

令和 3 年 壱岐市議会定例会 3 月会議 会議録目次

| | |
|--|-----|
| 審議期間日程 | 1 |
| 上程案件及び議決結果一覧 | 2 |
| 一般質問通告者及び質問事項一覧 | 4 |
| | |
| 第 1 日（3 月 2 日 火曜日） | |
| 議事日程表（第 1 号） | 5 |
| 出席議員及び説明のために出席した者 | 6 |
| 再開（開議） | 7 |
| 会議録署名議員の指名 | 7 |
| 審議期間の決定 | 7 |
| 諸般の報告 | 8 |
| 施政方針 | 9 |
| 議案説明 | |
| 議案第 9 号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について | 2 7 |
| 議案第 1 0 号 壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 2 8 |
| 議案第 1 1 号 壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定について | 2 8 |
| 議案第 1 2 号 壱岐市家畜診療所獣医師の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | 2 9 |
| 議案第 1 3 号 壱岐市敬老祝金条例の一部改正について | 3 0 |
| 議案第 1 4 号 壱岐市介護保険条例の一部改正について | 3 0 |
| 議案第 1 5 号 壱岐市 U・I ターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部改正について | 3 1 |
| 議案第 1 6 号 壱岐市高齢者福祉計画及び第 8 期介護保険事業計画の策定について | 3 2 |
| 議案第 1 7 号 令和 2 年度壱岐市一般会計補正予算（第 1 3 号） | 3 3 |
| 議案第 1 8 号 令和 2 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号） | 3 7 |
| 議案第 1 9 号 令和 2 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号） | 3 8 |
| 議案第 2 0 号 令和 2 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号） | |

| | |
|---|-----|
| | 3 8 |
| 議案第 2 1 号 令和 2 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号） | 3 9 |
| 議案第 2 2 号 令和 2 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 2 号） | 4 0 |
| | 4 0 |
| 議案第 2 3 号 令和 2 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 3 号） | 4 1 |
| 議案第 2 4 号 令和 3 年度壱岐市一般会計予算 | 4 2 |
| 議案第 2 5 号 令和 3 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算 | 4 7 |
| 議案第 2 6 号 令和 3 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算 | 4 9 |
| 議案第 2 7 号 令和 3 年度壱岐市介護保険事業特別会計予算 | 4 9 |
| 議案第 2 8 号 令和 3 年度壱岐市下水道事業特別会計予算 | 5 1 |
| 議案第 2 9 号 令和 3 年度壱岐市三島航路事業特別会計予算 | 5 2 |
| 議案第 3 0 号 令和 3 年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算 | 5 3 |
| 議案第 3 1 号 令和 3 年度壱岐市水道事業会計予算 | 5 4 |

第 2 日（3 月 4 日 木曜日）

| | |
|---|-----|
| 議事日程表（第 2 号） | 5 7 |
| 出席議員及び説明のために出席した者 | 5 8 |
| 議案に対する質疑 | |
| 議案第 9 号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について | 5 9 |
| 議案第 1 0 号 壱岐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 5 9 |
| 議案第 1 1 号 壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定について | 5 9 |
| 議案第 1 2 号 壱岐市家畜診療所獣医師の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | 5 9 |
| 議案第 1 3 号 壱岐市敬老祝金条例の一部改正について | 5 9 |
| 議案第 1 4 号 壱岐市介護保険条例の一部改正について | 5 9 |
| 議案第 1 5 号 壱岐市 U・I ターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部改正について | 5 9 |
| 議案第 1 6 号 壱岐市高齢者福祉計画及び第 8 期介護保険事業計画の策定について | 5 9 |
| 議案第 1 7 号 令和 2 年度壱岐市一般会計補正予算（第 1 3 号） | 6 8 |
| 議案第 1 8 号 令和 2 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号） | |

| | |
|--|-----|
| | 6 9 |
| 議案第 1 9 号 令和 2 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号） | 6 9 |
| 議案第 2 0 号 令和 2 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号） | 6 9 |
| 議案第 2 1 号 令和 2 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号） | 6 9 |
| 議案第 2 2 号 令和 2 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 2 号） | 6 9 |
| 議案第 2 3 号 令和 2 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 3 号） | 6 9 |
| 議案第 2 4 号 令和 3 年度壱岐市一般会計予算 | 6 9 |
| 議案第 2 5 号 令和 3 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算 | 6 9 |
| 議案第 2 6 号 令和 3 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算 | 6 9 |
| 議案第 2 7 号 令和 3 年度壱岐市介護保険事業特別会計予算 | 6 9 |
| 議案第 2 8 号 令和 3 年度壱岐市下水道事業特別会計予算 | 6 9 |
| 議案第 2 9 号 令和 3 年度壱岐市三島航路事業特別会計予算 | 6 9 |
| 議案第 3 0 号 令和 3 年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算 | 6 9 |
| 議案第 3 1 号 令和 3 年度壱岐市水道事業会計予算 | 6 9 |
| 委員会付託（議案） | 7 0 |
| 予算特別委員会の設置 | 7 0 |

第 3 日（3 月 5 日 金曜日）

| | |
|-------------------------|-------|
| 議事日程表（第 3 号） | 7 3 |
| 出席議員及び説明のために出席した者 | 7 3 |
| 一般質問 | 7 4 |
| 9 番 小金丸益明 議員 | 7 4 |
| 1 5 番 赤木 貴尚 議員 | 8 7 |
| 1 1 番 鵜瀬 和博 議員 | 1 0 0 |
| 1 3 番 市山 繁 議員 | 1 1 3 |

第 4 日（3 月 8 日 月曜日）

| | |
|-------------------------|-------|
| 議事日程表（第 4 号） | 1 2 5 |
| 出席議員及び説明のために出席した者 | 1 2 5 |

| | |
|-------------------|-------|
| 一般質問 | 1 2 6 |
| 8番 音嶋 正吾 議員 | 1 2 6 |
| 4番 植村 圭司 議員 | 1 3 7 |
| 7番 久保田恒憲 議員 | 1 5 2 |

第5日（3月9日 火曜日）

| | |
|-------------------------|-------|
| 議事日程表（第5号） | 1 6 5 |
| 出席議員及び説明のために出席した者 | 1 6 5 |
| 一般質問 | 1 6 6 |
| 6番 土谷 勇二 議員 | 1 6 6 |
| 5番 清水 修 議員 | 1 7 5 |

第6日（3月17日 水曜日）

| | |
|---|-------|
| 議事日程表（第6号） | 1 8 9 |
| 出席議員及び説明のために出席した者 | 1 9 0 |
| 委員長報告、委員長に対する質疑 | 1 9 1 |
| 議案に対する討論、採決 | |
| 議案第9号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について | 1 9 8 |
| 議案第10号 壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 1 9 9 |
| 議案第11号 壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定について | 2 0 0 |
| 議案第12号 壱岐市家畜診療所獣医師の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | 2 0 0 |
| 議案第13号 壱岐市敬老祝金条例の一部改正について | 2 0 1 |
| 議案第14号 壱岐市介護保険条例の一部改正について | 2 0 1 |
| 議案第15号 壱岐市U・Iターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部改正について | 2 0 1 |
| 議案第16号 壱岐市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定について | 2 0 1 |
| 議案第17号 令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第13号） | 2 0 1 |
| 議案第18号 令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号） | 2 0 1 |

| | | |
|----------------------------------|--------------------------------|-----|
| 議案第19号 | 令和2年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） | 201 |
| 議案第20号 | 令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号） | 201 |
| 議案第21号 | 令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号） | 201 |
| 議案第22号 | 令和2年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号） | 201 |
| 議案第23号 | 令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算（第3号） | 201 |
| 議案第24号 | 令和3年度壱岐市一般会計予算 | 202 |
| 議案第25号 | 令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算 | 202 |
| 議案第26号 | 令和3年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算 | 202 |
| 議案第27号 | 令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計予算 | 202 |
| 議案第28号 | 令和3年度壱岐市下水道事業特別会計予算 | 202 |
| 議案第29号 | 令和3年度壱岐市三島航路事業特別会計予算 | 202 |
| 議案第30号 | 令和3年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算 | 202 |
| 議案第31号 | 令和3年度壱岐市水道事業会計予算 | 202 |
| 市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決） | | |
| 同意第1号 | 壱岐市監査委員の選任について | 202 |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 203 |
| 諮問第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 203 |
| 議員派遣の件 | | 204 |
| 市長の挨拶 | | 205 |
| 散会 | | 206 |
| 資料 | | |
| 議員派遣の件 | | 209 |

令和3年壱岐市議会定例会3月会議を、次のとおり開催します。

令和3年2月22日

壱岐市議会議長 豊坂 敏文

- 1 期 日 令和3年3月2日(火)
- 2 場 所 壱岐市議会議場(壱岐西部開発総合センター2F)

令和3年壱岐市議会定例会3月会議 審議期間日程

| 日次 | 月 日 | 曜日 | 会議の種類 | 摘 要 |
|----|-------|----|-------|--|
| 1 | 3月2日 | 火 | 本会議 | ○再開 ○審議期間の決定 ○施政方針 ○議案説明 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程 |
| 2 | 3月3日 | 水 | 休 会 | ○議案発言(質疑) 通告書提出期限(正午) |
| 3 | 3月4日 | 木 | 本会議 | ○議案審議(質疑、委員会付託) |
| 4 | 3月5日 | 金 | | ○一般質問 |
| 5 | 3月6日 | 土 | 休 会 | (閉庁日) |
| 6 | 3月7日 | 日 | | |
| 7 | 3月8日 | 月 | 本会議 | ○一般質問 |
| 8 | 3月9日 | 火 | | ○一般質問 ○予算発言(質疑) 通告書提出期限(正午) |
| 9 | 3月10日 | 水 | 委員会 | ○常任委員会 |
| 10 | 3月11日 | 木 | 休 会 | |
| 11 | 3月12日 | 金 | 委員会 | ○予算特別委員会 |
| 12 | 3月13日 | 土 | 休 会 | (閉庁日) |
| 13 | 3月14日 | 日 | | |
| 14 | 3月15日 | 月 | | |
| 15 | 3月16日 | 火 | | |
| 16 | 3月17日 | 水 | 本会議 | ○議案審議(委員長報告、討論、採決) ○追加議案審議(説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決) ○散会 |

令和3年壱岐市議会定例会3月会議 上程案件及び議決結果一覧 (1/2)

| 番 号 | 件 名 | 結 果 | |
|--------|--|--------------------|--------------------|
| | | 審査付託 | 本会議 |
| 議案第9号 | 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第10号 | 壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第11号 | 壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定について | 総務文教厚生常任委員会 否 決 | 否 決 (3/17) |
| 議案第12号 | 壱岐市家畜診療所獣医師の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第13号 | 壱岐市敬老祝金条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第14号 | 壱岐市介護保険条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第15号 | 壱岐市U・Iターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部改正について | 産業建設常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第16号 | 壱岐市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定について | 総務文教厚生常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第17号 | 令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第13号) | 予算特別委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第18号 | 令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号) | 総務文教厚生常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第19号 | 令和2年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) | 総務文教厚生常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第20号 | 令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号) | 総務文教厚生常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第21号 | 令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号) | 産業建設常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第22号 | 令和2年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第2号) | 産業建設常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第23号 | 令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算(第3号) | 産業建設常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第24号 | 令和3年度壱岐市一般会計予算 | 予算特別委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第25号 | 令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算 | 総務文教厚生常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第26号 | 令和3年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算 | 総務文教厚生常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第27号 | 令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計予算 | 総務文教厚生常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第28号 | 令和3年度壱岐市下水道事業特別会計予算 | 産業建設常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |

令和3年壱岐市議会定例会3月会議 上程案件及び議決結果一覧 (2/2)

| 番 号 | 件 名 | 結 果 | |
|--------|----------------------|--------------------|--------------------|
| | | 審査付託 | 本会議 |
| 議案第29号 | 令和3年度壱岐市三島航路事業特別会計予算 | 総務文教厚生常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第30号 | 令和3年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算 | 産業建設常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 議案第31号 | 令和3年度壱岐市水道事業会計予算 | 産業建設常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (3/17) |
| 同意第1号 | 壱岐市監査委員の選任について | 省 略 | 同 意 (3/17) |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 省 略 | 了 承 (3/17) |
| 諮問第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 省 略 | 了 承 (3/17) |
| | 議員派遣の件 | — | 原案のとおり決定 (3/17) |

令和3年壱岐市議会定例会3月会議 上程及び議決件数

| 市長提出 | 上程 | 可決 | 否決 | 撤回 | 継続 |
|------------------|----|----|----|----|----|
| 条例制定、 一部改正、廃止 | 7 | 6 | 1 | | |
| 予算 | 15 | 15 | | | |
| その他 | 4 | 4 | | | |
| 報告 | | | | | |
| 決算認定 (内前回継続) | | | | | |
| 計 | 26 | 25 | 1 | | |

| 議員発議 | 上程 | 可決 | 否決 | 継続 |
|--------------------|----|----|----|----|
| 発議(条例制定) (一部改正) | | | | |
| 発議(意見書) | | | | |
| 決議・その他 | | | | |
| 計 | | | | |
| 請願・陳情等 (内前回継続) | | | | |
| 計 | | | | |

令和3年壱岐市議会定例会3月会議 一般質問一覧表

| 月日 | 順序 | 議員氏名 | 質問事項 | ページ |
|-------------|----|-------|---|---------|
| 3月5日 (金) | 1 | 小金丸益明 | 財政について ----- 行政改革について | 74～87 |
| | 2 | 赤木 貴尚 | 新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種について ----- 壱岐市プレミアム付き商品券について | 87～100 |
| | 3 | 鵜瀬 和博 | 行財政運営について ----- コロナ禍における経済活性化について | 100～112 |
| | 4 | 市山 繁 | 国勢調査について ----- 令和2年度壱岐市中期財政計画について | 113～123 |
| 3月8日 (月) | 5 | 音嶋 正吾 | 郷ノ浦港地内（絵踏地区）の土地利用計画について ----- 白川市政の予算編成方針について | 126～137 |
| | 6 | 植村 圭司 | 財政再建について | 137～152 |
| | 7 | 久保田恒憲 | 壱岐市の医療体制について ----- 高齢者福祉対策について ----- 財政再建について | 152～163 |
| 3月9日 (火) | 8 | 土谷 勇二 | 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について ----- 防災対策について | 166～175 |
| | 9 | 清水 修 | 市内でのワクチン接種体制等について ----- 社会教育施設の休館等について ----- 就職サポートセンターとの婚活事業について | 175～186 |

令和3年 壱岐市議会定例会 3月 議会 議 録 (第1日)

議事日程 (第1号)

令和3年3月2日 午前10時00分開議

| | | | |
|-------|------------|---|-----------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | | 14番 牧永 護 15番 赤木 貴尚 |
| 日程第2 | 審議期間の決定 | | 16日間 決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 | | 議長 報告 |
| 日程第4 | 施政方針 | | 市長 説明 |
| 日程第5 | 議案第9号 | 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について | 教育次長 説明 |
| 日程第6 | 議案第10号 | 壱岐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 教育次長 説明 |
| 日程第7 | 議案第11号 | 壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定について | 総務部長 説明 |
| 日程第8 | 議案第12号 | 壱岐市家畜診療所獣医師の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | 総務部長 説明 |
| 日程第9 | 議案第13号 | 壱岐市敬老祝金条例の一部改正について | 市民部長 説明 |
| 日程第10 | 議案第14号 | 壱岐市介護保険条例の一部改正について | 保健環境部長 説明 |
| 日程第11 | 議案第15号 | 壱岐市U・Iターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部改正について | 農林水産部長 説明 |
| 日程第12 | 議案第16号 | 壱岐市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定について | 保健環境部長 説明 |
| 日程第13 | 議案第17号 | 令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第13号) | 財政課長 農林水産部長 説明 |
| 日程第14 | 議案第18号 | 令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号) | 保健環境部長 説明 |
| 日程第15 | 議案第19号 | 令和2年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) | 保健環境部長 説明 |
| 日程第16 | 議案第20号 | 令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号) | 保健環境部長 説明 |

| | | | |
|-------|--------|-----------------------------|-----------|
| 日程第17 | 議案第21号 | 令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号) | 建設部長 説明 |
| 日程第18 | 議案第22号 | 令和2年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第2号) | 農林水産部長 説明 |
| 日程第19 | 議案第23号 | 令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算(第3号) | 建設部長 説明 |
| 日程第20 | 議案第24号 | 令和3年度壱岐市一般会計予算 | 財政課長 説明 |
| 日程第21 | 議案第25号 | 令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算 | 保健環境部長 説明 |
| 日程第22 | 議案第26号 | 令和3年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算 | 保健環境部長 説明 |
| 日程第23 | 議案第27号 | 令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計予算 | 保健環境部長 説明 |
| 日程第24 | 議案第28号 | 令和3年度壱岐市下水道事業特別会計予算 | 建設部長 説明 |
| 日程第25 | 議案第29号 | 令和3年度壱岐市三島航路事業特別会計予算 | 総務部長 説明 |
| 日程第26 | 議案第30号 | 令和3年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算 | 農林水産部長 説明 |
| 日程第27 | 議案第31号 | 令和3年度壱岐市水道事業会計予算 | 建設部長 説明 |

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員(16名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 中原 正博君 | 2番 山川 忠久君 |
| 3番 山内 豊君 | 4番 植村 圭司君 |
| 5番 清水 修君 | 6番 土谷 勇二君 |
| 7番 久保田恒憲君 | 8番 音嶋 正吾君 |
| 9番 小金丸益明君 | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鵜瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 豊坂 敏文君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|--------|-------|--------|
| 市長 | 白川 博一君 | 副市長 | 眞鍋 陽晃君 |
| 教育長 | 久保田良和君 | 総務部長 | 久間 博喜君 |
| 企画振興部長 | 本田 政明君 | 市民部長 | 石尾 正彦君 |
| 保健環境部長 | 崎川 敏春君 | 建設部長 | 増田 誠君 |
| 農林水産部長 | 谷口 実君 | 教育次長 | 西原 辰也君 |
| 消防本部消防長 | 山川 康君 | 総務課長 | 中上 良二君 |
| 財政課長 | 松尾 勝則君 | 会計管理者 | 松本 俊幸君 |

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから令和3年壱岐市議会定例会3月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

3月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番、牧永護議員、15番、赤木貴尚議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、審議期間の決定を議題といたします。

3月会議の審議期間につきましては、去る2月26日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。小金丸議会運営委員長。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

令和3年壱岐市議会定例会3月会議の審議期間の日程案につきましては、タブレットに配信のとおり、本日から3月17日までの16日間と申合せをいたしました。

なお、上程議案のうち議案第17号及び議案第24号については、特別委員会を設置して、審査すべきということを確認いたしましたので、よろしく願いいたします。

また、本定例会の審議期間中に人事案件3件が追加議案として提出される予定となっておりますが、委員会付託を省略し全員審査を予定いたしております。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） お諮りします。3月会議の審議期間は、議会運営委員長報告のとおり、本日から3月17日までの16日間としたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、3月会議の審議期間は、本日から3月17日までの16日間と決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（豊坂 敏文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

令和3年壱岐市議会定例会3月会議に提出され、受理した議案等は23件であります。

次に、監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

去る1月28日、壱岐市で開催予定であった「長崎県離島振興市町村議会議長会正副会長会」が、コロナ禍のため書面による開催となりました。会議では、2月にオンライン会議で開催される「全国離島振興市町村議会議長会令和2年度第2回総会」及び書面決議で開催の「長崎県離島振興市町村議会議長会定期総会」に提出する報告事項、議案等を承認しました。

次に、2月10日、オンライン会議で開催された「全国離島振興市町村議会議長会令和2年度第2回総会」は、令和2年1月1日から12月31日までの会務報告、令和3年度事業計画及び収支予算が原案のとおり承認、可決されたところであります。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わります。

次に、令和2年12月25日、長崎市において開催された「長崎県病院企業団議会令和2年第2回定例会」に久保田恒憲議員が出席をされております。

次に、令和3年2月12日、長崎市において開催された「長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会」に植村圭司議員が出席をされております。

詳しい資料につきましては、事務局に保管をいたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

今定例会3月会議において、議案等の説明のため、白川市長をはじめ教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4. 施政方針

○議長（豊坂 敏文君） 日程第4、施政方針の説明を行います。白川博一市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 皆様、おはようございます。令和3年度施政方針を申し上げます。

本日ここに、令和3年壱岐市議会定例会3月会議の開催に当たり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、令和3年度当初予算案、また前会議以降本日までの市政の重要事項等について、その概要を御説明申し上げ、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、本市で新型コロナウイルス感染症の感染者が初めて確認されて1年が経過しようとしております。この間、市民皆様をはじめ医療・福祉等関係機関の皆様には御協力と御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、発症前から感染力があること、感染しても無症状の人がいることなどが、感染予防対策を難しくしており、市民皆様には、日頃から新しい生活様式での基本的な感染防止対策を行っていただくとともに、家庭内での感染防止をお願いしているところであります。

こうした中、2月14日にファイザー社のワクチンが日本で初めて承認され、医療従事者から順次、接種が開始されております。本市においても、迅速かつ適切に接種が開始できるよう、保健環境部内に新型コロナウイルスワクチン接種推進チームを設置し、長崎県や壱岐医師会と連携を図り、円滑な接種に向け準備を進めております。

一定期間内に、より多くの皆様に接種できるよう、かかりつけ医師の医療機関で受けていただく個別接種と、市内の公共施設で実施する集団接種を並行して実施することを検討しております。

SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業については、2030年の本市のあるべき姿の実現に向けて、経済・社会・環境の各分野において、様々な事業を展開しているところであります。

令和3年度は、スマート農業において、アスパラ栽培用に開発した自動かん水システムを、市内及び全国に展開するための普及モデル化を図ってまいります。

また、自動運転においては、段階的に実験を行い2026年度以降普及を進めるという国のロードマップを参考に、今後拡大していく自動運転ビジネスを想定して、壱岐市自動車教習場において自動運転システムを搭載した車両の実証走行を行います。

さらに、壱岐市の将来像の加速実現を目指し、現在公募中の「スーパーシティ構想」に挑戦したいと考えております。

「スーパーシティ構想」とは、AI（人工知能）やビッグデータを活用し、自動運転やキャッシュレス、遠隔教育など、生活全般をスマート化した「丸ごと未来都市」を構築し、少子高齢化や過疎、空き家問題といった地域が抱える諸課題を、日本の最先端技術と大胆な規制改革を総動員して解決しようという試みです。選定は全国5か所程度であり、極めて狭き門ではありますが、市民皆様に初め全国及び世界の人々が住みたいと思う理想の島の実現を目指してまいります。

5年に一度行われる**国勢調査**は、昨年、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じて実施したところであり、調査員並びに市民皆様の御協力により無事に調査が終了いたしました。

去る2月24日に、県において速報値が発表され、令和2年10月1日現在の人口が2万4,974人で、前回調査時、平成27年の2万7,103人と比較いたしますと2,129人の減となり、減少率はマイナス7.86%、対前回は92.14%となっております。

減少の主な要因として、年間の死亡者数は400人台で推移しておりますが、出生者数が200人台から150人を切るまでに減少したことによる自然減であると考えております。なお、転入者数よりも転出者数が多いことによる社会減につきましては、平成29年に施行された有人国境離島法の柱である雇用機会拡充事業、移住・定住施策等の効果により一定の抑制ができたものと考えており、今回の数値は、国立社会保障・人口問題研究所による令和2年の本市の推計値2万4,864人と比べ110人多い結果となっております。

去る2月8日に、**日本郵便株式会社（壱岐市内各郵便局）と長崎県内市町では初めてとなる包括的連携協定を締結**いたしました。

これまで、災害時における相互協力、地域見守り活動、ごみの不法投棄などの情報提供等、個別の協定を締結しておりますが、今回これまでの協定内容をまとめ、さらにSDGsの推進や地域経済の活性化に関すること、情報発信や結婚支援に関することなど、本市がこれからさらに進めていかなければならない取組を新たに加え、その実現と連携の強化を図るため、本協定を締結

したところであります。

次に、**デジタル化の推進**についてであります。政府においては、マイナンバーの活用拡大、地方自治体の基幹システム統一・標準化など、デジタル化推進のためにデジタル庁発足などを盛り込んだデジタル関連法案が今国会に提出されており、今後、デジタル化の推進に向けて、様々な取組が推進されるものと考えております。

一方、本市の行政組織は、各庁舎に各部署を配置した4庁舎分散方式により執務を行っておりますが、多額の維持管理経費を要していることはもちろん、情報共有や決裁等の合意形成また会議等において、庁舎間の移動や決裁文書の送達などに時間を要するなど課題も多く、コミュニケーションの効率化をはじめデジタル化を推進していくことで、これらの解決を図らなくてはならないと考えております。

その一つとして、現在、自治体専用のビジネスチャットというITを活用した取組を行っておりますが、職員間のコミュニケーションや、私を初め上司が指示を伝えることにより、迅速かつ的確な政策立案を行うことができるもので、その効果を実感しているところであります。さらには、コロナ禍の中で、Web会議の実践等により、経費削減等を含め、デジタル化の必要性、重要性を再認識しております。

今後、職員間のコミュニケーションの推進はもちろん、紙資料のできる限りの廃止や、稟議・決裁等のデジタル化、Web会議の推進、そして市民皆様のさらなる利便性の確保を図るため、マイナンバーカードを活用した窓口業務のオンライン化など、国の動向を注視しながら検討を進めてまいります。

次に、本年度の**吉岐市長特別表彰**について、去る2月26日に、郷ノ浦中学校3年生の竹下紘夢さんを表彰いたしました。JOCジュニアオリンピックカップ全国中学生陸上競技大会2020の男子400メートルにおいて、第2位という成績を収められた輝かしい御功績に対し、心からお慶び申し上げますとともに、今後のさらなる御活躍を期待いたします。

令和2年度においては、コロナ禍において多くの大会が中止となる中、選考基準に基づき今回の受賞は一人となりましたが、令和3年度は多くの大会等が開催され、多くの市民皆様の活躍を期待するものであります。

これより、第3次吉岐市総合計画の基本目標に沿って方針を申し上げます。

まず、**基本目標1、希望の仕事があり安心して働くことができ、起業もできる**についてであります。

まず、**農業の振興**についてであります。本市は、水稻、肉用牛、葉たばこ、施設園芸を基幹作物として、これらを組み合わせた複合経営となっており、担い手への利用集積を進め、集落営農も徐々に盛んになってきております。吉岐市農業の持続的発展と活力ある農村の構築を目指し、

農協等関係機関と連携しながら、農業生産額の向上に努めてまいります。

担い手対策につきましては、本市のこれからの地域農業を担っていく世代が効率的な農地利用を行うため、今後地域の中心となる経営体への農地の集約化に関する将来方針「人・農地プラン」を策定し、その地域農業の担い手となる新規就農者や認定農業者、集落営農組織、異業種参入等、多様な担い手確保対策を推進してまいります。

認定農業者については、現在289経営体を認定しており、法人経営体が43経営体、集落営農法人が30組織と本市農業の柱となっております。これらの担い手を中心として、農地の利用集積や農業経営の規模拡大など、今後も引き続き経営安定に向けた育成・支援を行ってまいります。

複合部門の重要な作物である野菜、花卉、果樹等は、高生産性・高収益が期待できる作物であります。今後も、補助事業等を活用して施設整備の支援を講じてまいります。特にアスパラガスについては、令和2年度の栽培面積は、前年比0.3ヘクタール増の13.7ヘクタール、平均反収は11%減の2,585キログラムとなりましたが、14年連続県下トップの成績を維持しております。本年度から振興推進作物として3か年の支援対策を行い、面積の拡大と反収3トンを目指し、揺るぎない産地形成を図ってまいります。

次に、本市の肉用牛振興につきましては、優良系統牛の増頭に対する支援を継続してまいります。また、肥育経営においても、壱岐生まれ壱岐育ちの「壱岐牛」として地域商標登録され、市場でも高い評価を得ており、今後も確固たるブランド化の確立を目指し、発信・PRに努めてまいります。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により枝肉価格の低迷が続いておりましたが、10月以降の枝肉平均価格が昨年並みの水準となり、回復基調となっております。2月子牛市では、平均価格が12月子牛市とほぼ同額の77万1,000となっており、高値での取引価格に回復してきております。

昨年12月末現在における繁殖雌牛の飼養頭数は、前年度に比べ飼養農家が32戸減少したものの、153頭増の6,058頭と6,000頭を回復しております。壱岐市農協の「チャレンジ7000事業」をはじめ、関係機関の各種増頭対策等と併せ、引き続き、生産基盤の強化、増頭対策に取り組んでまいります。

次に、農地整備は、各種営農施策を展開する中で重要な基盤であり、高付加価値作物への転換及び農業コストの縮減は、持続可能な農業を展開する上で重要な礎であります。

現在、壱岐島内の水田圃場整備率は67%であります。小区画で整備され、経年による農業用施設の老朽化が著しい地区が点在しております。そのうち、木田地区において、農地中間管理機構へ農地の集積を行い、受益者の負担を伴わない新たな基盤整備事業を県内第1号として、整

備面積23.3ヘクタールで実施し、現在の大型農業機械を活用した高収益作物の展開と、担い手の育成を並行して行ってまいります。

また、土地改良区の運営については、平成30年度の改正土地改良法により、令和4年度以降、理事会の資格要件の見直し、水利調整のルール化、総代会制度の見直し、決算関係書類への貸借対照表の作成、並びに員外監事の設置が義務づけられております。今回の法改正に対応するため、改良区の事務の効率化、補助金の適正化を図り、持続可能な体制を整えるため、壱岐地区水田土地改良区協議会を設立し、本年4月から島内の水田土地改良区の事務を合同化いたします。

次に、**水産業の振興について**でございますが、令和2年4月から令和3年1月までの市全体の漁獲量及び漁獲高を前年と比較いたしますと、漁獲量は1,735トンの21.4%増、漁獲高は15億2,000万円の7.1%増と漁獲量、漁獲高ともに増加しております。

これは、夏場のケンサキイカ漁が好調だったことが増加の主な要因であります。年末年始におけるブリ、イカ類の漁獲が低調であったこと、新型コロナウイルス感染症の影響により全体的な魚価上昇もなかったことなどが、漁業者及び漁協の経営に深刻な影響を与えており、本市の水産業を取り巻く環境は、磯焼けによる藻場の消失をはじめ、資源の減少や漁場環境の悪化等によるスルメイカ、クロマグロの不漁、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化並びに後継者不足など、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、水産業の振興を図るため、市単独事業としては、本市水産業の重点課題と捉えている磯焼け対策をさらに強化するため、引き続き磯根資源回復促進事業を実施するとともに、壱岐市磯焼け対策協議会を中心に積極的な取組を進めてまいります。

また、意欲ある担い手の育成支援事業として行う認定漁業者制度の実施、漁業近代化資金等制度資金の利子補給、漁獲共済・漁船保険の掛金への助成、漁船漁業の機器設備の充実を図るための漁船近代化機器導入への助成、並びに密漁による被害を防止するための監視活動に対する助成など、これらの振興施策を引き続き実施してまいります。

国・県の事業といたしましては、離島輸送コスト支援事業、離島漁業再生支援交付金、特定有人国境離島漁村支援交付金及び若年層の着業を促進する漁業就業者確保育成総合対策事業に取り組んでおります。

栽培漁業につきましては、壱岐栽培センターを活用し、漁業者所得の安定、向上を図るため、効果的な種苗の生産・放流を行い、水産資源の維持・回復に取り組みます。

また、昨年から取り組んでいる壱岐栽培センターと県水産部が実施するホンダワラ類種苗の生産実証試験につきましては、本年度増産を計画しており、増殖礁の代替海藻として藻場回復に活用したいと考えております。

併せて、九州大学と共同で実施するムラサキウニ・アカウニのアスパラガス残渣と焼酎粕等を

餌とした養殖実験等の取組を引き続き進め、実用化を目指してまいります。

漁港整備につきましては、漁港機能の増進と安全性の向上を図るため、補助事業に初山漁港大久保地区の用地舗装、箱崎前浦漁港諸津地区の防風柵、防護柵の設置、八幡浦漁港の車止め設置等に係る費用を補正予算に計上しており、併せて、令和3年度から新規地区として防風柵、簡易浮き栈橋を整備する初山漁港初瀬地区の調査設計費を計上いたしております。

また今後、漁港施設の老朽化による改修が必要となることから、各施設の調査検討を行い、機能保全計画の策定を進めてきたところであり、計画に基づき、本年度箱崎前浦漁港諸津地区物揚場、河川護岸の機能保全対策工事に係る費用を計上いたしております。

港湾整備につきましては、郷ノ浦港へのジェットfoil用浮き栈橋の整備について、昨年11月に県の関係者会議において令和3年度新規公共事業として採択されており、段階的に整備される予定となっております。平行して、不足している駐車場整備等全体的な計画を策定するため、昨年7月に郷ノ浦港整備促進委員会を設置し、具体的な検討を進めてまいりました。

本委員会には各団体より21名の委員皆様に御就任いただき、これまで4回の会議と現地調査が開催されており、本年度内に提言書をまとめていただく予定であります。

また、郷ノ浦港ターミナルビルの利便性・快適性の向上、施設の長寿命化を図ることを目的とした施設改修工事に係る費用を計上しております。

商工業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市内宿泊施設・飲食店をはじめ小売業、食品製造業、生活関連サービスに至るまで幅広い分野で大きな打撃を受けております。

市内経済を活性化させるため、これまで6回にわたる緊急経済対策事業を発表し、国の特別給付金事業や県の協力金事業を除いて、市独自で予算総額13億6,400万円余り合計26事業に取り組んでまいりました。

なお、2月会議においてお知らせしておりました、本市の基幹産業である1次産業に係る事業継続支援金について、新型コロナウイルスの影響により収入が減少となった農業者・漁業者に対する支援金を交付することとし、今回、補正予算に計上しております。

福岡県を含む10都府県への緊急事態宣言の発令、GoToキャンペーンの一時停止等の影響により、島外からの需要が見込めず、全国的に先行きが不透明な状況下において、まずは島内で経済を回すほかありません。

こうした中、第5弾の緊急経済対策事業として実施しました壱岐市地産地消応援プレミアム付き商品券総額1億4,000万円につきましては、2月22日の販売開始からわずか2日間で完売いたしました。市民皆様の御協力に対し心から御礼申し上げますとともに、プラスワン・プラス壱岐を合言葉に引き続き壱岐製品の購入に御協力いただきますようお願いいたします。

また、4月から実施予定のPay Payポイント還元キャンペーンを積極的に御活用いただくとともに、事業主の皆様におかれましては、3月26日まで事業継続支援金を受け付けておりますので、期限内に申請いただきますようお願いいたします。

次に、**雇用の創出について**でございます。平成29年4月の有人国境離島法の施行から間もなく4年が経過しようとしております。本法律の施策の重要な柱の一つである雇用機会拡充事業については、4年間で創業12件、事業拡大98件の交付決定を受け、雇用創出数178人の実績見込みとなっております。

現在、令和3年度の事業採択に向けて処理を進めておりますが、昨年から取組を始めた福岡市内での事業者説明会の効果もあり、今回の計画提出事業者数は33社で、うち市外が17社となっております。

今後も雇用の場の創出に向け、さらに効果的な方法を模索しながら取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、令和2年の本市への観光客数を推測する上で重要な指標である九州郵船とORCの乗降客数は、42万3,386人で対前年比57.7%となっております。

この数字が示すように、本市の観光需要は激減しております。本市の主要産業である観光業を守るため、本市独自の緊急経済対策として、島内向けに島民限定宿泊キャンペーン、島民限定バスツアーキャンペーン、島外向けにプレミアム付き宿泊券など、全国の自治体に先駆けて実施いたしました。

いずれも目標を大きく超える成果を上げ、国の大型観光需要喚起施策であるGoToトラベルキャンペーンまで、切れ目なくしっかりとつなげることができたものと判断をいたしております。

昨年8月以降、GoToトラベルキャンペーンにより、観光客が徐々に戻っておりましたが、12月に入っての第3波及びGoToトラベルキャンペーンの一時停止、そして、1月7日の福岡県を含む緊急事態宣言の発出等により、観光需要は再び激減する状況に陥っております。

こうした中、本市の観光客受入基盤を維持存続させることを目的として、2月22日から島民限定宿泊キャンペーン第2弾を緊急的に実施しております。

また、コロナ収束後の早期経済回復を図るため、令和3年度に県と連携した観光客誘客対策である滞在型促進事業において、これまでの支援策に加え、感染拡大により落ち込んだ観光需要を喚起するため、団体旅行商品での1泊につき5,000円割引や、個人フリープラン及びわくわく乗船券利用者への、1泊につき5,000円の宿泊・飲食・交通に利用できる行っ得クーポン券を通年交付することとしております。

さらに、しまとく通貨の個人向け販売を3年ぶりに再開するなど、交流人口拡大による地域経済活性化に向け、即効性の高い施策に積極的に取り組んでまいります。

島外からの誘客による経済活性化を目的として開催するスポーツイベントである、壱岐サイクルフェスティバル、壱岐ウルトラマラソン、壱岐の島新春マラソン大会については、各実行委員会等で検討・協議の上、新型コロナウイルス感染拡大の中で感染防止対策徹底が困難であると判断し、本年度の実施を見送ったところであります。

令和3年度につきましては、新しい生活様式に対応したイベントのガイドラインに基づく環境を整えた上での開催実現を検討するとともに、企業版ふるさと納税など、財源確保にも努めてまいります。

また、1年間延長しておりました、第4期壱岐市観光振興計画を令和3年度に策定することとしております。

本計画は、本市の観光の現状や観光客動向を分析し、時代に対応した観光地づくりや誘致対策の方針を定める重要な計画であります。

今回の計画策定に当たっては、特に、新型コロナウイルス感染症を経験したことで、観光業がこうしたリスクに対し脆弱であったことを踏まえ、今後は旅行需要に資する取組だけでなく、リスクに備えた取組や体質強化を図るとともに、安全・安心であることが旅先選択の必須条件であることを認識した上で、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えたものとなるよう検討を進めてまいります。

また、少子高齢化社会が急激に進行していることから、潜在的な需要が大きい高齢者や障害者等の旅行への対応は、将来を見据えた旅行需要喚起となることから、ユニバーサルツーリズムへの積極的な取組も必要となるなど、本市の観光振興の将来像について議論を重ね、計画を策定してまいります。

東京事務所につきましては、本市への誘客と物産販路拡大を主な目的として活動しており、首都圏の旅行会社や飲食店等への営業活動に精力的に取り組んでおります。

また、都内での相談会の開催など、移住支援策にも注力し、テレワークの場として企業等への営業活動を進めております。

開所2年目となる4月以降も、首都圏での新型コロナウイルス感染症の動向に最大限の注意を払いつつ、本市への誘客と物産販路拡大につなげるようしっかりと活動基盤を整えてまいります。

次に、**基本目標2、結婚・出産・子育て・教育の希望がかなう**につきまして、まず**婚活事業について**でございます。

本市の出生数について、平成28年度までは200人を超えておりましたが、平成29年度に181人と200人を割り込み、令和元年度では148人まで激減しており、令和2年度においても140人程度の見込みとなっております。

原因は様々あるかと思いますが、新型コロナウイルス感染拡大により、妊娠をためらわれる

御夫婦が増加していることや婚姻数自体が減少していることも要因の一つと考えております。

結婚・妊娠・出産は強く結びついており、婚姻件数の減少は翌年度以降の出生数に直接的に影響すると言えます。

そこで、令和3年度において、市民皆様の御協力の下、市を挙げて結婚の後押しを行い、婚姻数の増加を重要施策として取り組むことといたしております。

具体的には、令和元年度から始まりました国の補助事業である、結婚新生活補助金を活用いただくとともに、市全体で結婚の後押しの機運醸成を図ることをもって、より多くの市民の皆様に御協力いただけるよう、婚姻のきっかけづくりをしていただいた方に成婚奨励金を交付することとしております。

市民皆様におかれましては、一組でも多くの成婚者が生まれますようお願いを賜りますようお願い申し上げます。

いきっこ留学制度についてでございますが、平成30年9月にスタートしたいきっこ留学制度は、年々留学生が増加し、令和2年度は30名の留学生を受け入れております。

本年4月からのいきっこ留学生は、募集期間終了後も全国各地から問合せや学校見学等に来島され、その都度受入れへの対応を行っており、里親留学9名、孫戻し留学1名、親子留学1名の計11名が新たな留学生として入市いたします。

現在、留学中の児童生徒のうち、継続される14名を加えると25名となります。

いきっこ留学制度については、ホームページ等によるPRを継続して行っており、さらに増えてくるものと思われますので、留学希望の内容等を慎重に検討し、可能な限り受入れを行いたいと考えております。

里親については、新たに1名を委嘱し計5名で受入れの準備を進めておりますが、今後も地域で留学生を受け入れていただくためにも、里親登録について市民皆様の御協力をお願いいたします。

GIGAスクール構想の進捗状況については、今年度、児童生徒及び教職員が使用する端末2,460台を購入し、現在、小中学校22校の情報通信ネットワーク環境整備工事及び端末の設定作業を行っており、本年4月の開始に向け準備を進めております。

また、教職員の研修等を計画的に実施し、1人1台端末を授業の中で効果的に活用していくことで、児童生徒の力を最大限に引き出していく取組を進めてまいります。

GIGAスクール構想の実現により、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人ひとりの特性に応じた教育の推進を図ってまいります。

本市の子どもたちに**確かな学力を身につけさせるために、小中学校では授業改善**に取り組んでおります。

これまで、体験的な活動を取り入れた問題解決的な学習過程第四版を基に、積み重ねた指導を振り返り、内容を充実させた指導資料として第五版をこの3月に完成させ、市内の全教職員並びに市外から転入した教職員にも配付し、授業の進め方を指導いたします。

第五版は総数65ページで編集し、教科ごとに授業の進め方を具体的に示すなど、年間を通した指導資料として活用するものです。市教委と壱岐市校長会が、第五版を指導のよりどころとして共有し、全学校で授業を大切にしている教職員を育てます。

本年1月10日に予定しておりました**壱岐市成人式**は、市内での新型コロナウイルス感染症の発生を受け延期したところであり、新成人並びに保護者の皆様には大変御迷惑をおかけしております。その後の市内における感染状況の落ち着き等により判断し、本年3月20日土曜日、午後3時開式で実施することといたしました。対象者には改めて開催の通知をしているところです。

また、来賓等の案内も縮小し、会場での感染予防対策を徹底させて実施いたしますので、皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

市内の**社会教育施設**については、旧町合併後も住民サービスを可能な限り維持するため、現在まで維持管理に努めてまいりましたが、人口減少や少子高齢化による行政サービスの需要の変化や税収入の伸び悩みから、公共施設等の更新、長寿命化施設の譲渡、休止、廃止等を行っていく必要があるため、平成29年3月に壱岐市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

計画では、利用者が少ない施設、近い場所に類似した機能を持つ施設が重複している場合、建物や設備の老朽化が進行している施設を統廃合の対象として検討してまいりました。

壱岐西部開発総合センターは、市内の主要な公立文化施設として昭和60年3月に開館いたしました。壱岐市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の在り方について検討会を重ねた結果、今後も多額の経費が見込まれることや利用者の増加の見込みが厳しいことから、令和3年4月から施設の一部を休館することといたしました。

次に、**基本目標3、地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる**について。

まず、**まちづくり協議会の推進**についてでございます。

地域が抱える課題への対応や市民皆様が主体となったまちづくりを進めるため、小学校区を単位とした、まちづくり協議会設立の取組を進めておりますが、現在、全18校区中、渡良、三島、沼津、志原、初山、勝本、霞翠、八幡、那賀、箱崎、瀬戸、筒城の12地域でまちづくり協議会が設立されております。

また、鯨伏、田河、芦辺の3地域で幹事会や設立準備委員会が立ち上げられ、設立に向けた準備が進められているところです。

引き続き、市民皆様が主体となる協働のまちづくりを実現するため、まちづくり協議会設立に向けたより一層の取組を進めてまいります。

地域福祉の推進につきましては、令和2年度において、令和3年度から令和5年度までの「第6期壱岐市障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」を策定いたしました。本計画は、障害福祉サービス等の見込量と提供体制の確保を図るための基本的事項を定めております。

また、壱岐市地域福祉計画及び壱岐市障がい者計画について、次期（第3次）計画期間が令和4年度から令和8年度までとなっており、令和3年度に策定予定といたしております。

地域福祉計画については、平成30年4月の社会福祉法の一部改正により、任意とされていたものが努力義務とされ、さらに地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉の各分野における共通的な事項を記載する、いわゆる上位計画として位置づけられております。

障がい者計画につきましては、障害者施策の基本計画として、施策を総合的にかつ計画的に推進し、障害者の自立と社会参加を促進するために策定するものであります。

地域における高齢者、障がい者、児童、その他各分野の福祉の充実を図り、地域共生社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

次に、例年9月の敬老の日に実施している敬老会について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたしました。

市が主催する敬老会については、本来、多くの高齢者の方々に参加いただくことが開催の趣旨であると考えておりますが、例年の参加者が対象者の16%程度であり、参加率が低い状況であります。

県内各市の状況を見ますと、市主催の敬老会を実施している自治体は本市のみであり、他の多くの市が、地域が主体となって開催する行事に対して支援をしている状況であります。

これらを総合的に考慮し、今後は市主催の敬老会を廃止して、まちづくり協議会、自治公民館、施設等での敬老行事に移行することとし、それらの団体等に対し、支援する形を考えております。

敬老祝金につきましては、長寿を祝福し、敬老の意を表するため、77歳に達した方へ1万円、88歳で2万円、100歳で10万円を支給しておりますが、平均寿命が延びていること等を鑑み、今後は88歳に到達した方へ1万円、100歳で10万円を支給することとし、壱岐市敬老祝金条例の一部改正について議案を提出しております。

入湯優待券、はり・きゅう・あん摩等助成券につきましては、原則として65歳以上の方を対象に、入湯優待券は1枚200円の助成で年間12枚、はり・きゅう・あん摩等助成券は1枚700円の助成で年間10枚を交付しております。利用状況は、入湯優待券が交付枚数に対して6割程度、はり・きゅう・あん摩等助成券が交付枚数に対して3割程度となっております。

このような状況を鑑み、令和3年度から入湯優待券は12枚から6枚へ、はり・きゅう・あん摩等助成券は10枚から5枚へ、それぞれ枚数を半減して交付することといたしました。御利用

いただいております皆様方の御理解、御協力をお願い申し上げます。

三島航路乗船カード事業については、三島地区在住の75歳以上の方に対して、申請に基づき乗船カードを交付し、乗船賃を無料としております。有人国境離島法の施行により、フェリーみしまの運賃も低減されてきているところです。これまで無料としておりました乗船賃について、令和3年度から片道100円を超える分について、無料とすることといたしました。御利用いただいております皆様方には、100円の御負担をおかけすることとなりますが、御理解、御協力をお願いいたします。

老人憩いの家については、その多くが建築から40年以上経過しており、生活館についても、多くが20年以上経過いたしております。また、自治公民館として活用されている実態のものもあることから、今後は、壱岐市公共施設等総合管理計画に基づき、一定年数を経過しているものは、地元へ無償譲渡、もしくは解体を検討してまいります。

次に、市民皆様が**健やかで心豊かな生活を送ることができる社会の実現**を目指し、第2次壱岐市保健事業計画に基づき、各種健診、相談、健康教室等を実施しておりますが、昨年度から新型コロナウイルス感染症が全国的に猛威を振るい、本市においても、各種事業の実施について、延期や実施方法の変更を余儀なくされました。

このような状況の中、感染症予防対策を図りながら、市民皆様の健康を確認できる場としての特定健診及びがん検診を、壱岐医師会の御理解と御協力の下、次年度も実施する予定としております。

健康づくりは、御自身の健康状態を知り、生活習慣に気をつけて予防していくことが重要であり、市民皆様お一人お一人の自覚と実践によるところが大きく、行政としても引き続き支援を行ってまいります。

また、昨年9月には、子育て世代包括支援センターを芦辺庁舎内に設置したところであり、妊娠中から子育ての時期にかけて、お子様とその保護者様に寄り添いながら、引き続き切れ目ない支援を行ってまいります。

国民健康保険につきましては、平成30年度から県に財政運営責任等が移行され、市町は地域住民皆様と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担っております。

県より、国民健康保険税として徴収し、県へ納付する国民健康保険事業費納付金並びに市が支払う医療費に対して、県から市へ交付される保険給付費等交付金の所要額の通知を受け、令和3年度予算編成を行ったところであります。

結果として、県に納付する国民健康保険事業費納付金は、被保険者が減少する中、昨年度より減少したものの依然として高く、税率等の見直しが必要なところでありますが、新型コロナウイルス

ルス感染症の影響を勘案し、基金からの繰入れにより補填することで、令和3年度における本市の国民健康保険税については、据え置くことといたしております。

引き続き、国民皆保険制度を支える国民健康保険の財政安定化のため、滞納処分を含めた収納対策に取り組み、収納率の向上に努めるとともに、第2期データヘルス計画に基づき、特定健診受診率の向上、特定保健指導の充実並びに重症化予防対策等による保健事業を推進し、医療費の適正化を図ってまいります。

年金相談につきましては、本年3月下旬から、テレビ電話を利用した年金相談の実施を予定しております。原則、予約制とし、祝日・年末年始を除く月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで、市役所芦辺庁舎1階相談室において実施いたしますが、当分の間は従来の出張相談窓口も併せて開設をいたします。

次に、令和3年度は第8期**介護保険事業計画**の初年度となりますので、**壱岐市高齢者福祉計画**及び第8期介護保険事業計画の策定及び壱岐市介護保険条例の一部改正について、今回、議案を提出しております。この計画は、壱岐市の将来を見据えた地域の高齢者福祉施策の総合的な計画であるとともに、介護保険制度の基本となる介護サービスの見込量等を定め、令和3年度から3年間の介護保険料を算定することになっています。

その結果、第1号被保険者保険料の基準額については、月額6,490円と算定しており、第7期と比較しますと月額345円の増額となります。被保険者の皆様には御負担をおかけすることとなりますが、御理解いただきますようお願いいたします。

後期高齢者医療制度につきましては、平成20年度の制度開始から13年が経過し、広く市民皆様に定着した制度となり、安定的な事業運営がなされております。

令和2年度から医師会をはじめ関係団体の御協力を頂きながら、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施への取組として、新たに通いの場におけるフレイル予防事業及び高齢者の訪問栄養相談事業を実施しております。

引き続き、運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合との連携の下、被保険者の皆様が適切な医療サービスを受けられるように努めてまいります。

次に、**基本目標4、自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている**について。

まず、**再生可能エネルギーの導入促進**についてでございます。

国においては、昨年10月に菅首相から2050年カーボンニュートラルの実現について宣言が行われ、脱炭素の実現に向けた動きが本格化しております。12月には、国の関係省庁や地方自治体が協力して地域脱炭素ロードマップの策定を目指す国・地方脱炭素実現会議が開催され、私も全国から選定された6地方自治体の構成員の一人として参加いたしました。

会議において、事務局を務められた小泉環境大臣から、2050年までの脱炭素社会の実現に

は、私たち自身が今から何をすべきかの決断と実行が迫られており、今後5年間の取組が重要との認識から、国としても政策を総動員する旨の力強い発言がありました。また、地方ほど再生可能エネルギーのポテンシャルが豊富であることも示され、地方での再エネの開発についての大きな期待を感じたところであります。

現在、導入を進めている再エネを活用した本格的な水素発電実証試験により、不安定な再エネを安定的に利用するための研究を進めるとともに、地域産業の振興にもつながる利用法を検討してまいります。

同時に、地域の有望な再生可能エネルギー資源として、洋上風力発電の導入可能性についても詳細な検討を行う予定です。

洋上風力発電については、令和元年度から長崎県によるゾーニング実証事業に参画し、地元の漁業者など関係者の皆様と議論を重ねてまいりました。先月に開催された県の協議会において事業成果が示され、その報告書について、3月8日までパブリックコメントの募集が行われているところであります。

県の事業成果として、本市の周辺海域で今後も導入の可能性について検討を進めていく区域が示されており、令和3年度以降は市の事業として、環境省の支援を受けながら、区域を含めた洋上風力発電の導入可能性について、漁業者や地域住民の皆様と話し合いを進め、さらに詳細な検討を加えてまいりますので、市民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

冒頭申し上げましたが、昨年3月14日、本市で新型コロナウイルス感染者が初めて確認されてから1年が経過しようとしております。

市では、昨年2月25日、感染症危機管理対策本部設置要綱を定め、同日に第1回対策本部会議を開催し、現在まで40回を超える会議を重ねてきました。

また、4月には新型コロナウイルス感染症に対応した業務継続計画を作成、5月には避難所運営マニュアルを作成し、7月にはこれに基づき、職員の避難所開設訓練を支所単位で実施いたしました。

昨年9月の台風9号及び10号では、過去に例のない多くの市民皆様が避難されましたが、こうした事前の準備が活かされ、大きな混乱も生じなかったものと考えております。また、有事の際に備え、順次、感染防止対策資機材の備蓄も進めているところであります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止においては、関係機関との役割分担、情報共有と連携が必要不可欠であり、長崎県及び医療・福祉等の関係者との協議を重ねながら対応しているところであります。この1年間の経験を生かして、コロナ禍における今後の災害対応に万全を期してまいります。

次に、**消防につきましては**、3月1日から7日までの1週間、春季全国火災予防運動を実施し

ております。

空気が乾燥し火災の発生しやすい時期であります。市民皆様には、火の取扱いに十分御注意願います。

近年の災害においては、複雑多様化、大規模化の傾向にあります。いつ起こるか分からない自然災害等に対し、今後も市消防団をはじめとする関係機関等との連携強化を図り、市民皆様の安全・安心のため、災害対応に万全を期してまいります。

市民皆様には、今後とも、危険箇所の確認や備蓄品の準備など、平時からの備えをお願いいたします。

市道整備につきましては、令和3年度当初予算において、国の補助事業として、道路改良2路線、歩道整備等の交通安全施設整備3路線、防災のためののり面対策1路線と起債事業として18路線、単独事業として1路線の整備費を計上しております。また、急傾斜地崩壊対策事業として1地区、河川の浚渫事業として4河川の予算を計上しており、道路の整備と併せまして、適切な維持管理に努めてまいります。

水道事業においては、公営企業として将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、アセットマネジメントに基づき、長期的な視点に立って施設管理を行うことで、経営基盤の強化を目指してまいります。

令和3年度以降についても水道施設運転監視・保守点検業務を委託し、民間ならではのコスト意識や技術力で、機器類等の予防保全的な維持管理により長寿命化を図るとともに、重傷化を未然に防ぐことでコスト縮減を図ってまいります。

公共下水道事業は、下水道整備計画区域内において、令和2年度までに計画しておりました管路埋設部分の舗装本復旧工事をもって、全て完了する見込みとなっております。

下水道整備計画区域・漁業集落排水整備区域については、さらなる加入推進を図ってまいります。

今後も、施設の維持管理を安定的に行っていくため、ストックマネジメントを作成し、老朽化する施設の計画的な維持管理を実施し、長寿命化を図ってまいります。

合併浄化槽設置整備事業については、令和3年度において、国、県の補助制度により、105基の設置を予定しております。

今後も汚水処理施設の整備により、生活環境や住居環境の改善、海域や河川などの公共用水域の水質保全を図ってまいります。

公営住宅につきましては、老岐市公営住宅等長寿命化計画に基づいて整備しており、社会資本整備総合交付金事業を活用し、新大久保団地新築工事を予定しております。また、繰越事業として、古城団地の改修工事を進めてまいります。

次に、**文化財行政**についてでございますが、市内の発掘調査成果については、勝本町立石西触に所在する石路遺跡から出土した牛の骨が、10世紀頃のものであることが年代測定の結果から判明し、生業としての壺州牛のルーツが千百年以上も前に遡ることが明確になりました。また、勝本浦に所在する正村遺跡から、日本では奄美地方より南のみに生息するゴホウラの貝で作った腕輪が完全な形で出土し、弥生時代の奄美以南との交易が証明されたこと、さらには原の辻遺跡から馬型の青銅製品が発見されるなど、目覚ましい成果を上げることができました。

昨年3月の「松永安左エ門記念館のあり方に関する提言書」をはじめ、市内の文化財施設の在り方を検討した結果、老朽化や運営に課題を抱える壺岐風土記の丘や小金丸記念館など、文化財施設の今後の管理運営について一体的に検討するため、壺岐市文化財展示施設再編計画検討委員会を設置し協議いたします。

なお、小金丸記念館については、屋根防水及び空調設備等修理や更新に多額の経費が見込まれること、また、入館者数の増加の見込みが厳しいことなど、事業の見直しを検討した結果、令和3年4月から先行して休館することといたしました。

原の辻一支国王都復元公園の指定管理者は、2月会議において、特定非営利活動法人一支國研究会と議決いただいたところであり、4月1日からの指定管理の開始に向けて、民間の能力を生かし、効率的かつ効果的な運営により、今まで以上に本市の地域振興に貢献できる施設となることを期待いたしております。

次に、**基本目標5、関係人口を増やし、壺岐への新しい人の流れをつくる**について。

まず、**壺岐市就職サポートセンター**についてでございます。

本市では、人口減少対策に資することを目的として、都市部から本市への移住施策に積極的に取り組んでおりますが、（一社）移住・交流促進機構が実施した若者の移住調査によりますと、地方への移住を妨げる大きな要因として、仕事関連が48.4%と最も高くなっております。

このような調査結果を踏まえ、移住希望者や市内求職者の相談窓口として、キャリアコンサルタントの資格を取得予定の担当職員を配置し、壺岐市就職サポートセンターを商工振興課内に設置することといたしました。

当センターでは、UIターン希望者への就職相談業務のほか、市内求職者向けにも、単に求人情報を紹介するだけでなく、仕事への悩み等に耳を傾け、その方の適性などを共に見つけ、就業にたどり着けるよう支援を行うこととし、また、地元高校生向けに自己の適性や仕事への理解に向けた支援活動も行う予定であります。

相談業務は当面の間、毎週火曜日と木曜日に事前予約制にて実施することといたしております。

市内の有効求人倍率は12月時点で0.81と非常に厳しい状況であります。雇用機会拡充事業等の創業・事業拡大支援による雇用の場の創出並びに本サポートセンターでの就業支援によ

り、人口の社会減に歯止めをかける一助になればと考えております。

次に、基本目標6、協働のまちづくりのもとで、効率的で質の高い行政運営が行われているについてであります。

令和3年度の国の予算編成については、国・地方の債務残高がGDPの2倍を超えて膨らむなど、引き続き厳しい状況にある中で、経済あつての財政との考え方の下、骨太方針2020に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進することとし、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、デジタル社会、カーボンニュートラルなど、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中長期的な成長力強化の取組を推進するものとされております。

また、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、地方財政においても、国の取組と基調を合わせた聖域なき徹底した見直しを推進する一方、地方が地域社会のデジタル化や防災・減災、国土強靱化、地方創生の推進、地域社会の維持・再生等に取り組みつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、実質的に令和2年度地方財政計画と同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じるものとされております。

本市はこれまで、こうした地方財政を巡る国の動向に注視しながら、社会福祉施策をはじめ人口減少対策や情報通信網の整備など、壱岐市総合計画の着実な実施を軸として、様々な分野で積極的に事業を展開してまいりました。

しかし、少子高齢化による社会構造の変化、地方分権の進展などにより、市の財政負担が年々増加している中においても、従来どおりの市民サービスの維持・向上に努めてきた結果、毎年度の予算編成において大幅な財源不足が生じ、財政調整基金などの基金からの繰入れを前提とした予算編成を行い、実際の決算においても、基金を取り崩し続けております。

このような中、追い打ちをかけるように新型コロナウイルス感染症の拡大が国内外で猛威を振るい、いまだ収息が見えず、経済の回復も見通しが立たない状況の中で、地方交付税や国・県からの補助金等に依存した財政運営を続けながら、これまで同様の行政サービスを維持していくことは困難であることが現実となってまいりました。

将来にわたり、責任ある行財政運営を行っていくために、一度立ち止まり、徹底した内部管理経費の削減はもとより、市民生活にも少なからず影響する経費の節減、受益者負担の適正化など、大きな痛みを伴う項目についても行財政改革を断行していかざるを得ない状況に至っております。

こうした状況から、令和3年度の予算編成に当たっては、この難局を乗り越えていくために、事業の廃止や一時的な休止・縮小など、これまで以上に踏み込んだ見直しを図ることにより、財源の確保につなげてまいり所存であります。

このような方針に基づいて編成した令和3年度の一般会計の予算規模は、218億2,000万

円、対前年度当初予算比マイナス18億2,000万円、7.7%減で、特別会計を含めた予算規模は302億4,674万9,000円、対前年度当初予算比マイナス19億3,671万1,000円、6.0%減となっております。

なお、本予算は基金から約18億円を繰り入れて編成いたしておりますが、これにより基金残高が56億円程度となり、次年度以降基金の繰入れは困難になるものと考えております。

そのため、今後はデジタル化の推進と合わせ、事務所及びへき地保育所、幼稚園の統廃合、類似施設の統合、さらには使用料、手数料の改定等財政基盤の安定を図る必要に迫られております。市民皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

このような状況から、令和3年度を本市財政の立て直し元年と位置づけ、その決意といたしまして、壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定として、市長・副市長・教育長の給料を、令和3年5月から私の任期である令和6年3月までの期間、10分の1減額することを提案いたしております。

次に、**議案関係について**御説明いたします。

本日提出した案件の概要は、条例の一部改正に係る案件7件、計画の策定1件、予算案件15件でございます。何とぞ十分な御審議を頂き、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上、今日までの取組を振り返りながら、市政運営に対する所信の一端と新年度の事業内容等について申し述べましたが、今後も様々な行政課題に全力で対応しながら、将来の壱岐市を見据えたまちづくりに全力で取り組んでまいります。市民皆様から市への要望が多々あることは承知しておりますが、次の世代に大きな負担と責任を転嫁しないためにも、この極めて厳しい局面を乗り切ってまいり所存でありますので、市民皆様には、大変厳しい財政状況を御理解いただき、御協力を賜りますようお願い申し上げます、施政方針といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これで施政方針の説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時20分といたします。

午前11時06分休憩

午前11時20分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5. 議案第9号～日程第27. 議案第31号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第5、議案第9号から日程第27、議案第31号まで、以上23件

を一括議題といたします。

ただいま上程いたしました議案について提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君）登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日提案の議案につきましては、担当部長及び課長に説明させますので
よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君）降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君）登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 皆様、おはようございます。議案第9号及び第10号について御説
明いたします。

議案第9号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について。

壱岐市附属機関設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございま
す。

提案理由ですが、市長の附属機関のうち、壱岐市行政区設置検討委員会を廃止し、教育委員会
の附属機関として、壱岐市文化財展示施設再編計画検討委員会を新設する必要があるため、所要
の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市附属機関設置条例の一部を次のように改正するものでございます。別表アの市長の附属
機関の部、壱岐市行政区設置委員会の項を削る。

同委員会につきましては、平成31年2月から新たな地域コミュニティー、まちづくり協議会
に関する取組について調査検討を頂き、令和2年6月に引き続きまちづくり協議会設立を推進さ
れることとの報告書の提出を受け、その目的を達成したため同委員会を廃止するものでございま
す。

本来なら令和元年度をもって終了する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症拡大
のため、予定しておりました検討結果の報告が今年度に延期となったため、今回廃止するもので
ございます。

次に、別表イの教育委員会の附属機関の部に、壱岐市文化財展示施設再編計画検討委員会、文
化財展示施設の再編計画について協議し及び検討することを加えます。

昨年3月の「松永安左エ門記念館の在り方に関する提言書」をはじめ、市内の文化財施設の在
り方を検討した結果、老朽化や運営に課題を抱える、文化財施設の今後の管理運営について一体
的に検討することとしております。

附則として、この条例は令和3年4月1日から施行するものでございます。

なお、改正条文の新旧対照表を資料1の1ページに記載しておりますので、後ほど御確認いただけますようお願いいたします。

以上で、議案第9号の説明を終わります。

続きまして、議案第10号壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由ですが、教育委員会の附属機関として、壱岐市文化財展示施設について審議する委員会を設置するため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を、次のように改正するものでございます。

別表中、39のスポーツ推進委員の前に、壱岐市文化財展示施設再編計画検討委員会を加え、以下の区分を繰り下げることといたします。

附則として、この条例は令和3年4月1日から施行するものでございます。

なお、改正条文の新旧対照表を資料1の2ページから4ページに記載いたしておりますので、御確認いただけますようお願いいたします。

以上で、議案第9号及び第10号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔教育次長（西原 辰也君）降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君）登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 議案第11号及び議案第12号を続けて説明いたします。

議案第11号壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定について御説明いたします。

壱岐市長等の給与の特例に関する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方交付税の減等による財政不足に対し、今後さらに財政改革に取り組まなければならない中で、市の財政状況に寄与するため、特別職の給料の減額について特例を定めるものでございます。

次のページをお開きください。

壱岐市長等の給与の特例に関する条例、第1条、趣旨、第2条、市長、副市長及び教育長の給料の額について、令和3年5月から令和6年3月までの間に係るものに限り、100分の10を減じた額とするものでございます。

ただし、市長等給与条例第3条に規定する期末手当の額の算出の基礎となる給料の月額、市長等給与条例第2条に規定する額とするものであります。

附則として、第1項は施行期日、この条例は令和3年5月1日から施行するものでございます。

第2項は、令和2年壱岐市条例第21号壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例は廃止し、また令和3年壱岐市条例第1号壱岐市長等の給与の特例に関する条例については、令和3年1月会議で提出し、議決を頂きまして令和3年2月から同年4月までの間で、給料の100分の10を減額する内容であります。今回の条例の施行日である令和3年5月1日には期間が終了いたしますので、廃止するものであります。

以上で、議案第11号の説明を終わります。

続きまして、議案第12号壱岐市家畜診療所獣医師の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市家畜診療所獣医師の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

一般社団法人、長崎県畜産協会が定める獣医師技術料の改定に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。

壱岐市家畜診療所獣医師の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例。

第2条中、獣医師手当の次に指定獣医師技術手当を加え、第5条中、指定獣医師手当を指定獣医師技術手当に改め、1頭125円以内を1頭当たり、一般社団法人長崎県畜産協会が定める獣医師技術料の2分の1以内に改めるものであります。

本条例については、現在、指定獣医師技術手当として、個別に自衛防疫業務、予防注射を行った獣医師に対し、1頭当たり125円以内を支給することができる旨を定めておりますが、この額については、一般社団法人長崎県畜産協会が定めた技術料を基に、その2分の1以内の額としております。その技術料が今回300円に改定され、1頭当たりの額がその2分の1の150円になること、また今後も長崎県畜産協会が定める獣医師技術料の改定が行われる可能性もあることから、一般社団法人長崎県畜産協会が定める獣医師技術料の2分の1以内に改めるものであります。

附則として、第1項は施行期日、この条例は令和3年4月1日から施行するものでございます。第2項は、改正する指定獣医師技術手当については、本条例施行期日の令和3年4月1日以降に行った自衛防疫業務に対し、適用する旨を定めております。

以上で、議案第11号及び議案第12号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔総務部長（久間 博喜君）降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君）登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 議案第13号について御説明申し上げます。

議案第13号壱岐市敬老祝金条例の一部改正について。

壱岐市敬老祝金条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、敬老事業の見直しに当たり、昨今の社会情勢を鑑み、敬老祝金について所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市敬老祝金条例の一部を改正する条例。改正案につきましては、記載のとおりでございます。

資料1 議案関係資料の6ページに、新旧対照表を掲載いたしておりますので、御参照をお願いいたします。

改正内容でございますが、現在77歳到達の方に1万円、88歳に2万円、100歳に10万円を支給いたしておりますが、77歳については廃止、88歳については2万円から1万円に、支給金額を減額するものでございます。100歳につきましては現行のとおりでございます。その他、文言の整理及び、別記様式として定めております敬老祝金支給申請書の削除を行うものでございます。

施行期日につきましては、附則のとおり令和3年4月1日でございます。

以上で、議案第13号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔市民部長（石尾 正彦君）降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君）登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 議案第14号壱岐市介護保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由につきましては、壱岐市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定に伴う介護保険料率の設定について所要の改正を行うものであります。次のページに条文を記載をいたしております。

それでは、議案関係資料1の7ページ、8ページをお開き願います。

改正の内容は、第5条保険料率について、令和3年度から令和5年度までの各年度における基準介護保険料率を年額7万7,800円と設定し、所得階層ごとの保険料率を条文のとおり改正

するものでございます。

また、第2項から第4項につきましては、非課税世帯に属しかつ所得の低い第1号被保険者の令和3年度から令和5年度までの各年度における保険料率を、令和2年度から実施をされております消費税引上げ分を財源とする保険料の公費負担により、それぞれ年額2万3,300円、3万8,900円、5万4,500円に改め、同条第5項から第8項までを削除いたしております。附則としまして、この条例は令和3年4月1日から施行するものであり、経過措置としましては記載のとおりでございます。

以上で、議案第14号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（崎川 敏春君）降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君）登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 議案第15号について御説明申し上げます。

議案第15号壱岐市U・Iターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部改正について、壱岐市U・Iターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出であります。

提案理由でございますが、長島漁民住宅の廃止に伴い、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開き下さい。

詳細については、資料1の議案関係資料9ページに新旧対照表を添付しておりますので御参照をお願いします。

内容は、壱岐市U・Iターン漁業就業者住宅として設置しておりました、郷ノ浦町長島の長島漁民住宅2棟について、昭和55年度及び昭和57年度に、当初は教職員住宅として整備され、平成21年度に新規就業者漁業者向けの住宅として、水産課へ所管替えを行い、これまで活用してきたところであります。

整備後おおむね40年が経過し、幾度となく修繕を重ねてきましたが、老朽化が進み、また、昨年発生した台風9号、10号の影響により、さらに破損箇所が発生し、現状のままでは安全面において、隣接する保育所及び近隣住民に影響を与えることから、このたび解体を行うため、条例第2条中、長島漁民住宅を削除する改正を行うものであります。

なお、解体費用については、令和3年一般会計予算に計上をいたしております。

以上で、議案第15号の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔農林水産部長（谷口 実君）降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君）登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 議案第16号壱岐市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定につきまして御説明申し上げます。

壱岐市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画を定めることについて、地方自治法第96条第2項及び壱岐市議会基本条例第13条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

それでは、内容につきまして御説明申し上げます。

壱岐市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画をご覧ください。

策定に当たりましては、保健、医療、介護、福祉などの関係者で構成する壱岐市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画作成委員会を、昨年10月以降延べ3回開催をいたし御審議を頂き、目次のとおり、第1章から第5章及び資料編という構成になっております。

1ページから5ページをお開き願います。

第1章におきましては、策定に当たっての背景や趣旨などを記載し、事業計画期間を令和3年度から令和5年度までの3年間といたしております。平成30年度から令和2年度までの3年間におきましては、少子高齢化の進行や認知症高齢者の増加などを見据え、認知症対応型グループホームをはじめとする、サービスの整備や高齢者福祉に関する様々な事業を推進していたところでございます。

今回、策定をいたしました第8期におきましては、これまでの事業をさらに充実させることを柱に、第2章以降はサービス整備を含む大きな見直しは行っておりません。

しかしながら、本市は離島という地域の中で、限られたサービス資源しかないことから、高齢者が住み慣れた地域で安全、安心に本人の意思が最大限に尊重され、生活していくことができるよう、これまでの地域組織にSDGs並びにまちづくり協議会との連携を新たに加え、新しい地域の支え合いを構築し、高齢者福祉事業、介護予防事業などを推進することといたしております。

次に、今回、追加見直しを行った項目につきまして御説明申し上げます。

32ページをお開き願います。

今般の新型コロナウイルス感染症や昨年7月の豪雨災害で、高齢者施設の被害が相次いだことを受けまして、平時からの災害や感染症から高齢者を守る体制づくりを追加いたしております。

53ページをお開き願います。

二次離島三島地区のサービス確保につきまして、追加記載をいたしております。現在、三島地区におきましては、介護サービス提供事業者の参入が難しいことから、本市では、訪問系サービス事業者へヘルパーなどの派遣費用の補助を行っております。

しかしながら、三島地区の高齢化率は46.9%であり、人口の半数が高齢者という状況の中、今後の二次離島における福祉介護サービスの確保など地域課題の解決に向け、まちづくり協議会

などと連携を図ってまいりたいと考えております。

73ページをお開き願います。

第8期の介護保険料、所得段階ごとの保険料額を記載いたしております。保険料の推計に当たりましては、高齢者の日常生活を把握することを目的にニーズ調査、在宅介護実態調査を行い、高齢者人口や要介護認定者数などの将来推計や3か年の介護サービス見込量を基に、必要な保険料水準を推計いたしたところでございます。保険料の標準月額は7期保険料と比較し、345円アップの6,490円となっております。

なお、今回は団塊の世代が75歳以上となる令和7年及び団塊の世代ジュニアが65歳以上となる令和22年の保険料を推計いたしております。被保険者の皆様には、改めて御負担をおかけすることとなりますが、引き続き地域の皆様や保健医療、福祉関係者の皆様と連携し、介護予防や認知症予防の充実と、介護福祉サービスの確保を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上で、議案第16号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（崎川 敏春君）降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君）登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第17号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第13号）について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6億7,410万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ282億9,800万円とします。第2項は記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正によるものでございます。

地方債の補正、第3条、地方債の追加変更は、第3表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2から4ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。

第2表繰越明許費補正、1、追加で、2款1項総務管理費の滞在型観光割引事業ほか事業費総額6億9,666万3,000円につきましては、年度内に事業が完了しない見込みであるものについて、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費として追加しております。

なお、事業の完了予定及び繰越理由等の詳細につきましては、別紙資料に令和2年度3月補正予算（案）概要の20から23ページに記載のとおりでございますので、後ほど御参照いただきますようお願いいたします。

6ページをお開き願います。

第3表地方債補正、1、追加で、普通交付税の基準財政収入額として算定された税収の見込みよりも実績がそれを下回ると見込まれる場合に、その減収を補填するために、発行することができる地方債として減収補填債を追加しております。

また、7から9ページにかけましては、2、変更で、各起債充当事業の地方債の借入限度額につきまして、県との協議による同意額に合わせ、それぞれ増減を行っております。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

14から15ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税は、特別交付税で158万9,000円を減額しております。

16から17ページをお開き願います。

14款2項1目総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、国の第2次補正予算までの実施事業に係る充当の調整に加え、第3次補正予算の追加内示に伴い、農業及び漁業継続支援事業のほか新たに交付金の対象とする事業の財源として、1億2,910万2,000円を増額しております。そのほか離島活性化交付金、地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金など国庫支出金全般におきまして、事業費の確定または実績見込みによりそれぞれ減額しております。

18から19ページをお開き願います。

15款2項4目農林水産業費県補助金で、漁港機能増進事業補助金につきましては、国の補正予算（第3号）の割当内示に伴い7,447万4,000円を追加しております。

次に、5目商工費県補助金、長崎県飲食店関連事業者給付金事業補助金は、農業及び漁業継続支援事業に係る県からの給付分として7,175万円を追加しております。

そのほか強い農業担い手づくり総合支援交付金、離島漁業再生支援交付金など県支出金全般におきまして、事業費の確定、実績の見込みによりそれぞれ減額をしております。

20から21ページをお開き願います。

18款1項1目基金繰入金で、財政調整基金繰入金は、歳出の減額補正に伴う一般財源の充当調整により2億円を減額しております。

そのほか地域振興基金繰入金からふるさと応援基金繰入金まで、充当事業費の精査によりそれぞれ調整をしております。

また、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金は、過疎対策事業債ソフト事業分の限度額超過部分について、今年度分の配分がなされなかったため、その代替として充当するもので2億1,697万5,000円を増額しております。

21款市債につきましては、それぞれ起債事業を充当して実施する事業につきまして、事業費の精査によって借入額の増額または減額の補正を行っており、総額で4億485万1,000円を減額しております。

次に、歳出について説明をいたします。

歳出につきましては、別紙資料2の令和2年度3月補正予算案概要の主要事業の中から、主な内容について御説明いたします。

2から3ページをお開き願います。

2款1項1目一般管理費まちづくり協議会費につきましては、協議会の未設立及び集落支援員の未設置地域に係る交付金及び委託料について5,255万6,000円を減額しております。

次に、同じく13目国境離島振興費滞在型観光割引事業につきましては、国の第3次補正予算により実施されます県事業の負担金として、995万7,000円の増額をしております。

4から5ページをお開き願います。

2款1項14目新型コロナウイルス感染症対応事業費は、感染拡大により営業時間の短縮要請を受けた業種以外の事業者に対する支援として、影響を受けている農業及び漁業者に対し、合計で1億4,350万円を追加しております。

次に、8から9ページをお開き願います。

5款農林水産業費1項4目畜産業費地域肉用牛緊急増頭対策事業につきましては、事業の実績見込みにより240万円を増額しております。

10から11ページをお開き願います。

5款3項4目漁港漁場整備費は、国の補正予算による漁港機能増進事業補助金の追加内示を受け、翌年度への繰越事業として実施するもので9,300万円を追加しております。

次に、14から15ページをお開き願います。

9款教育費5項1目社会教育費成人式開催事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による成人式の中止または延期に伴う、貸衣装のキャンセル料に対する補助など、新成人の負担軽減を図るものとして536万3,000円を追加しております。

そのほか各事業の入札執行等実績見込みによる不用額につきまして、減額補正を行っております。

以上で、議案第17号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 議案第17号令和2年度一般会計補正予算（第13号）の2款1項14目新型コロナウイルス感染症対応事業費について追加説明を申し上げます。

資料の4の議案第17号関係資料2ページから5ページに掲載しておりますので、御参照願います。

第7弾壱岐市緊急経済対策事業として、今回、農漁業者への支援金事業を実施するため補正予算を計上いたしております。

2ページをご覧ください。

農林課所管で農業者に対するものでございます。事業実施の意義は、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により影響を受けている市内農業者に対し支援を行うことで、事業継続に資することを目的として本事業を実施するものであります。事業名は、壱岐市農業継続支援金事業で、補正予算額は6,150万円を計上いたしております。

3ページをご覧ください。

事業の概要でございますが、支援金の額については、法人、個人事業主の区別なく一律20万円を支給するとしております。申請想定件数は300件で、申請要件は下記の1から5を全て満たすこととしております。

1つ目として、壱岐市農協の正組合員であること。

2つ目、令和3年1月または2月の農業収入が、対前年比または対前々年費50%以上減少していること。

3つ目、今後も農業を継続すること。

4つ目、飲食店営業時間短縮協力金を受給していないこと。

5つ目、壱岐市事業継続支援金商工振興課所管及び、この後に説明いたします壱岐市漁業継続支援金水産課所管を受給していないこと。いわゆる重複での支給はできないことを定めております。

申請方法は、基本的には壱岐市農協へ申請書類を提出していただき、壱岐市農協以外へ出荷されている場合は、市役所農林課のほうへ相談をしていただくようにいたしております。申請期間は、令和3年3月25日から5月31日までとし、申請書類は、3月会議議決後の令和3年3月17日に壱岐市ホームページへ掲載する予定とし、3月18日以降壱岐市農協窓口にも設置するようにいたしております。

続きまして、4ページをご覧ください。

ここからは水産課所管で漁業者に対するものでございます。事業実施の意義は農林課所管と同

じ内容でございます。事業名は、壱岐市漁業継続支援金事業、補正予算額は8,200万円を計上いたしております。

5ページをご覧ください。

事業の概要でございますが、支援金の額についても農林課所管と同様でございます。申請想定件数は400件としています。申請要件は下記の1から5を全て満たすこととしており、

1つ目として、壱岐市内漁協の正組合員であること。

2つ目は、先ほどの農林課所管と同じでございます。

3つ目、今後も漁業を継続すること。

4つ目、5つ目も農林課所管と同じ考え方で、ここに記載のとおりでございます。

申請方法は、基本的には市内漁協へ申請書類を提出していただくとしておりますが、市内漁協で水揚げ高を把握されていない場合には、市役所水産課のほうへ相談をしていただくようにしております。申請期間は、農林課所管での説明のとおりであります。申請書類については、3月18日以降、壱岐市内漁協窓口にも設置するようしております。いずれも給付は6月末までに完了したいと考えております。

なお、これらの周知については、市ホームページや回覧等で行ってまいります。

以上で、新型コロナウイルス感染症対応事業費について追加説明を終わります。

〔農林水産部長（谷口 実君）降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君）登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 議案第18号から20号までを続けて御説明申し上げます。

議案第18号令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ50万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億3,100万2,000円とします。第2項につきましては記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税減免分としまして、財政補填といたしまして、3款1項1目災害臨時特例補助金105万円を追加いたしております。

また、4款1項1目特別交付金、6款繰入金及び7款繰越金におきましては、財源調整をいたしておるところでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款1項1目一般管理費につきまして、普通旅費50万9,000円を減額いたしております。

以上で、議案第18号の説明を終わります。

次に、議案第19号令和2年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,029万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,315万6,000円とします。第2項につきましては記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、1款1項後期高齢者医療保険保険料につきましては、収入実績見込みにより1,286万8,000円を追加いたしております。

4款1項一般会計繰入金につきましては、事務費分と保険基盤安定分としまして170万5,000円を減額いたしております。

また、7款1項1目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金につきましては、システム改修の実績見込みにより86万8,000円を減額いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございますが、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金につきまして、保険料の収入実績見込み及び基盤安定負担金の確定により1,029万5,000円を追加いたしております。

以上で、議案第19号の説明を終わります。

続きまして、議案第20号令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明を申し上げます。

令和2年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,090万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億4,307万8,000円とします。第2項につきましては記載のとおりでございます。

繰越明許費、第2表繰越明許費は、繰越明許費によるものでございます。

本日の提出でございます。

4ページをお開き願います。

第2表繰越明許費で、1款3項介護認定審査会費、介護認定事務システム改修事業費456万円につきまして、年度内に事業が完了しない見込みであるため、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費としまして、計上いたしております。

なお、事業完了予定及び繰越理由等の詳細につきましては、別紙資料2、令和2年度3月補正予算（案）概要の24ページから25ページに記載のとおりでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入でございますが、7款1項1目一般会計繰入金につきまして1,090万9,000円を減額いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款1項1目一般管理費につきまして、介護保険事業計画作成委託料の実績により186万3,000円を減額し、1款3項2目認定調査費につきましては、実績見込みにより904万6,000円を減額いたしております。

以上で、議案第18号から20号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 議案第21号令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。
歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,829万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,190万4,000円とします。2項については記載のとおりです。

繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費によります。

本日の提出です。

8ページから9ページをお願いいたします。

2、歳入ですが、5款一般会計繰入金で1,829万1,000円を減額いたしております。

次に、10ページから14ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。下水道事業費1款1項管理費772万1,000円の減額、1款2項施設整備費で332万3,000円の減額補正をいたしております。

漁業集落排水整備事業費2款1項管理費で664万7,000円の減額、2款2項施設整備費で60万円の減額補正をいたしております。いずれの事業も、管理費及び施設整備費の精査により減額するものです。

議案第21号に関する繰越明許費の詳細は、資料2の令和2年度3月補正(案)概要の26ページから27ページに記載をいたしております。御確認をお願いいたします。

以上で、議案第21号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

〔建設部長(増田 誠君) 降壇〕

○議長(豊坂 敏文君) 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長(谷口 実君) 登壇〕

○農林水産部長(谷口 実君) 議案第22号令和2年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市の農業機械銀行特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,300万4,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を記載しております。

8ページ、9ページをお開き願います。

まず、歳入について御説明いたします。

5款諸収入3項雑入に4,600万円を増額補正いたしております。内容については、壱岐市農業機械銀行振興会会計に受け入れている道路・公園等作業受託料を農業機械銀行特別会計への歳入とするため、補正するものであります。本年度から、特別会計と振興会会計の2つの会計の仕組みとなり、精査を行い、農業機械銀行に係る総予算額を明確にするため補正を行っております。

す。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出について御説明いたします。

1款総務費1項1目一般管理費に4,600万円を増額補正いたしております。内容については、農業機械銀行振興会運営経費に係る農業機械銀行負担金として4,600万円を増額補正いたしております。補正の理由といたしましては、先ほど歳入で説明のとおりであります。

以上で、議案第22号についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 議案第23号令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

第1条、令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

第2条、令和2年度壱岐市水道事業会計予算（第3条）に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものです。支出の第1款水道事業費用では440万円を減額いたしております。

第3条、壱岐市水道事業会計予算（第4条）に定めた資本的収入、支出の予定額を次のとおり補正するものです。資本的収入の第1款で180万円、資本的支出で2,358万円の減額をいたしております。

本日の提出です。

8ページから9ページをお願いいたします。

収益的支出ですが、水質検査委託料200万円と運転監視委託料300万円の実績見込みによる減額と、総がかり費で賞与引当金繰入金60万円の増額を行い、差引きで440万円の減額となっています。

10ページから11ページをお願いします。

資本的収入及び支出ですが、収入で国庫補助金180万円を、支出で2,358万円の減額をしています。これは、道路工事等における給配水管布設替え工事費1,500万円の実績による執行差額及び基幹施設の改良設計業務委託料858万円を減額しています。

以上で、議案第23号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第24号令和3年度壱岐市一般会計予算について御説明申し上げます。

令和3年度壱岐市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ218億2,000万円とします。第2項につきましては記載のとおりでございます。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるものでございます。

地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるものでございます。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30億円と定めるものでございます。

歳出予算の流用、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項目の経費の金額を流用することができる場合は、第1項第1号に定めるものでございます。

本日の提出でございます。

2から5ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算の款項の区分の金額につきましては、記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。

第2表債務負担行為の内容につきましては、記載のとおりでございます。

7ページをお開き願います。

第3表地方債で、令和3年度に借り入れるものの起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。起債限度額の総額は、14億3,910万円でございます。

それでは、事項別明細書により、主な内容について御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

12から13ページをお開き願います。

1款市税1項市民税は8億4,221万5,000円で、対前年度635万5,000円の減。

同じく2項固定資産税は、9億6,643万2,000円で、対前年度4,547万1,000円の減としております。

16から17ページをお開き願います。

11款地方交付税で、普通交付税85億円、特別交付税6億9,500万円、合計で91億9,500万円、対前年度1億1,107万円の減としております。

24から25ページをお開き願います。

15款2項1目総務費国庫補助金で、離島活性化交付金は、戦略産品輸送経費支援事業や離島留学生ホームステイ事業などの継続事業に対する2分の1の補助金6,846万7,000円、地方創生推進交付金は、壱岐市SDGs未来都市推進事業や壱岐市ふるさと商社への運営費補助金などの継続事業に対する2分の1の補助金3,112万3,000円、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金は、農水産物輸送コスト支援事業に対する60%の補助金1億2,722万3,000円を計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、介護及び福祉施設等の職員のPCR検査など、感染症対策に要する経費に対し100%の補助金4,066万円を計上しております。

26から27ページをお開き願います。

3目衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金で9,442万2,000円を計上しております。

28から29ページをお開き願います。

16款2項1目総務費県補助金は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金で、雇用機会拡充事業に対する国2分の1、県8分の1で、附帯事務費分を含めまして交付される補助金2億268万8,000円を計上しております。

34から35ページをお開き願います。

18款1項2目指定寄附金で、ふるさと応援寄附金につきまして、5億円の見込額で計上しております。

次に、19款1項1目基金繰入金で、不足する一般財源を補填するものとして、財政調整基金を1億5,000万円を計上しております。

また、特定目的基金につきましては、地域福祉基金につきまして、障害者福祉医療費助成事業などの財源として総額で1億3,050万円を、合併振興基金につきましては、まちづくり協議会費や安全・安心のまちづくり交付金、スクールバス、ボート運行業務などの財源として総額で8億4,210万円を、ふるさと応援基金につきましては、定住奨励事業やウルトラマラソン運営費、介護人材確保対策事業、ふるさと就職支援事業などの財源として総額で4億3,270万円を計上しております。

42から43ページをお開き願います。

22款市債につきましては、全体合計14億3,910万円、対前年度7億4,910万円の減となっております。

まず、1目辺地対策事業債は、市道住吉船橋線、市道山崎線など道路改良事業や、郷ノ浦地区機動分団のポンプ車購入費などに対し2億3,400万円を計上しております。

次に、2目過疎対策事業債は、ハード事業分で、壱岐市ケーブルテレビ施設の通信機器更新工事や、郷ノ浦港のボーディングブリッジ及びターミナルビルの改修工事、瀬戸小学校グラウンド改修工事、中山干拓線道路改良工事など全29の事業に対し4億7,030万円を計上しております。

あと、ソフト事業分で、基本限度額基金積立分2億6,880万円を計上しております。

次に、3目臨時財政対策債は、地方交付税総額の不足分を補填するため、国と地方で折半するルールに基づき、地方分について各地方公共団体で発行する地方債につきまして3億4,800万円を計上しております。

次に、4目農林水産債は、緊急自然災害防止事業で、箱崎釘ノ尾地区排水路改修工事に4,200万円を計上しております。

次に、歳出について説明いたします。

歳出につきましては、別紙資料3、令和3年度当初予算（案）概要の主要事業の中から主な内容について御説明いたします。

3から4ページをお開き願います。

2款総務費1項1目一般管理費、まちづくり協議会費は、協働のまちづくりを推進するものとして、集落支援員の設置、まちづくり交付金等に係る経費につきまして7,814万2,000円を計上しております。

次に、6目企画費、乗合タクシー運行业務及び車両購入費は、高齢者等地域住民の移動手手段の確保に対し、運行业務を地域へ委託し地域の活性化を図るものとして、449万8,000円を計上しております。

5から6ページをお開き願います。

同じく企画費、自治体SDGsモデル事業は、持続可能な開発目標の達成に向け、経済、社会、環境の3つの側面で、スマート農業や自動運転構想、SDGsイベントや対話会などソフト事業を総合的に展開するものとして、2,662万円を計上しております。

次に、同じく企画費、定住奨励事業は、UIターン者の移住費用や住宅取得、家賃の一部補助、移住者用住宅整備に対する民間への補助など、定住、移住の促進に係る経費につきまして2,986万円を計上しております。

9から10ページをお開き願います。

同じく企画費、壱岐なみらい研究所運営事業は、地域力創造アドバイザーとして慶應義塾大学SFC研究所から外部専門家を招聘し、また、地域おこし企業人として民間企業から社員を受け入れ、そのノウハウや知見を生かして、地域課題に対応できる人材を育成する連携事業といたしまして1,428万円を計上しております。

次に、同じく企画費、国境離島振興費は、離島航路・航空路運賃軽減事業で6,142万9,000円、滞在型観光割引事業で5,774万2,000円、雇用機会拡充事業で2億4,000万円。

次のページの、離島輸送コスト支援事業、農産物及び水産物の合計で1億6,950万3,000円など、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業で総額5億3,541万3,000円を計上しております。

次に、7目情報管理費、共同電算システム導入事業は、税、住民基本台帳など既存の基幹システムの耐用年数経過に伴う更新により、長崎県市町村行政振興協議会の共同電算システムへの移行経費として、2億2,426万3,000円を計上しております。

13から14ページをお開き願います。

12目新型コロナウイルス感染症対応事業費は、公共交通確保対策支援事業で、航路、航空路事業者への支援として1,150万円、介護施設等職員のPCR検査委託料で1,887万円を計上しております。

次に、3款民生費1項4目国民健康保険事業費、直営診療所施設勘定繰入金1,012万5,000円は、診療収入の減に伴い赤字運営となる見込みであるため、一般会計からの繰入れを行うものとしております。

15から16ページをお開き願います。

4款1項2目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で、ワクチン接種の実施に係る住民への個別通知、ワクチンの輸送業務、医療機関との委託契約に要する費用につきまして9,442万2,000円を計上しております。

17から18ページをお開き願います。

4目病院費、長崎県病院企業団負担金5億4,466万1,000円は、長崎県病院企業団負担金要綱に基づく本部及び壱岐病院運営経費に係る負担金でございます。

次に、5款農林水産業費1項3目農業振興費、特定地域づくり事業は、過疎地域等において事業協同組合を設立し、マルチワーカー派遣事業を行う場合、組合運営費の2分の1を支援する新規事業で、国からの50%補助を含め500万円を計上しております。

次に、同じく農業振興費、有害鳥獣被害防止対策事業は、カラス、タイワンリス等による農作物や光ケーブル等への被害を防止するため、それらの駆除、捕獲等に係る経費につきまして3,723万9,000円を計上しております。

21から22ページをお開き願います。

5款1項5目農地費、県営事業費は、木田地区圃場整備事業、郷ノ浦・芦辺・壱岐地区の老朽ため池事業、梅ノ木ダム、当田ダムの農業水路等長寿命化防災・減災事業に係る市の負担金

8,056万3,000円を計上しております。

同じく農地費、農業水利施設ストックマネジメント事業は、県営事業と関連して土地改良区が行う畑地かんがい施設のパイプラインの改修事業で、国、県の補助を含めた補助金2,520万円を計上しております。

23から24ページをお開き願います。

5款3項1目水産業総務費、磯焼け対策協議会負担金は、イスズミの専従捕獲員の設置など各種磯焼け対策事業に取り組み、藻場の早期回復を図るものとして、各漁協と県、市が一体となって設立した協議会への負担金3,060万円を計上いたしております。

27から28ページをお開き願います。

6款商工費1項2目商工振興費、ふるさと就職支援事業は、新規高卒者など若年層の地元企業への就職を促進するとともに、UIターン者についても支援の対象とし、島外からの移住、定住につなげるものとして、1,300万円を計上しております。

次に、同じく商工振興費、戦略産品輸送経費支援事業は、離島活性化交付金を受けて実施する事業で、焼酎や衣服、寝具などを製造する島内業者に対し、製品の移出及び原材料の移入に係る海上輸送費に対する補助として4,650万円を計上しております。

29から30ページをお開き願います。

4目観光費、島外スポーツ誘致事業は、市内のスポーツ施設を活用し実業団等の合宿誘致を行うことで、市の知名度向上と交流人口の拡大を図るもので、1,268万5,000円を計上しております。

同じく観光費、共通地域通貨発行事業は、県外から長崎県の離島を訪れる際にのみ使用することができる利用券、しまとく通貨を発行し、併せて旅行商品とのタイアップ事業を展開することで、離島消費額の拡大につなげるものとして、1億2,601万6,000円を計上しております。

31から32ページをお開き願います。

6款1項5目都市事務所費、東京事務所管理費及び活動費は、合計で1,060万6,000円を計上しております。

次に、7款土木費2項3目道路橋梁新設改良費は、補助事業で黒崎線道路改良事業ほか全6線で2億4,789万1,000円。

次のページの辺地過疎債の起債事業で、住吉船橋線改良事業ほか継続事業に2億5,510万円を計上しております。

次に、7款4項1目港湾管理費、郷ノ浦港ターミナルビル改修事業は、経年劣化が目立つボーディングブリッジの改修と併せ、ターミナルビルのバリアフリー化、多言語化など改修を図ることにより、施設利用者の利便性と快適性の向上を図るものとして、7,114万4,000円を計

上しております。

35から36ページをお開き願います。

7款7項2目住宅建設費は、公営住宅等長寿命化計画により老朽化した市営住宅の建て替え、改修等を行うもので、新大久保団地新築工事などで5,010万円を計上しております。

次に、8款消防費1項3目消防施設費で、消防団の消防積載車3台及び消防ポンプ車1台の購入費として4,533万8,000円を計上しております。

次に、9款教育費1項3目教育指導費、離島留学生ホームステイ事業費は、少子高齢化が進む中、島外との交流を一層図ることにより、地域の重要な拠点である学校から地域の活性化と交流人口の拡大につなげることを目的として3,798万2,000円を計上しております。

37から38ページをお開き願います。

同じく教育費2項1目小学校管理費は、田河小学校の体育館外壁、屋上防水工事、瀬戸小学校のグラウンド改修工事など1億2,061万5,000円を計上しております。

次に、3項1目中学校管理費は、旧鯨伏中学校の体育館解体工事、郷ノ浦中学校のバックネット改修工事など6,042万7,000円を計上しております。

次に、6項1目保健体育総務費、大谷公園体育館管理費でテニスコートの人工芝補修工事など804万9,000円を計上しております。

以上が歳出の主な内容でございます。

そのほか基金の状況、見込みにつきましては資料の43ページに、地方債の状況に関する調書は予算書の248ページに記載のとおりでございます。

以上で、議案第24号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 議案第25号から第27号までを続けて御説明申し上げます。

議案第25号令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

令和3年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37億7,064万9,000円、診療所施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,953万6,000円とします。

第2項につきましては、記載のとおりでございます。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することが出来る事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるものでございます。

一時借入金、第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2億円と定めるものでございます。

歳入歳出予算の流用、第4条につきましては、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

4ページをお開き願います。

第2表債務負担行為で、令和4年度に発生する債務負担行為の内容につきましては、記載のとおりでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款1項1目一般被保険者健康保険税につきましては、保険税率を据え置くこととし、6億1,633万6,000円を予算計上いたしております。

3款1項1目保険給付費等交付金につきましては、27億9,195万9,000円を計上いたしております。

12ページ、13ページをお開き願います。

5款1項1目一般会計繰入金につきましては、法定分としまして、総額2億8,883万8,000円を計上いたしております。

5款2項1目財政調整基金繰入金につきましては、長崎県に納付する国民健康保険事業費納付金の歳入不足を補うため、7,147万3,000円を計上いたしております。

20ページ、21ページをお開き願います。

歳出でございますが、2款1項1目一般被保険者療養給付費につきましては、23億5,500万円を計上いたしております。

22ページ、23ページをお開き願います。

2款2項1目一般被保険者高額療養費につきましては、3億5,400万円を予算計上いたしております。

2款4項1目出産育児一時金につきましては、42万円の30人分で1,260万円を計上いたしております。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、総額9億4,986万3,000円を計上いたしております。

24ページから27ページをお開き願います。

5款保健事業費につきましては、医療費の適正化を図るため、特定健診及び特定保健指導の医療費を記載のとおり予算計上いたしております。

次に、診療施設勘定について御説明申し上げます。

42ページ、43ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款診療収入としまして、3,926万1,000円、3款2項1目一般会計繰入金は診療収入の不足を補うため、1,012万5,000円を計上いたしております。

44ページ、45ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款1項1目施設管理費としまして、4,853万6,000円を計上いたしております。

以上で、議案第25号の説明を終わります。

続きまして、議案第26号令和3年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明申し上げます。

令和3年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6,452万7,000円とします。2項につきましては、記載のとおりでございます。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるものでございます。

本日の提出でございます。

4ページをお開き願います。

第2表債務負担行為で、令和4年度に発生する債務負担行為の内容につきましては、記載のとおりでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款1項後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療広域連合において、令和3年度保険税率は据置きとされていることから、2億2,271万7,000円。

4款1項一般会計繰入金は、一般事務費と広域連合に納める事務費及び保険基盤安定分の繰入金を合わせ1億4,043万1,000円を計上いたしております。

14ページ、15ページをお開き願います。

歳出でございますが、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金としまして、3億6,020万2,000円を計上いたしております。

以上で、議案第26号の説明を終わります。

続きまして、議案第27号令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

令和3年度壱岐市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億5,203万9,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,911万7,000円とします。2項につきましては記載のとおりでございます。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することが出来る事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるものでございます。

一時借入金、第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2億円と定めるものでございます。

歳出予算の流用、第4条につきましては、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

4ページをお開き願います。

第2表債務負担行為で、令和4年度に発生する債務負担行為の内容につきまして、記載のとおりでございます。

10ページから13ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款1目第1号被保険者保険料としましては、保険料基準額を月額6,490円とし、5億8,624万1,000円を計上いたしております。

また、3款から5款及び7款繰入金につきましては、歳出の介護給付費、地域支援事業費、事務費の財源としまして、国、県、支払い基金及び市、それぞれの負担割合と一定のルールに基づき、算定し、それぞれ予算計上いたしております。

18ページ、19ページをお開き願います。

歳出でございますが、2款介護給付費につきましては、総額33億886万円を計上いたしております。

20ページ、21ページをお開き願います。

3款1項介護予防生活支援サービス事業費につきましては、1億8,185万8,000円を計上いたしております。

22ページ、23ページをお開き願います。

3款2項1目一般介護予防事業費につきましては、介護予防を目的に介護予防把握事業、二次予防指導事業、介護予防普及啓発事業などの費用、2,872万2,000円を計上いたしております。

24ページ、25ページをお開き願います。

3款3項1目包括的支援事業・任意事業費につきましては、高齢者の総合相談窓口や配食サービス事業などの費用、9,742万9,000円を計上いたしております。

次に、介護サービス事業勘定につきまして御説明を申し上げます。

40ページをお開き願います。

第2表債務負担行為、令和4年度に発生する債務負担行為の内容につきましては、記載のとおりでございます。

46ページ、47ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款1項予防給付費収入は、要支援1、2と認定された方及び総合事業利用者の方のサービスプラン作成収入としまして、3,242万6,000円を計上いたしております。

48ページから51ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款1目一般管理費は医務費としまして、1,739万7,000円、2款事業費は、市外にお住まいの方々の介護予防プラン作成業務委託料を予算計上いたしております。

以上で、議案第25号から第27号までの説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 議案第28号令和3年度壱岐市下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

令和3年度壱岐市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億3,481万8,000円と定めます。2項及び第2条並びに第3条は、記載のとおりです。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3億円と定めます。

第5条は、記載のとおりです。

本日の提出です。

10ページから11ページをお願いします。

2、歳入でございます。2款使用料及び手数料の1目下水道使用料は、現年度分の公共下水道と漁業集落分の6,259万円を見込んでおります。

3款国庫支出金は公共下水道事業費補助金を、4款県支出金は漁業集落排水整備事業費補助金などを計上いたしております。

12ページから13ページをお願いいたします。

8款市債として、公共下水道事業及び漁業集落環境整備事業分を計上いたしております。

14から15ページをお願いします。

3、歳出として、1款下水道事業費の1目一般管理費12節委託料については、公共下水道の公営企業会計法適用移行業務などを。

16ページから17ページをお願いいたします。

2目施設管理費として、12節委託料に施設管理業務費などを計上いたしております。

18ページから19ページをお願いします。

2項1目施設整備費の14節工事請負費は、公共下水道の更新工事費として北部水処理センターの電気設備の更新工事などを計画いたしております。

2款漁業集落排水整備事業費1項1目一般管理費を掲載いたしております。

20から21ページをお願いいたします。

12節委託料として漁協集落排水整備事業の公営企業会計法適用移行業務などを、18節負担金補助及び交付金として、下水道加入に伴います補助金などを計上いたしております。

22ページから23ページをお願いいたします。

2目施設管理費の12節委託料は、山崎、恵美須、瀬戸、芦辺の施設管理業務費、14節工事請負費は、山崎地区漁協集落排水施設のポンプ整備の更新工事などを計上いたしております。

27ページから33ページには給与費明細書を、34ページから35ページは債務負担行為の限度額を、36ページには地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書をそれぞれ記載しております。

議案第28号に関する主要事業は、別紙資料3の令和3年度当初予算（案）概要の41ページから42ページに記載をいたしております。

以上で議案第28号の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 議案第29号令和3年度壱岐市三島航路事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

令和3年度壱岐市の三島航路事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,382万9,000円と定める。2項は記載のとおりでございます。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。

一時借入金、第3条、一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定める。

本日の提出でございます。

10ページ及び11ページをお願いいたします。

歳入について御説明いたします。

1 款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目船舶使用料でございますけれども、本年度は 1,450 万円を計上いたしております。令和 2 年度と比較しますと 50 万円減少しておりますが、これは、三島地区の人口が年々減少傾向にありますので、乗船運賃の減少を見込んでおります。

次に、2 款国庫支出金及び 3 款県支出金につきましては、国庫補助金は 4,067 万 5,000 円、県補助金は 1,434 万 8,000 円を計上いたしております。国庫補助金につきましては、標準的な事業費等を前提とした事前算定方式により内定した額であります。昨年度と比較しますと減額となります。一方、県補助金につきましては、国からの補助残を基に算定することとなります。

4 款繰入金、一般会計からの繰入金は、国・県の補助残及び補助対象外について計上しております。

12 ページ及び 13 ページをお開き願います。

歳出について御説明申し上げます。

1 款運航費 1 項運行管理費 1 目一般管理費につきましては、経常的な経費であります。船員関係は海事職員 4 人、会計年度任用職員 3 人の人件費を計上いたしております。

次に、14 ページ及び 15 ページをお開き願います。

26 節公課費 70 万円につきましては、消費税納付金でございます。簡易課税に基づくものでございます。2 目業務管理費につきましては、主に経常的な経費であります。10 節需用費の修繕料 2,100 万円につきましては、主に中間検査とドックに係る修繕料でございます。また、13 節使用料及び賃借料につきましては、ドック検査時における臨時船の用船料でございます。

18 ページから 25 ページにかけては、給与費明細書でございます。

以上で、議案第 29 号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 議案第 30 号令和 3 年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算について御説明いたします。

令和 3 年度壱岐市の農業機械銀行特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 223 万 4,000 円と定める。第 2 項は記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

4 ページ、5 ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書の総括表、歳入の部でございます。

歳入合計1億223万4,000円、前年度と比較しますと1,866万円の増となっております。増の理由といたしましては、道路・公園等作業受託料を、令和2年度当初予算では壱岐市農業機械銀行振興会会計の収入としておりましたが、令和3年度においては農業機械銀行特別会計の受託事業収入に予算計上を行うこととしたため、増となっております。

6ページ、7ページには、歳出の部の事項別明細書を掲載いたしております。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

歳入について御説明いたします。

1款使用料及び手数料1項1目使用料5,822万8,000円は、機械使用料の収入でございます。前年度までの実績を考慮いたしまして986万9,000円の減を見込んでおります。

3款繰入金1項1目減価償却基金繰入金は、100万円は機械器具購入のための繰入れを予定しております。

5款諸収入1項1目受託事業収入4,300万円は、先ほど説明のとおり、道路・公園等作業受託料を計上いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款総務費1項1目一般管理費1億222万3,000円は、主には、消耗品費、燃料費、修繕料、農業機械銀行振興会負担金等を計上いたしております。

14ページには、給与費明細書を掲載いたしております。

以上で、議案第30号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 議案第31号令和3年度壱岐市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

第1条、令和3年度壱岐市水道事業会計の予算は、次に定めるところによります。

第2条、業務の予定量は記載のとおりです。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めます。

収入、第1款水道事業収益は7億2,427万7,000円、支出、第1款水道事業費用は8億781万円です。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めます。

2ページをお願いいたします。

収入の第1款資本的収入は1億4,231万8,000円、支出の第1款資本的支出は3億7,330万3,000円です。

第5条から第7条は記載のとおりです。

本日の提出です。

4ページから7ページには、予算の実施計画書として、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出を記載しております。

8ページには、業務活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて、手元に残る資金の流れを表すキャッシュ・フロー計算書を、10ページから11ページには、職員の給与費明細書を記載しております。

14ページから21ページには、令和3年度と令和2年度の予定損益計算書と予定貸借対照表を記載しております。

22ページをお願いいたします。

令和3年度の予算実施計画明細書の収益的収入及び支出の収入でございまして、第1款水道事業収益1項1目給水収益は、現年度分の水道料金として5億4,464万円を見込んでおります。2項営業外収益は長期前受金戻入などを計上しております。

24ページをお願いします。

支出でございまして、1款水道事業費用1目原水及び浄水費は、水質検査委託料や水道施設の電気料などを計上いたしております。2目配水及び給水費は、6節委託料に水道検針業務や漏水調査、水道施設運転監視委託などを、8節修繕費は水道施設修繕費などを計上いたしております。

26ページから27ページには、4目減価償却費などを記載しております。

28から29ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございます。1款資本的収入ですが、1目他会計出資金を計上いたしております。2項工事請負金は、道路改良工事などに伴う水道管布設替保障費を計上いたしております。

29ページの1款資本的支出は、1項建設改良費に給配水管布設替工事費や基幹施設改良費を、2項資産購入費は量水器や量水ボックスの購入費を、3款企業債償還金は、これまでの建設改良などに伴う企業債償還金を計上いたしております。一般会計繰入金の減額により赤字経営となるため、赤字分については内部留保金による補填により対応する予定となっております。

以上で、議案第31号の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月4日木曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時11分散会

令和3年 壱岐市議会定例会 3月 議会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

令和3年3月4日 午前10時00分開議

| | | | |
|-------|--------|--|------------------------|
| 日程第1 | 議案第9号 | 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について | 質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第2 | 議案第10号 | 壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第3 | 議案第11号 | 壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定について | 質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第4 | 議案第12号 | 壱岐市家畜診療所獣医師の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | 質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第5 | 議案第13号 | 壱岐市敬老祝金条例の一部改正について | 質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第6 | 議案第14号 | 壱岐市介護保険条例の一部改正について | 質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第7 | 議案第15号 | 壱岐市U・Iターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部改正について | 質疑なし、 産業建設常任委員会付託 |
| 日程第8 | 議案第16号 | 壱岐市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定について | 質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第9 | 議案第17号 | 令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第13号) | 予算特別委員会付託 |
| 日程第10 | 議案第18号 | 令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号) | 質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第11 | 議案第19号 | 令和2年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) | 質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第12 | 議案第20号 | 令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号) | 質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第13 | 議案第21号 | 令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号) | 質疑なし、 産業建設常任委員会付託 |
| 日程第14 | 議案第22号 | 令和2年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第2号) | 質疑なし、 産業建設常任委員会付託 |
| 日程第15 | 議案第23号 | 令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算(第3号) | 質疑なし、 産業建設常任委員会付託 |
| 日程第16 | 議案第24号 | 令和3年度壱岐市一般会計予算 | 予算特別委員会付託 |

| | | | |
|-------|--------|-------------------------|------------------------|
| 日程第17 | 議案第25号 | 令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算 | 質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第18 | 議案第26号 | 令和3年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算 | 質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第19 | 議案第27号 | 令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計予算 | 質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第20 | 議案第28号 | 令和3年度壱岐市下水道事業特別会計予算 | 質疑なし、 産業建設常任委員会付託 |
| 日程第21 | 議案第29号 | 令和3年度壱岐市三島航路事業特別会計予算 | 質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第22 | 議案第30号 | 令和3年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算 | 質疑なし、 産業建設常任委員会付託 |
| 日程第23 | 議案第31号 | 令和3年度壱岐市水道事業会計予算 | 質疑なし、 産業建設常任委員会付託 |

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 中原 正博君 | 2番 山川 忠久君 |
| 3番 山内 豊君 | 4番 植村 圭司君 |
| 5番 清水 修君 | 6番 土谷 勇二君 |
| 7番 久保田恒憲君 | 8番 音嶋 正吾君 |
| 9番 小金丸益明君 | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鵜瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 豊坂 敏文君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君

事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|--------|-------|--------|
| 市長 | 白川 博一君 | 副市長 | 眞鍋 陽晃君 |
| 教育長 | 久保田良和君 | 総務部長 | 久間 博喜君 |
| 企画振興部長 | 本田 政明君 | 市民部長 | 石尾 正彦君 |
| 保健環境部長 | 崎川 敏春君 | 建設部長 | 増田 誠君 |
| 農林水産部長 | 谷口 実君 | 教育次長 | 西原 辰也君 |
| 消防本部消防長 | 山川 康君 | 総務課長 | 中上 良二君 |
| 財政課長 | 松尾 勝則君 | 会計管理者 | 松本 俊幸君 |

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。壱岐新報社ほか1名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第9号～日程第8. 議案第16号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、議案第9号から、日程第8、議案第16号まで8件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

質疑の通告がっておりますので、これを許します。7番、久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） それではまず、議案第9号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてということで、質疑をさせていただきます。

文化財展示施設の再編計画をするということで、その再編計画について、壱岐市文化財展示施設再編計画検討委員会を新設するというような内容でしたが、文化財に関して私も大変勉強不足ですので、その再編、展示施設の再編計画の中で上がっているのは松永記念館、小金丸記念館というふうに当初の説明であったように思いますけど、これだけなのかということ、この検討委員会の選出方法、それから、どのくらいの委員でその委員会を立ち上げられるのかということをお尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。西原教育次長。

○教育次長（西原 辰也君） 久保田議員の御質問にお答えいたします。

再編対象の文化財展示施設は、松永記念館、小金丸記念館のほかにもあるのかとの御質問でございますが、壱岐市文化財展示施設条例で、松永記念館に隣接をしております、ふるさと資料館、それから壱岐風土記の丘の合わせて4施設がございます。

ふるさと資料館は、主に民具の展示を行っております。壱岐風土記の丘は、国指定史跡の壱岐古墳群の紹介や江戸時代の古民家と昭和にかけての民具などの展示を行っております。

次に、文化財展示施設再編計画検討委員会委員の選出方法と予定人数につきましては、壱岐市文化財展示施設再編計画検討委員会規則を制定する予定でございますが、委員の選出につきましては、文化財展示施設という特異性を考慮し、文化財や歴史に深い造詣のある方はもとより、商工会、観光関係、交通関係、学校教育関係者等各分野の代表者及び一般公募等で12名程度を考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 4施設ということですね。

文化財については、私も、先ほど言いましたように、あまり詳しくはないんですけど、ぜひ、施設の再編を行うに当たっては、当然、そこに置く文化財の選考というものも必要になってくるかと思えます。その、どういう文化財をどういうふうにするのかというようなことも、その再編設置検討委員会の中で検討されるのでしょうか。

再質問をいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 教育次長。

○教育次長（西原 辰也君） ただいまの質問にお答えいたします。

展示施設の内容につきましても、この検討委員会の中で検討いたしますが、松永記念館の提言がございましたので、その中でも、ふるさと資料館等を含めまして、検討を重ねるということで行っていきたく思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 理解はできました。例えば今度、原の辻ガイダンスとかいうのもありまして、下のほうに、そこにも何か、最近見てないですけど、展示されてたりするかと思えます。

ぜひ、壱岐市の文化財というのは、当然、壱岐市の歴史上の財産だと思いますので、今度のその検討委員会の中でしっかりと、施設のみならず展示品あるいは、極端に言えば、どこかの民家に隠れているようなものがあるかもしれませんけど、そういうものも含めて、しっかりと再編計画をしていっていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、議案第11号について、7番、久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 議案第11号市長等の給与の特例についてということで、その中で、条例で100分の10を乗じて得た額を減ずるといふようになっておりますけど、私自身が計算して出せないこともないかと思いましたが、やはり金額ですので、正確性を期すためにこのように質疑を行っております。

こちらに書いておりますように、市長、副市長、教育長、それぞれの1年間のその減額額と、それからそれを足した合計金額を示していただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 久保田議員の御質問にお答えをいたします。

市長が給料月額80万円でありますので、その10分の1の8万円が減額となり、1年間の減額は96万円となります。副市長が給料月額64万円でありますので、その10分の1、6万4,000円が減額となり、1年間の減額は76万8,000円となります。教育長が給料月額57万6,000円ありますので、その10分の1、5万7,600円が減額となり、1年間の減額は69万1,200円となります。市長、副市長、教育長の1年間の減額の合計は、241万9,200円となります。

また、令和3年5月から令和6年3月までの期間、35か月分になりますが、減額の合計は705万6,000円となります。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） ありがとうございます。

条例はなかなか難しく書いてあるので、自分で計算して計算式が間違っているよと言われてたらいけませんので、今、非常に明確に答えていただいて参考になりました。

その額がどのというのは、この後、一般質問等でも何名かの議員が質問しておりますし、私も質問しておりますので、次のその減額がどのというような内容については、そちらのほうでしっかりと議論させていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、議案第13号について、7番、久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 議案第13号壱岐市敬老祝金条例の一部改正についてということで、今まで支給していた祝い金を減らしますよということですが、その提案理由の中で、敬老事業の見直しに当たり昨今の社会情勢を鑑み敬老祝い金について所要の改正を行うとあります。

改正内容が、77歳で今まで1万円だったのが今回は無しと、88歳で2万円支給していたの

を今度は1万円という内容になっています。100歳のは変わらずですけど。

その社会情勢を鑑みというこのところが、ちょっと漠然としているのでよく分かりません。ですから、そのどういうふうに捉えて、こういうふうな減額になったのかと、その減額した額で見込める経費といたしますか、これだけ予算が減額されて、逆に言えば、それが、予算が浮くということですね、流用ができるという、そういう額になるかと思しますので、支給廃止で見込める予算額を尋ねたいと思います。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） おはようございます。7番、久保田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、本条例改正につきましては、壱岐市の財政状況を受けまして、高齢者に対する事業の見直しを行ったものの1つでございます。

御質問の敬老祝い金について、77歳を廃止、88歳を1万円に減額した根拠についてでございますが、人生100年時代と言われるようになり、平均寿命は30年前と比べ、男性、女性ともに約5歳伸びており、令和元年の日本人の平均寿命は、男性で81.41歳、女性で87.45歳となっております。

敬老祝い金につきましては、その長寿を祝福し、敬老の意を表するものでありますが、人生100年と言われる中、77歳はまだまだ多くの方が現役として、社会において御活躍されている年代となっております。

また、県内の各市の状況を見ても、77歳で祝い金を支給しているところは、壱岐市のほかに対馬市のみであり、対馬市の支給額は7,000円となっております。88歳での支給は、壱岐市のほかに6市で支給されており、そのほとんどが1万円の支給となっております。100歳に対しましては金額に差はあるものの、ほとんどの市で支給されている状況でございます。

壱岐市としましては、厳しい財政状況の中、このような状況を踏まえまして、今回、77歳の支給を廃止し、88歳への支給は1万円に改正することとしたものでございます。何とぞ、御理解賜りますようお願い申し上げます。

また、影響いたします予算額については、令和3年度に77歳になられる方が311人で311万円、88歳になられる方が251人で251万円の合計562万円の減額となるところでございます。ちなみに、令和3年度100歳到達予定者は20人で200万円の予算でございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 分かりました。

金額についてはよく分かりましたが、提案理由の中で、要するに、昨今の社会情勢を鑑みというところが非常に分かりにくかったんですね。

素直に、壱岐市の財政状況が厳しくてというふうに表現をしていただければ、私たちも理解できるし、健康寿命を伸ばそうとって、みんな一生懸命やってる中で、60歳還暦、これ壱岐市だけ、日本でも珍しい、いい事業ですね。

それから17年たって77歳、対馬市と壱岐市しかやってない。しかし、それは一つの楽しみでもあるかと思うんですね。

その額も含めてですけど、ここでどうのこうの言うつもりはありませんけど、これもまた、委員会のほうで議論する場があります。

ただし、先ほど言いましたように、我々は市民に説明するときにしっかりとした根拠のない説明ができません。ですから、その浮く金額とか、他市の状況とか、そういうものをしっかり押えた上で、御理解いただける分は御理解を頂きたいと思っております。

以上です。終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で通告による質疑は終わります。

ほかに質疑ありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 議案第9号について説明を求めたいと思いますが、今回、壱岐市文化財展示施設再編検討委員会、委員長が6,100円、委員が5,700円の費用を使って12人で編成して、多分数回検討されるんでしょうが、今、久保田議員の説明を聞いたら、対象がたったの4施設だと。

基本的にこういうのは、検討委員会みたいなこういった附属機関は、特別に専門性を要する、職員ではとてもじゃないけど対応できないとか、特別に専門的な知識が必要だとか、そういう場合は僕は分かりません。

それで、これですね、こんなもんは教育委員会の仕事じゃないんですか。

僕は、これ、公募する意味も分からない、お金をかけて。

これ、新設する必要があると書いてますが、新設する必要が何のためにあるのか、さっぱり分からないんですが、教育委員会、答弁お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 町田議員の質問にお答えをいたします。

今回、提案をしております議案第9号、壱岐市文化財の展示施設につきましては、条例がございまして、その中に4つの施設が明記されております。

その施設についての管理を教育委員会が任されており、適切な運営等に努めてきたところですが、財政事情の厳しさ、施設の老朽化、それから所期の目的を達成したと思われる施設もあるだろう等、所管の委員会としてのいろいろな協議、検討はしておりますが、広く市民の意見を聞かせていただく方法として、今回、再編計画と銘打ちまして、検討委員会を設置させてもらう必要があると考えたところがございます。

その中では、当然、教育委員会の方針をお示しをして、思い切った再編計画の方向性等を協議していただけるものと考え、議員御指摘のようにだらだらとした会にしないで、有効かつ効果のある会を目指すよう事務局としても準備をして、この会に臨みたいと考えておりますので、御理解いただけたらと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） さっぱり分からないですね、教育長の説明では。

あのですね、これね、20も30もあるんだったら、これ、統廃合の再編計画とかいう分かりますよ。

それも、僕は、別に、こんな委員を公募せんでも、これは教育委員会の方針だとして、それは議会で説明すれば、議会でまたもう一回やるんですよ。

僕は、松永記念館みたいに、壱岐の先人的な偉人とか、そういった文化財、その功労してきた人を、これは費用対効果がないからといって廃止するのは基本的には反対です。

それは、長い歴史の中で積み重なってきたものがあるんだから、その残すべきものはきちんと残さないかと市長も施政方針で言われたけれども、要するにあれでしょ、分かりやすく言えば、市長は、小金丸幾久記念館、僕は見とつても無駄だと思いますよ、あんなもん、人もおらんしです。しかも、あれ、維持管理費もかなりかかるとし、職員も2人、あそこおります。

それから、風土記の丘、僕も前から思ってたけど、何のためにこれがあるんだと。

旧町時代のずうっと造ってきた当時は、それぞれに意義があると思ってましたけれども、今では、もう、その役割、教育長が今おっしゃったように役割は終わったと。

それは、でも、要するに端的に言えば、その財政が非常に厳しいから、これはやっていけないと、たった4つですよ、再編がどうのこうのとかいうような話じゃないじゃないですか。

これ、僕はもう、松永記念館以外は全部廃止していいと思ってますよ。

これ、でも、なぜ、その先に、市民の意見を聞きたいからとか、そんなもん、後から、後づけの理由でしょうが。教育委員会が出せばいいんですよ、こうやって廃止、休館せざるを得ないと、廃止せざるを得ないと、財政が非常に厳しいから、その費用対効果を考えたら、とても維持はできないということ。僕ね、そのくらいの決断も、一々審議会だの委員会だの、この公募したお金を使ってやらないかんのかと。

なぜ、教育長、これ出さないんですか。僕、さっぱり分からない。

なぜ、委員会を公募してですよ、僕も、そんな、昔は、議員もそういった市の附属機関の委員になってたことがありますから、ほとんど教育委員会が全部自分たちで、またわざわざ資料をつくってですね、それを全部配って。そんなもん要らん手間ですよ。僕はさっぱり分からない。なぜ、教育長が決断すればいいだけのことでしょう。なぜ、これ必要があると書いていますが、どんな必要があるんですか、これ。特別な専門性が要るんですか。これ、再編計画をつくるのに。この施設は無駄だから、もう役割は終わったとか、今、教育長言われたばかり。役割は終わったと教育長が判断されたら廃止すればいいじゃないですか。たった4施設ですよ。それについての決断もできないんですか。僕は、責任逃れしとるとしか思えない、そんなのは。

もう一回答弁してください。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 町田議員の再度のお尋ねでございますが、一つの例としては休館という判断をしております、令和4年度からと。そういう判断をしながらも、文化財展示施設そのものの将来的なあり方については、市民の声を聞かせていただきたいと考えております。

これまでも、いろいろな手法がございまして、「アンケートを取ったのか」とか、「パブリックコメントは求めたのか」「どこで市民の声を聞いたのか」等々の御指摘を受けることもありました。

そういったことも含めて、まずは、この検討委員の方々に各分野からお集まりいただいて、利用する側の立場での意見も聞かせてもらおうと、教育委員会の方向性としての判断がしやすい、そう考えております。

よって、今回、適切な時間の中で簡潔明瞭な協議をいただいて、教育委員会としても方針を示しながら、議会等の御承諾を頂き、文化財展示施設の計画を思い切った形で作り出していきたいと、そう考えているところでございます。

御理解いただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） あのですね、教育長ですね、利用しとる人は、そりゃ、今のままでやってもらいたいと言うのは当たり前のことですよ。

例えば、小金丸幾久記念館だってですね、僕も全然知らなかったけれども、あの人の彫刻みたいなのが好きだという人も、もう熱心なファンとかいうとも、そりゃ、おられますよ。当たり前のことじゃないですか。

でも、市の財政を考えて、いや、もうこれ休館せざるを得ないとか、廃止せざるを得ないとか、それを決断するのが、僕は教育委員会の、教育長の役割じゃないかと。特別な何か専門性が、僕

は、必要だから、審議委員会、こういった委員会をつくるのは、それはやむを得んという場合がありますよ。これ、何の専門性が要るんですか。

教育長が、壱岐市の財政のことを考えてちゅうから、もう端的に言えばそれだけのことでしょ、もう、分かりやすく言えば。僕は、もう責任逃れしとるとしか思えない、教育長が。

これは、もう、委員会で、審議会で、こうやって結論を出しましたとか、そえんとはですね——これは市民の意見と言うけれども、12人でしょう。なぜ、12人がですね、まあ、その12人の意見の中には、そりゃ、市民の方も公募もされるでしょうけれども、そりゃですね、教育長が、そこが、もう逆に言えば、教育委員会がこんなことも、こんな方針も自分たちで出せないのかとか思いますよ、逆に、これ、審議会をつくらないと。こういうなもんをつくって、お金を使って、人件費払って、何回か会議して、結論は、もう大体教育委員会も決めとるんだらうから、今さき、もう休館の方向だちゅうて。休館の方向やったら休館の方向で出せばいいじゃないですか。僕は、もう教育長が、そりゃね、責任逃れしとるとしか思われな。

そりゃ、市民の意見、市民から「なぜ、私たちに説明しないんですか」とかいう意見がある、当たり前のことでしょ、それ。だから、さっきみたいに、小金丸記念館だってですね、そりゃ、閉鎖とか休館とか決めたら、そりゃ、必ずそういった愛好者みたいな人は必ず意見言いますよ、「何で私たちの意見を聞かないんだ」。全島民の意見を聞いて回るわけにはいかんじゃないですか。市の財政とか、市の全体の施設の在り方とか考えた結果、もうこういう方向でやると、こういう方向をせざるを得ないと。僕は、市長のこの前の施政方針は、その表れだと思いますよ。

もう、この前、兵庫県の井戸知事がですね、「これ以上の支援は、もう県は金がない」ちゅうてから、もうその一言でマスコミのインタビュー突っぱねとったけどですね。僕は、もうまさにそうすべきですよ。僕、もう何のために、この人件費かけて、費用弁償をまた払ってですね、審議会をやるのかも分からない。こんなんは、自分たちの仕事じゃないかと、たった4施設の存続だとか、休館だとか、そんなもん決めるのは。

ただし、さっきも言ったように、電力王の松永安左エ門記念館みたいな人はですね、費用対効果がなくても、残さなきゃいけないというのはあるんだから、それは、もう幾ら、そういうのは、でも、それはきちんと残さなきゃいかんと。幾ら費用が、費用対効果をどうのこうのとか言おうが、残さなきゃいかんもんは残さないかんけれども、休館するなり、廃止すべきものは、そりゃ、教育長が決断すればいいことでしょ。ほって、議会に提案されれば、そこで議員がみんな、そこで議論しますよ。なぜ、それを、こんなもんを、わざわざ審議会をつくってやらないかんのか、僕、もうさっぱり分からん。

だから、まあ、どっちにしろ、これ、付託案件なんで、委員会のほうで、多分また説明されるんでしょうけども、総務委員会もですね、もうこれ、行政のあり方としてね、この程度のことは

自分たちの仕事の範囲だろうと、そんなもん、審議会に、僕は、もう、投げかけるようなことでもないと思っています。市民の意見がどうのこうのとかいうのは、もう、そりゃ、もう全く理屈にならない。答弁にもなっていない。必要性があると書いてあるけど、必要があるということは全く認めない。

これは、もう皆さんたちの仕事で、仕事の範囲ですよ、と私は思います。

○議長（豊坂 敏文君） 答弁要りますか。

○議員（10番 町田 正一君） 要りません。

○議長（豊坂 敏文君） 要りません。はい。

ほかにありませんか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 私も今、町田議員の考え方に、もう全く賛成でございます。

私は、いわゆる財政難を理由に施設の統廃合、そうした見直しは必要であるということは十分理解をいたします。

昔から、ビスマルクが言っております。「賢者は歴史に学び、愚者は経験に学ぶ」、老崎市は、あたかも今、新しいもの、新しいものをすぐ取り入れて、古いものを捨て去ろうとしておる。

私は、スクラップ・アンド・ビルドは確かに必要であるけど、歴史価値とか、そうしたものを十分尊重してやるべきである。

今回の予算査定においても、石田の松永記念館の、今年度、松永安左エ門特別記念館、一支国博物館はしておきながら、本来の施設はぼろぼろである。ずっと、管理をしてあった元石田町の助役さんがずっと管理をしておる、「もう、どうかならんでしょうか。予算をつけてください」と何回も言っている。当初予算でさえついていない。全て切るのが予算編成じゃないんですよ。

あとで予算委員会で厳しく指摘しますがね、自分たちのミスを棚上げして予算だけ切ると、こんな議会がありますか。それだけは指摘しておきたい。

答弁も何も要らない。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 議案第11号について、これは、きっと市長の政治判断だと思いますが、私、非常に残念だと思っています。

幾度となく、1年間の間で市長に対しての一般質問等でも、この程度も予算化できないのかということと、それで、非常に大丈夫かということをお聞きしております。その中で市長は、「財政、大丈夫です」と言っておられました。それは、もちろんコロナの前のおきもありますし、渦中のときもありますが、先を見据えた行政運営をしていくのが、私は、市長のリーダーシップだと思っています。

もう、これで、単年3回目の給与のカットの議案が出ていますが、「大丈夫です」と言いなが

らも、またこうやって出される。いみじくも財政的に厳しいと。何を信じていいのか、私はさっぱり分からない。ちゃんとした、ピンチならピンチだと、先を見据えた財政をやっていかなきゃいけない。これが分からなかったのかなというのは、警鐘を鳴らしていたのにもかかわらず、分からなかったということはないと思いますが、この判断に至った市長の御意見をお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） ただいまの山内議員の御質問にお答えしますが、この問題については、今回、一般質問の中でお答えをさせていただきたいと思っています。

一概に、一言でこのこと自体申し上げられませぬし、先ほど言われますように「壱岐市の財政は大丈夫か」と、私は「大丈夫」と言ってきました。大丈夫なんです。大丈夫なんです。でも、なぜ、こうしなければいけないか、それは、一般質問のお答えの中で明らかにしてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） はいはい、もちろん存じております。

ただ、私は、そういう大丈夫だということに対して、私の中では裏切られたなという気持ちがあります。と言われましたからね、実際。その中で——一般質問よく聞きます。予算委員会もしっかりやります。それで答え出てくると思いますが、やはり、こういうふうな政治判断でも乱発するのは、自治体の長としてみっともないです。

そこを考えた上の予算編成、当然だと思います。これ、民間じゃもう当たり前ですよ。それをですね、耳にたこかしりませぬけど、やっていただきたい。

あと、地に足を着けた行財政運営と、そこをちゃんと見据えてできた上のスーパーシティ構想なら分かりますが、そこまで踏み込むには、ちょっと早い気がします。

どうぞ、的確な判断をしていただきたいと思います。

答弁要りませぬ。終わります。

○議長（豊坂 敏文君） はい。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、以上で、議案第9号外7件の質疑を終わります。

日程第9. 議案第17号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第9、議案第17号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会でお願いたします。

日程第10. 議案第18号～日程第15. 議案第23号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第10、議案第18号から、日程第15、議案第23号までの6件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで、議案第18号外5件の質疑を終わります。

日程第16. 議案第24号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第16、議案第24号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いします。

日程第17. 議案第25号～日程第23. 議案第31号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第17、議案第25号から、日程第23、議案第31号までの7件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 議案第25号の国民健康保険事業特別会計予算について質問します。

今回、その介護保険料、実質値上げになるわけですが、国民健康保険については、国民健康保険の中の財政調整基金を全て取り崩した形になって、今回、値上げは見送られていますが、1つ聞きたいのは、市の今、国民健康保険への法定外の、多分、一般会計から法定外繰入れをしていると思いますが、その金額と、これ、来年度以降、これ当然、国民健康保険の値上がりというのを、多分テーブルに上げないと、もう、これ、お金が全くない状況なんで、これの見通しを、もうそろそろ本年度中にはこれ出しとかなないと、また、直前になって変な批判を受けたらいけませんので、その見通しについて教えてもらえませんか。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 町田議員の御質問にお答えをいたします。

国民健康保険特別会計に対する法定外繰入れにつきましては、平成30年度以降は法定外の繰入れを行っておりません。

また、長崎県内におきましても、令和3年度現在、法定外の繰入れを行っている自治体はない

と聞いております。

それと、令和4年度以降の保険税率の見直しでございますが、町田議員御指摘のとおり、財政調整基金がもう枯渇するという状況でございます。令和4年度以降につきましては、税率の見直しをさせていただく方向で、早い段階から引上げに向けて、内部で検討をさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。

○議員（10番 町田 正一君） いいです。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。——質疑がありませんので、これで議案第25号外6件の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第9号から議案第16号まで及び議案第18号から議案第23号まで並びに議案第25号から議案第31号まで、タブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第17号及び議案第24号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号及び議案第24号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任について、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定しました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総務文教厚生常任委員の中からとし、委員長に市山繁議員、副委員長に山内豊議員と決定いたしましたので、報告をいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、明日3月5日金曜日午前10時から開きます。

なお、明日は一般質問となっており、4名の議員の登壇予定となっております。

壱岐市ケーブルテレビ、壱岐エフエムにて生中継いたします。

市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますように、よろしく願いをいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時41分散会

議事日程 (第3号)

令和3年3月5日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 9番 小金丸益明 議員
15番 赤木 貴尚 議員
11番 鵜瀬 和博 議員
13番 市山 繁 議員
-

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 中原 正博君 | 2番 山川 忠久君 |
| 3番 山内 豊君 | 4番 植村 圭司君 |
| 5番 清水 修君 | 6番 土谷 勇二君 |
| 7番 久保田恒憲君 | 8番 音嶋 正吾君 |
| 9番 小金丸益明君 | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鵜瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 豊坂 敏文君 |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|--------|-------|--------|
| 市長 | 白川 博一君 | 副市長 | 眞鍋 陽晃君 |
| 教育長 | 久保田良和君 | 総務部長 | 久間 博喜君 |
| 企画振興部長 | 本田 政明君 | 市民部長 | 石尾 正彦君 |
| 保健環境部長 | 崎川 敏春君 | 建設部長 | 増田 誠君 |
| 農林水産部長 | 谷口 実君 | 教育次長 | 西原 辰也君 |
| 消防本部消防長 | 山川 康君 | 総務課長 | 中上 良二君 |
| 財政課長 | 松尾 勝則君 | 会計管理者 | 松本 俊幸君 |

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、9番、小金丸益明議員の登壇をお願いします。

[小金丸益明議員 一般質問席 登壇]

○議員（9番 小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

通告に従い、一般質問に入りたいと思いますが、令和2年も間もなく終了いたします。本当にコロナで騒動させられた令和2年じゃなかったらどうかと思っております。

都心部のコロナ騒動は他山の石と考えておりましたところ、昨年3月ぐらいから壱岐市にもコロナの感染が広まりまして、つい最近、年末年始まで非常に多くの方々が心配され、また、執行部、市長以下、三役そして幹部の皆様におかれましては、コロナのたびに昼夜を問わず対応されたこと、心から感謝を申し上げる次第でございます。

壱岐市におきましても441人の行政検査が行われて、56名が感染したということでございます。人口比にすれば大変多いところでございますが、ここで終息してくればとも思っております。

また、コロナ禍で大変な目に遭われた飲食店ほか、旅館業、もろもろの方々には、迅速にかつ

丁寧な対応もなされております。総額13億円程度に上る国からの指示を受けた助成もなされておまして、相当これは壱岐市も経済的に冷え込む一方で、壱岐市財政にも響いていないかと心配いたしておりましたところ、13億円中11億円程度は国の直交予算であり、あと2億円程度は何らかの形でまた交付税措置があるんじゃないかということで、一般財源からの支出はそう大したことはなかろうという目測でございます。

そういう中ではございますが、今回、議案第11号で、市長、副市長、教育長の報酬10%削減、市長の任期まで向こう3年間ということで上程もされております。

また、昨今の令和3年度の新年度予算の編成においては、財政課長をはじめ、財政関係の職員の皆様は慌ただしく動いて、相当な予算編成に御苦労があったことと推察をいたしております。

ふたを開けてみますと、基金18億円を取り崩して充当したと。また、令和2年度の予算と比較しますと、18億円程度縮減されております。ですから、令和2年度並みの予算を組むということであれば、36億円ほど不足した状態であったということになるかと思えます。

さて、本題に移りますけども、そういう中で、今回は財政についてまずお尋ねをいたしたいと思えます。

昨年3月の令和2年度の当初予算を審議する予算委員会の中で、山内豊議員の骨格予算に対するの質問で、市長自ら、壱岐市の財政に対して危機感を持つ者、不安感を持つ者がおるけども、とんでもないと。何を根拠に言っているんだと。まだまだ健全であるということも明言されております。

また、去年9月、令和元年度の決算審査報告書では、類似団体の財政力指数、経常収支比率等々を比べても、壱岐市の場合は下回っておると。また、基金も徐々になくなっておるから、健全化に努めて経営するよというよ、大まかにそういう助言指導もなされております。

そして、一番大事なのが、昨年11月に作成されて、12月会議で公表されました中期財政計画、令和2年から令和6年までの5年間の財政的な計画を記したものでございます。

その中にもる詳しく書いてありますけども、かいつまみますと、2年度から3年度においては、54億円程度の財源が不足すると。しかし、財政調整基金または減債基金等で充当してしのげるだろうと。5年間で18億円程度の財源不足は生じることであろうということで、まだまだ風雲急を告げるような状態じゃないというような印象でございました。

そういう中で、にわかには今回、財源不足を口にし、取り沙汰されております。

そこで、このような状況になった本当の理由と申しますか、原因は何かと。そして、市長ほか三役の報酬を減額するに至った真意は何かということ、まずお尋ねいたしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸益明議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 9番、小金丸益明議員の財政についての御質問にお答えをいたします。

まず、財源不足の原因というのは、どうしてかということですが、私は施政方針において、令和3年度を財政立て直し元年と位置づけると申し上げました。その件に関し、今回、多くの議員皆様から一般質問がございますので、なぜ財政立て直し元年としたのかを含め、全体的なことを申し上げます。

現在、壱岐市の財政は健全性を保っております。このことはあえて申し上げておきたいと思っております。しかしながら、ここ数年、平成29年度以降でございますけれども、基金の取崩しをしなければ予算編成ができない状況に陥っており、今後、手をこまねいては、すなわち何らかの対策を講じなければ、やがては財政危機に陥ることが明白になってまいりました。そのような意味から、財政立て直し元年と申し上げたところでございます。

では、なぜそのようになったのかでございますが、少しお時間を頂いて御説明したいと存じます。

平成16年3月、壱岐市は合併いたしました。合併の大義名分はスケールメリットを生かすことでありました。旧4町のままでは立ち行かなくなる。合併して無駄を省くことが大事だということでありました。

壱岐市として、これまでその趣旨に従い、当然のことながら4町長、4助役、4教育長がそれぞれ1人となり、議員の数も62名から16名に減りました。4つあった焼却場、し尿処理場も1つになり、市民病院を長崎県病院企業団へ、特別養護老人ホームは民間へ委譲し、生徒数の減もございました。10校あった中学校を4校へ統廃合し、給食センターも1か所といたしました。

また、石田保育所と石田幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園、石田こども園を開園し、令和4年度に筒城保育所も統合する予定といたしております。

人件費につきましては、合併時、職員総数660人おりましたけれども、令和2年4月現在、236人減っております、424人。総人件費につきましては、当時、約53億円が13億円減の40億円となっております。

しかし、既存事業の見直しや1,016棟を数える市所有建物対策をはじめとする公共施設や出先機関等の改革を進めてこなかったことによる維持管理費の増加、併せて、使用料、手数料の適正な改定等を行ってこなかったことが現状に至った原因だと認識をいたしております。

さて、御質問の中期財政計画は、市財政の現状を把握し、現状の分析に基づいた中期的な財政収支を見通すことにより財政の健全性を確保し、今後の財政運営や予算編成の指針とするべく策定するものでございます。

なお、この計画は将来の予算編成を拘束するものではなく、今後の行財政改革の取組や本市を

取り巻く財政環境の変化、新たな財政需要の動向などによりまして影響を受け、随時見直されるべきものであります。

よって、各年度の財源不足額につきましては、あくまでも事業予定に基づいた、その時々試算数値を計上することとなります。

このような方針を踏まえ、4町合併以降新市建設計画に基づく事業の推進を着実にやってきたところにより、現在の本市の土台を築く取組が構築されたきたものと思っています。

さて、これまでの財政運営について検証いたしますと、財政構造の弾力性を示します経常収支比率は、平成16年度から平成19年度まで87%から93.9%と上昇を続けておりましたが、地方債の繰上償還を年次的に行ってきたことなどにより、平成20年度から平成25年度まで6年連続して下降し、80.4%まで改善しておりました。

しかし、平成26年度から始まりました普通交付税の段階的縮減措置の影響を大きく受け、経常収支比率だけでなく、実質公債費比率や将来負担比率など、あらゆる財政指標が上昇に転じてきてまいりました。御存じのように、直近の経常収支比率は94.8%にまで上昇いたしております。

さらに、普通交付税が一本算定となりました令和元年度以降も、その傾向を維持したまま進んでいる状況にあります。

基金について申し上げますと、私が市長に就任いたしました平成20年度当初、すなわち19年度決算において約40億円でありました。その後、合併特例債を財源とした基金の造成などによりまして、平成28年度には約108億円にまで増額をいたしました。

しかし、これも、普通交付税などの経常一般財源の減少に伴って、平成29年から毎年取り崩さざるを得ない状況が続き、令和3年度に至っては18億円を取り崩さなければ予算が組めない状況に至り、残りの基金も56億円になったところでございます。

庁舎耐震改修や葬祭場建設、小中学校の校舎改修など、大型施設の建設事業につきましては、今年度で大方のめどはついたものの、扶助費など社会保障経費や既存公共施設の老朽化による維持補修または更新、上下水道事業等の他会計への繰出金の増加、さらには、過去に発行した地方債の元利償還金など、今後におきましても多額の経費が必要となるため、不足する一般財源に対しては、地方債の発行に加え、積立基金の取崩しで対応せざるを得ない状況となっております。

ただし、将来の財政運営のためには、適正な水準を確保しておく必要がございますので、基金に頼り過ぎない財政収支均衡の早期実現に向けて、既存事業の再点検と抜本的な見直しについて、これまでとは違った強力な行財政改革を断行していかなければならないと思っております。

地方債の残高について申し上げますと、合併前は約256億円でしたが、新市建設計画に掲げた事業への合併特例債の活用などにより、平成23年度には284億円にまで膨らみました。

その後、計画的な繰上償還や元金償還額を超える地方債借入れの抑制に努めてきたことによりまして、平成24年度から5年連続でマイナス収支となり、平成28年度末で約260億円まで縮小いたしました。しかし、平成29年度、30年度と本市に甚大な被害をもたらした豪雨等による災害復旧経費に対し、多額の地方債を発行せざるを得なかったため、昨年度末では約263億円となっております。

このように各種施策を推進してきた中で、歳出の超過を基金の取崩しで補填する形での予算編成を続けてきたこと。それが決算においても現実になってきたこと。この現実を受け止め、繰り返しになりますけれども、既存事業や公共施設の在り方を見直してこなかったことが今の状況に至った原因であると考えております。よって、今ここで、一旦立ち止まり、財政再建に向かう今後の方策について、皆様方とともに考えるべく御理解頂こうとしている次第であります。

いずれにいたしましても、こうした現状をこれまでもまして的確に把握、分析し、真に必要な事業の選択を行うとともに、限られた精鋭資源を真に必要な事業に集中することにより、歳入規模に見合った適正な歳出構造の確立、いわゆる身の丈に合った財政運営に努めてまいりたいと思っております。

次に、三役の報酬削減に至った経緯につきましては、冒頭申し上げましたとおり、今後将来にわたり責任ある行財政運営を行っていくために一度立ち止まり、徹底した内部管理経費の削減はもとより、市民生活にも少なからず影響する経費の節減、受益者負担の適正化など、大きな痛みを伴う項目についても行財政改革を断行していかざるを得ない状況に至っております。

こうした状況から、令和3年度以降の予算編成に当たっては、この難局を乗り越えていくために事業の廃止や一時的な休止、縮小など、これまで以上に踏み込んだ見直しを図ることにより、財源の確保につなげていかなければなりません。

そのためデジタル化の推進と併せ事務所及びへき地保育所、幼稚園の統廃合、類似施設の統合、さらには使用料、手数料の改定等財政基盤の安定を図る必要に迫られている状況であることは、施政方針でも申し上げたところであります。

このような状況から、令和3年度を本市財政の立て直し元年と位置づけ、その決意といたしまして、私は壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定として、市長、副市長、教育長の給料を令和3年5月から私の任期である令和6年3月までの期間、10分の1減額することを提案した次第であります。

三役の給料10分の1の減額では、大きな金額になるわけではありませんが、何としても後世にできるだけ負担を残さない、市民生活での影響をできるだけ最小限に食い止めたい、その決意、その一心で、今回本議案を提出したところであります。どうぞ御理解頂きますようお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸益明議員。

○議員（9番 小金丸益明君） 詳しく財政状況を説明していただきまして、当初予算書を見ましても、夕張みたいになるような心配はないとは思っておりましたが、先ほど申しますように令和2年度の予算から18億円の縮減があつておると。おまけに予算編成にも苦慮しておるという状況でしたので、何が原因かと、大きな原因があるんじゃないかというふうに思って、疑念の念を持っておりましたが、今市長の説明によりまして、財政は生き物でございますから、よかったり悪かったりしはしますけども、住民の基本的な生活を守るために、最低限の財政運営をしていくというような決意でございますし、基金も56億円ぐらいまで残っております。それなりの用途で使っていけば使える金でもございます。

ただ、財調と減債基金がずっと減っておりますから、弾力性には欠けておると思いますので、ぜひ財政の立て直し元年として位置づけられるならば、それを見守りたいと思っております。

市長の意気込みとは相反して、市長が3年後の3月までの三役の減給をして意気込みを示されるのは理解しますけども、このぐらいの財政規模で、財政状況で、三役の給料を下げてもやるといよりも、その意気込みで抜本的な大改革に尽力されたほうが、よっぽど効果が出るんじゃないかと私は思って、第11号には反対いたします。

そして、市長の意気込みが本当に職員に伝わっておるのかと。財政改革元年としての意気込みが市職員の全てに伝わっておるのかと疑念の念も持っております。

特に今年度の予算でオリンピック、パラリンピックにちなんだ聖火リレーが全国各地で5月ですかね、行われます。もちろん壱岐市にも参ります、対馬市も行きます。その予算を見てみますと1,360万円、わずか1.7キロ、30分もかかるんでしょうかね、聖火リレーですから何人かつないでやるんでしょうからと、えらいかかるなと思っておりまして、ちょっと調べてみましたら、対馬市440万円、五島市379万円、平戸市262万円と、同じ離島、そして同じ田舎と言ったら失礼ですけども、そのぐらいの金額でやれるものを壱岐市は1,300万円もかけて行うような予算が組まれております。予算委員会でも詳しく追求して、その真意を確認したいと思っております。

三役が3年間で報酬減は700万円です。オリンピックの聖火は1日何分かで1,300万円。せつかく三役の減俸額は、たった1日でなくなります。提案理由は財政への寄与という理由でございますが、全く役に立っておりませんから。金額の多少じゃないと思われるかもしれませんが、このような状況なんです。ですから、相当補助金、そして各種団体への補助金もですけども、厳しくしないと抜け目ですよ、これは。ざる法みたいなもので、こういうのがあつていいのかなと思っておりますが、こういう状況について、市長、何か見解があれば御答弁を頂きます。教育

長でも構いません。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 小金丸議員の御質問にお答えいたします。

御指摘を頂いた形のオリンピックの聖火リレーにつきましては、私ども自体が非常に困惑しております。と申しますのは、このきっかけ自体が、国の組織委員会から県の実行委員会を通して、手を上げるか上げないかという形でした。内容的なものが具体的に示されない中で、手を上げざるを得ない。国民的な行事、壱岐市民としても、その聖火リレーの様子を実感することがやはり大切だと考え、私どももひとまず手を上げました。

そういう中で、組織委員会、県の実行委員会から徐々に示されてくる中身が、こうあれ、ここはこう、1.7キロの間に一つの例で言いますと、コーンを1メートルおきに全部並べて、コーンバーも全てつくれと。理由はテロ対策だ。そういう正面切ったことを申されながら、要求が次から次に膨れてきて、最終的にその実行する上で、つくった予算がそういう状況でした。

それで、当初予算として、そのような状況を上げざるを得ない形がありました。また、このことは詳しく予算委員会でもお答えし、委員さんのほうにも、その予算の変化についてはお届けをするようにしておりますので、しっかり見ていただけたらと思っております。

そういう中で、このコロナの状況が加わりました。2月25日になって、国の組織委員会を通じた県の実行委員会に新たな文書が出てきて、各都道府県、自治体で行われるオリンピック聖火リレーの在り方について、自治体で少しずつ見直してよいというのが、そこでやっと示されてきました。そのことを受けて担当しております私たち教育委員会としては、各関係、特に警察関係と話し合いをさらに深めました。

テロ対策、何かあったらどうするのかという言い方の中から、万全の警備体制をしなければいけない。警備員も地元の通常使っている警備員では務まらない、本物の警備員を雇いなさいとか、そういった状況の経費がどんどん膨れてくる。

○議員（9番 小金丸益明君） 教育長、分かりました。

○教育長（久保田良和君） すいません、それで今見直しております。具体的に見直した金額で、当初の予算をどこまで削れるかが、やっと2月25日の文章をもって進めることができおりますので、その分については後ほど資料で御覧いただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） 私は今、対馬、五島、平戸の金額を対比したのは、うちの予算が出た直後ですから、全く壱岐市と同じ状況にあったらと思います。そのときの予算ですから、今の教育長の理由はさっぱり分かりませんね。事後的には理解できますけども、当初予算は全部さっき言うた金額ですから、どこも同じような開催要項だったと思っておりますから、もう一回再検討

されて、予算委員会の中では詳しく説明されることを求めます。そういう状況であるということは市長、分かっておってください。よろしくお願いします。

それでは、財政については、あと5名ぐらい微に入り細に入り聞かれると思いますから、時間もありませんので次に移ります。

次に、私は財政に余裕がないということで、余裕がないならという前提で質問をしますので、さっきの市長の財政説明では当たらないかもしれませんが、抜本的な改革とも言われましたし、補助金の見直しということも言われました。事業の見直しも言われましたので、続けて質問をさせていただきたいと思います。

まず、まちづくり協議会と公民館の問題ですけれども、去年から公民館の各公民館、自治公民館239ある中で、小学校区にまちづくり協議会というのが設置するように市のほうから進められております。

まちづくり協議会につきましては、昨年度の当初予算が1億円を超しておりますが、18校区全てに設置がかなわなかったということで、結果的には6,500万円ぐらいの予算でございます。

また、新年度はそれを基にして7,800万円の予算がついておりますが、うち4,500万円が委託料として地域支援員の給料といいますか報酬といいますか人件費ですね——に充てられております。

また、一方、自治公民館につきましては、運営費、行政事務協力金、安心・安全まちづくり等の交付金の総額が約4,000万円となっております。

ですから、校区のまちづくり総額が7,800万円、今までの公民館には4,000万円ということで約1億2,000万円、総額1億2,000万円が、住民の共助・公助に充てられているような格好になっております。

まち協は、今のところ校区に限って——限ってというか校区で構成、組織しなさいというような指導がっておりますが、まだあと6校区程度できておりませんし、よくよく考えてみますと、盈科小学校区、そして、石田小学校区なんかは非常に校区的に広いですね。そこで何をするのかと、できている校区で、まち協の方々は、それなりに一生懸命頑張っておられまして、台風とか何とかのときにもまち協が動いたとかいう話もありますし、最近、SNSでは、その地区の案内板を立てたとか、すばらしい活動もしておられますが、それがまち協を設置しなければやれないのかというような気もいたします。

芦辺浦の場合は、ねんごろ会という地域のボランティアグループで、祭りごととかいろいろやっておりますから、やる気があれば、まち協で補助金をもらわなくてもやれるんです。ねんごろ会なんか、全くもらっておりませんから。

話戻しますけども、まち協の校区ちゅう概念を外して、やはり近隣の隣接公民館を2つ、3つなり、4つ、5つなりを集合体とした自治区みたいな型をつくって、そこに補助金をやって、より身近なコミュニティーをつくったほうがまだましじゃないかと私は思います。

石田なんかは、志原境から久喜、そして石田南・東とか、もう広範囲にわたって、そこでどうい活動ができるのかと、私も他町だから、口は出すなど言われれば、まだできていませんから、そういう意識じゃないかなと思うわけです。ですから、もうちょっとまち協自体の構成組織を改善すべきじゃないかと、私は思っております。

また、公民館が239ですけども、公民館自体の活動も、少子高齢化で衰退しつつあります。まち協のほうに移行するような考え、分かりますけども、あまりにも広いということで、まち協の再考を検討できないかどうか、御返事をいただければと思います。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 後の分について、4項目まで、（「一つずつ、論点整理のために」と呼ぶ者あり）どうぞ、久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 9番、小金丸議員の御質問にお答えをいたします。

まちづくり協議会と自治公民館の運営費補助金について、事業及び補助金の抜本の見直しに関する質問でございます。

まず、それぞれの組織でございますが、自治公民館は、地域住民によって組織される住民自治の基礎単位であるとともに、行政文書の配布や市道管理、自主防災など、行政事務の一部に協力していただいております。自治公民館運営費交付金、行政協力事務交付金、安全・安心のまちづくり交付金などを交付し、その活動を支援をしております。

まちづくり協議会は、人口減少、若年層世代の減少等により、自治公民館の運営が厳しい中で、より共助を強化するために設置を始めたところでありまして、推進からまだ2年目であり、現在、設立準備段階の地域もございます。

地域の特性や実情に合った魅力あるまちづくりの実現に向けて、自治公民館をはじめとする地域内の消防団や老人会、PTAなど様々な組織が連携して、個別の組織だけでは維持することが困難となっている活動や地域の問題解決の取組を行う組織として、設立を推進しております。

運営につきましては、均等割と人口割からなる基礎額と実施した活動に応じて交付される加算額からなるまちづくり交付金を交付しております。

この2つの組織の位置づけにつきましては、同じ地域の中で活動する組織であり、その構成員は重複しているところもございますが、担っていただいている機能は異なっておりますので、現時点では、自治公民館とまちづくり協議会の活動や行政との関わり方については、財政状況の厳

しい中でもできる限り影響が出ないように配慮し、維持していきたいと考えております。

一方で、少子高齢化や人口減少、生活様式の多様化など、社会情勢の変化を見極め、見直しを図ることも持続可能な地域社会の実現のためには必要でございます。

まちづくり協議会においては、地域内での組織編成には制限はございません。地域の実情に合った形で、役割分担の見直しなど柔軟に対応できますので、将来における集落対策のセーフティネットとしての役割も期待されているところであり、これに対応した事業内容や支援の在り方も検討をしております。

財政難の中での二重という組織、活動に対してもという強い御意見を頂きましたけれども、今、答弁の中でも含ませていただきますが、まち協の組織編成につきましては、制限はありません。地域の実情に合った形で役割分担を見直すなど、柔軟な活動ができますので、自治公民館の集合体という枠ではなくて、事業を推進するためにどの組織、どういったメンバーで構成したらよいかといった視点で、内から外に向けた広がり期待するとともに、市民協働がより活発となる地域独自の仕掛けを願っているところでございます。

議員御指摘のとおり、財政事情も十分に見極めながら、地域協議会を通して地域の意見を十分お聴きしながら、効果等の事業評価もしていきたいと考えております。

小学校区単位では、区域指定が広過ぎるというところにつきましては、まちづくり協議会の設置範囲については、行政区設置検討委員会におきまして検討をいただきまして、その範囲を小学校区と定めたところでございます。

少子高齢化、人口減少が進む中、あまりに細かく組織化を図ることになりますと、人材の確保や活動の柔軟性が制約され、地域から幅広く人材を募って活動を行うというスケールメリットが損なわれてしまうことにもなります。

先ほどの答弁と重なりますが、まちづくり協議会は、地域内での組織編成に制限は設けておりませんので、例えば、将来特定の集落が限界集落となり、活動困難となった場合には、まち協の組織の中でそれをフォローする体制をつくることもできます。

まずは小学校区単位にまちづくり協議会という地域の活動基盤を整備することにより、持続可能な地域社会づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） どうも私が目指す自治組織と市が目指すまち協とは何かずれがあるような感じで、まち協を否定するわけじゃないんですけども、弱体する公民館のほうにも目を向けて、公民館を合併せろちゅうのは、市民もなかなか反発があったりいろいろあろうから、公

民館そのまま残しとって、少し公民館を広げたような、3つでも4つでもまとまって自治区みたいなものをつくって、単一の公民館、そのまま1班、2班、3班として、今までの人間関係を構築しながら、自治会みたいなとをもうちょっと合併してつくって、まち協みたいな動きをすべきじゃないかというようなことですけども、ちょっと私もそれ以上、久間部長の説明に反論の具体的なものを持ち合わせませんから、今日はこの辺で終わりますけども、ただ、総額1億2,000万円が、さっき申し上げるように、共助、公助に使われておると。もう少し具体的に、実効性のある予算執行にできないかということは、ぜひ再考をしていただきたいと思います。

次に移ります。時間、もうございませんので。

次、SDGsの問題ですけども、これは、皆さん御承知のとおり、2015年9月、国連サミットで採択されて、2016年から2030年までに達成することのできる持続可能な開発目標を掲げて取り組む事業であります。いわば地球規模の事業だと、このバッジですけども、そういう事業であります。

壱岐市は、日本でもモデル都市10都市の中に選ばれたということで、市長も浮き浮きしてこの事業に取り組まれております。

がしかし、ネット等で調べてみますと、1,800余りの自治体の中で、それに応募したのは1割程度、ですから180ぐらいなんです。の中で、10都市に選ばれておる訳です。現在も、1,800の自治体は全てやっとなるかちゅうけど、全くそうではありません。一部の自治体が頑張っておると。

SDGsをなぜ推進するのかというアンケートに対しましては、SDGsちゅうのが世界的なブランドになっておると、その力を借りて、その自治体を知名度を上げていきたいと。また、それには国費が投じられて、補助金があるからやりやすいというようなアンケート結果が1番でありました。

このように、非常に言いにくいことですけども、市民生活とはかけ離れた事業が、今、展開されているんじゃないかと思っております。

これも、財源がないから指摘したいと思うわけですが、新年度、SDGsの関連予算の総額が、約4,000万円程度になっておりますが、2,660万円、そして1,400万円余りの、分けて予算が組まれておりますが、この総額4,000万円余りの予算の中で、島外の企業そして専門家への謝金等の委託料がその全てであります。地元に着る金は、ほとんどありません。

こういう事業が今展開されておりますし、市長が、今回も施政方針で述べられましたスーパーシティ問題、これにも手を挙げるといふ意気込みでございますが、やめていただきたいと。

自動運転をやって、試験的にやりたいと。自動運転の車が壱岐にやっても、島内を走るのは何

年先でしょうか。

また、アスパラにおける灌水システムの構築をして、全国に広げると、広げていくと言われておりましたが、今、壱岐市におけるアスパラ農家は73軒ということでございまして、施設が、ハウスが要りますから、相当投資も要りますし、なかなかそこまで手を出せないというのが実情らしいです。

市長の意気込みは分かりますけども、なかなか市民、そして市民はもとより職員の理解もしていない、非常に評判が悪い。こういうことに金を使うよりもという声が多々出ております。これは、事業の内容が分からないと、不明であるというのが原因かと思いますが、やはり分からなければ不安になります。不安は、不満になります。不満は、批判へと変わっていきます。

どうか、この事業はもう縮小するか廃止するか、市長の政策的事業とは分かって物を言っておりますが、なかなか市民に理解できるものではございませんから、財政立て直しの一丁目一番地として、バッジもつけてさらきよりますから、全くやめろとは言いませんけども、住民に近いような持続可能な政策をできないかと、検討をお願いしたいと思っております。久間部長ですか、市長にお答えいただければなおよかつです。簡単をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） SDG sの概要につきましては、小金丸議員のほうから説明がありましたので、省かせていただきます。

国におきましても、将来的に東京以外の自治体の人口が減っている中で、持続可能な自治体運営を行うには、SDG sの取組が必須とする考えを打ち出しております。3年後には全国の6割となる1,000を超える自治体がSDG sに取組むことを目標に推進をしております。このような時代の変化の兆しをとらえ、本市は平成30年に、第1回目となるSDG s未来都市の選定を受けたところでございます。先ほどの説明のとおりでございます。

様々なSDG sの取組の中で、本市がSDG s未来都市を目指す発端であり、根幹と言える取組が、現在でもSDG s対話会として継続をしておりますが、対話会の取組でございます。平成27年から始まった対話会は、行政に声が届きにくい市民層の声を拾い上げ、市政に反映させることが目的の1つです。

これまでも、対話会から出た市民のやりたいことが、テレワークの推進や食品ロス取組などにつながっております。このようなSDG sの事業の対話会を通して、本来の未来を担う若者や市民皆様の声を市政運営に生かせるよう、鋭意努めてまいります。

これらの自治体SDG sモデル事業につきましては、初年度は定額補助で、国の補助金を活用して事業を実施し、令和元年度からは地方創生交付金のSDG s枠を活用して、国から2分の

1の補助をいただきながら、3年間事業を展開しております。

SDGsの取組には、自治体SDGs推進関係、省庁、タスクフォース、これは緊急性の高い事項対応のための一時的に構成された組織と言いますが、それにより、各省庁の横断的な支援が実施されておまして、様々な省庁から有利な補助金が出ております。歳入の約7割が国の財源である本市にとっては、歳入確保の観点からも、SDGsを軸とすることで、より効率的な事業展開を図る必要があります。

令和3年度の当初予算は、限られた財源の中で予算編成となりましたが、そういう状態だからこそ、国の財源をさらに有効に活用し、市民皆様が住み続けたいと思う壱岐の実現を図ってまいります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） 時間がないので急ぎますけども、テレワークの推進と言いながら、今年度は1,400万円程度削減されておりますので、よくわかりませんね。余りやめる気がないみたいですので、わかるような事業にさせていただければと思います。全く評判は悪いですから、それだけ言うておきますから。よろしくお願いします。

次、東京事務所。東京事務所につきましては、るるわかっております。全て。職員も一生懸命頑張っておることも分かっておりますが、財源がないんだったら、アクセサリーみたいな施策は取り除いてですね、本体に戻るべきじゃないかということで、指摘しようと思いましたが、どうせやると言われると思いますから。

去年はですね、コロナ禍で本当の事業ができなかったということも理由になると思います。4月からの開所が6月ぐらいに遅れて、まだまだ首都圏はコロナの緊急事態が延長にされておりますし、まだまだ本格的な稼働にはつながっていないと思いますが、財源立て直しのために、ある時期では、その見直しも必要になろうかと思っておりますので、そのアイテムの中に入れるべきと思います。

もうちょっと粘りたいと思えますけども、時間がありませんので終わりますが、市長が言われますように、抜本的な改革は、やはり公共施設の整理ですね。と、いろいろ言いたいんですけども、市民の声は小学校の統廃合にも声が及んでおります。

今年の、今年度の、令和2年度の、ですから3月末までの出生予定数は140人余りですよ。一学年140人。18校です。どうなるか、将来わかつて思いますから、それに18の施設を維持するのは、もうけりをつけないといけないと思います。できれば、教育長に答弁もらいたいところですけども、もう時間がありませんのでここで終わりますが、どうぞ財政的に、立て直し元

年として、まだまだ市民に見えるように、抜本的な改革に取り組んでいただきたいと思います。

とにかく、議案第11号は取り下げられるようお願いいたしまして、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

〔9番 小金丸益明議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、小金丸益明議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 赤木 貴尚君） マスクを外して一般質問させていただきます。

今回の一般質問においては、財政運営についてと、あとは新型コロナ感染症予防のワクチン接種についてというところが幾つか質問で出ているようですが、やはり市民としては市民の疑問というところでは、この2点が今回大きなところではないかなと思っております。

私も新型コロナワクチン接種と、そしてプレミアム商品券についてということで、2点の質問をさせていただきたいと思います。

今、子供たちのこと、私も子供がいるので、そういう点で公立高校の入試を3月9日、10日と行われて、長崎県内の入試の志願倍率も出ておりましたが、今年度から前期入試と後期入試ということで、2つに分かれて新しい入試の仕組みになっております。

これは長崎県独自の仕組みということで、非常に興味深い数字も出ております。近年、壱岐市の中学校卒業後の進路ということで、壱岐から出ると、いわゆるもう高校から島の外に出ってしまう状況も増えている状況です。

今回の一般質問では特に関係ありませんが、このシーズン特にそういう数値が年々変わっていると。高校から壱岐以外のところに行くような状況も続いておりますので、今後はそういうところに壱岐市はどのように対応できるかということも、しっかり考えていかなければいけないなと思っております。

すいません、冒頭にちょっと一般質問とは関係ないですが、そういうことも起こっているということをお知らせいたします。

それでは、今回また私の十八番になっておりますが、パネルを使いまして昨日夜中、夜な夜な紙芝居のようにつくってききましたが、今回の1点目の新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種についてというところですね。

こういうボードを使うと、特に市民、高齢者の方々もどのようにこのワクチン接種が進んでいくのかなというところが、非常に知りたいところであって、分かりにくくって、言葉だけだとしても聞き逃すことがあるということなので、このようにつくってきました。頑張ってうまくパネルと質問が合えばいいと思っておりますが、答弁のほうをよろしく願います。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種についてということで、今回この質問したのは、2月25日締切りでしたので、その時点での政府の答弁等を書いております。

新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種は、政府が現在、——これ2月25日現在のことで、約4万人の医療従事者への先行接種を進め、3月初めに他の医療従事者500万人程度に向けワクチンを全国に順次配布して接種を開始すると。

4月12日から65歳以上の高齢者約3,600万人への対象を広げるということです。このことにおいて、壱岐市においてもワクチン接種の準備が進んでいることと思われま

す。ワクチン接種を希望する壱岐市民が、安心してできるだけ速やかにワクチン接種ができるように、情報等の発信を行うべきだと思います。

このたびは情報発信も兼ねて、素朴な質問を幾つか投げかけていきたいと思っておりますが、このワクチン接種に関しましては、同僚議員も外2名、土谷議員と清水議員が質問をするということです。答弁は、同じ内容があるかもしれませんが、それは市民にとっても分かりやすくなる一つだと思っておりますので、同じ答弁が繰り返される場合があるかもしれませんが、しっかりそこをまた再質問を通して聞いていきたいと思

います。まず、私の質問としては、ワクチン接種については、1、ワクチンの接種対象はということです。

2番目に、ワクチン接種の対象に制限はあるのか。これは、子供とか妊婦とか高齢者などということです。

3番目に、ワクチンの接種費用はということです。

4番目に、ワクチンの効果は。

5番目に、ワクチンの接種スケジュール、計画はどのようなものかということと、6番目に、ワクチン接種方法、場所、回数についてということです。

7番目に、ワクチン接種の接種義務についてです。

8番目に、65歳以上の高齢者へのお知らせ方法やワクチン接種の意思確認方法というのはどういうふうになっているのかということです。

9番目に、移動困難な高齢者へのワクチン接種はどのように行うのかということと、10番目に、認知症の方のワクチン接種の意思確認や接種方法はという10点をまずお聞きしたいと思いますので、答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 15番、赤木議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症予防の大きな柱となるワクチン接種につきましては、ワクチンが確保され次第、速やかに接種を行うことができるよう、昨年末から本市でも壱岐医師会様の御助言を仰ぎながら、2月15日に保健環境部内にワクチン接種推進チームを設置し、10名の職員で準備を進めているところでございます。

まず、①の接種対象につきましては、最初に接種が始まるファイザー社のワクチンは、本市に住所を有する16歳以上で接種を希望する方となっております。

次に、2つ目の子供、妊婦、高齢者などへのワクチン接種の制限でございしますが、まず子供につきましては、先ほど申し上げましたように、16歳以上となっております。

また、妊娠中、授乳中の方、基礎疾患のある方におかれましても、ワクチン接種を受けることが可能ですが、接種によるメリットやデメリット、副反応など、主治医やかかりつけの先生方に十分御相談頂くことをお勧めいたします。

次に、3項目めのワクチン接種の費用でございしますが、これにつきましては、国が全額負担をし、本人の負担はありません。

4つ目のワクチン接種の効果につきましては、接種を受けられた方は接種を受けていない方と比較し、新型コロナウイルス感染症の発症が少ないことは、これまでの治験などから明らかになっておるところでございます。

一方、接種が始まってからまだ時間的に経過をしていないことから、効果の持続性につきましては、まだ明らかになっていないところでございます。

今後、情報が明らかになるのを待つ必要がありますが、ワクチン接種が人口の一定数が免疫抗体を持つと、感染しにくくなる集団免疫につながっていくものと理解をされておるところでございます。

次に、5つ目のワクチン接種のスケジュールにつきましては、優先接種である医療従事者の接種が長崎県では2月22日から開始され、壱岐市でも3月中頃には感染症の受入れを行う一部の医療機関で接種が始まる予定となっております。

その後、4月以降に65歳以上の高齢者への接種を開始する予定で準備を進めているところでございますが、ワクチンの配分につきましては、いまだ未確定などところがあることから、今後の

開始の時期などにつきましては、流動的であることを御理解願います。

次に、6つ目のワクチン接種の方法、場所、回数につきましては、ファイザー社のワクチンは0.3ミリリットルを20日の間隔において2回筋肉注射を行います。

また、場所につきましては、壱岐医師会様の御理解と御支援を頂き、かかりつけの医療機関で実施を行います個別接種と、土曜日、日曜日に公共の施設で行う集団接種、さらには高齢者の入所施設などで行う巡回接種を並行しながら行う予定であります。

次に、7項目めのワクチン接種の義務につきましては、先ほど申し上げましたように、16歳以上の市民で、あくまでも接種を希望される方となっておりますのでございます。

8項目めの65歳以上の高齢者へのお知らせや、ワクチン接種の意思の確認方法につきましては、まず新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせは、接種券と予診票と合わせて個別にお送りをいたします。接種の際には、必ず接種券と予診票を御持参頂く必要があります。

また、御本人の意思確認につきましては、接種を行う会場で予診の中で確認をさせていただくこととなります。

次に、9つ目の移動困難な高齢者へのワクチン接種につきましては、現在ワクチン接種推進チームにおきまして支援策の検討を行っているところでございます。支援内容が決まりましたら、お知らせや広報媒体を使って周知を行ってまいりたいと考えております。

最後に、10項目めの認知症の方へのワクチン接種の意思確認や接種方法につきましては、認知症で意思確認も困難な方につきましても、インフルエンザ予防接種などで行っております家族や身元引受人の方への確認、施設の嘱託医やスタッフなどの御協力を得まして意思確認を行い、接種につきまして御同意を確認できた場合に接種を行うこととなります。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。

まず、この予防接種というところですね、なぜ予防接種をするのかというところを私なりに調べたところ、一般に感染症にかかると、原因となる病原体、ウイルスや細菌などですが、それに対する免疫、抵抗力ができます。

免疫ができることで、その感染症に再びかかりにくくなったり、かかっても症状が軽くなったりするようになります。予防接種とは、このような体の仕組みを使って病気に対する免疫をつけたり、免疫を強くするためにワクチンを接種することを言いますということで、予防接種の意味というのは、そういうところにあるというところを、まずもって私のほうからのお知らせというか、市民の皆さんに理解していただきたいなと思います。

今幾つか質問して答えが出たところを、ちょっと私なりにつくってききましたが、まず接種対象ですね、接種する日に16歳以上の方が対象になるというところで、ワクチンの接種をできる順番としては、医療従事者等がまず最初だということで、壱岐においては3月中旬ぐらいからを予定をしているというところでしたね。

2番目に高齢者ということで、この高齢者というのは、令和3年度中に65歳に達する方ですね、昭和32年4月以前に生まれた方を対象とするそうですが、こちらに関しては4月以降というところのお答えが来ました。

ワクチンがどのように送られてくるかというところだと思いますが、この件に関しましても、いわゆる随時お知らせ、告知をしっかりとっていただきたいなというところをお願いしたいと思います。

3番目に、高齢者以外で基礎疾患を有する方や、高齢者施設等で従事されている方、そして4番目にそれ以外の方ということで、順番にワクチン接種が行われていくわけですが、今回市長の施政方針のところにありましたが、個別と集団とそれぞれ接種を行うということで、今の答弁の中では、かかりつけで接種ができる、かかりつけ医のところで接種ができるよということと、土日は公共の施設を使って接種もできるというところでした。

高齢者に関しましても、巡回で接種をしてもらえるように対応していくと。認知症の方に関しても、そのような対応をするということでお答えを頂きましたが、やはりまだまだ分かりにくいところが幾つかあると思うんですが、ちょっと私のほうでまたワクチン接種の流れを分かりやすく書いてきました。

まず接種券が送られてくるというところですよ。接種券どんなものかなと思ったら、ちょっとNHKの何かありました。こういうふうな券だそうです。ちょっと画面上では分かりにくいと思うんですが、実物はシール形式の予定ですということですので、こういうのが郵送で送られてくるそうです。いわゆるこれが接種券ですね。

そして、今予診票というんですかね、も送られてくるということですね。この接種券と予診票というのを持って、1番ですね、受け取ると。壱岐市から一番最初送られてくるわけですね。

その後、2番目に私の調べたところでは、電話などで予約というところになってはいますが、すいません、ちょっとこの場で部長、そのとおりでよろしいですかね、すいません。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 赤木議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、予約は間違いございません。それで、個別接種につきましては、それぞれの医療機関、そして集団につきましては、壱岐市の健康増進課またはコールセンターを設置するようにいたしておりますので、そちらのほうでも予約を受け付けることとなります。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 分かりました。コールセンターですね。土日にもどのように対応されるのかなというところは、そういうところで対応をされるということですね。

1番は接種券が送られてきたのと、予診票というのを持って、2番目に電話予約とするということで、こちらもしっかりどこに電話するか等をお知らせしていただきたいと思いますが、その後3番目に、いわゆる接種会場ですね。これはかかりつけのお医者さんだったり、土日はまた指定された場所に行くと、そういうところになるということですね。

行って4番目に、その場で問診を受けて、医師による予診ですね。このときに再度希望されるかどうか聞くわけですね。接種しますか、しませんかというのを聞くということですね。

じゃあお願いしますということで、ワクチンを接種していくということでしたね。はい。

その接種の頻度も、20日間置いて2回接種するというところの答弁を頂きました。

今のところはしっかり皆さん市民も確認していきながら、最後にその経過観察というところも、私が調べたところこのように、15分以上その場に待機等をすると。待機できない方とか、そういうふうに書いてありましたが、すぐに医師と連絡を取れるようにしてくださいというのも書いてありました。

後で部長、もう一回ここを確認したいと思いますが、入浴等については差し支えがないが、接種部位ですね、注射を刺したところをこするようなことはやめましょうというのも書いてありました。

接種当日は、激しい運動を避けましょうということも書いてありました。これが5番目の経過観察というところですが、部長、この点についてちょっと間違いがないかだけ答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 赤木議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、副反応につきましては、接種会場と医療機関並びに公共施設等において、15分から30分程度、接種後お休み頂くということになります。

そこで医師がおりますので、医師のほうで状態を確認した上で、帰宅をしていただくということになります。

万が一重篤な症状等が出た場合につきましては、その場で処置をできるものは処置をいたしますけれども、重篤な症状になれば救急搬送をすることとなっております。以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。

副反応については、メディア等でも様々な取上げ方がされて、市民の中に不安になってある方

もおられると思いますが、この件に関しては、かかりつけのお医者さんとか、あとはしっかり広報等しっかりしていただいて、市民の不安を取り除いていただきたいなと思っております。

以上の点をしっかり確認させていただきました。ちょっと幾つか再質問させていただきたいと思いますが、今回ワクチン接種私のほうも、これ自体も告知とかお知らせに当たるんですが、今後私のほうの考えとしては、ケーブルテレビ等を使って、しっかり告知をしていただきたいなというところがあります。私の母親も含めて、ケーブルテレビ非常に毎日見ております。今日も見ていないんじゃないかなと思うんですが、非常に高齢者というか、見られる方も多くて、非常にケーブルテレビの有効性というのはあると思うんですが、今回のこのワクチン接種等についてのケーブルテレビを生かしての告知等の計画があるかということ、まずお聞きしたいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 市民の皆様への周知につきましては、先ほど申し上げましたように、個別通知のほか、市報、そして告知放送、ケーブルテレビなど、あらゆるメディアを使って広報を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） ケーブルテレビ等、市報と告知放送ということで、市民の皆さんに分かりやすく告知する方法をしっかりと模索していただいて、今おっしゃったとおりに実行していただきたいなと思っております。

もう一個、ワクチン接種について今回無料ということでしたが、調べてみますと、これ厚生労働省のほうで新型コロナワクチン接種に関する注意喚起というところで、行政機関等を語ったなりすましに御注意ということで、やはり詐欺行為が行われる可能性があるんじゃないかということで、注意喚起をされている分をちょっとお知らせしたいと思います。

今回、ワクチン接種はもう無料ということですので、皆さんしっかりそこは分かっておいてくださいね。皆さんというか、部長の方々ではないんですが、市民の皆さんですが、これによって電話、メール等で個人情報を求めることも全くないということで、これ消費者センターへ送られた事例ということで書いてあります。これちょっと読ませていただくと、「高齢者宅にコロナワクチンが無料で受けられますと個人情報を聞き出す不審な電話がかかってきた」という事例があるそうです。

壱岐市においても、過去もそうですけど、我が家にもたまにかかってくるんですが、詐欺と思われるような個人情報を聞いてきたり、そういうような電話があったりします。

今回、こういう国がいろんな政策を打ち出すたびに、こういう悪いことを考える人が出てくるということで、今回も新型コロナワクチン接種に関するのに便乗した詐欺まがいの行為をする電

話だったり、そういうのがある可能性があるというところが、厚生労働省のほうで事例として出ておりますが、ちょっと部長1点、こういう声が今壱岐市の中で事例として何か報告があったりしたかどうかだけ、お願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 便乗詐欺の報告につきましては、今のところ報告等は上がっていないような状況でございます。今後も引き続き情報収集を図りながら、注意喚起を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。なかなかコロナワクチン予防接種のことをしっかり告知しながらも、そして様々な対応を職員10名の方々にも本当日々大変な思いをしながら、いろんな計画を練っていただきながら、そしてこのまた詐欺のことについても注意をしなければいけないという、本当大変だと思うんですが、日本の国民、そして壱岐市民が一日でも安心して生活できるように、新型コロナワクチン接種をスムーズに進めていただいて、一日でも安心して過ごせる日になるように、保健環境部の皆さんにはしっかりお願いしたいところでありますので、どうぞよろしく願いいたします。

市民の皆さんも、この後清水議員、土谷議員の順番だったと思うんですが、またコロナウイルスのワクチン接種については質問がありますので、そこをしっかりと聞いていただいて、御自分がどのようにワクチン接種をすればいいのかということを確認していただきたいなと思います。

私の新型コロナワクチン接種に関する質問は、以上で終わります。

続きまして、2番目に今回壱岐市が緊急経済対策として、壱岐市プレミアム付商品券の発行を行いました。そのことについて質問をしていきたいと思っております。

壱岐市プレミアム付き商品券ということで、ちょっと書いている文章とは違う文章を読んできたいと思いますが、壱岐市の経済は、すごく新型コロナウイルスの関係で大変なことになっていると。理由は、まさしくその新型コロナウイルス感染症のことです。

分析してみると、コロナへの感染、警戒で人々の外出が減っているというところでは、自粛を促されている、外出が減れば当然買物の機会も減るというところでは、

また、コロナへの不安感が増せば、お金を使おうとする気持ちよりも、万が一のために貯めておこうという気持ちが強くなって、財布のひもが固くなる。

このように、外出しない、不安で財布のひもが固くなる。財布の中身も減っていることなどから、壱岐市のお店や飲食店でお金を使うことがめっきりと減ってしまっているような気がします。

それ自体が、店の経営を行き詰らせて、壱岐市や日本の景気を悪化させている大きな要因にな

っていると思われます。

こうした状況を受けて、壱岐市では今回、プレミアム付き商品券を発行されたということですが、市民の皆さんも分かっていると思いますが、これは単純に1万円を払えば1万円以上の買物ができるという、お得、プレミアム感がある商品券ですということです。

お得感を持たせることで、多くの人に使ってもらえるようになってきているというわけですが、また使用制限も設けており、それによってコロナで急激に落ちてしまった店の売上げを早めに回復させるのが狙いということです。

また、1つの所得が減ってしまった個人、消費者の方の生活支援と所得補填の目的もあるのではないかなと思います。

プレミアム分の所得が補填されることで、消費が戻ることも狙っているということです。

さて、プレミアム商品券と言うのは、発行することによって経済波及効果というものが期待できるわけですが、今回、そのプレミアム商品券を発行したことによって、経済波及効果というのが、プレミアム商品券分以上の効果があるため、冷え込んだ経済の対策になるという、本当に大きな目的があるんですが、このプレミアム商品券によっての経済波及効果というのをどのように調べていくのかというのが、今回の質問の主な目的であります。

経済波及効果と言うのを調べるためには、今回、プレミアム商品券を購入された方へのアンケート、または購入していない方へのアンケート等も調べたほうがいいのではないかなというのが、私の今回の本当の質問の意味なんですが、今回、プレミアム商品券「壱岐・いき商品券」、壱岐産品応援ということで、今回、オレンジの商品券になっております。

各この商品券を使えるお店を回ると、私もこういうオレンジの商品券ですよというお話をしようとしているお店と、しようとしたお店から逆に違う商品券を持ってこられたお客さんがおられましたというお話も聞きました。

そういうことで、今回このオレンジの商品券ですよということで見えていただきたいので、この紙を印刷したわけなんですけど、今回、プレミアム商品券、この「壱岐・いき商品券」ですね。壱岐産品を応援するという商品券ですが、2万セット出されましたが、ちょっと過去の商品券ですね、どれぐらい発行されたかというのをここに、ちょっと上の数字は見にくいんですが、第1弾が5,000セット、これ飲食店中心でした。第2弾が4万5,000セット、第3弾が2万セットということで、ちょっと詳細はここではあれですが、販売総セット数は7万セットで、販売総額が4億9,500万円というところで、一番最初のやつが去年の6月だったと思いますが、もうすぐ1年近くなりますが7万セット、4億9,500万円です。

これ、考え方はいろいろなんですが、私のイメージだと壱岐にある現金4億9,500万円が商品券に変わったということで、現金自体が本当に島の中で、まずそのプレミアム商品券を購入

するために動いたというところですよ。すごい金額だなと思っております。

このプレミアム商品券、先ほど市山繁議員とも話していたんですが、プレミアム率です。一番最初の第1弾が60%、第2弾が40%、第3弾も40%と、かなり高いプレミアム率になっております。

プレミアム率を上げて少ない枚数を発行するのか、プレミアム率を下げて多くの枚数を発行するのかという点が、非常にプレミアム商品券を発行するときにおいて、非常に意味があるというようにお話も今回見つけましたが、今回この設定は60%、40%、40%でしたが、今後壱岐市の中でどのように発行するとか、発行しなさいとかいう、今回私はそういう質問はしませんが、今後、後の質問にもありますが、他の団体で商品券を発行する予定があるのであれば、そういうところをしっかりと見極めて発行されたほうがいいのではないかなと思っております。

その発行する予定、この後質問しますが、私のほうにちょっと聞いたことがあるのは商工会で、商工会に加入しているお店対応の商品券を発行しようかなというようにお話も耳に挟んだので、今回、3点ほど質問をしたいと思います。

まず1点目です。今回の壱岐市のプレミアム付き商品券について、消費者アンケート等を行いと書いてありますが、購入された方、購入していない方もぜひしていただきたいなということを思います。プレミアム付き商品券が、壱岐市の経済においてどのような経済波及効果があったか実証してはどうかということで、アンケート項目をやっぱり細かに設けて、購入された年代だったり、どういうために購入したいのかとか、そういうのをしっかりと調べてはどうかというところを質問したいと思います。

なぜかと言うと、今回、2日間で売り切れたというところですよ。前回、第1弾は5,000セットが1週間でした。第2弾は4万5,000セットでしたが、約2週間で売れた。今回、2万セットが2日間で売れたというところで、買えなかったよと言う声、いい意味で捉えました。

「欲しかったけど買えなかった」という声だと思います。

今回の経済対策は、主に商店とか……ちょっとそれはいいとして、買えなかった声ということを書いてみると、どうやったら皆さんがより多く買えるのかなということも考えました。

先ほどの話だと、プレミアム率を下げて多くの方に買ってもらうということで、枚数を多く発行するというのも1つの手だと思うんですが、買える日にちです、曜日とか、平日に限らず土日でも買えるとか。他市においては、郵送して、郵送で応募券をしてとか、そういうお話もありましたが、そういう多くの方に買ってもらえる方法を模索する意味でも、こういうアンケート調査をしてはどうかというふうなところが思いついたので、今回質問をさせていただきました。

2番目に、今後各種団体、私の耳に入っているのは、商工会が商工会の加盟店に使える商品券を発行したいというようにお話をちょっと聞いたのですが、その場合に、市が中心となってアン

ケート調査を行ったそのデータを商工会と共有したりとか、例えば農協さんが何かお肉券とかお野菜券を発行するときに、そういうデータとして提供するとか、漁協さんがお魚券を出したいんだけどというときに、そういう情報を提供するとか、そういう情報共有を行ってはどうかということも2番目にちょっと質問したいと思います。

3番目には、今回、プレミアム商品券を発行して、換金手数料かからないということで、以前も山内議員のほうで質問があったと思うんですが、商工会が発券している商品券において換金手数料の部分、2%だったと思うんですが、壱岐市のほうが見るといようなこともされましたが、今後また、このコロナ禍における経済対策としての商品券を発券される団体がおられたときに、その換金手数料の部分、壱岐市のほうで見るといようなことはできないのかと、こういう3点です。

特に、換金手数料に関しましては、なかなかその部分が実は消費者には関係ない部分なんですが、私も含めて商売をするほうとしては、その換金手数料があることによって、手数料が惜しいというよりは、その手数料の発生によって換金がスムーズに行かないというか、作業の問題ではなくて金額の問題でというのが、商売をするとか、そういうほうにちょっといろんな影響があるので、今回その点がどうにかならないのかなというところを思いましたので質問させていただきます。

以上、3点をお願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 赤木議員のプレミアム商品券につきまして、3点の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症による本市の経済への影響は甚大でございます。

市内における消費喚起対策として、最も即効性のあるプレミアム付き商品券を3回にわたりまして発行いたしました。第1弾は飲食向け、第2弾は飲食向けと共通セット、第3弾は壱岐産品応援と銘打ち、感染拡大の状況や影響を考慮したタイムリーな緊急経済対策として取り組んでまいりました。

経済の波及効果としてのプレミアム付き商品券の用途についてでございますが、壱岐市商工会が集計した資料を基に壱岐市で分析を行いました。その結果でございますが、第1回、第2回の商品券の用途でございますが、飲食利用が全体の36.3%。市内、市外事業者が経営する大型小売店での利用が34.3%、その他の小売が14.1%、ドラッグストアが8.1%ございました。

当時は、休業等を余儀なくされた飲食店支援が喫緊の課題であったため、市内飲食店での利用

が最も多い結果であったのは、商品券発行の意図するものであり、市内の皆様にご協力いただいた結果であると考えております。

また、第2回の商品券は、事業者支援と併せて消費者支援の観点から、様々な用途で使えるよう広げておりましたので、ドラッグストア等の使用が増えたものと考えております。

商品券を企画・立案する上で最も大事なことは、そのときにどこに焦点を当てるか。どの分野で最も経済効果を生む結果を導き出すかを考えることと考えております。

第1回は、休業等を余儀なくされた飲食店支援で、第2回は、飲食店支援に加え、長引くコロナの影響を鑑み、消費者支援を焦点といたしました。第3回は、第1回、第2回商品券の分析結果を踏まえ、壱岐市の中で経済を循環させることを目的として、地産地消に焦点を当てました。

これまでは、発行元である商工会からのデータを基に、経済波及効果を図るための用途の分析を行いました。ユーザー側の視点に立ったアンケートは行っておりません。時期を見て、発行元である商工会と連携して、例えばこれまでの緊急経済対策事業等について、ホームページ等でアンケートの実施を検討してまいりたいと考えております。

2点目の情報共有についてでございますが、商工会は発行元でありますので、アンケートは市と連携して実施するものと考えております。また、ほかの団体が発行する場合におきましては、公益に資するものであれば、個人情報に留意して情報開示は可能であると考えております。

3点目の換金手数料でございますが、緊急経済対策事業としてのプレミアム付き商品券発行事業におきましては、事業者の負担軽減のため、換金手数料を無料とする支援を特別に行いました。しかし、各種団体がそれぞれの商品券を企画する場合、本来、企画・立案する段階でプレミアム部分の原資と換金手数料、事務的経費等については発行元が制度設計に必ず盛り込み、その経費等を確保して実施するものと考えております。プレミアム商品券を発行する趣旨、規模、用途も分からない段階での換金手数料の支援については、お答えすることが難しい状況でございます。

本市も非常に厳しい財政状況でございますので、そのような案件があり、支援を希望される場合は、まずは担当課——商工振興課へ御相談いただければと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 3番目の換金手数料については、事業主体、プレミアム商品券を発行しようとする側がしっかり精査して、壱岐市のほうにお願いできることがあればお願いすべきかなというところを思いました。

時間がないので。あと2点ほど再質問したいところですが、今回まだこの壱岐・いき商品券は6月30日まで利用が可能ということで、スーパー等で多く使われているというお話も聞きまし

たし、飲食店のほうにも少しずつ出回っているというお話を聞きましたが、今回は特別に利用制限というか、利用できる場所とか、そういうのが幾つか条件があると思うんですが、改めて再度その利用・使用の条件だったり、もしもそういう利用条件に合わない事業所が受け取られて、それを今後、換金とか、そういうところに間違っさせないためにも、そこら辺の幾つか、どういふふうに注意喚起を行うのかと。今後はどういふふうに行う、その注意喚起等を行う予定があれば、お答えしていただきたいなと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの赤木議員の御質問でございますが、今回のプレミアム付き商品券の使用についての使用条件でございます。

まずは壱岐産品を含めた商品を購入した場合に商品券が使われるということでございますので、購入時に購入者にはチラシを一応配布をしております。

その内容につきまして申し上げますと、1点目、地産商品での取扱小売店で1会計につき1品以上の地産商品の購入があった場合の会計に対する支払い。

2点目、仕出し・惣菜店での市内で調理された弁当、仕出し、オードブルへの支払い。

3つ目、飲食店、食堂、レストラン等でのテイクアウト商品及び飲食の支払いについて、この商品券が使われるということで条件を付しております。

使用される皆様方には、いま一度チラシを御一読願いたいと思いますし、ホームページにも掲載する予定でございます。

また、もう1点目の条件に合わない店に対する周知等についてでございますが、条件に合わない地産商品を扱っていない店が、新たに地産商品を取り扱ったという報告も受けております。その点につきましては、制度の趣旨を誤って理解し、悪意なく受け取った場合におきましては、商工会から事業の趣旨と制度概要を説明してもらおうようにしております。また、再度このようなことがあった商店、事業者につきましては換金をしないように商工会と協議をしております。

また、注意喚起でございますが、本日、商工会と連携して、事業者の皆様には使用の条件等に合った取扱いを行っていただくよう周知をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 最後に。最後の答弁を頂いた内容でいうと、やはり市民からの声として厳しい言い方は、使い方が分かりにくいというところでした。再度周知をしてもらうということと、今回の商品券は本当に壱岐の産品を少しでも活性化できるというか、動くために今回この商品券を出されたと思いますので、そういう趣旨にしっかり沿うように、お店のほう——私も商売をしておりますので、お店の努力も一緒にしていかなければいけないなと思っていますし、

これを機に壱岐産品の大切さだったり、壱岐の産品、品物がしっかり多く出回るように、売る場所が1店舗でも増えるように取り組まれる方向に行けばいいかなと思っております。

最後に、最後の最後にすみません。今度4月1日からの壱岐市の新しい取組に、キャッシュレス消費喚起対策事業というのがあります。P a y P a yというキャッシュレスで現金を使わないで決済できる方法です。これがP a y P a yというものでした。ちょっと簡単に言うと、1,000円の買い物をした場合に後日200円のポイントがもらえるということで、このP a y P a yというのをを使うと、例えば1,000円の買い物をしても800円で買えたようになるという、これはまたプレミアム度がついた取組になります。

実はこれ調べてみると、商売するほうが今月中にこのP a y P a yに登録すると、6,000円のポイントが戻ってくるという情報もありました。今月中にP a y P a yへの登録をしていただいて、そして4月1日からは壱岐市のキャッシュレス消費喚起対策事業にのっかって、今度は購入される方がまた得をするような施策もありますので、ぜひ壱岐市民の皆さん、こういうのをしっかり利用させていただきたいなというところを告知して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、11番、鵜瀬和博が一般質問をさせていただきます。

今回は、行財政運営につきまして、先ほど同僚議員のほうも質問をされておりますけれども、今回、皆さん行政運営についてかなり注目をするところでもありますので、私も、この点につきまして一般質問をさせていただきます。今回は、行財政運営についてと、コロナ禍における経済活性化について、この2点質問をさせていただきたいと思います。

先ほど市長も言われましたとおり、今回施政方針におきまして、毎年度の予算編成において大

幅な財源不足を生じ、財政調整基金などの基金からの繰入れを前提とした予算編成を行ってきており、今後、大変厳しい状況を迎えると。そして、将来にわたり、責任ある行財政運営を行っていくために、一度立ち止まり、令和3年度を本市財政の立て直し元年と位置づけ、事業の廃止や休止、縮小など見直し、痛みを伴う行財政運営を断行すると決意をされております。

それでは、一方、これまで本市の行財政改革はどうだったかということをお聞きしたいと思います。

平成16年11月に壱岐市行財政改革大綱を策定し、平成17年に同大綱の改定、平成28年に第2次壱岐市行財政改革大綱を策定し、また具体的な取組を定めた壱岐市行財政改革実施計画を三度、平成18年、平成22年、平成28年にわたって改定し、大綱及び実施計画に基づいた行財政改革に取り組んできております。第3次壱岐市総合計画に基づいた施策を展開し、将来にわたって持続可能な地域社会実現に向けて、着実に行財政改革を進めなければならないと思えます。

「誰一人取り残さない。協働のまちづくりの実現を目指す未来に向けての取組」をテーマに、令和2年から6年までの5年間、対象期間として、第3次壱岐市総合計画「壱岐、誇り」を実現するため、第3次壱岐市行財政改革大綱及び行財政改革実施計画を昨年3月に、壱岐市中中期財政計画を昨年11月に策定をされました。

市民の命を守り、生活を守るためにも、誰もが持続可能な島になるよう、さらなる行財政改革が重要となってきております。今後の行財政改革を強力に推進するために、第3次行財政改革大綱に伴う行財政改革実施計画の見直し、行財政計画の策定はどのようにするのか、お尋ねをいたします。

また、これまでどおり、その策定方法として、副市長を本部長としている行政改革推進本部及び市長の諮問機関である行政改革推進委員会では、諮問、検討する予定はあるのか、お尋ねをいたします。

また、今後の財政状況並びに使用料、利用料の値上げ等、痛みを伴う改革については、コロナ禍でなければ、小学校区ごとに出向き、市民にも丁寧に分かりやすく説明し、理解を得るべきと考えます。今の時期は、壱岐テレビを使ってでも、こういった財政状況の現状を市民にお知らせすべきだと思いますが、その点につきましてお尋ねをいたします。

2点目。公共施設等の更新経費や維持管理経費を確保することに加え、固定費とも言える公共施設等の維持・更新費をいかに適正な水準に抑えていくかが喫緊の課題となっております。

そのような中、全庁的な共通認識の下、公共施設等の全体像を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・耐震化・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減や平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現するために、平成29年3月に壱岐市公共施設等総合管理計画が

策定されております。この計画によれば、今後保有する公共施設の更新費用の総額は今後40年間で約1,124億円、平均費用は年間28.1億円という試算結果が出ております。

この総合管理計画に基づき、各所管が維持管理している公共施設の修繕や更新等を計画的に実施することで、コストの分散、縮減や財政負担の軽減につなげることを目的として、今回、公共施設個別施設計画を今年3月策定予定となっており、現在、パブリックコメントを今年の3月14日まで募集をしております。

公共施設等総合管理計画策定後、3年かけて今後10年の公共施設個別施設計画が策定をされておりますが、策定に当たり、地域や利用者との意見を聞いて策定をしたのか。現在の財政状況を考慮すれば、計画以上に、早期実現のため今後さらなる見直しが必要と考えますが、その点についてお尋ねをいたします。

4点目。壱岐市公共施設等総合管理計画によれば、上下水道、道路、橋梁等、生活に必要なインフラの更新費用の総額は今後40年間で約907億円、平均費用は22.7億円と試算されております。特に、上下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少等による料金収入の減少や、施設・管路等の老朽化に伴う更新投資の増大により、厳しさを増しています。歳入を一般会計からの繰入金に依存した経営状況となっており、今後も市財政の負担が増えてきます。本来なら、その事業に伴う使用料収入によって賄い、自立性を持って事業を継続していく独立採算制の原則が適用されるはずですが、経営改善に向けた今後の計画をお尋ねいたします。

以上3点、質問をさせていただきます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 11番、鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

まず、行財政計画の策定についてお答えいたします。

本市の行財政改革は、合併当初の平成16年11月に壱岐市行財政改革大綱、同年12月に壱岐市行財政改革実施計画を策定し、簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上、市民参加による協働のまちづくりを目指して取組を始めました。

その後、行財政改革大綱に関しましては、平成17年に第1次改定を、その後、平成27年に第2次改定を、そして昨年の令和2年に第3次改定を行いました。また、それに伴う行財政改革実施計画を平成18年、平成22年、平成28年、平成30年、そして昨年の令和2年と5回改定し、この間、大綱及び実施計画に基づき、それぞれの分野において行財政改革に取り組んでまいりました。

行財政計画の策定は、またその策定方法はという御質問でございますが、直近では、ただいま申し上げました、昨年、令和2年に行財政改革大綱及び実施計画を策定したところであり、大綱

の中で取組の柱となる推進施策として①事務事業等の見直し・業務改善の取組、②公共施設、市有財産の適切な管理・運営等、③組織・機構の見直し、④適切な人事管理及び職員の能力開発、⑤行政の情報化等による行政サービスの向上、⑥自治基本条例に基づくまちづくりへの市民参画の促進と支援、⑦持続可能な財政基盤の確立の、7つを掲げているところであります。また、この柱となる推進施策に基づき、行財政改革実施計画において具体的な取組を明示するため、54の実施項目を定めております。

策定方法については、本大綱及び実施計画の策定に当たり、副市長を本部長とし教育長及び各部長等で構成される壱岐市行政改革推進本部、並びに、市民皆様から代表者8名で構成される壱岐市行政改革推進委員会において協議・検討を重ね、策定に至ったものであります。

なお、本大綱並びに実施計画の取組の期間は令和2年度から5年間となっておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症をはじめ、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に対し、迅速かつ的確に対応していくために、随時、継続的な見直しを進めながら、効率的な事業実施に努めることとしております。

これまで取り組んできた施策を継続して行うとともに、さらなる行財政改革に取り組み、持続可能な行財政運営を実現するための適正で効果的な施策の推進を図ってまいります。

続きまして、痛みを伴う改革は市民にも説明すべきとの質問でございますが、現段階におきましては、新年度予算の調整を最優先で行ったこともあり、具体的な改善・改革策をお示しすることが難しい状況でございます。

その前に、まずは市民の皆様方に現状を理解していただければ、その土台となる方針を作成することもできないものと考えております。特に公共施設の休止や閉鎖、水道料金の値上げなど、市民の皆様方に直接影響のあるものについては、「いつから、こうなります」または「いつまでに、こうします」といった方針、年次的な計画、またそのことによって得られる財源の削減額につきましても、市民の皆様方の御意見も伺いながら、進めてまいりたいと考えております。

続きまして、公共施設個別施設計画の質問にお答えします。

公共施設の管理に関しましては、公共施設等の全体像を把握し、財政負担の軽減や平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現するため、平成29年3月に壱岐市公共施設等総合管理計画を策定しました。

その計画においては、議員御質問のとおり、計画策定期間から40年間で公共施設の維持管理のための平均費用は年間28.1億円という試算結果となっております。公共施設を20年間で延べ床面積を15%、40年間で30%削減することができれば、年間8.4億円の維持更新費用の削減が見込め、年間の維持管理費のための費用は19.7億円となる見込みとしておりました。

なお、この総合管理計画に基づき、施設ごとに具体的な方向性と実施事項を定め、計画的に実施していくために、壱岐市公共施設個別施設計画を本年度策定することになっております。

議員の御質問は、本市の財政状況からして、当初計画の総合管理計画の維持管理経費よりも、もっと圧縮した個別計画策定の必要性を述べられているものと思っております。お見込みの通り本市の大変厳しい財政状況が浮き彫りになった新年度予算編成と同時期において、各施設の管理部署に対し、さらに管理方針の見直しを徹底して行うように、再度指示をいたしまして、計画書の再点検を行い、現在、市民皆様から御意見を聴取するため、パブリックコメントを実施しているところであります。

こうした再調整において、現段階での計画案といたしましては、今後10年間の維持更新費用の総額は171.8億円となり、単純計算で年間17.1億円の見込みでございます。公共施設の床面積の削減率から見ますと、10年間で6.6%の削減となり、目標の20年間で15%に対し、10年間で単純計算しますと7.5%になることから、床面積の削減では若干目標に及ばない結果となりましたが、分析いたしますと休館、廃止といった維持管理経費を削減する方針も積極的に打ち出しておりますことから、建物自体は存在していますので、床面積の削減にカウントはされておられませんけれども、施設の長寿命化を図ったり、耐用年数を延長させることで、本来に必要な施設の改築を洗い出したことにより、無駄な投資を抑えられたことで、延床面積の削減率以上に費用は抑えることができしております。

なお、本計画は情勢、状況の変化に合わせて適宜見直していくことになっております。今後の公共施設等の維持管理、更新等は本計画に基づいて実施することになりますが、毎年度の予算編成においても実行計画に沿った対策費用に基づいて、予算編成を行うことで長期的な視野に立った計画的な公共施設等の維持管理、更新等を実施するとともに、年度ごとの予算の平準化と公共施設等の最適化を図り、財政負担の軽減に努めてまいります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 鶴瀬議員の上下水道、道路等インフラの更新は、今後市の負担増、今後の計画は、との御質問にお答えをいたします。

初めに、上水道の関係についてお答えいたします。壱岐市の上水道企業会計は、平成29年度に郷ノ浦上水と8地区の簡易水道が統合し、壱岐市上水道企業会計となっております。その後、平成31年3月に作成したアセットマネジメント、資産管理のことですが、このアセットマネジメントに基づき施設の更新を行うため、水道法に基づき、令和4年9月までに行うべき水道資産の

再調査を現在実施しております。本市の水道施設は、稼働しております浄水場及び管路1,004キロメートルを合わせますと、再投資額ベースで約350億円の投資を行っております。

今後の更新計画ですが、耐用年数を延ばすほど更新費用は安く抑えられますが、一方で老朽化が進行し、水道運営上のリスクが上昇するため、最も経済的な更新計画となるアセットマネジメントの試算に基づき、水道運営上のリスクを軽減し、機能停止をすると、即断水となる機械、電気、計装設備といった重要な施設のみ耐用年数で更新し、補修を行いながら使用できるものについては、1.7倍の耐用年数を延長することで年間約3億円程度の更新費用が必要だと見込んでおります。御存じのとおり、水道企業会計は現在でも一般会計から多額の繰り入れを行わなければ、赤字になる状況で運営を行っております。しかも、本市の水道施設は老朽化が著しく維持管理が困難な状況にもなっているため、アセットマネジメントによる計画的な改修を行わざるを得ず、コスト削減や機械の長寿命化に最大限の努力を行っておりますが、今後、水道料金の値上げを行うことになると考えております。

次に、下水道の関係についてお答えをいたします。

公共下水道事業で実施した下水道施設についても、ストックマネジメント、施設の資産管理のことですが、このストックマネジメントに基づき、下水道運営上のリスクを軽減しつつ、最も経済的となる更新計画に基づき、施設の更新を行ってまいります。また、漁業集落環境整備事業で実施した恵美須地区、瀬戸、芦辺地区、漁業集落排水施設につきましては、今後ストックマネジメント計画を策定し、補助事業となる機能保全事業への採択を目指してまいります。

山崎地区漁業集落排水施設につきましては、既に作成しておりますストックマネジメントに基づき、国の補助事業である機能保全事業実施してまいります。下水道特別会計におきましても、現在、一般会計から多額の繰り入れを行い運営をいたしております。下水道施設におきましては、今後施設整備から維持管理へ移行してまいります。ストックマネジメントによる計画的な更新を行い、コスト削減や機器の長寿命化に最大限の努力を行ってまいります。今後、下水道使用料の値上げを行うことになると考えております。

最後に、道路等の関係につきまして、お答えをさせていただきます。

道路等インフラにつきましては、将来的な費用負担の減を目的とし、橋梁、トンネル、のり面などの重要インフラ施設において、維持管理計画を策定してございまして、壱岐市のホームページ上で公開をいたしております。これまで、この計画に基づいて5年に一度の頻度で管理する全ての施設の点検を実施しており、損傷度を確認し、その損傷度によりまして適宜対応を行い、施設の長寿命化を図っているところでございます。令和2年度におきまして、2巡目の点検を実施中ですが、現在のところ更新が必要となるような大きな損傷は確認されてございません。

費用につきましては、長大橋やトンネルのような大規模施設の点検及び補修については、国の

補助事業を活用することができ、またその他の小規模施設の点検につきましては、職員による直営で点検を実施しておりまして、点検・補修について財源確保、コストの削減に努めております。今後も維持管理計画に基づき、適切に対応してまいりたいと考えております。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず1点目の行財政運営の中で、壱岐市行財政改革大綱について再度お尋ねをいたします。

先ほど、同僚議員の答弁の中で、市長は今回、令和3年度を痛みを伴う行財政改革を断行するということでありました。その中で、これまでに何でできなかったのかということと言われたときに、各事業の見直し、公共施設の統廃合、使用料、手数料にも手をつけなかったことが要因の一つというふうに答えられております。

実は、この行財政大綱も過去5度計画は立てられてはいるんですけども、その際、PDCAで見直し等、最終的には本部長である副市長がチェックをされて経過を、次に見直し等の経過をされていると思うんですが、これがあまりにも抽象すぎたので分かりづらい、できれば壱岐市の総合計画のように何年までにはどうするという、KPIですね、重要達成度指数も追加して、みんなに見える化をしていただいて、それを報告をしていただくと。PDCAだけではなくて、具体的には分かりづらいので、やっぱそれをあらゆる計画においても、やっぱ数値目標を立てて、それについて今どれぐらい進捗をしているかということ報告を、チェックをしていただきたい。

そして、先ほど個別化計画で、久間総務部長も言われましたとおり、20年で延床面積を15%、40年で30%にするということで、数値目標が分かりやすい、今どういうふうにするかっていう部分についてたときに、市民をはじめ我々も、具体的に数字を見れば分かりやすいので、そういった形でぜひ随時見直しをされるということであれば、そういった部分もつけ加えて、見える化推進に進んでいただきたいと思っております。また、久間部長のほうで痛みを伴う状況、そして壱岐市の財政状況については、並びに公共施設の今後の在り方について、今後やはり具体的に市民のほうに説明をしていきたいということでありましたので、なるべく早く分かりやすく説明をしていただくよう、お願いをいたします。

そして、行政言葉というのはなかなか分かりづらいので、実は昨年11月号の広報いきで財政状況を家計簿に例えるという、ああいうちょっと砕いたような、小学生でも分かるような内容で、専門言葉を使わないで説明をしていただくような資料を作っていただいて、それを先ほどもしましたとおり本当は小学校区ごとに、まち協とか公民館等に行って、現状について話し合っていたいただきたいところではあるんですが、なかなか難しいので壱岐ケーブルテレビ等をやっぱ活用して、あとコロナ禍の状況を見ながら、市民の皆さんに分かりやすく説明をしていただくこ

とをお願いを申し上げます。

また、個別化につきましては、これも随時見直していくということでありましたので、ぜひそのようにしていただきたい。また、特に今回地域に譲渡する施設が幾つか上がってきております。これについては、どのような状態で地域に譲渡するのか、建物の現状のまま譲渡するのか、土地を譲渡するのか、そういったところも分かりづらいので、ある程度のひな型をつくって、説明の折に、説明をしていただくということをしたら分かりやすいんじゃないでしょうかと思います。その点について、再度お尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 鵜瀬議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、行革大綱、そして並びに実施計画の部分の見直しについては、現段階で策定をしております。そこの中で結局数値目標とか分かりにくい部分があるという御指摘でございます。ただ、その部分を今抽出をして、これを見直すというよりも新たに財政再建のための目標といたしますか、計画を立てたほうがいいんじゃないかというふうに思っております。現段階で想定していることは庁内に、仮称でございますけれども「財政再建推進本部」たるものを立ち上げまして、令和4年度の予算編成及び将来に向けて財政再建、まあ戦略的なところも含めて策定、そして推進を図り、全庁的な見直し作業を実施していく必要があると思っております。

また、並行しまして、市民の皆様には直接影響があります補助金等につきましても、補助金検討委員会に、これは直近では平成25年に提言を頂いておりますけれども、再度提言をお願いし、補助金の適正化を図っていきたいと考えております。

スケジュール等につきましては、先ほど来、説明をいたしておりますように、現時点では、令和3年度の予算編成を最優先させていただきましたことから、具体的な取組については、今から協議等を進めていくことになると思っております。

議員御指摘の見える化につきましては、これはもう市民の皆様には分かりやすいように、そして説明する資料も併せて工夫をして対応していきたいと思っております。

それと、公共施設等で譲渡等をする施設につきましても、ひな形等につきましては、もちろん希望される団体の状況もございますし、その辺は、時間をかけてじっくりと対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 今、久間部長のほうから、財政再建本部を立ち上げて、その中で、改めて行財政改革については推進をしていきたいということでありました。

行財政改革が一番上に、改革の中で一番あると思うんです。その下に公共施設等総合管理計画

とか個別化計画があるわけですから、その一番大本であります行政改革推進本部長であります副市長の本部長としてのやっぱり役割が、かなり重要、そして厳しくなってくるのではなかろうかと思っておりますので、十分行政改革推進委員会と併せて、強力に行財政改革については進めていただき、最終的には我々は、市民の命と生活を守るのが我々の使命でありますので、そういったところに支障がないように、そして誰もが持続可能な島、そして生活できる島になることを強くお願いを申し上げまして、この点について質問は終わりたいと思っておりますけれども。

あと、上下水道の料金については、将来的にはもう値上げせざるを得ないということですので、これも計画的に、いつ頃をめどに上がる計画をしているのか。特にこの上下水道については、事業経営戦略等の計画もされておりますし、公営企業会計等への移行も検討されているようでございますので、十分その辺りは、早めに明示をしていただいて、市民の皆様にお知らせいただくことをお願いを申し上げます。

それでは、次に2点目の質問に移りたいと思っております。

今回は、その財政再建ということで質問をさせていただきましたけれども、この財政再建と地域振興は、同時に進めなければならないと思っております。

その実現に向け、最も必要なのが、市民の力、協力だと考えております。市民の意見や要望を聞くとともに、行政から積極的に情報提供・発信、やっぱり情報の共有が一番大事じゃなかろうかと思っておりますので、この点につきましても十分対応していただくようお願いいたします。

それでは、2点目のコロナ禍における経済活性化についてお尋ねをいたします。

コロナ禍の影響を受け、人・物が動かず、市内の経済は大変厳しい状況でありました。そのため、新型コロナ感染拡大防止策を講じながら、国・県の緊急経済策に加え、これまで本市独自の緊急経済対策を行い、まずは市内経済の活性化に向け取り組んでいる状況であります。

市内の消費だけではなかなか経済が回らず、依然として厳しい状況の事業者もおります。やはり島外からの人・物・金の移動が必要だと思っております。

2月末をもって、福岡県をはじめ大阪など、西日本では緊急事態宣言が解除され、2月26日に長崎県知事は、県内のステージは1に引下げ、県内において歓送迎会の10人以上や長時間の会食は避けること。県外においては不要不急の往来自粛、特に会食は控えるようお願いをされております。

長崎県では、県民の方を対象に県内の対象宿泊施設への宿泊に対し、お一人様1泊当たり5,000円の宿泊割引キャンペーンを3月8日、来週の月曜から実施をされ、本市の島民限定宿泊キャンペーンと併用すれば、かなりお得となっております。

島内においては、まず家族での利用、そして県内の移動のみを推奨しているのであれば、今は長崎から、例えばORCの利用をすることにより、交流人口の拡大、活発化になるのではと思

ますけれども、現在この取組について、告知放送のみではなく、やはり市長自らの呼びかけ、メッセージが必要と考えますけれども、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

2点目、外貨を稼ぐために観光産業は重要と考えております。コロナ禍の影響により、第4期本市観光振興計画は1年延長し、令和3年度に策定することになっております。策定するに当たり、第3期同計画の評価とコロナ禍におけるリスク管理や状況変化等を十分考慮し、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、情報発信も含め策定すべきと考えております。

福岡県など、近県をターゲットとしたメディアとの連携や壱岐産品販売を計画し、結構コロナで全国的に話題になりましたが、壱岐は大丈夫でしょうかという問合せもかなり多いものですから、壱岐は元気ですというアピールを積極的にするべきと考えますが、この点について御答弁を頂きたいと思っております。

3点目、コロナ禍の中、全国的に新しい生活様式、ステイホームでの生活が日常となってきており、多くのお取り寄せ事業が人気を集めております。自主財政の厳しい本市にとって、ふるさと納税は昨年度は約4億円の寄附額があり、財源の一部となっております。

昨年、カタログ、パンフレットも改訂され、ふるさと納税・地域おこし協力隊が、利用者へのメルマガ配信やLINE等SNSを活用した情報発信に取り組んでおり、令和3年度は、5億円を目標としております。このふるさと納税については、全国的に自治体間競争が激化をしており、壱岐市として今後の取組はどのようにするのか、お尋ねをいたします。

また、壱岐産品を売る第三セクターとして、ふるさと商社がありますが、そのふるさと商社との連携もするべきと考えておりますが、この点につきまして御答弁をいただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 11番、鶴瀬議員のコロナ禍における経済活性化について、お答えをいたします。

①につきましては、私が、②③については担当部長がお答えをいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症に関する現在の状況でございますけど、本市では、1月14日以降、本日まで新たな感染者は確認されておられません。

また、2月27日には、長崎県の感染段階がレベル2の注意報からレベル1に引き下げられ、国の緊急事態宣言も、福岡県及び関西・東海の6府県では、1週間前倒しをして3月1日から解除されましたが、4都県においては、逆に2週間延長し、3月21日までとなることが本日決定となる見込みであります。

このような中であって、国は宣言解除地域においても、さらなる感染拡大再拡大防止策を優先し、Go Toトラベルの再開も見送られておりますが、長崎県においては、引き続きの注意を呼

びかける一方で、3月8日から、「ふるさとで“心呼吸”の旅県民限定宿泊キャンペーン」を開始いたします。

私は、先ほどから議員がおっしゃる島外からの人・物の流れがなければ、経済の回復はないとの考え方には大賛成であります。私もそう考えております。壱岐は間違いなく安全な島であります。私は、議員の御質問が全国に呼びかけたらどうかという感じで受け取りましたので、そのことをまず申し上げて、長崎県民については、ORCなどとぜひ商品をつくってくれということで現在交渉中であります。間もなくORCは商品を出すということを聞いておるところであります。

全国的なところで一応考えますと、ここ1年間、私たちは、コロナウイルス感染症拡大を経験し、その怖さも体験してまいりました。しかしながら、はっきりした治療薬がない現時点では、安全宣言をしたいのはやまやまではありますけれども、安全宣言の根拠を持ちません。言い換えれば、壱岐市は安全であります。来ていただく方は安全かどうか分かりません。来島者の安全の担保がないところでもあります。

国におきましても、感染防止と経済活動の両立に向けた難しい判断が続いておりまして、菅総理も昨日、4都県の緊急事態宣言の延長の話の中で、私の心は解除のところに来ている。しかし云々ということで苦しい胸の内を明かされたところでもあります。壱岐市においても、感染再拡大という同じことが繰り返すようなことがあってはならないわけでもあります。

さて、壱岐市でも、今後ワクチン接種が始まりますが、全国で高齢者へのワクチン接種が本格化するのには、4月下旬以降の見込みと言われております。また変異ウイルスの蔓延も懸念されております。

さらに、これからの時期は、卒業、入社、転勤等に伴い、人の異動が活発になります。こうした中、壱岐市といたしましては、国及び長崎県の専門家の意見を踏まえた根拠のある広域的な判断に沿った対応をしていくことが最善の策と考えておりまして、私が全国に独自に安全宣言を発することは、今の時点では正直難しいと考えておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 鶴瀬議員のコロナ禍における経済活性化の2点目、3点目の御質問にお答えをいたします。

まず、2点目の壱岐市観光振興計画についてでございます。

本年度計画策定としておりました第4期壱岐市観光振興計画は、新型コロナウイルス感染拡大により、今後の観光動向を見極め、本市のあるべき観光振興について、多角的な調査・研究が必要であると判断し、1年間延期することといたしました。

第4期の策定に当たっては、この3年間の総括として、自己評価はもちろんでありますが、観光業のみならず、多方面からの意見を伺い、次の計画へ反映させていく必要があると考えております。

施政方針においても申し上げておりますが、今回の新型コロナウイルス感染症を経験したことで、観光業がこうしたリスクに対し脆弱であったことを踏まえ、今後は、旅行需要に資する取組だけではなく、リスクに備えた取組や体質強化を図るとともに、安全、安心であることを旅先選択の必須条件であることを認識した上で、情報発信を含め検討を進めてまいります。

また、少子高齢化社会が進行していることから、潜在的な需要が大きい高齢者や修学旅行等の旅行への対応は、将来を見据えた旅行需要喚起となることから、年齢や障害に関係なく、誰でも気軽に楽しむことができるようにつくられた旅行と言われる、ユニバーサルツーリズムへの積極的な取組についても検討することとしております。

様々な取組を実施する上で、コロナ禍では、議員の言われるとおり、本市の玄関口であり、九州最大の都市・福岡市をメインターゲットとして、まずは近県からの誘客対策が重要であるため、本市の魅力に加え、安全、安心な旅先としての情報発信を10年間継続しておりますKBCラジオや壱岐市観光ポータルサイトをはじめ、旅行会社等と広くPRをしてまいります。

また、旅の醍醐味の一つであります食の強みを生かした情報発信のほか、壱岐産品販売促進においても、議員言われるように、壱岐は元気ですをアピールし、商工振興課、観光連盟等と連携しながら積極的に展開をしてまいりたいと考えております。

次に、3点目のふるさと納税でございますが、今年度目標額を4億円としておりましたが、年度末の見込みといたしましては、3億1,000万円と、昨年度から減少する見込みでございます。

寄附額が減少した原因といたしましては、本市への寄附のきっかけとして、旅行や各種イベントを挙げる寄附者が多い中、コロナ禍に伴い、本市への旅行者が減少し、各種イベントが中止になったことで、寄附者へのPRが十分にできなかったことと考えております。

また、議員御指摘のとおり、ステイホームが長期化する中で、お取り寄せの需要が高まり、自宅で楽しめる寄附者のニーズに合った返礼品の開発・提供において、専門事業者による業務委託している自治体に寄附が集中している状況でございます。

これまで、ふるさと商社との連携も検討しておりましたが、自治体間競争が激化していく中で、寄附者のニーズと趣向に合わせた返礼品の比較や管理、プロモーション業務の質の向上を図るため、他自治体においてふるさと納税の実績がある民間事業者への外部委託に向け、業者選定を進めているところでございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず1点目の件ですけれども、メッセージ、呼びかけについては、再度確認をいたします。

島内及び県内においては、現在、今市長も言われましたように、ORCを活用した旅行商品化を今現在進行中ということで、いずれ商品化されるだろうということでしたけれども、市長自らがその島内——今、島内を潤すためにその宿泊の関係、あとプレミアム商品券。確かに放送では、職員が放送をしているんですけど、壱岐ケーブルテレビとかああいう形で、まずは島内ということで、皆さん、泊まりにきませんかという。泊まりとその10人未満の家族でのその会食も含めて呼びかける予定はないのか、お尋ねいたします。

全国に向けた発信については、先ほど言われましたとおり、専門家の御意見を参考にしながら、今後検討をしていきたいということでありましたので、その点について再度お尋ねをします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） そのことにつきましては、ぜひ市民の方に島内経済を回していただきたいと思っておりますので、プレミアム商品券を購入された方のこともそうですけれども、宿泊キャンペーン、ぜひ何らかの形で私自身が発信したいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） やはりこれまでいろんなセールスプロモーションにおいて、市長がトップセールスをずっと今までされてきた経過もあります。今回は、壱岐ケーブルテレビだと島内限定ということでなりますので、島内に向けても消費拡大のためのメッセージ、呼びかけは必要だと思いますので、ぜひ壱岐ケーブルテレビを使った形で、市長の呼びかけを期待したいと思います。

コロナ禍の中で、先が見えない状況ではありますけれども、先ほども言いましたとおり、財政再建と地域振興は同時に進めなければなりません。やはり委縮するのではなくて、一部では発信していくという状況も必要だと思います。

今後、このコロナ禍が収束をして、島内が、かつてのようなにぎわいを取り戻すような状況になることを期待をしております。

そして、それぞれ目標を立ち上げられている数値につきましても、達成できるよう、職員はじめ市民の皆様方の御協力をお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時とします。

午後1時50分休憩

午後2時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、改めましてこんにちは。本日は令和3年3月会議の一般質問の初日、大変お疲れさまでございます。私为本日の最後の登壇者でありますので、よろしくお願いをいたします。

質問の前に、壱岐市では昨年末から本年1月にかけて新型コロナウイルスのクラスター感染者が発症し、全島に緊張感が走りましたが、壱岐病院をはじめ民間病院の先生方、医療に従事された方々が献身的な対応と保健所の御指導、そして何といたしましても市民の皆さん方の「3密」に対する理解と御協力により感染防止ができ、一安心をいたしたところでございます。期待されておりますワクチンの接種も長崎県では3月中に18病院の医療従事者に優先的に接種が始まり、順次、一般にも接種が行われます。コロナの終息に期待をしておるところでございます。

それでは、13番、市山繁が通告に従いまして一般質問を行います。質問事項は大きくは2点ですが、要旨として何点か上げております。

1項目は、国勢調査についてと、2項目めは、令和2年度壱岐市中期財政計画についてでございます。簡潔な御答弁をよろしくお願いをいたします。

それでは、1項の国勢調査についてでございますが、国勢調査は御存じのとおり大正9年、1920年に第1回の国勢調査が実施されて以来、令和2年、2020年では21回の100年目となりました。日本の国勢調査の始まりは、欧米各国と肩を並べる一等国の日本国として国勢調査が実施され、国是として国や国民が正しいと認めた政治の基本的な方針であり、統計は国の現状を査察し、事物の変遷を推定する羅針盤となる調査であります。地方にとっても同じことが言えるわけでございますが、将来的に重要な調査であります。

国勢調査の調査結果は、公的機関はもちろん企業や学術団体、国民の生活を支える重要な情報基盤であります。情報基盤は数多くあり、その中には地方交付税の均等配分等もあります。国勢調査も近年の高度成長を境に変化し、個人保護法の施行などプライバシー意識も高まり、都市部では調査の支障になっているようでございます。地方ではそんなことはないようでございますが、市長の施政方針の中に国勢調査も無事に終了しましたと言われましたように、調査は終わってお

りますが、調査実施内容と結果を参考までにお尋ねいたしたいと思います。

そこで、小さい1の国勢調査の任命と調査実施の重要性、方法についてでございますが、先ほど申したように日本国の国勢調査は大正9年に第1回の国勢調査が実施されましたが、それには多額の予算と人材の問題もあり、建議の結果、国勢調査の選任方法として「文字を解し、事理に通じ、名簿あるものを選挙要件」とし、当時は全国の人口も5,600万人であることから、国勢調査は全国で26万人を名誉職として任命されておりますが、現在の調査員は総務大臣が任命され、第20回、平成27年では全国で約70万人の調査員が従事されましたが、今回の調査ではコロナ禍の影響もあり、約60万人を割り込むというふうに言われております。

長崎県での調査員は7,500人であります。壱岐市の調査員は211名と聞いておりますが、壱岐市の調査実施方法は自治公民館長さんの協力を得ての実施をされたようではございますけれども、そのような調査方法は他市でも行っております。利便性もあり、地域に精通されているので調査票の配布、回収等から見て良策と思っておりますが、壱岐市内には239の自治公民館がありますが、どのような協力方法をされたのか、最近プライバシー等を主張し、義務規則の腕章、名札を要求するようなことが他市ではあっております。壱岐市では、そのことはないとしても、規則の着用の指導等をされて実施されたのか、単純なことではございますが、規則ですので指導状況についてお尋ねをいたします。また、調査票の回収で、今はインターネットや郵送、留守の場合の聞き取り調査があつておると思いますが、その割合についても併せてお願いをいたします。

次に、2項の国勢調査の集計結果の内容についてですが、国勢調査の集計及び結果公表の速報集計の男女人口及び世帯数の早期提供では令和3年6月であり、人口移動集計の人口の転出入の状況に関する結果は令和4年2月であり、移動人口、労働人口、産業職業大分類の構成に関する結果は令和4年8月となっております。これは全国の集計でございますが、壱岐市の説明ができれば、市長も説明をされておりましたが地方税の算定基準の一つである人口の動向、少子高齢化による人口減少、労働人口、基幹産業等の現状について説明をいただきたいと思っております。

次に、厚生労働省の2020年の人口動態の統計の速報値で、今回の出生数は過去最少の全国では87万2,683人であり、前年度比2万5,917人の減少で、県知事も言われておりますが、人口増に大切な婚姻件数は全国で53万7,583組で、前年比7万8,069組の減であります。そして1950年以来の減少となっております。長崎の出生数は9,906人で、婚姻数は498組となっております。壱岐市の出生数の令和2年は160人でしたが、壱岐市の婚姻件数は令和2年度は何組あつたのかお尋ねをいたします。

それから3項の、壱岐市の社会動態と移住数についてでございますが、社会動態は国や地方にとって大切な調査であり、壱岐のような小さい離島には重要な調査であります。島の将来を左右する島の羅針盤であります。壱岐市も地域おこし協力隊の方々に移住者の増強にはいろいろな方

法で頑張ってくださいしております。人口動態の平成31年にはマイナス80人と大幅に縮まっておりますが、令和2年には171人と91人の比較増となっております。転入者は760人であり、転入者が多いのは大変大歓迎ですけれども、転入者の中には移住者が含まれているのかどうか。また、転出者が令和2年は931人と5年間で一番多いのが気になりますが、この中には高校生の就職の方達、また大学、専門学校、進学、就職、また転勤の移動、出稼ぎなどいろいろな都合の方もいらっしゃると思っておりますが、参考までにその内訳をお願いいたしたいと思っております。

また、自然動態では、毎年出生数と死亡数は約2.5倍となっておりますが、出生数は若者が結婚をしていただき、一人でも多く出生されることを願っているわけでございます。

次に、移住者数の内訳の取扱いについてでございます。移住者数の内訳で令和2年度のUターン数は28人、Iターン数は46人であり、5年間の移住者はUターン者が116人、Iターン者が201人、合計317人となっておりますが、その取扱いはUターンも移住者としてカウントしているのか。移住者とは壱岐の島のよさを地域おこし協力隊の方々がオンライン相談などのPRによって、壱岐の島に住んでいただく思いと期待を込めて単身あるいは家族で希望を持って移住され、県知事も言っておられるように、県外からのIターン者の移住者を呼び込むことに力を入れておると言われておるように、私は島外より直接移住する、いわゆるIターン者が島への移住者と私は思っておりますが、その見解の相違があるのでしょうか。

Uターン者とは、目的や都合で島外に出るときは転出者であります。その後、家族やいろいろな両親が弱ったとかいろいろな都合で退職後、両親のおられるふるさとへ帰られた方は転入者と思っておりますが、統計の取扱いについて、先ほどのIターン者201人、そして、また、Uターン者が116人、合計317人となっておりますが、その後4年間壱岐市に定住され、移住者として頑張っておられるのか、その追跡調査をされておられるのかどうかお尋ねをいたします。

以上、この国勢調査についての答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 市山議員の3点の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の国勢調査員任命と調査実施の方法についてでございます。現在の壱岐市の自治公民館数は239となっており、調査する地域によっては複数の自治公民館単位となっており、今回の調査員は211名で実施したところでございます。市山議員御指摘のとおり調査員の選定が調査結果の制度に直結するため、地域に精通されてある自治公民館長様に調査員の推薦を頂いております。調査活動では、腕章、調査員証を携帯し、身分を明らかにすることで、よりスムーズな調査活動が行われたものと考えております。

また、調査票の配布方法につきましては、調査員が世帯を戸別訪問し配布をいたしております。回答方法、回答率につきましてはインターネット回答が約21%、郵送提出が約73%、調査員回収が6%となっており、今回はコロナ禍の調査ということで、調査員との非接触型の回答方法である郵送提出の割合が高い結果となっております。

次に、2点目の国勢調査の集計結果、内容についてでございますが、令和3年2月24日に長崎県の地方集計結果が発表され、総人口2万4,974人、世帯数9,715世帯となっております。5年前の平成27年の結果と比較しますと、総人口で2,129人の減、世帯数で287世帯の減となり、人口減少が進んでおります。

その他の年齢階層別、労働人口、基幹産業等の集計結果につきましては、令和3年11月以降に国より順次公表される予定となっておりますので、今しばらくお待ちいただきますようお願いをいたします。参考までに住民基本台帳上の高齢化率、65歳以上でございますが、1月末現在で37.7%、また国勢調査の前回調査では労働人口につきましては、1万3,029人、その内訳として第一次産業が20.4%、第二次産業が14.9%、第三次産業が64.7%でありました。

次に、3点目の社会動態と移住者数についてでございます。

本市の社会動態は、有人国境離島法制定前では200人を超える転出超過が続いておりましたが、法制定後から事業の効果もあり、令和元年にマイナス80人、令和2年にはマイナス171人の転出超過となっております。令和2年中の社会減171人の主な要因といたしましては、県関係機関、壱岐振興局、壱岐警察署、県立高校、埋蔵文化センターの人事異動に伴う減少が55名、コロナウイルス感染による外国との往来規制による外国人の移動による減少が約30名となっております。

令和2年の本市の転入者数は760人で、その中に移住者も含まれております。転出入の理由といたしましては、進学、就職、転勤など様々な理由があると思われませんが、これまで明確な理由が把握できなかったため、県と市町連携により昨年7月から窓口での移動理由アンケートを試験的に実施しており、本年3月より県内一斉に統一アンケート調査を行っている状況でございます。今後、アンケート結果を分析し、本市の課題を洗い出し、より効果的な施策を検討することといたしております。

移住者については、本市の移住者の定義といたしまして各種移住支援の補助を活用した人を移住者としております。Uターン者はもちろん転入者に含まれますが、市外へ3年以上住民票を移動した人を移住支援の交付対象要件としております。

移住者の定住については、補助金交付の条件といたしまして、転入から5年以上定住することを誓約していただいております。定期的に定住の確認を行っております。平成27年度から5年間の

定住者317人のうち、7世帯12人が転出されておりました、補助金の返還をいただいております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私はそのUターンの制度が分かりませんでしたから、転入者の中に移住者が含まれておりますけれども、その転入者の中の移住者はどういう見分け方をしているのかお尋ねしたいわけでございますが、だいたい分かりました。

しかし、今までの人口を見ますと、国勢調査の第1回の大正9年のときは、推移を見ますと人口は5,720万人であったのが、毎年増加して1970年には1億人を突破しております。そういうことで、2010年に最大値を記録し1億2,860万人となっておりますが、2015年の国勢調査では8%減の1億2,710万人と減少して、2020年に100年目の調査では総人口は1億2,557万人で、第1回調査の人口の約2.2倍ではありますが、毎年人口減少が見られます。今後の50年、100年先の動向が憂慮されますが、逆に外国人の増加が気になっております。

国勢調査の平成27年の壱岐市の人口は2万7,300人でありましたが、令和2年の人口は2万5,158人となり、5年間で約2,000人の減少で1年間に約400人の減少であります。今後も島内の若者の減少にならないように希望を持って島づくりを願っております。

そういうことで、それから4年間の移住者の追跡調査ですが、どんな仕事、職種が多くやっておられるか、これ質問をしておりますけれども、分かりましたら。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの市山議員の移住者の職業についての御質問でございますが、すいません、移住者の職業の把握まではこちらのほうではただいましていません。ただ、先ほど答弁でいたしました、3月から転入者、転出者のアンケートを取るようになっておりますので、その中で把握をして今後の事業の参考にしていきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） せっかく地域おこし協力隊が増強までして一生懸命頑張っているのに、市民の方々がどんな状況で、移住者がどんな仕事をしているのか、壱岐のためにどう頑張ってもらえるのかということがやっぱり分からないわけですね。そういうことで、その動向を知りたいわけで質問をいたしました、まだはっきり分からないということですが、後でございますからお願いをいたしたいと思っております。

それでは、次に令和2年度壱岐市中期財政計画についてでございますが、これにつきましては

先ほど小金丸議員、鵜瀬議員からも質問がありまして、重複することも多いと思いますが私なりに質問をいたします。

この計画は、毎年定める振興計画の策定に合わせ、ローリングによる見直しを行い、計画期間を令和6年度までとしてその見直しを試算したものであるとされ、今後の財政運営の基本的な指針として策定されておりますが、指針のとおり、今後の厳しさが目に見えております。この厳しい状況は地方ばかりではなく、国も同じであります。

政府は、去る1月18日に、2021年度の予算の一般会計総額を106兆6,097億円と、9年連続で過去最大となる予算としております。高齢化に伴う社会保障の増加に加え、新型コロナウイルス対策の予備費約5兆円が全体を押し上げていたとされております。

財務省は、1月10日、国債借入等、国の借金の総額は2021年3月末で約1,292兆円に達する見込みであり、2021年の日本の人口は約1億2,557万人で、それを除しますと国民1人当たりの借金は約1,000万円程度を突破すると言われております。

国は地方自治体と違って赤字国債を発行して対応されますが、地方はこれできませんので、各自治体で財政政策をする方法しかありません。

そこで、1項の財政計画の令和2年度から令和6年度までの財政収支の推計を見ますと、市の財政状況は長引く地方経済の低迷と、近年の頻発する大規模自然災害や大型事業に係る起債の償還の本格化など、それに加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策などでさらに財政運営の厳しさが見受けられ、行政改革は喫緊の課題であります。

壱岐市の歳入は、市税を含め使用料、自主的収入できる財源の割合を示す自主財源の比率が令和元年度の決算数値では約25%と低く、今後の人口減少による税収や普通交付税などの経済的な一般財源の減収となり、今後の財政運営はより厳しさが増すことが憂慮されます。

この令和2年度の中期計画と今後の令和3年度予算とでは、基金の積立てと基金の取崩し金額の修正により数字の差はありますが、中期財政計画による財政計画の歳入では、令和2年度から令和6年度までの財政支援の推計を見ますと、主となる収入源の地方税は令和2年度が約21億8,800万円で令和6年度には約20億9,900万円となり、5年間で減収額は約8,900万円です。市の大きな収入源である中期計画の地方税は、令和2年度が96億3,100万円、令和6年度には90億1,500万円となり、これも5年間で約6億1,600万円の減収となっております。

これは国勢調査の人口減少による算出であると思われませんが、これを見ますと、人口増がいかに重要な課題であるかが一目瞭然であります。

歳出の中では人件費についてでございますが、これは令和2年4月より会計年度任用職員制度の導入により、一定の比率で増加するための算出となっております。義務的経費が主としてパー

トの方々の期末手当、通勤手当の増加であり、これは当然の制度で正職並みの制度は必要ですが、人件費の推計の状況を見ますと増減の差が大きいですが、令和2年度の人件費41億5,500万円から見て、令和3年度は2,600万円の増、令和4年度は3,200万円の増、令和5年度は100万円の減、令和6年度は1億8,300万円の増と推移ではなっておりますが、この増減は制度の導入の関係ばかりでなく、別に職員の退職関係もあるが、その内訳と現在の職員数、フルタイムの数、パートタイムの数をお尋ねいたします。

次に、小さい2項の財源不足の補填についてでございます。

補填の年度末の取崩しの状況を見ますと、推計での財政調整基金の取崩し補填は、令和2年度には9,500円から令和6年度までの合計は9億9,500万円であり、減債基金から令和3年度の1億4,100万円年から令和6年度までの合計は7億3,200万円であり、財政調整基金、減債基金の合計で補填額は17億2,700万円となっております。令和6年の財政調整基金の残高は約6,000万円、減債基金の残高は3,300万円であり、双方の残高は9,300万円あります。令和6年度以降の補填が給付されますが、令和3年度は特定目的基金から積立てを行い、特目基金から17億528万5,000円を取り崩されているが、特目基金は目的外の流用はできないと聞いておりますが、最悪の場合には特目の基金の流用は認められているのか。財政不足の補償にはやむを得なかったのであるのか、お尋ねいたします。

白川市長は、平成20年、2008年に壱岐市長に御就任され、壱岐市の財政改革に取り込まれ、総人件費の抑制など将来の負担を軽減するため、計画的な繰上償還を実施され、財政健全化に取り組んでおられました。壱岐市の貯金である財政調整基金、減債基金の残高も確保され、特定目的基金の区分も増加され、御就任当時の基金の残高は約40億円でありましたのを平成28年の基金の残高は約108億円の増となっております。これだけ財源確保に努力されてこられたのがいつから財源不足となったのか、地方紙にも掲載されておりました。

そこで、市民の不安と関心もあると思いますので、流れが理解できるような説明をお願いをいたしたいと思います。

次に、2項の市の貯金であります財政調整基金は、御承知のとおり年度内の財源の不均衡を調整するための貯金であります。正常であれば財政調整基金の残高は、標準財政規模のおおむね10%から20%の範囲が適正とされております。本来ならば壱岐市の場合は12億円から24億円が必要であります。令和元年以前は、11億円から20億円以上の残高であったのが、令和2年度から財源不足の補填のための基金の取崩しが行われ、令和6年度には基金残高は、先ほど申しましたが、財政調整基金が6,000万円となる推計となっております。

積立金も見込まれない状況では、災害時の立替金もできないが、財政調整基金の重要性についてどのようにお考えか、御見解をお願いいたします。

また、小さい3項の財源確保については、壱岐市中期計画では、市民生活や市内経済に支障を生じさせないことを念頭に置きながら、事業の中止、延期、廃止など、これまで以上に踏み込んだ見直しを図り、財源の確保につなげていくことが求められると、4つのキーワードをあげて推進していくとされておりますが、それは今後の取組と思っておりますけれども、これは市民には不安となり、意欲を失うことになりかねません。

現在は、全国的に学校や公共施設が競争のように建設され、それが老朽化し、その維持管理に多額の負担で財源が厳しくなり、不必要な施設は、解体、売却が行われております。壱岐市も例外でなく、人口減少に伴い、施設の統合、利用種目によっては必要でない施設も多いと考えられます。

そこで提言ですが、まず壱岐市の財政負担を減らすことであります。それには市民に必要としない施設を調査し、老朽化施設や利用価値のない施設は解体し、更地にして売却をし、民間活用していただき、ひいては固定資産税の増にもなり、施設の維持管理費の減少にもなります。

普通財産や教育財産も、目的のない用地は普通財産に変更し、売却されるものは売却され、財源確保に努力している政策を市民にも知っていただくのも行政であり、職員の職責と思っております。財産の処分ばかりでなく、職員の英知を結集して財源確保に努力されたいと思っております。

これは提言ですが、一つの参考としてあげておりますが、維持管理を軽減するのが先決と私は思っておりますが、この件についてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 13番、市山議員の御質問にお答えします。

本年度の本市の中期財政計画におきましては、市税につきましては、令和2年度予算をベースに、人口の減少及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による減収を見込んで算出しております。

また、普通交付税につきましては、令和2年度時点で確定をしております算定方式に、令和3年度から反映される国勢調査の人口データを各算定項目に当てはめて推計をし、見込額の算出をさせていただいております。

次に、会計年度任用職員制度につきましては、令和元年12月会議で9つの条例の改正をさせていただきまして、御審議をいただき、議決をいただいたところでございます。

給与等、処遇面の改善につきましては、国の方針に基づき、フルタイム会計年度任用職員においては、正規職員同様、1年更新ごとに4号級昇給すること、退職時には勤務年数に応じて退職手当が支給されることがあげられております。

しかしながら、給与等、処遇面の違いにつきまして申し上げますと、令和元年度まで適用しておりました第1種嘱託職員制度同様、通勤手当及び期末手当は支給対象でございますけれども、扶養手当、住居手当及び勤勉手当等につきましては、支給対象外でございます。

また、パートタイム会計年度任用職員につきましては、これまで支給されていませんでした通勤費用のほか、期末手当が支給されることになりました。

なお、休暇制度につきましては、国の非常勤職員に準じた制度として整備しております。

さて、市山議員の御質問の令和2年度の人件費41億5,500万円、令和6年度には43億3,800万円と、5年間で1億8,300万円増加しているが、その推計はどの御質問でございますが、ただいま申し上げましたフルタイム会計年度任用職員の退職手当に係る事業所の負担金等が令和2年度壱岐市中期財政計画における人件費の増額の主な要因の一つでございます。

そのほかの給料、報酬、各種手当につきましては、退職者の不補充等により、令和7年度は43億2,700万円、令和8年度は43億2,500万円、令和9年度は43億1,100万円と、僅かではございますが、総人件費を抑制することとなっております。

市山議員御指摘のとおり、地方交付税の減少に伴い、大きな財源不足が予想されますので、市民生活や市内経済に影響を生じさせないことを念頭に、事業の中止、延期及び廃止など、これまで以上に見直しを進めるとともに、公共施設の統廃合、民間委託等により、現在の雇用の確保は図りつつも、退職者の不補充等により、人員の削減を図り、総人件費の抑制に努めてまいりたいと存じます。

先ほど職員数についての御質問をいただいております。最新の数字で申し上げますと、正規職員が424名、これは再任用も含んでおります。フルタイムの会計年度任用職員が184名、短時間の会計年度任用職員が332名と、これが最新の数字でございます。

次に、財源不足が見込まれる中、財政立て直しの対策についてでございますが、先ほど市長のほうから説明させていただきましたように、歳入の増額が見込めない中で、これまで同様の歳出規模であれば、中期財政計画の見通しに示されるように、財源不足額を財政調整基金等で穴埋めをしなければならず、議員のおっしゃるとおり、予算を組むことが難しくなるものと思われま

よって、これ以上、将来に負担を残さないためにも、財政健全化に向けた抜本的な行政改革に取り組み、持続可能な財政運営を行ってまいります。

次に、積立基金の状況についてでございますが、一般会計に属する基金の残高は、令和元年度末、財政調整基金約10億円、減債基金約8億円、その他特定目的基金約61億円、合計で約79億円となっております。

令和2年度末の残高見込みといたしましては、今回の3月補正予算までの累計額で、財政調整基金2億円、減債基金4億円、その他特定目的基金約15億円で、合計約21億円を取り崩す予

算となっております。

積立金の見込額約8億円を加えた合計で、約66億円の見込みとなっております。前年度と比較して約13億円の減となっております。これに令和3年度当初予算の積立てと取崩しを反映した年度末の残高見込みは、財政調整基金1億5,000万円、その他特定目的基金約16億5,000万円、合計で約18億円を取り崩す予算となっております。積立金の見込額約8億円を加えた合計で、約56億円となる見込みでございます。

次に、公共施設の維持管理費の見直しにつきましては、今年度末までに壱岐市公共施設個別施設計画を策定するにしております。これは、先ほど鶴瀬議員のほうの説明にもさせていただきましたが、現在、パブリックコメントの実施中であり、公共施設の修繕や更新等を計画的に実施することで、コストの分散、縮減や財政負担の軽減に努めてまいります。

また、市山議員のおっしゃるとおり、第3次壱岐市行財政改革大綱の公共施設、市有財産の適切な管理・運営等で示しておりますように、公共施設の修繕や更新等のコストの分散、縮減等の維持管理の見直しはもとより、収入財源確保を目的とした市有財産のうち、遊休未利用地は積極的に売却、処分していく方針であります。

過去における普通財産の遊休地の売払い実績でございますが、令和元年度の土地の売払い状況は10物件で594.92平米、取引金額438万5,000円、平成30年度が6物件、面積が1,427平米で、取引金額が438万5,000円でございます。

売却努力はしておりますが、購入希望者がなく、売れ残る物件のほうが多く、なかなか進んでいないのが現状であります。個別の物件の詳細な情報を再検討し、払下げ可能な土地につきましては、随時対応を進めてまいります。

また、個別施設計画で廃止、譲渡等の方針の施設につきましては、行政目的を廃止し、普通財産として売却できると判断すれば、現状のまま公募売却を行うなど、維持管理経費の削減と財源確保に努めてまいります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 分かりやすく答弁をしていただきましたが、今年度の予算は、基金から18億円を繰り入れて編成されておりますが、基金残高は56億円であり、次以降の基金の残高の繰入れが困難とされております。

例えば、財源不足が18億円だった場合は、補填すると、残額56億円でございますが、3年も補填すると、これは済むような状態になっております。そういうことに見込みがなっておりますので、この財政計画にはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

そして、先ほど小金丸議員も言われておりましたが、議案第11号で提案されております三役の減額の件は705万6,000円ですが、三役の気持ちは、私、十分分かっております。それだけの金額とは失礼ですが、705万6,000円を3年間で除しますと、年間230万円ぐらいです。そのくらいの金額でありますので、それよりも金銭は別として、その意欲と取組を、その覚悟を職員さんたちに伝えて、改革に向けて、英知を結集されて、この700万円余りの金額ではなく、市民の不安と、理解を得るような方策で、市長が言われる見直し元年に向けて、立て直しができるよう、私は、頑張りたいというふうに思っております。何かありましたら、ありませんでしたら、私は、これで終わりたいと思いますが、何か一つ市長、市民に対しての何かございましたら、先ほど小金丸議員のときは申されましたけれども、併せて不安と、理解を得られるように。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） この今回の議会につきましては、今おっしゃいますように、財政改革、そしてコロナ、この2点が大きな問題になっております。

財政につきましては、先ほど来、御意見もありますように、職員が私と同じような気持ちを持って取り組んでくれること、これが一番大事だと思っております。

そして、さらには、これは将来に向けてでございますけれども、市民の皆様にも公共料金の値上げなど、本当に痛みを伴うことをお願い申し上げなければいけません。

しかし、そのためには、今の壱岐市の財政がこうなんだということを、これも先ほど来、御指摘がっておりますように、市民の皆様に分かりやすい形でお示しをして御理解をいただく、御理解をいただかない中での御負担というのは、やはりこれはこちらの市としての不手際となりますので、十分御説明申し上げて、御理解いただいて、その上でお願いをしていく、そういう気持ちでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私もそういうふうにしていただきたいと思いますと思っておりますが、おっしゃったように、私も思っておりますが、その覚悟、意気込みを職員の皆さん方に伝えて、市民の不安を取り除いていただいて、財政計画に取り組んでいただきたいと思いますというふうに思っております。よろしくお願いいたします。私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって市山繁議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。白川市長。

○市長（白川 博一君） 先ほど鶴瀬議員の再質問の中で、宿泊キャンペーンの利用につきまして、

壱岐市ケーブルテレビなどで私が利用促進を呼びかけるとお答えをいたしました。現時点で、2月22日からの宿泊実績及び宿泊予約の計が既に1,200名を超えているということでございます。

市の予算が2,000人分でございます。もちろん、県のキャンペーンと合体いたしますから、6,000円は、あるいは3,000円になるかもしれないわけでございます。2,000人はもっと増えるとは思っておりますけれども、呼びかけた途端に打ち切りですよということにもなりかねませんので、誠に申し訳ございませんが、先ほどの発言は撤回させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は3月8日月曜日、午前10時から開きます。

一般質問で3名の議員が登壇予定となっております。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますように、よろしくお願いいたします。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

午後2時49分散会

令和3年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

令和3年3月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

8番 音嶋 正吾 議員

4番 植村 圭司 議員

7番 久保田恒憲 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (16名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 中原 正博君 | 2番 山川 忠久君 |
| 3番 山内 豊君 | 4番 植村 圭司君 |
| 5番 清水 修君 | 6番 土谷 勇二君 |
| 7番 久保田恒憲君 | 8番 音嶋 正吾君 |
| 9番 小金丸益明君 | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鵜瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 豊坂 敏文君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|-------|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 吉井 弘二君 | 事務局次長 | 村田 靖君 |
| 事務局係長 | 折田 浩章君 | | |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|--------|-------|--------|
| 市長 | 白川 博一君 | 副市長 | 眞鍋 陽晃君 |
| 教育長 | 久保田良和君 | 総務部長 | 久間 博喜君 |
| 企画振興部長 | 本田 政明君 | 市民部長 | 石尾 正彦君 |
| 保健環境部長 | 崎川 敏春君 | 建設部長 | 増田 誠君 |
| 農林水産部長 | 谷口 実君 | 教育次長 | 西原 辰也君 |
| 消防本部消防長 | 山川 康君 | 総務課長 | 中上 良二君 |
| 財政課長 | 松尾 勝則君 | 会計管理者 | 松本 俊幸君 |

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次、登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、8番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。今日は議場に来る道すがら眺めておりましたら、壱岐市の基幹作物でありますたばこの定植が始まっておりました。野に山に春の息吹を感じる季節でございます。今年も桜はきっと咲くであろう。しかし、来年、花がきれいに咲くかどうかは根がしっかり張って幹がしっかり育つことが大切であろうと考えております。そうした意味を込めまして、今回は一般質問をさせていただきます。非常に今回の一般質問に関しては、私も議員として今日まで市政を正し、住民の福祉向上を目指して活動してまいりましたが、二元代表制の一翼を担う議員の一人としてじくじたるざんきに堪えない思いで一般質問をいたします。

国政におきましても、日本は国民がしっかりしていらっしゃるので、政治が貧困なままでいられるような気がいたしてならない。日本の政治家は国民に甘えている、という面もあるやに感じております。市民各位におかれましては、国民主権の大前提に即して是々非々の御判断を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、8番、音嶋正吾が一般質問をいたします。

大きくは2点でございます。

まず、郷ノ浦港の件に関して申し上げます。

御存じのごとく郷ノ浦港は壱岐の玄関口であります。そして、今日まで壱岐の産業を支える大きな港として成長をいたしてまいりました。昭和34年、重要港湾に指定され、その後、昭和48年港湾整備計画が策定をされ、そして、平成16年、あの有名な客船飛鳥が入港いたし、そして、昨年8月1日には、みなとオアシスに国交省の指定を受けるようになっております。

今回の質問の件で、この港湾整備計画、旧郷ノ浦町時代に郷ノ浦港のいわゆる元居地区の整備を行う上におきまして、当地区の漁民の皆さん、そして地域の皆さんが、地元の漁業権を放棄して、苦渋の選択の末に郷ノ浦港港湾計画を実施する運びとなったのは御承知のとおりであろうと思います。

そうした中で、郷ノ浦港の再開発、郷ノ浦町、郷ノ浦の絵踏地区を漁民住宅用地として造成をすることを、長崎県ほか関係機関と協議の上、承認をし、今日の状態になっております。

その折に、当地区の地元漁協漁民の皆さん方と協定事項が交わされております。正式協定事項ではございませんが、申合せ事項が取り交わされております。それはあくまでも言う漁民住宅としての用地として用途に供するというところで取り交わしております。

今日、昨年7月から郷ノ浦港整備促進委員会が立ち上げられ、20名の委員さんたちが選任をされて、今後の郷ノ浦港の在り方を検討されております。

そうした折に、過去に結んだ、そうした協定、約束事を大前提として、それをベースとして計画をしていただきたい。そのことを確認をする意味で今回は質問をいたしておるところであります。

要するに、旧郷ノ浦町が長崎県住宅供給公社において建設をした用地、それを1億2,500万円ですかね、取得をしております。それは住宅用地として開発をするということで、郷ノ浦町は旧郷ノ浦町時代に取得をしております。そのいわゆる協定事項が反故にされることがあってはならないと私は思っておりますが、この件に関していまだこの協定事項は生きておるのか、それとも生きていないのか、その件に明確に答えていただきたい。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 皆さん、おはようございます。

それでは、5番、音嶋議員の質問にお答えをいたします。

重要港湾の郷ノ浦の郷ノ浦港の絵踏地区の土地利用計画についての御質問でございます。

1番目の質問の絵踏地区の埋め立ての経過について御説明をいたします。

資料を調査をいたしました。30数年前とかなり以前のことでありまして、保存されている書類がわずかでありましたが、埋め立て免許についての書類が残されておりましたので、その内容について説明をさせていただきます。

資料によりますと、平成元年に長崎県知事宛てに旧町時代、当時の郷ノ浦町長から出願をされ、その後長崎県のほうで告示をされています。

埋め立ての動機についてであります。地元漁業者からの住環境の改善と核家族化の進行に伴う世帯分離のために、主に漁業後継者の住宅用地の確保の要望が行政にあっております。こうした事態を打開するために長崎県において、昭和57年3月に策定された郷ノ浦港港湾計画の中で、都市再開発用地として位置づけられた郷ノ浦地区絵踏を、漁民住宅用地とすることを計画したとの記録が残っております。

このようなことから、漁業活動に最適地である当該地を漁民用住宅用地とするため、埋め立てによって造成確保し、組合員に供給しようとするものであり、併せてその交通手段として、都市機能上不可欠な臨港道路を建設する。一方で、漁業者の転居に伴う跡地利用として、宅地の区画再編成、生活道路の新設あるいは拡幅等の改良を主として計画し、防災上の観点から防火水槽の設置を予定している旨の内容が記載しておりました。これが経過でございます。

続きまして、2番目の御質問の中で、郷ノ浦港整備検討委員会を立ち上げ、総合的な整備計画が議論されていると拝察するが、地元との協定事項を反故することが生じないように、慎重を期して計画検討を願いたいということでございます。

それにつきましては、現在、郷ノ浦港ジェットfoil用浮き棧橋の整備に伴い、駐車場等の再編整備計画を検討する郷ノ浦港整備促進委員会におきまして、整備計画案を盛り込んだ提言書が取りまとめられております。

この提言書につきましては、施政方針でも申し上げたとおり、年度内に提出をされる予定となっております。

議員おっしゃいました絵踏地区用地につきましては、委員会の中で老朽化等の関係で、移転、解体を議論されている市所有の郷ノ浦港貨物上屋及び附帯事務所の移転候補地の一つであると考えております。

委員会での意見等によりまして、郷ノ浦港付近の移転候補地を事前に担当課のほうで検討を行った結果、絵踏地区用地が有望な候補地であると判断をし、地元自治公民館へ打診をしている状況でございます。

今後、移転候補地の選定につきましては、絵踏地区のこれまでの用地造成に係る経過を踏まえ、地元自治公民館との御意見も十分お聞きした上で進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 今、農林水産部長の言われたことで私は結構であります。

要するに絵踏地区の埋め立てに関しては、地元公民館と用途替える場合は協議をするというふうに、これは平成23年5月9日、これは市長が確認をされております。これは文化ホールであります、こういうことがございます。

そして、なおかつ、もう一つ皆さん方に申し上げておきます。郷ノ浦港鋸崎地区というのがございます。これは郷ノ浦港の施設を拡充するために、昭和52年、郷ノ浦港整備計画において、鋸崎地区に貨物船埠頭マイナス5.5メートル、540メートル、埠頭用地8万8,000平方メートルを造ると決定をされておるわけです。これが本当に用途どおりに利用されておるのかどうか、これは長崎県がきちっと認めております。情報公開請求しておりますから。

ですから、そしてまた絵踏地区のナナハン岸壁におきましては、離島の重要性を鑑み、第4港湾建設局が国が直轄で岸壁を整備し、背後地は地元の今後の発展のために使う、緑地としても使うと、景観をよくするためにあれだけの緑地も作っておるわけでありまして。ですから、その開発の動機に従って産業振興計画を進める、私は、このことが一番大事であろうと思います。そうしないと何のために整備したのかと。あそこは整備したけど全然使っていないじゃないかというようなことが散見されますので、こういうこともあったということをお大前提の上で、郷ノ浦港建設促進委員会のいわゆるメンバーとして参加される市の上層部の皆さんが、こういう経過もございませぬということを発言をしていただきたい。そうしないと委員の人がそこまで掘り下げて過去の内容というのは分かりません。そこら辺は十分に考慮をしていただいて進めていただきたい。そういうことを申し上げて、あとは結果が全てでありますから、次に移りたいと思います。

次は、私はすぐ通告したことを忘れませぬで、ちょっと待ってくださいよ。次、次は白川市政の予算編成方針についてお尋ねをいたします。

本年、令和3年度の予算は非常に厳しい緊縮予算になるやに思っております。

そうした中、我々議員はどうあるべきなのか、市長はどうあるべきなのか、まず触れてみたいと思います。

市長というのは、ピラミッド型の組織のトップにいて、そして独任制、いわゆる1人で決定を下すことができる。知事さんとか市町村長と一緒にわけです。その権限として、議案を提出できる、そして予算の調製及び執行ができる、その権限を有しておる。調製という言葉です、これは好みに合わせて皆さんから要望とか、その好みに合わせて予算を作り上げることを調製と言います。それが可能なわけです。

今回びっくりしましたが、非常にもう基金も枯渇する寸前になっておるといふふうに思います。しかし、これは市長だけの責任ではない。これを認めた議会としても大いに反省せねばならないと考えております。そのために二元代表制というのをとっております。議会の場合は合議制であります。多数決であります。いわゆる多数決が全て、数が全てであります。

私も今までずっと、合併してから口が酸っぱくなるように、この財政の問題、そして合併特例債をフルに活用するのか、そしてほかに産業振興に使える過疎債、辺地債を使うべきではないのかということ常々申し上げてまいりました。しかし、こういう結果になってしまいました。

財政の基本としては、入るを量りて出づるを制すと申します。今までは合併特例債という有利な、これは総務部長もよく言っておられます。合併特例債というのは新市を建設するために使う金であります。それは全くであります。そして、産業振興には地方創生のひとまちづくりプランを利用してあります。その結果が本当に出たのか。どういうふうに出たのかと。官民尊卑で出てないかと。官が優遇されて官の施設が立派になって、民間の施設はどれだけ産業基盤が整備されたのか。私はちゃんちゃらおかしい。私は本当に市になって金の使い方が荒っぽいなと思っております。

平成20年度には、一般会計が251億9,700万円の、いいですか、市債がございました。今、令和元年度252億7,200万円、しかし、私もびっくりしたのが、平成31年から令和元年度の決算で一時借入金、これ30億円を認めてあります。一時借入金として、全て、平成31年度、ああ、令和元年度はもう30億円を借っております、期末に。期末に借っておる。そして、その前の元年、31年度は9月に借って期末には返すというふうな、そうした操作をしておる。これは財政調整基金として借ったのか、そこら辺は私もやぶさかじゃないけど、余りにも財政の取り扱い方がまずい。

そして、どれだけあれしましたか、今までケーブルテレビで、ケーブルテレビの損害だけで1億5,000万円、それに弁護士費用、これを財政調整基金から出したんですよ。そして、昨年、いいですか、昨年の令和2年ですか、2年度の予算編成においては、普通選挙年ですよ、当初予算で、いいですか、普通は当初予算、義務的経費を出すんです。上げて骨格予算でします。それに肉付けの単独工事に14件、1億2,730万円の合併振興基金を取り崩してるんですよ。このからくりを私ちょっと自分なりに、反論したらいいです、反論されていいです。平成30年度には基金総額22億6,560万円積んでおりました。そして償還が実によくしてるんです。21億1,467万3,000円償還をしております。償還率89.6%です。なぜこんなにゆっくり償還できるのを加速して償還したのか、私はこのカラクリが見えました。償還した分に関して取り崩しができるからであります。もうこの辺から財政が逼迫しております。ですから、私は、こういう予算編成で本当にいいのかと常々ずっと言ってきました。

そして、給与所得の官民格差も言いました。いいですか、市民所得は、2010年、251万円ですよ。そして、2017年、248万円です。壱岐市は長崎県下で13位。1位は長与町の330万5,204円。対馬市は6位、278万8,134円、五島市は10位、256万96円です。これはずっと前も言いました。これは平成31年3月議会で申し述べております。

この時に何を言ったかと言いますと、合併以来、行政改革の必要性を主張しつつ、住民サービスは自助・共助社会の実現を主張し、これでいいのかということをおっしゃっております。本市の経済状況の危機意識に迅速果敢に取り組む姿勢が希薄であると。先憂後楽の意思の醸成はいずれこへと思わざるを得ないということをおっしゃっております。

今後、昨日、議長経験者から、小金丸議員、鶴瀬議員、市山議員、今後の財政の立て直しは、やはり住民サービス、固定費までは市長は三役の給与以外にはなかなか踏み込んでおられなかった。そこら辺も踏み込む必要があるんじゃないかというふうには思いますよ。経常収支比率があやうくば97%。100%に近くなる。こうなればこれはもう大変なことですよ。

私は、本当に危機意識をおおっているんじゃないんですよ。国が進める事業、それに追随していったら地方はさびれます、はっきり言わせて。地方の独自性はどこにあるんですか。私は壱岐らしさがなくなってしまっていると思っておりますよ。全て情報化社会、持続可能な開発目標、SDGs、サステイナブル・デベロップメント・ゴールズ、何ですか、この横文字が。これは国が推進する情報化を推進するための事業じゃないですか。壱岐は何で飯を食べていくんですか。SDGsで飯を食うんですか。基幹産業は、市長は常々言われているじゃないですか、農産物の振興なくして壱岐市の発展はないと言っておられるんじゃないですか。私には分からない。その意図が見えない。本当に情けないと言わざるを得ない。

今から10年前の水産業の水揚げ高、平成16年、63億円ありました。63億円。そして10年、今年の令和2年の2月から3月まで、ああ、1月までです、済みません、これは推定、今の実績です、ごめんなさい。4月から3月までの実績は15億2,000万円ですよ。約、まあ1月ですからサワラとか、まあ冬場に若干取れますけど、上がったにしても18億円じゃないでしょうか、今年の漁獲高が。こういうことで漁師さんは飯が食えますか。どうするんですか、それでもSDGsを推進しますか。

今、正直、皆さんたちが、この前全員協議会で若干説明がありましたが、スーパーシティに取り組むということでした。2030年度にはバーチャル人口50万人、それだけの都市を目指す、何が都市ですか。足元の政策をちゃんとすべきじゃないですか。何で飯を食えるんですか。高齢化率が40%ですよ。有権者に占める人口比で言うなら50%以上の有権者の皆さんですよ。いいですか、高齢化が40%になろうというのに電子化、行政を全て電子化、私はついていけませんよ。それこそ1人でも取り残されない社会、私は取り残されますね。ついていけません。もっ

と現実に即した政策はないのでしょうか。市長が答弁を虎視眈々として構えておられるようですので、10分間ほどでちょっと答弁をいただきたい。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 8番、音嶋正吾議員の予算編成方針を含めた市政の在り方について御質問がございました。

まず最初に、誤解があってははいけませんので、一時借入金について少し申し上げておきますけれども、壱岐市は、その財源のほとんどを地方交付税あるいは補助金等で賄っております。この補助金や地方交付税は、正直申し上げて3月あるいは3月過ぎてからしか入りません。そういった中で、その地方交付税あるいは補助金を担保として一時借入をしております。そうしないと、工事費等々払えないんです。ですから、一時借入金をしているということです。

ですから、当然のごとく交付税とか補助金が入ってきた時はもう銀行がその、「ちょっと待ってください、財政調整基金ですか」と呼ぶ者あり）いやいや、一時借入金のことを言っています。一次借入金です。

ですから、一時借入金を使わないとキャッシュフローがありませんから、会計できない、このことはまず理解をしていただきたいと思っております。

それから、起債の償還について、償還をして、ある意味それ以上を借りて、それ以上返しているじゃないかという御指摘がございますが、これは当然借金ですから返せる時に返しておく、これは基本でございます。しかも、合併特例債などはその金額の7割近くが交付税で返ってくるんです。じゃあ、過去に借りたそれよりも条件の悪い借入金は返す、これは基本だと思っております。このことをまず申し上げて、今までの御質問にお答えをいたします。

まず、市政の予算編成方針に対するお尋ねでございますけれども、1点目の財政調整の基本方針でございます。本日も申されました、かねてからもおっしゃっている入るを量りて出ざるを制すという故事、まさにそのことに尽きると思っておる次第であります。

5日の一般質問の答弁でも申し上げましたが、旧4町を取り巻く環境が将来的に厳しくなっていくという状況の中であって、4町合併が実現いたしました。壱岐市が誕生してから合併時に作成した壱岐市建設計画に基づく事業と併せ、市民の皆様の生活の質を高めながら、本市の魅力と活力をさらに進めていくために、壱岐市総合計画を策定し、本市が目指す将来像の実現に向けた取組を推進してきたところでございます。

その実現のための財政運営につきましては、基本的な方針といたしまして、財政の状況を的確に把握し、中期的な財政の見通しを踏まえ、政策相互の連携を図りながら効果的に、かつ効率的に、そして行政サービスの低下を招かないよう十分留意し行財政改革に取り組むとしております。

このことから、中期財政計画による収支見直しにつきましては、毎年定めております振興実施計画をもとに、ローリングによる見直しを行い、推計試算値を公表しているところでございます。

ただし、各部局から上げられる事業計画をそのまま反映させては、当然財源が不足いたしますので、その過程において事業実施の先送りや事業費の配分など各年度の歳入見込みに合わせて調整を図っております。

それらを踏まえて実際に予算編集を行っていくわけですが、今回、令和3年度当初予算の編成におきましては、この計画の中でお示しした積立基金の取崩しを前倒しで進めざるを得ない状態となっております。

このように積立金の枯渇が視野に入らる中で、令和3年度予算において、枯渇を回避することを意識した編成をいたしました。現段階ではこの状況をすぐに改善する方策となっております。次年度以降、厳しい削減策を御提示しなければならないものと考えております。

今後におきましても、税収や交付税の一般財源が減少していくことは避けられないことが事実でございます。大変厳しい状況が続くものと思っております。ただ、そうは申しましてもインフラの維持、整備、社会保障や子育て支援など、行政の責務として果たさなければならないことは当然であるわけで、限られた財源の中で人口減少対策や地域活性化など、持続可能な行財政運営を進めていくためには、公共施設の統廃合などを含めた抜本的な行財政改革の推進が必要であると考えております。

次に、2点目の壱岐市の潜在力を生かした予算調整が希薄であり、合併以来、市民所得は減少の一途である。また、3点目の国の真新しい政策に追随した一過性の予算編成が市民生活向上に何をもたらしたのかとの御指摘でございますけれども、私は壱岐の潜在力、壱岐市民の潜在力があればこそ今日の地方創生施策が実を結んでいるものと考えております。

また、産業の振興は言うまでもなく、有人国境離島法の活用により、110社、178人の雇用を生んだことは、市民皆様の潜在力の表れであり、島外からの企業の進出はまさに壱岐の島そのものの潜在力に魅せられて来られたものと考えています。

国の真新しい政策とは、4点目の御質問でSDGsを取り上げられました。今や全世界が、このSDGsには取り組んでいるテーマであります。

本市の人口は、残念ながら減少は止まりません。そのような中、どのようにこの島を持続可能にするのかというのは私たちに課せられた命題だと考えております。国の施策を取捨選択し、利用できるものは積極的に利用し、国費、県費を活用する、当然ではないでしょうか。

施政方針では、デジタル化にも言及いたしました。これについても今後、国が強力に推進してまいります。4庁舎分散の本市において、活用の効果は計り知れません。民間投資やイノベーションを誘発する環境づくりを進め、外部専門家や民間企業と連携することで、本市独自の魅力や

価値の向上、ひいては市民生活の向上につながるものと思っております。

次に、4点目の質問で、SDGsよりも優先すべき政策がある、それは生命を維持するためには安全安心な食材供給基地を目指すべきであるとの御指摘でございます。SDGsの17の目標の二つ目、飢餓をゼロにするという目標がございますが、これがまさにただいま議員が御指摘の内容であります。生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱な農業を実践するという指標となっております。まさに安全安心な食材供給基地を目指す内容が入っております。

本市におきましては、安全安心な食材供給基地を目指す取組は、既に市の総合計画に基づき実行中であります。その総合計画における農林業の振興施策体系には5項目ございます。①スマート農業の推進、②経営力の強化、③流通強化、ブランド化、④生産基盤の強化、⑤農村集落活性化を図ることとしておりまして、昨今、高齢化の進行や人口減少が危惧される中で、本市でも担い手、プレイヤー不足が徐々に農林業にも影響を及ぼしつつあり、持続可能な農業を目指すために総合計画に基づいた事業を展開しているところであります。

その一例として、農地保全景観形成における中山間直接支払制度や多面的機能支払交付金事業などの活用によりまして、農用地農業用施設の維持管理並びに農業従事者の所得向上を図りつつ、集落の活性化を図っております。

このようにSDGsを推進することこそが、安全安心な食材供給基地を目指すこととつながると確信をいたしております。

農業者の御協力のもとより、市民皆様の御理解をいただきながら、国や県のあらゆる事業を活用し、関係機関との連携を図りながら、持続可能な農林水産業の振興推進を図ってまいります。

漁業関係につきましても同様に、漁業就業者の高齢化が進み、後継者不足や漁獲量、漁獲高の低迷など、施政方針でも申し上げましたが、依然として厳しい状況が続いております。第3次総合計画の水産業の振興施策体系にありますように、一つに農業・漁業環境の再生・整備、二つに経営力の強化、三つ目が作り育てる漁業の推進、四つ目に流通強化、ブランド化を図るなどの実現のために、令和3年度の漁業関係者につきましては、事業内容等の見直しは行いましたけれども、磯焼け対策事業の強化、認定漁業者制度活用による担い手の育成、漁船近代化機器導入助成、漁港の整備等、引き続き支援を行い、地域水産業の拠点となる漁港、漁場の整備や資源の回復を目指すことにより、水産における安全安心な食材供給基地を目指してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 事細かに答弁をいただきました。私は市長ぐらゐの博識のある方

ます。どうかここは揺るぎない将来に継続的に発展できる壱岐市のために市民の皆さん協力をお願いします。子供さん、御家族の方に、島外の皆さん方に、ふるさと納税の推進を呼びかけていただきたい。

市長、最後にお願いをします。職員皆さんに、ふるさと納税を頑張って取ってこい、固定費を削らんかもしれんけどその分は取ってこいと言えませんか。これだけお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の雄弁がうらやましいと思っております。私は、答弁をする中で、御質問があったことに漏らしてはいけないという思いから、どうしても書いた物に目を落とすということになります。お許し願いたいと思っております。

ただ、先ほどから申されました、そういった意味で私は住民の方に大変な説明不足があるということは、自分で感じております。私の思いをやはり説明不足だから、やはりいろいろな誤解を招いたり、皆さん方に納得していただけなかったりということがあります。それについては今後はやはり説明を尽くす、そのことに努力をしたいと思っている次第であります。

それから、デジタル化を到底飲めないとおっしゃいましたけど、それはぜひデジタル化を進めなきゃいかんというお考えになっていただきたい。なぜかと申しますと、壱岐は4町ございます。本庁舎はございません。1か所でございません。ですから連絡調整、そういったものを旧態依然とした車での連絡とか、各部長に本庁舎まで来いとか、そういったことを続けていては経費がもちません。それこそ今入れておりますロゴチャットということに、私は職員全部の数を把握して、誰に言おうと思ったらすぐにチャットでできるんです。そういった状態がございます。そういったものを経費がかからない、かからないデジタル化をぜひ進めていきたいと思っております。ぜひ御理解いただきたいと思っております。

そして、最後に申されました職員に対して職員の給料を削る、これはあつてはなりません。生活給でございますから。そういった中で今おっしゃいますように、その分について職員にひとつ、知人あるいは親族の方に壱岐市に対してふるさと納税、頑張っていただけないかということ声をかけてくれと、そのことは今から私は職員に伝えたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） ひとつ、市長、お願いします。

私は、最後にこの言葉を送りたいと思います。山岡鉄舟に西郷隆盛が言った言葉です。山岡殿、命もいらん、金もいらん、名誉もいらん、そうした人間じゃないと、この国家の大業を乗り切ることはできない。市長、1期目の時の気持ちを思い出してください。あなたは30%でもカット

して壱岐市長をやろうと立派な政治をされたじゃないですか。私は1期目は本当に尊敬をしておりました。しかし、今日になっては、こういう事態を招いたのは一つ市長の責任もあります。大いに議会の責任もあります。どうかここは踏ん張って健全なる市政、住民の満足度を高める市政のために英知を結集しようではございませんか。そのことを市民の皆さんにお誓いを申し上げ、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時52分休憩

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 植村 圭司君） おはようございます。元気のいい声の後の一般質問でございましたので、私も頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回は財政ということで、一本質問させていただくことになります。

施政方針演説のほうで、令和3年度予算編成にあたっては、難局を乗り越えていくために踏み込んだ見直しを図る等、旨の記載がございました。市長もというふうにおっしゃいました。

そこで、財政についてお伺いをいたします。市民に分かりやすいように、特に難しいお話でございますので、分かりやすいように御答弁のほう、よろしく願いいたします。

2月から、一部の業者の方から新年度事業の見積りを出し直してほしいということをおっしゃったんですけどというふうな相談を受けたこともございました。そして、2月中には、財源不足で新年度予算が組めないという説明もございました。

施政方針のほうでは、敬老祝い金の削減、縮減ですね、縮減。温泉券の半分支給ということなど、市民生活に直接影響が出てくるようなことも記載がございます。

そして、これ、通告の後に分かった話なんですけども、すいません、これ、教育長に一回確認したいんですけども、教育長のほうにお伺いしたいのが、3月2日付の文書なんですけども、これ、小学校の英語指導講師の方、やっぺらっぺらの方、やっぺらおられる方、小学校の英語指導講師をやっぺらおられる方が、来年度、令和3年度以降は委嘱をしないという通知を頂きました。

たということで、声がありました。

そういったことがあったんですけれども、これは財政に非常に厳しい状況が生じておりますというふうなことでありますけれども、事実確認をしたいんですが、このようなことでよろしかったでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員、一回、質問事項から。

○議員（4番 植村 圭司君） すいません、ごめんなさい。質問、まず、それをお伺いしたいと思っております。

そして、ほかにこういった方で仕事を失った方がいらっしゃるというふうに聞いております。

この前の金曜日ですけれども、市長のほうの答弁では、財政の健全性を保っているということで、あえて強調もされておられました。人を雇い止めするほど難局を乗り越える状態であるにも関わらず、市長は財政の健全性は保たれているということで言われております。

そこは私も、財政の健全性を保たれているというのは、分かってはいるんですけれども、このような財政について、よく分からない、分かりにくいことがございますので、今日はひもといいていこうというふうに思っております。

順番に質問をしてみたいです。合計11問を通告しておりますので、質問をしてみたいです。ほかにも質問した方がいらっしゃいますので、ダブっているところは簡単に回答していただいて結構でございますので、準備してあると思っておりますので、質問させていただきます。

財源不足というふうに、今、言われているんですけれども、どういう現状なのかを、まず御説明をしていただきたいと思っております。

その次に、こういった財政の話になりますと、壱岐市が破綻するんじゃないかとか、夕張市になるんじゃないかというふうなお話がよく出てくるものですから、ここは、まずは今、日本で唯一の財政破綻をしました夕張市、その夕張市を山の頂上に例えまして、今、壱岐市が置かれている状態というのは夕張市が今の頂上である場合に何合目にあるのか。夕張市が山の頂上であるならば、壱岐市が今、何合目にいるのかということを中心に御説明していただきたいと思っております。

それと、なぜ財源不足になったのか。

4番目に、市民生活へ影響が出る主な事業を、具体的に示していただきたいと思っております。また市民生活は、今後、どのようになっていくのか。市民はどのように備えなければいけないのか。併せてお伺いしたいと思っております。

5番目に、削減した事業や予算規模等をどのような考えの下、判断をしていったのかということで、お願いします。

6番目に、財政建て直しの今後の方策をどのように考えているのか。

7番目に、昨年12月公表の中期財政計画、これ、5年ごとに、5年後のことを見越して財政

計画をつくっているわけなんですけれども、この中期財政計画の中では、ビルド・アンド・スクラップという単語を使いまして、取組をしていくというふうに説明をしてあります。普通、スクラップ・アンド・ビルドというんですけれども、ここをあえて、ビルド・アンド・スクラップというふうになっておりました。ここは意味があるかと思しますので、この辺の御説明をよろしくお願いいたします。

8番目、財政立て直し元年と市長も言われているんですけれども、目指している立て直しの目標があれば、お伺いをしたいと。何がどうなった場合に立て直しができたというふうに考えるのか、また、いつまでに達成しようとしているのかを質問いたします。

そして9番目、歳出削減だけでなく、歳入増を目指す方法もあると思っております。例えば、企業版ふるさと納税、平成28年に始まっているんですけれども、この需用がまだ少ないんじゃないかというふうに思っておりますが、それはどういう状況なのか。

東京事務所も置かれておりますけれども、これをもし置き続けるのであれば、今は壱岐の宣伝ということではなくて、ふるさと納税の呼びかけなどで寄附を募っていくというふうな方法もあるんじゃないかというふうに思っているんですけれども、その辺の見解をいただきたいと思えます。

10番目、財政再建の進捗状況を市民が簡単に理解できるようにならないといけないと思っておりますけれども、そういった説明をすることが重要だと考えておりますが、データで可視化するという方法があるかと思しますので、その辺の見解をお伺いいたします。

そして、最後に財政再建で最も大事なことは何だというふうに考えて、今後取り組んでいかれるのか。

以上11項目、それと最初の教育長への質問を答えていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、植村圭司議員の御質問にお答えいたします。

財政再建についてということで、11項目の御質問をお受けいたしました。

まず1点目の財源不足の現状をという御質問でございますが、一言で申し上げますと、歳出、言い換えれば支出でございますけれども、支出に対して歳入、つまり収入が足りないということございまして、予算は収支が合わなければ成り立ちませんから、その収入の不足分を基金という積立金から補填するということでもあります。

市民に分かりやすいようにとのことでございますので、家計に例えて申し上げますならば、家

族の収入金総額よりも生活費が多いために、貯金を下ろさなければ生活ができないということになります。ですから、貯金を使わないためには、生活費を切り詰めなければならない現状にあるということでございます。

次に、2点目の夕張市が山の頂上なら、壱岐市は何合目と認識しているかという御質問でございます。

まず、夕張市と壱岐市とでは、そもそも比較できる対象じゃないということを申し上げて置きたいと思っております。

御承知かと思えますけれども、夕張市が財政破綻した要因は、炭鉱の閉山に伴う市政の悪化に対しまして、人口流出を抑制するために、炭鉱から観光へという政策の下に、雇用創出を目的にテーマパークやスキー場の開設など、多くの投資を行ったものの、その後のバブル崩壊により多額の負債を抱えることになったことに端を発しまして、財政状況が逼迫する中、赤字を隠すため、違法な、壱岐は適当でございますけれども、違法な一時金を永年繰返し、一時借入金を長年繰返し、常識では考えられない額にまで赤字を拡大させたことが原因だとされております。

夕張市が財政破綻したときの、市が実質的に負担しなければならなかった負債の総額は約632億円に上り、直ちに解消すべき赤字は合法的な地方債残高279億円を差し引いた353億円、これが違法な赤字となっていたとのことでございます。

壱岐市においては厳正な例月監査、定期監査、議会による予算審査、決算審査、そして厳しい一般質問等、このような不適切な会計処理が行える隙はございません。

登ってはいけない山の頂に夕張市がいるという例えには違和感を覚えるわけでございますけれども、ただいま申し上げましたように、私たちが決して近づいてはいけない山でございます。しかしながら、他山の石としなければなりませんので、遠くに見える位置にあると申し上げたいと存じます。

3点目の御質問、なぜ財源不足になったのかということでございますが、ここがこうなったからというようなことでは御説明ができません。

小金丸議員の御質問にお答えいたしましたように、施設の統合、市民病院、特別養護老人ホームの移譲、中学校の統廃合、職員数の削減等総人件費の圧縮等を進めてまいりましたが、既存事業の見直しや1,016棟を超える市有建物対策をはじめとする公共施設や出先機関等の改革、これは具体的には統廃合が中心となりますけれども、これらを進めてこなかったことによる維持管理費の増加、併せて使用料、手数料の適正な改定等を行ってこなければならなかったことが現状に至った原因だと認識をいたしております。

そのようなことから、1点目の御質問にお答えいたしましたように、平成29年度以降、収入の範囲内に支出を抑えてこなかったということが根本的な要因であると思っております。

旧町合併以前の住民サービスを可能な限り維持することに努めた結果、本格的な事業の見直しも行わず、また公共施設の統廃合も進まず、老朽化に伴う維持補修経費が年々増加し、毎年必ず必要となる経常的経費の削減ができないまま、歳入が大きく減った現在まで歳出を削減するに至らなかったことが主な要因であると考えております。

財源不足になった原因分析につきましては、早期に私自身が主導いたしますチームを立ち上げ、検証してまいり所存であります。

4番目に市民生活に影響が出る主な事業を具体的に、市民生活の今後と備えについての御質問でございます。

施政方針において、3年度予算編成にあたっては、これまで以上に踏み込んだ見直しを図ることにより、財源の確保につなげてまいり所存ですと申し上げました。

3年度と申しておりますが、実は、これは今後の予算編成を特に意図したものであります。市民の皆様へ直接影響のあるものにつきましては、何の前触れもなく削減するわけにはまいりません。したがって、現実には3年度予算にあつては、市民の皆様へ影響があるのは、敬老祝金やリサイクル報奨金、入湯券、はり・あんま・マッサージ券の枚数削減と補助金の一部見直しにとどまっております。

現段階では、令和4年度以降については白紙でございます。今後、予算項目を精査していく中で、市民の皆様へ御理解、御協力をいただかなければならないものについては、議会に御相談申し上げた上で、市民の皆様へ十分な御説明を重ねてまいり所存であります。

ただ、市民の皆様へ直接影響のあるものについて、できるだけ避けたいと考えておりますけれども、そのためには、必ず他方で削減をしなければならないことが出てまいります。いわゆる、これか、あれかを選択しなければならない状況にあることを御理解いただきたいと思います。

次に、5番目の削減した事業や予算規模等をどのような考えの下で判断したのかの御質問でございます。

先ほど申し上げましたように、市民の皆様への生活に少なからず影響する事業につきましては、御説明もなく進めることはできないと考えておりますので、3年度におきましては、まず需用費や旅費、公用車の台数減など、庁内の業務に係る管理的経費から一律に削減し、次にイベント等の開催について、中止を含め縮小するなど、可能な限り見直しを行っております。

また、各団体等への補助につきましては、平成25年度に補助金等検討委員会から出されました提言に沿った見直しを行っております。

既存事業の見直しにつきましては、現在進めております政策的な事業も含めまして、一般財源の充当比率が高いもの、市独自のものを中心に、廃止や縮小が可能と考える事業につきまして、

それぞれ各所管部署の方針、考え方を踏まえた削減を行ってまいります。

また、公共施設の在り方につきましては、旧町単位で建設された用途や目的が同じ施設が合併して17年経過した今年、今でも変わらず維持されております。老朽化に伴う維持管理経費が、毎年度、市の財政を圧迫し続けているというのが現実でございます。

よって、利用率の低い施設を中心に、当分の間、休止または閉鎖などの計画を立て、段階的に施設数の削減を図っていきたいと考えております。

削減の規模につきましては、予算の一時査定段階で財源不足額が約24億円ございました。今後のことを考えたときに、基金繰入れを何とか10億円以内にまで縮めたいと考えておりましたが、時間的制約もあり、各事業の所管部署との調整を図った結果、約6億円の削減にとどまり、18億円の基金繰入れを余儀なくされたところでございます。

しかしながら、このままでは補正予算を編成することも厳しい状況であり、何よりも次年度以降の予算編成ができなくなることも考えられますので、令和3年度を始まりとして、相当に踏み込んだ事業の見直しを行っていかねばならないと考えているところでございます。

6点目の御質問、財政立て直しの今後の方策をどのように考えているかとのことですが、財政の立て直しを図るためには、原点に立ち返ることが最も重要だと考えております。その原則とは、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって充てなければならないという、地方自治法に定められた大原則でございまして、会計年度独立の原則と言われております。この原則を守るに至っては、現在の収支均衡だけではなく、将来の収支均衡も見据える必要があります。

そのため、行政サービスを行うにあたっては、持続可能であるかを十分に考慮し、適正な受益者負担を求めることや、将来の人口に対して過剰な社会基盤等を抑制することも必要となってまいります。

また、新たな政策をし、推進さえしなければ、現状を継続できるのではないかとの考え方もあるかもしれませんが、時代の流れの中で、それは不可能でございます。

したがいまして、先ほど申しました私が主導する検証チームによって問題点を洗い出し、会計年度独立の原則に立ち返っていきたいと考えております。

次に、7点目のビルド・アンド・スクラップ、スクラップ・アンド・ビルドのことですが、すけれども、これまでは、予算編成方針などにおいて、スクラップ・アンド・ビルドという言葉を使っておりましたが、11月に打ち出しました令和2年度の中期財政計画の中で、今回初めて、ビルド・アンド・スクラップというキーワードを盛り込んでおります。

スクラップ・アンド・ビルドは壊してからつくるというイメージでございますけれども、現在のように右肩下がりの時代では、ビルド・アンド・スクラップ、最初にやるべきことを決め、そ

の必要財源を確保するために不要なものを廃止するという考えに転換すべきではないかと考えたところであります。

既存の事業を見直すにあたって、廃止や縮小から入ると不安などが大きいことなどもあるため、先に行うべき政策を決め、そのための予算を確保し、既存事業の廃止や縮小について合意を得ていこうというものでございます。

これまで予算編成といえば、まずはスクラップが叫ばれていましたが、毎年この状態が続けば、職員は政策について思考停止状態になってしまいます。しかし、行政は、いかに右肩下がりになろうとも、行政サービスを提供し続けなければなりません。スクラップするだけでなく、政策をビルドすることにも、常に意識しておく仕組みが必要でございます。

そして、右肩下がりでの厳しい財政状況の中で、あれか、これかを選択しなければならない、この選択がどちらかをスクラップするという考え方でございます。

具体的な取組といたしましては、一つの考え方として、各部局にあらかじめ財源を配分する予算枠配分の手法があります。限られた財源の中から、新たな事業を進めるため、それと引き換えに見直す事業を部局自らが選択して財源を捻出する、言い換えれば財政に関する権限と責任を現場に移譲するということになるかと思えます。

このことによりまして、それぞれの部局がそれぞれのやるべきことのために情報を共有し、財政構造や状況、将来の見通しを理解し、それぞれで組織の経営をしていこうとする姿勢が定着していくのではないかと考えており、検討に値するのではと思っております。

8番目に、財政再建の具体的な目標は、再建完了の時期はとの御質問でございますが、何度も申し上げますが、やはり収支均衡した財政構造が目指すべきところであると思っております。

具体的には、基金の取り崩しなく予算が組めるということでございます。これが成し遂げられれば、経常収支比率など財政指標はおのずと改善されていくものと考えております。また、何がどうなれば再建完了かという御質問でございますけれども、財政は生き物でございます。時代とともに変わる事象に対して、いかなければなりません。そのような意味から再建完了はないとしか言えませんが、収支均衡の財政構造を構築することによって、基金の積立も可能になってまいります。そのような状態を私の任期最後の予算編成となる令和6年度予算に反映させたいと、強く願っております。

9番目の御質問にお答えをいたします。

企業版ふるさと納税制度につきましては、地方自治体が定める総合戦略等に基づき、地域再生のための自主的、自律的な取組を総合的かつ効果的に支援するため、地方自治体が申請した地域再生計画について内閣総理大臣が認定し、その事業に対して適用されるものであります。

本市では、令和2年度からウルトラマラソンの認定を受けておりましたが、コロナウイルス感

染症により事業を中止したため、寄附に至っておりません。

本制度のさらなる活用促進を図るため、令和2年度の税制改正において、大幅な見直しが行われ、適用期間の延長、税額公助の拡充、これは6割から9割でございますけれども、さらに事業を特定せずに、総合戦略等の抜粋、転記による地域再生計画の申請が可能とされたところであります。

この制度改正によって、様々な事業が寄附の対象となることから、本年度、地域再生計画を作成し、提出、現在、国からの認定を待っている状況でございます。認定を受ければ、令和3年度の各種事業に対し寄附の呼びかけができることとなりますので、積極的に活用してまいります。

また、東京事務所におきましては、観光客の誘客や壱岐産品の販路拡大などを主な目的として活動を行っておりますが、その際にふるさと納税についてもPRを行っております、勧誘を行っております、東京事務所の実績として、現時点で約148万円の寄附を頂いております。新たな寄附者獲得につながっておりますので、今後さらに連携を図り、取組を進めてまいります。

10点目の財政再建の進捗状況を市民が簡単に理解できる方法で説明するデータの可視化をとのことでございますが、まず、これまで市の財政状況につきましては、広報「いき」やホームページ等で周知を図ってきたところでございますが、何分専門用語が多く、必ずしも市民の皆様方に理解していただけるような内容で説明をしてこなかったことを反省をいたしております。

議員、御承知のとおり、自治体の財政構造を見る上で重要な指標とされているものには、経常収支比率や財政健全化判断比率などがございますが、これらの数字を幾ら並べたところで、市民の皆様には到底御理解いただけるものではないと、重々承知をいたしております。正直なところ、市役所職員でさえ、財政業務に従事しない限り理解できているものは多くはないと思っております。

そのような中、今回、財政課において、まずは市役所内部の人間に理解してもらおうと希望者を募り、時間外を利用して財政に関する勉強会を開催いたしております。3日間で100名を超える参加があり、これまで自分の業務の範囲内のことしか分からなかったものにも十分理解できる内容で、若い職員にも関心が深まり、改めて今後の行財政について職員一人一人が考えていかなければならないという姿勢が見受けられたと報告を受けております。

感想文につきましても、私も全てに目を通しました。こうしたことから、市民の皆様には財政再建の進捗状況を理解していただくためには、まずは自治体の基本的な財政の仕組みについて理解していただく必要があると思っております。

その上で、先ほど申し上げました財政立て直しの方策について理解を深めていただくよう、議員の言われるデータの可視化を含め、分かりやすい財政状況の公表に取り組んでまいりたいと考えております。

最後の11点目、財政再建で最も大事なことは何だと考えて取り組むのかとのことでございますが、最も大事なことは、将来の世代に負担を先送りしないことであると考えております。一方で、将来においてもその時代に応じたまちづくりが行われるよう、未来に向けた投資も行っていかなければなりません。

よって、より必要性が高い施策を見極め、重点化を図りながら時代に合わなくなったものや優先度合いが低いものを見直していくことで、財政の健全化を図ってまいりたいと考えております。

[市長（白川 博一君） 降壇]

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

[教育長（久保田良和君） 登壇]

○教育長（久保田良和君） 4番、植村議員の質問についてお答えをいたします。

御指摘の小学校に関わる英語指導講師というのを、壱岐市では、もう十七、八年前から、旧町時代から小学校に外国語を取り入れた時期から、その力を借りようと思って委嘱をしている経過がございます。

子供たちへの英語についての関心を高めてもらうために、壱岐市内にいらっしゃる方で英語に堪能な方をお願いをする形で、講師として学校のほうに入らせていただきます。これは、教員免許を求めるものではありませんので、いわゆる外部講師としていただいております。

それを、今回、財政厳しい状況の中から、今議会に予算を縮減して提案をいたしましたので、その時期、3月2日に4名の方に、文書をもって正式に、次年度以降の委嘱を見合わせることにしましたことをお知らせしますということで伝えたところです。

先ほど申しますように、これは講師ですので……。

○議員（4番 植村 圭司君） 大丈夫です。もう事実関係だけ、はい。

[教育長（久保田良和君） 降壇]

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 久保田教育長には、答弁、通告しておりませんでしたので、急で申し訳ございませんでした。事実関係ということで整理させていただきます。

小学校英語指導講師の方も、このたび4月からは委嘱をしないということで連絡を受けているということで、ほかにも4月から雇い止めにあった方がいらっしゃるということも聞いております。

それで、今回の一般質問なんですけれども、私はこういった急な雇い止めであるとか、急な補助金のカットであるとか、急な計画変更であるとか、こういったことが現実には起こっておりますので、こういったことが今後起こってはならないということで、そのためにどうするかということ念頭に考えております。

ですから、今回、もう3月予算を組むことを最優先にというふうなことも、以前の答弁からもございました。ですから、今回の予算、これ、予算委員会でもやりますけれども、急仕立てといえますか、2月からばたばたでつくったところもあるんだろうと。補助金につきましても、十分な理解がある方とない方といらっしゃるんだろうというふうに思っております。

ですから、これから先、こういったことのないようにどうするかということを主眼に質問をさせていただきます。

答弁のほう、市長からもいただきまして、大体理解ができたところです。それで、財源不足につきましても、確かに収入不足ということがありますので、それを貯金で補っていたということでもございまして、非常に分かりやすく説明をしていただきました。

結局、家庭で言いますと、貯金を取り崩してこれまでやってきていましたということで、残りの貯金がない、ないといいますか少なくなっているということで、これからはちゃんと収支が合うようにやっていきたいというふうなことをおっしゃったと思っております。

そうしたときに、まず、私、分かりやすいつもりで夕張市の話を持ち出したんですけれども、おっしゃるとおり、夕張市と壱岐市は簡単に比較することはできないんです。

それで、夕張市の状態といいますのは、確かに炭鉱の街であったところを観光の街にしようということで、お金をやりくりしながらやっていたところ、違法に会計の決算状況を分からないようにして報告を議会等にしていたということで、発見が遅れましたということで破綻してしまっただけ、これが本当の話だと思います。

これがはっきり分かっていたら、恐らく早めに改善できたんだろうと思いますけれども、あの教訓から得られますのは、何とかだまして、数字をごまかして、分からないようにしようということが先送りになっていたという結果が今に至っているということでもございますので、これについては壱岐市のほうにおきましても、こういうことのないように徹底をしていただきたいと願いますしかございません。

こういうことは、壱岐市はないと思いますが、こういうことのないように、私達も監視をしていきたいというふうに思っております。

そして、お話の中で経常収支比率のお話がなかったんですけれども、実は私、この財政の質問をいつかしようというふうに思っていて、去年まで早くしないといけないというふうに思ったんですが、できずにおりました。これは私の反省すべきところなんですけれども、経常収支比率のほう年々上がっておいりましたので、財政課のほうにお伺いしましたところ、この生活費にあたるところが固定費、要は家計でいうところの生活費、収入に対しての食費や家賃などの固定費がたくさん出ていっているという状態が高まっているという状態が分かっておりまして、30万円の収支がもしあった場合には、計算上28.4万円ぐらいになると。

ですから、家庭でいくと30万円の収入があつて28.4万円出ていくということは、冠婚葬祭とか臨時のお金が出ていった場合に対応できないということになるというふうなことに似ているんだろうなというふうに思っております。

それで、さらに、この、なぜ財源不足になったのかということをはもといて考えました。そうしますと、利用料・手数料を適切に改定してこなかったという話が一点。それと、公共施設等総合管理計画があるんですけども、この計画に基づかないで今まで管理をしてきたと。管理の方法を考えていなかったというところがあるんだろうというふうに思います。これは反省すべき点だと思えます。

それで、この利用料・手数料、これは、なぜ改定してこなかったのか、それと1,060棟ある公共施設等についての管理の方法を、なぜこれまで変えてこなかったのか、これをちょっと、一回再質問したいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 先ほど来、申し上げますように、平成28年には基金も108億円まであったわけでございます。そういった中で、やはり手数料・使用料等を上げるというのは、やはり誰もしたくないわけです。

そしてまた、そのような中で、やはり将来を見据えた検討をしてこなかった、いわゆる一番、平成29年から取り崩しを始めているわけですけども、その時点で、やはり危機感を持たなきゃいけなかったということは、大きな反省であります。

それは、公共施設の管理計画についても同じでございます。要するに、やはり危機意識を持つ時期が遅かったと、大いに反省をいたしております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 今、反省の言葉を頂きました。確かに、この2月から、今、こういった状態になっていますのが、実は予見できたことがございまして、平成27年度の第2次大綱、行政改革第2次大綱の中で、これ、計画年度が27年から31年なんですけども、このとき既に、平成26年度から始まる段階的縮減というのがありまして、それで実際には25年に比べまして10億円下がっているわけなんですけども、今後、非常に厳しい財政運営が予想されるというふうに、平成27年のときにはなっております。

そのときの状況としましては、財政状況は極めて憂慮すべき状況、スクラップ・アンド・ビルドで適正で合理的な運営が求められるというふうになっております。

そして、その翌年28年には実施計画がありまして、財政の健全化を図ります。継続的な事務事業の見直し、歳出の削減によって多様化、複雑化する行政ニーズに対応するというところで、効率的・効果的な行政体制を整備するというふうになっていまして、その後、平成30年に、ここ

では平成30年度の実施計画の中で、ますます厳しい財政運営が予想されますというふうに、ここでも書いております。

抜粋なんですけれども、全ての事務事業をゼロベースから見直し、時代の要請に合致しなくなった事業、所期の事業目的を達成し、効果の薄れた事業の廃止・縮小に事業費の削減を図りますというふうになっていまして、公共施設についても、施設の統廃合、維持管理の削減によってに取り組むということ、平成30年のときに自治計画をつくっております。

これに基づいて点検というのをされていまして、内部のほうなんですけれども、これ、公表されていますけれども、実施計画点検の中では、使用料・手数料については、平成28年度分について、平成26年度の消費税の増税の際に全庁的な見直しを行っております。大規模な見直しを、今、実施はしていません。平成31年10月に予定される消費税増税を見つめ、見直しを検討しますというふうに書いてあります。

このときに、平成31年10月に消費税増税を含めて、施設利用料でありますとか手数料について見直すというふうな意思が表れているんですけれども、実際には令和元年度、平成31年といいますか、このときには、もうこの使用料・手数料に関する記載は点検の中にはございませんでした。

ですから、手数料についての記載といいますのは、過去にはあったんですけれども、途中から消えてしまっているというのが見受けられます。

それと、部署単位の経営責任の研究ということで、これは平成元年です。平成元年の中で、公共施設等の統合による維持管理費の削減など、選択と集中による予算配分を実施する必要があるということをお認めしておきまして、さらに今度は、今、平成元年だったんですけれども、令和元年だったんですけれども、令和2年度、これ、去年なんですけど、去年10月の時点の話なんですけれども、このときの点検のときは、既存の継続事業など長期にわたり取り組んでいる事務事業について、事業の見直しや再構築など抜本的な改革が行われないうまま、新たな事業が加わることが続いている。それぞれの部署において、既存事業を精査することなく、前例踏襲で事業を続けていくことが多く、ビルドばかりでスクラップがないというふうになっておきまして、問題点として、大幅な財源不足に陥っていることを職員が理解していない、事業に係る財源の調達は、自分たちの仕事でないという意識があり、後世に負担を残してはならないという認識が不足している。

さらに、今後の方策としましては、今後の予算編成においては、現在の状況と今後も続くと予想される厳しい財政状況を理解してもらうよう、予算編成方針や研修会などにおいて周知を行い、職員の意識改革を図っていく必要があるというふうになっております。

そして、スクラップ・アンド・ビルドもここに書かれてありますけれども、要は令和2年度の

中で、10月の提出なんですけれども、この時点で既に財政状況が危ういと、職員の意識も低いというふうなことが指摘されていたわけなんです。

ですから、ここをよくよく考えてみますと、令和3年度予算につきましては、もっと早く、慎重に考える必要があったんでしょし、そういったことも機会としてあったはずなんですけれども、見逃されていたというのが今回のことに至ったのではないかというふうに思っております。この件で、何か御見解があれば。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

今、るる述べられたように、行財政改革大綱、今までずっと取り組んできました。また、鶴瀬議員の御質問のときにも答弁させていただきましたように、行革並びに実施計画を見直ししながら進めてきたところでございます。

植村議員の言わんとされているところは、十分承知をしているところでございますけれども、行財政改革につきましては目標ではございません。私は手段と思っております。

ですから、今後もこれにつきましては見直し、そして取組の強化を図っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 行政改革は、おっしゃるとおり手段であって目的ではないので、これは私も認識をしたいと思っております。

それで、市長の答弁にありましたとおり、反省もされておられますので、ここは将来に向けて、改めて同じことをしないようにというふうに認識をしていただければと思っております。

そして、市民生活への影響なんですけれども、これは令和4年以降の予算編成のほうに関係もしてくるということでございますので、なるべくこういったことにならないように、お願ひをしておきたいと思ひます。

そして、削減した事業予算がどのような考えの基、判断したのかという話なんですけれども、補助金をちょっと確認しましたところ、例えばなんですけど花火大会、この花火大会なんですけれども、令和2年のときは花火大会という項目で176万8,000円がありまして、令和3年の花火大会が106万8,000円で70万円の減、比でいきますと40%の減です。

そして、LIGHT UP NIPPONという、これは郷ノ浦の花火大会だと思うんですけども、郷ノ浦の花火大会への補助金が20万円、これは昨年度と今年も変わらず20万円で、差はゼロ円で、当然、比もそのまんまで、同じ20万円だからそうなのかなと思って、清石浜の夢祭というのを調べてみましたらば、これが23万8,000円、令和2年です。去年が23万8,000円で、今年が15万円でした。これが8万8,000円減で37%の減と。大体40%

検討で削減されているのかなと思っていたんですけども、ゼロ円というのもありましたので、こういった張りがついているのは何でかなというのもありました。

例えば、地域商社運営費補助というのがありまして、これは昨年3,670万円だったんですが、今年は3,610万円ということで60万円の減、これ、2%の減です。対して、補助金で身体障害者の福祉協会運営補助、これが104万8,000円で今年は60万円、44万8,000円の減で、43%下がっております。

まちづくり交付金につきましては、4,662万円が2,622万円、2,039万円の減、44%の減ということで、結構、補助金が減ったり増えたりというところがありまして、今のは減っただけ紹介したんですけども、補助金等検討委員会が平成25年からされていなかったということもあって、その辺の影響かと思うんですが、そこを一つ、どういうふうに理解したらいいのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今まで申し上げておりますように、令和3年度をスタートといたしまして、先ほど申しました私をリーダーとして、早期にプロジェクトチームをつくります。その中で、令和3年の予算についても、当然のことながら検討していくということにいたします。

ですから、今、一つ一つの項目については、予算特別委員会もございますので、そちらのほうでお願いしたいと思っております。

いずれにしても、使用料、手数料も含めて踏み込んだことをしていく、そのためには、やはり根拠となるものが必要でありますし、市民の皆様にも十分な御説明も必要でございます。時間が必要になってまいります。そういうことを考慮して、今後の予算の収支均衡に向けて努めてまいりたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 今後に期待をしたいと思います。

その中で、もう一個だけ。財政再建推進本部というのを立ち上げるという説明が、久間部長のほうから先日あったんですけども、このメンバーと人数、目的を教えてくださいたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 私が一般質問でお答えしたのは仮定の部分で話しておりまして、まだ具体的なところは取り決めておりません。

ただ、先ほど来、市長が申しておりますように、市長が主導するチームということでございますので、今後、協議等を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 分かりました。そしたらば、この中のメンバーとして、今、これまで庁内の職員さんで議論してきた、もしくは一部公募の方から評価をしてきたところはあると思うんですけども、やっぱりこの財政再建推進本部のほうでも、民間の方が入っていくようにして、その行政の持っていないノウハウを使ったほうがいいと思うんです。

ですから、金融機関の関係者であるとか、あとはその民間の御商売をされている方なども入ったほうがいいと思うんですけども、その辺の見解をいただけませんか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今回の予算の内容の吟味については、民間は考えておりません。と申し上げますのは、この内容的にいろんな補助金についてもそうですけれども、今までのいきさつ等々がございます。その辺の内容を知って、本当に、私は収支均衡を図ると申し上げておりますけれども、やはりそのためには、過去のいきさつ等々も踏まえた上で、しかしなおかつ、それを切らなければいけないという状況がございます。

そういった中で、原則論を言われるということは、むしろ逆効果になる可能性があります。今回は、私も覚悟を決めて、やるつもりでございますので、まずは私をリーダーとして、そのプロフェッショナルで頑張っていきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 覚悟を決めるということでございました。これは、ちょっと見守っていきたくと思います。

時間が迫っておりますので、急ぎたいと思います。

このスクラップ・アンド・ビルドの話なんですけど、これは、確かに福岡市が、よく、これ採用して、成功例として上がっておりますので、このビルド・アンド・スクラップというふうな方法で予算枠配分、総枠配分ということで、これも新しい取組だと思いますから、頑張ってくださいと思います。

それと、時間がありませんのでウルトラマラソンの件なんですけれども、この企業版の寄附金につきましては、枠が優遇されておりますので、こういったことを、今、壱岐市のホームページに全く案内板がないんです。ですから、そこは案内のほうを常時つけていただきまして、壱岐市のホームページを覗けばどの企業でも分かるようにしておいていただきたいと思えます。

それと、東京事務所のほうなんですけれども、これ、時間ないんですが、予算が今年1,060万円ありまして、宿舍の借上げ料だけで500万円、旅費で134万円、合計で634万円あります。1,000万円のうちの約6割を旅費と宿舍の借上げで使っているんですけども、これがあれば、先ほど一番最初に申しました小学生の英語の講師の方が雇えるんじゃないかなと思いま

す。この辺の優先順位の考え方を整理していただきまして、私は教育とか福祉とか、そういった分野に、弱い方々であるとか、未来への子供たちへの投資というのは大事だと思いますので、その辺の事業の優先順位のつけ方を、よくよく検討していただきたいと思います。

最後に財政再建で最も大事なこと、これは、特に最後として言いたかったんですけども、先送りをしない。おっしゃるとおりだと思います。先送りをしないようにして、我々の世代で解決をしていくということなんですけれども、加えまして、私が思っていますのは、徹底的にぶれずにやること。ぶれずに対策を打ち出して、決めた計画を打ち出すこと。そして例外です。ぶれずに例外をつくらずにやること。

一回例外をつくりますと、どんどん私も、私もというふうに入って、人が来ますので、全く、もう決めたことについては、ぶれずにやっていただきたい。今後の財政運営のほうは、そういった気持でやっていただきたいというふうな思いを込めまして、私の一般質問にしたいと思います。ありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。久保田議員。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） それでは、7番、久保田が一般質問に移りたいと思います。

今回は大きく3点、その第1点目、壱岐市の医療体制についてから質問していきます。

壱岐市での新型コロナ感染拡大は、医療従事者等の献身的な対応のおかげで、危機的状況乗り越えることができました。改めて医療従事者の皆様に感謝を申し上げます。

今回のコロナ感染者の入院先病院の医療従事者は、肉体的にも精神的にも限界の状況で対応をされたと聞いております。

そこで、1点目が、壱岐市として、あるいは壱岐市民として、今後このような医療体制、あるいは医療従事者の皆様方に対して、どのような支援をしていく必要があるのかというのが1点目。

2点目、核となる、中心となる病院と、それから連携する医療機関等への支援もあれば、どん

なものがあるのか、この2点についてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 7番、久保田議員の御質問にお答えをいたします。

市内で昨年末から確認されました新型コロナ感染拡大におきまして、このたび封じ込めができましたことは、日常生活において不自由をおかけする中にも、感染防止に市民皆様の御理解と御努力はもちろんのこと、様々な困難の中に連日連夜、最前線で御対応を頂きました医療・福祉等関係者の皆様の御尽力のたまものであり、改めまして心から感謝を申し上げます。

御質問の1項目め、壱岐市、あるいは壱岐市民としまして、今後の医療従事者への支援の在り方、必要性についての御質問でございますが、壱岐市では、医療関係者への負荷を少しでも減らすことができるように、市民皆様には日頃から3密の回避やマスクの着用、小まめな消毒、換気などの感染防止策や家庭内での感染防止など、お一人お一人の御理解と行動が最も重要であるものと考えております。

また、高齢者の方が感染すると重症化のリスクが非常に高く、通常の医療への負荷も増えることから、新型コロナウイルス感染症が発生、または発生のおそれがある場合に、高齢者への感染を防ぐための方策としまして、介護サービス事業所施設の介護従事者へのPCR検査を実施する費用を、今回、新年度予算に予算計上いたしております。

しかしながら、全国的には、新型コロナウイルス感染症の先の見えない不透明さに住民の不安が増幅し、感染された方やそのご家族、医療従事者の方々が誹謗中傷を受ける事例が全国で散見されております。このような行為は本人を傷つけるだけでなく、さらなる不安の連鎖を引き起こすものであり、許されるものではありません。

そのような中、長崎県では新型コロナウイルス感染症人権相談窓口を開設し、専門家による解決に向けたアドバイスなどの支援を行っておるところでございます。一人一人が、医療従事者やその家族の方々へ感謝の気持ちで応援し、お互いを思いやる心を持って冷静な行動を行うことが必要であります。

また、一日も早く市民皆様をはじめ、医療・福祉等関係者皆様に安心していただけるように、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に向け、壱岐医師会様の御理解と御支援の下、準備を進めているところでございます。引き続き市民皆様の御理解と御協力を頂きますよう、よろしくお願いたします。

次に、2項目め、中心となる病院と連携する医療機関への支援につきましては、昨年3月の本市における1例目の新型コロナウイルス感染者の確認を受けまして、感染症指定医療機関の長崎

県壱岐病院より感染拡大を想定し、後方支援病院としまして、壱岐医師会へ幾つかの要望がなされ、壱岐医師会において、救急医療、人工透析、産婦人科、レスパイト入院——これは一時入院という意味でございます——の受入れ、一般外来の5つの項目につきまして支援方針が示されており、現在も壱岐医師会様の全面的な御理解の下、市内の新型コロナウイルス感染症への医療連携が図られているところでございます。

また、長崎県壱岐病院は公立病院としまして、保健衛生行政への支援や地域医療を確保するため、不採算部門の医療を提供することが求められており、採算が困難な医療や高度な医療機材の購入等において、長崎県病院企業団を構成する長崎県や構成市町が負担金を納付し、支援を行っているところでございます。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） その対応と、それから私たちが今後気をつけなくていけないこと、全て述べられました。やはり一生懸命、市民のために頑張っている医療従事者に対して、島外のように、医療従事者の家族、あるいは子供などに対して誹謗中傷などがないように、ぜひ市民の皆様にも、もちろん壱岐はそういうことないと思いますけど、御協力を頂きたいと思います。

私の知り合いが、そういう場所で頑張っているって分かりましたので、ちょっと電話を入れたところ、非常に大変な状況だという、本人からも聞きましたし、その家族の人にも、本当に限界近くまで頑張ったということをお聞きしましたので、ぜひ私たちにできる協力は、一番もちろんかからないのが大前提だということで、今回は壱岐市の医療体制について、核となる病院以外でも連携を図って、しっかりと取り組んでもらっていると。

それから、当然、今度ワクチン接種についても、非常に私たちもお世話にならなくちゃいけないということで、まず1項めの質問をさせていただきました。1項めは、これで終わります。

2項め、高齢者福祉対策について。入湯券、鍼灸券の利用提供が行われて久しいと思いますが、利用する機会がないので、買物等、別の日常生活で使える補助券に変えてほしいという要望を頂きました。その考えも、ある意味あるのかなと思ひまして、まず第1点目に、今言われています、新しい生活様式にふさわしい補助方法をそろそろ検討すべきではないかと。

今度は、高齢者の方のところちょっと独り暮らしに行きましたら、家庭ごみを出す、非常に厳しい状況になったということで、2番目が、ごみ収集の新しい方法を考える時期と思うがというのは、例えばお独り暮らしとか、あるいは高齢者世帯という、年を取ってくると、免許返納とか運転が厳しくなるというようなことが出てきます。

その方も、もう運転はちょっと控えた方がいいかなということで、自家用車は使わないと。セニ

アカーを使って行こうと思ったら、ごみ出しのときにセニアカーじゃ、とても載せられないんですね。私、見まして、それ載せたら危ないですよと。籠みたいなのに載せて、もし転倒でもしたら、それこそ大ごとですからね。

確かに、ちょっとごみステーションまでの距離を測ってみたら、1キロあったんですね。これは、ごみステーションという、いい集荷方法はよかったけど、今からの高齢化社会、地域の中でそれを考えてみたときに、じゃあ、こういう家庭はたくさんあるんじゃないかということで、今回、いわゆるごみ収集の新しい方法、ごみ収集車がその家まで行くなんての当然大変ですから、それじゃなくて、何かいい方法はないかなと思って、実は担当課のほうに、ちょっと窓口へ行きましたら、どういうふうに思うという話をしましたら、もうその点については、私たちもしっかり問題意識を持って横断的に考えていますという、非常にいい回答を頂きました。

それをぜひ進めていただきたいということで、今回2項めのごみ収集の新しい方法ということで質問しましたので、答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 7番、久保田議員の御質問にお答えいたします。

壱岐市入湯優待券とはり・きゅう・あんま等助成券は、65歳以上の方や身体に不自由のある方の健康と福祉の増進を図ることを目的に、申請により交付をしております。

利用状況でございますが、入湯優待券におきましては、対象者の6割程度への交付となっており、その交付枚数に対して6割程度の利用という現状であり、実質対象枚数の38%の利用率となっております。

はり・きゅう・あんま等助成券におきましては、現在7事業所を指定し、利用頂いているところでありますが、入湯優待券同様、利用枚数は少ない状況にあり、実質対象枚数の11%の利用率となっております。この点につきましては、議員御指摘のとおりでございます。

壱岐市としましては、厳しい財政状況の中、高齢者に対する事業の見直しに伴い、このような利用状況を鑑みまして、令和3年度から入湯優待券は枚数を12枚から6枚に、はり・きゅう・あんま等助成券は、枚数を10枚から5枚に半減して交付させていただくこととしております。枚数を減らすこととなりますが、入湯優待券やはり・きゅう・あんま等助成券を利用いただくことにより、健康と福祉の増進が図られますよう、有意義に活用していただければと思っております。

議員御提案の、利用する機会がない方への買物等日常生活で使える補助券等に変えてほしいとの要望があることから、新しい生活様式にふさわしい補助方法を検討すべきとのことですが、高齢者等の健康と福祉の増進を目的とした事業でございますので、買物等の日常生活で使

える補助券等への変更には難しいものがあると考えております。

しかし、議員御指摘のとおり、利用されていない方が多数いらっしゃることは事実でございますので、本事業の必要性も含め、高齢者に対する事業につきまして、今後さらに検討し、皆様の御意見を伺いながら、行政がやるべき事業のニーズの把握に努め、高齢者の健康と福祉の増進に寄与する事業に、ビルド・アンド・スクラップを基本として取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 7番、久保田議員の2項目めの御質問にお答えをいたします。

本市では、御承知のとおり、家庭ごみの収集はステーション回収方式で行っており、高齢者や独り暮らし等、いわゆるごみ出し困難者への個別収集は行っておりません。

しかしながら、介護保険事業の介護予防・日常生活支援総合事業や、介護サービスの中の訪問介護サービスの中でヘルパーによる支援を行っていただいている高齢者の方もおられます。

今後は、議員御指摘のとおり、少子高齢化が進み、ごみ出し困難者の増加が予想されることから、これまでの衛生面だけではなく、高齢者の見守りや安否確認等の機能を持たせるなど、福祉的な側面で新たな支援も必要ではないかと考えております。

したがいまして、福祉部局や介護保険関係部局、さらには地域に密着したまちづくり協議会などと連携がより不可欠であることから、全庁横断的に解決策を研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） ごみ収集については、本当にそういう形で、早急に取り組んでいただきたいと思います。

それと、最初の温泉券、それから鍼灸ですけど、利用率が少ない。特に、今度はコロナ禍で行きたくても行けないという、私ども老人会に所属しておりますけど、集まっていくというのが厳しいので、そういう面で利用率が下がっていますけど、その後から、かなり利用率は低かったと思うんですね。

実際、この事業を始めて、事業というか、制度始めてから、もう10年以上たっているんじゃないですかね。

だから、そういう中でやっているんだけど、利用率が少ない。じゃあ、そこに何か問題があるんじゃないかということをお早くあぶり出しじゃないですけど、早くそういうのを精査して、それこそ温泉に行きたくても行けない人、例えば買物じゃなくても、今、タクシーの補助もありますけど、プラス、タクシー券で使うとか、それはそういう方たちの意見を集めれば、いろんな方法は出てくると思うんですよ。

健康づくりに、当然、温泉も鍼灸も、それがなぜそういうふうになったのかも経緯よく分かりませんが、健康維持増進のためにそれはそれで使えて、ほかにも使えるということはぜひ考えていただきたい。今までの流れを見つつ、これは問題あるなと思ったら、すぐに対応していただきたいと思います。要望しておきますけど、もし答弁がありましたら、お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 議員の御提案には大変感謝を申し上げます。タクシー券として使えるようにしたらいいという御提案でございますけれども、そういう自治体もあるかに聞いておりますので、検討してまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） ほかに自治体があれば、先例がなくてもいいんですよ。いいことをどんどんやっていただきたいと思っております。

本来はここで、例えば敬老祝い金のことについても話したいんですけど、次の財政の中で話していきたいと思いますので、2項めの高齢者福祉対策については、これで終わりますけど、先ほど同僚議員の中でも、高齢化率とかいろいろ言われました。

やはりそういう人たちに向けての市民の市民サービス、サービスという表現がいいかどうか別にして、本当に誰一人取り残さないという、そういうところは、そういうところですよということをぜひ認識をしていただきたい。

いろいろ郵便局と提携したり、何か見回りとかありますけど、介護保険サービスですけど、介護保険とか郵便物が届かないところだって、元気な人だって、そういうことがあるわけですから、そういういろんなケースを考えていただいて、早い時期に有効な取組をしていただきたいという要望で終わりたいと思います。

それでは、3番目の財政再建についてということで、財政状況については同僚議員からたくさん質問がありまして、もう聞くことはないんじゃないかと心配しておりました。

ただ、この中で私が今回質問しますのは、財政方針で厳しい財政なので、難局を乗り越えるため、いろんな財政改革を断行していかざるを得ないということの中で、最優先施策を尋ねるということ、ここに書いてありますが、実はこの中に、先日提案ありました、私が質疑で話しました、市長、副市長、教育長の削減、カットというものも併せて、ちょっと質問というか、議論し

たいと思います。

といいますのは、私たちもその1割カットがどういうふうになっていくのか、よく分かりません。市長の中では、財政改革元年と位置づけて、その気合を見せる。しかし、提案理由の中では、昨今の財政状況に鑑みて、少しでも寄与したいというふうになっています。寄与できる額なのかどうなのかというのも、よく分かりません。

その取組が市民の人にとって、どういうふう理解されてもらえるのかというのもよく分からないので、実は私たちの地域は、先日が、地域の公民館の総会が各地域で予定されていました。これやはり市民の人たちの意見を聞くしかないということで、4つの公民館を回らせていただきました。

事前に行くことは公民館長さんに許可を頂いておったんですけど、この質問をすることは、当然事前に知らせていませんでした。いきなり行って、短い時間に皆さんの意見を聞くには、いろんな課題が多くちゃ困りますので、財政が厳しくなったということです。その中で、市長、教育長、副市長の削減の申出がありました。皆さん、どう思われますか。その点だけについて、急で申し訳ないんですけど、皆さんの御意見を頂きたい。私の思いもありますけど、やはり皆さんの思いとずれてもいけないし、独りよがりになってもいけないし、ぜひ御意見をお聞かせ願いたいというふうなことで回りました。

その中でやはり、それはやってほしいという意見が大多数でした。分かりました。ただ、その効果については私も分かりませんし、質問された方も、それで幾らぐらいの削減されると、ということで、私も先日質疑でお話ししました額を言いました。

ところが、ある方が、財政危機だったら、それはそれでいいけど、焼け石に水なんじゃないかという質問がありました。私も聞きたいところは、そこなんです。

今まで壱岐市は、財政は健全だ健全だと、私たちも聞かされてきました。私自身も背伸びしていろんなことするよりも、足元に地をつけて、もうちょっとやった方がいいんじゃないですかということもお話をさせていただきました。何とか指数というのはよく分からないけど、財政力指数というのもあるよ。それは、壱岐市は財政力はあまりないよということも、かなり前に話をしましたが、財政力指数だけでは測れないだよというようなことで、心配ありませんよという答えは頂いております。

そういう中で、せっかくの報酬削減であれば、それはどのぐらいの効果があるのか。あるいは、どれを何の目的をして、その削減の費用を充てるのか。

ホームページ見て、ほかの地域でそういうことをされているのかなと思って、ちょっと調べただけでも、やはり各地方自治体で、その責任者である市長とか三役とか、あるいは議員も含めての削減が、物すごいやはり提案されてやられています。

その中には、これによってこれを賄うじゃないですけど、この費用に充てるんだという、最初から目的をうたって、そういう制度を取り入れているところもあります。消費税でも、単に消費税を上げるんじゃないよと。これは社会福祉費に使うんだよということで、国民の皆さんの了解を得て消費税を上げたりしています。

ですから、ここで市長が提案された削減、それは焼け石に水ではないんだよということの説明と、それから、もし現時点で、こういうふうなものに使いたいと思っているんだよということがあれば、その説明を、市長じゃなくてもいいですけど、答弁をお願いします。（「最優先」と呼ぶ者あり）最優先も一緒にいいです。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 7番、久保田恒憲議員の施政方針の中で厳しい財政の中で様々な改革を断行していくということの中で、最優先の施策を尋ねるということでしたが、その前に、市長、副市長、教育長の給与削減の趣旨というか、をお尋ねになりました。

提案理由といたしましては、申されるように、財政に僅かではあるけど、寄与するためなんだという目的を書いております。しかし、施政方針の中で、それにはこの財政難を乗り越えるための改革をする、その意思を示すためだということも申し上げました。ですから、その辺は、いわゆる提案理由と、その奥にあるものというものは、ひとつ御理解頂きたいと思っております。

それと、もう一つは、今、今までずっと私は、壱岐市の財政は健全だと申し上げてきました。まさに健全なんです。今も健全です。しかし、このままで行くと、健全でなくなる。それは明らかであります。ですから、この時点で、健全な時点で、この健全性を維持するために、私は決意しているんだということをお申し上げしている次第であります。

さて、議員の御質問の中で、財政再建のための最優先の施策は、との御質問でございます。

最優先と申しますのは、もちろん第1番はということでございます。3年度は18億円もの基金の取崩しをいたしております。今の私の頭の中には、あれもこれも1番というものばかりでございますが、私自身、予算の中身をいま一度精査して、そういったものを判断していきたいと思っておる次第であります。

ただ、現時点で申し上げることができるのは、1,016棟にも及ぶ建物の管理費が大きいということでございます。これ1,016棟、もちろん建築年次による分類でございますから、実際の建物の数とは、見た目とは全く違うわけでございますけれども、これらの建物の光熱水費等維持管理費のほかに、そこに人員を配置しているという、これが大きゅうございます。

また、性急には困難でございますけれども、人件費の削減が可能だと考えております。合併以来、236人の職員を減らし、現在424人の職員数であると申し上げましたが、類似団体と比

較をいたしますと、いまだ57名超過をいたしております。これは離島という特殊事情もございますけれども、4庁舎分庁方式により、管理部門の職員の重複配置によるものが大でございます。

これらを解決する方策として、先ほど来申し上げてきたデジタル化の活用や機構改革によって、まだまだ職員数の削減は可能だと思っております。

また、昨年、令和2年、第3次壱岐市行財政改革大綱及びそれに伴う壱岐市行財政改革実施計画（改定版）をそれぞれ策定をいたしました。大綱の中では、取組の柱となる推進施策として、7項目を上げております。

- 1、事務事業の見直し・業務改善の取組。
- 2、公共施設、市有財産の適切な管理・運営等。
- 3、組織・機構の見直し。
- 4、適切な人事管理及び職員の能力開発。
- 5、行政の情報化等による行政サービスの向上。
- 6、自治基本条例に基づくまちづくりへの市民参画の促進と支援。
- 7、持続可能な財政基盤の確立であります。

この中で、事務事業等の見直し・業務改善の取組につきましては、令和元年12月会議において、久保田議員から御指摘を頂きました。スクラップ・アンド・ビルド、事務事業の見直しについて実施計画に盛り込み、取組を進めているところであります。

そこに新たに業務改善の取組の項目を加え、庁内コミュニケーションの効率化に向けたITの導入、ペーパーレス化、電子決済の推進、ウェブ会議による新たな働き方の推進等について実施することといたしております。

今後、人口減少による税収や普通交付税などの経常的な一般財源収入の減少や、公共施設に係る維持・補修費の増大、これまで実施してきた大型事業に係る地方債償還の本格化など、財政状況は極めて憂慮すべき状態であるため、市税等の収納率の向上や使用料・手数料など受益者負担の適正化、ふるさと納税の推進など自主財源の確保を強化するとともに、費用対効果の見えにくい事務事業の廃止や見直し、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合、維持・管理経費の削減など、行財政改革大綱及び行財政改革実施計画に基づき、さらなる行財政改革に取り組み、持続可能な行財政運営を実現するための適正で効果的な施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 財政悪化の、今までいろんな同僚議員の話で出てきましたけど、私は市の財政の立て方はプロだと思っていたんですよ、専門家。我々が知らないところで勉強さ

れて、今まで何年となく自治体を運営されてきて、そういう意味で、例えば4町合併でも、各町が負の部分を持ったまま合併して、うまくいくはずありません。すぐに、いい市政ができるはずない。

しかし、そういうのは盛り込んだ上で分かった上で、専門家である市の担当部署を含めて、そういう運用をされてきたと思うんです。思っていたんです。

ところが、健全だ健全だ言いながら、こういう事態になった。それを今ここで、どうのこうの言っても始まらないので、じゃあ、どういうふうにしていこうかという中で、先ほど言いましたように、じゃあ、三役の給与を削減されたと。でも、例えば、これで足りない。じゃあ、ほかの市議でやっておりますように、議会はどうするんだということになったとします。

実は、今回の公民館回ったときに、発言が出てこないで、いきなり1の方が言われたんですよ。それ市長とか、それ分かるよ。議会はどうするんだって。それが、そしたら、そのとき、おっというような声が上がりました。そのとき私も、確かにそうです。私たちも、チェックできなかった私たちも、当然立場として責任があります。市政を運営してきた幹部の人たちの責任もありますけど、私たちも当然責任がありますということをお話をしました。

コロナ禍において、いつも行われている、例えば我々の行政視察、令和2年度は当然1回も行きませんでした。その額が約300万円です、行政視察、行っていない。

でも、今度、コロナが落ち着いたら行こう。もし、どうしても市民への負担が増えるんだったら、じゃあ、これもちょっと勘弁してもらえませんか、市長からでも相談があれば考えるかもしれません。

そうして、やはり市民に痛みを味わってもらわなければならない立場の人たちから、まずは何かをしなくちゃいけないというのは、市民の方の意見でした。ですから、先ほど言いますように、そういうことも考えていただきたいと。

それと、施設が老朽化して、それをどうかしたい。そこに、一番は人がいるから、その人をどうかしたい。私は、これはおかしいと思いますね。

それは、その施設が要らなくなっても、その人たちをすぐに要らなくするんじゃなくて、ほかの部署、市役所の中でも忙しいところないか、ここには必要な配置をしなくちゃいけないかって、そういうことをまず考えてくださいよ。その人のもちろんスキルもあるでしょうけど。私、年齢とかそういうの分かりませんよ、全然。でも、ここを廃止したら、この人件費が浮くなという、そんな簡単な考えは、私はいけないと思います。どうでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 少し、私の考えと久保田議員の考え方にずれがあるようでございますから、私の考えを少し申し上げておきます。

まず、今、財政はこうなった。市に責任がある。議会に責任がある。それはございません。なぜかと申しますと、今、私は健全だと申し上げております。これから健全化でなくなる可能性がある。ですから、今のところ私にも議会にも、財政そのものについて、今どうのこうのという、私は責任はないと思っています。

今まで、確かに怠ってきました。平成29年から基金を繰入れてきました。その期間に遅くなった。見直しが遅くなっております。これは事実であります。そういった意味では、責任がないとは言えません。やっぱり責任があります。

でも、にっちもさっちもいかなかったぞということではなくて、そうならないために、今御提案しているということをまず御理解頂きたいと思っています。

ですから、議会に責任があるとか、そういうことではございませんので、どうぞお願いします。

それと、人員のことについて申し上げました。その前段に、性急には行きませんがと、性急には行きませんがということで申し上げております。そしてまたおっしゃるように、その配置している職員を削減をしますけど、それをカットするということではなくて、その方を適材適所回すことによって、いわゆる新たな採用を抑えるとか、そういったことでございまして、それはぜひそういうふうに御理解頂きたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 考え方が違うと言われましたけど、ちょっと私の考えは、先ほど言いましたように、焼け石に水ではないですね。多分そうでしょ、現時点で。

でも、傷は浅いうちに手当てした方がいいですよ。当然、広がらないうちに。じゃあ、その手当てにお金が要る。市民のこういうものをあげる。だから、僕らに責任があってもなくても、じゃあ、そのときのお金がないんだったら、じゃあ、私たちからちょっと、ずっとじゃなくてもいいから、間に合わせでもいいですから、そういう方法はどうですかというお話をしました。

必要はないということであれば、それはそれで構いませんが、私も責任がどうのというのは、私の思いもそうですけど、市民の方からもそう言われましたので、そういうふうに思われているんだなということでお話をしました。

市長のはよく分かりました。ただ、これから市長に任せるしかないんですね、あと3年間。ぜひ市民の声も厳しくなると思います。特に高齢者の件に関しては、ほかのは50%ぐらいカットされて、市長が説明不足は否めないと言われましたけど、高齢者の77歳とかいうのを、説明なく、ぽんと切られています。そのことは、半額じゃなくて、3分の1ぐらいになっています。他市もそうだったと。

でも、やっぱり他市に先駆けていいことをしているんだったら、やっぱりそういういいことは続けるちいう方向も考えられないことはないんじゃないかと思っております。

私の言いたいことは、ほぼ言い尽くしましたが、やはり壱岐市の財政指数も御存じのように、長崎県下21市町、下から3番目なんですよね。ということは、やはり財政力は、ずっとなかったというか、弱かったということです。

しかし、交付税を頼まないで自治体運営するところなんか、日本全国ほとんどありません。76市区が交付税が要らないぐらいの健全財政。それが1,741市区町村の中の僅かですから。

ただ、交付税がないと、当然やっていけないんです、日本全国どこの自治体でも。でも、それは税金なので、しっかりとその税金が生きるように、無駄にならないように市政を運営していくのが、私は当然だと思っておりますので、今回はそういう使い道のことについて、それから市民の方々の理解を得ながらという、進めていくのではないかというような意見を添えまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次の本会議は、明日3月9日火曜日、午前10時から開きます。

なお、明日も一般質問となっており、2名の議員が登壇予定になっております。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継をいたします。市民の皆様におかれましては、御視聴頂きますように、よろしくお願いをいたします。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

午後1時44分散会

令和3年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第5日)

議事日程 (第5号)

令和3年3月9日 午前10時0分開議

日程第1 一般質問

6番 土谷 勇二 議員

5番 清水 修 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 中原 正博君 | 2番 山川 忠久君 |
| 3番 山内 豊君 | 4番 植村 圭司君 |
| 5番 清水 修君 | 6番 土谷 勇二君 |
| 7番 久保田恒憲君 | 8番 音嶋 正吾君 |
| 9番 小金丸益明君 | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鶴瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 豊坂 敏文君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|-------|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 吉井 弘二君 | 事務局次長 | 村田 靖君 |
| 事務局係長 | 折田 浩章君 | | |

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君 副市長 眞鍋 陽晃君

| | | | | | |
|---------|-------|--------|-------|-------|--------|
| 教育長 | ----- | 久保田良和君 | 総務部長 | ----- | 久間 博喜君 |
| 企画振興部長 | ----- | 本田 政明君 | 市民部長 | ----- | 石尾 正彦君 |
| 保健環境部長 | ----- | 崎川 敏春君 | 建設部長 | ----- | 増田 誠君 |
| 農林水産部長 | ----- | 谷口 実君 | 教育次長 | ----- | 西原 辰也君 |
| 消防本部消防長 | ----- | 山川 康君 | 総務課長 | ----- | 中上 良二君 |
| 財政課長 | ----- | 松尾 勝則君 | 会計管理者 | ----- | 松本 俊幸君 |

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか他1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、6番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。今日が3日目となりました。今日はおとなしい2人が質問に立ちますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

すっかり春になりまして、草の時期となっております。私も実験にと思ひましてヤギを、私事ではございますが2頭飼って、よくテレビで除草にということで飼っておりますが、人間と一緒にいい草しか食べません。なかなか除草の役には立ちませんが、せっせとヤギに餌をやっております。だから、ヤギ飼うともいいですけど、難しい。大勢になれば食べると思うんですけど、今は2頭で好きな餌しか食べていません、食べかさんもんやけんですね。もうおいしいとばかり選んで、野草は食べてくれません。

以上です。

それでは、通告に従いまして、6番、土谷が一般質問をさせていただきます。

今回は大きく2点でございます。

1点目が新型コロナウイルスのワクチン接種についてではございますが、先日赤木議員が質問をされ、大体理解はできましたが、再度確認のために質問をさせていただきます。

まずは、新型コロナウイルスに罹患されました皆様、関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、医療関係者の方々、日々恐怖や不安を抱えながらも治療や処置に対応くださり、心から感謝申し上げます。

長崎県は2月26日に、新型コロナ感染状況を5段階で示すステージについて、県全体の段階を27日から最も低い1に引き下げると発表しました。壱岐市感染症危機管理本部からの告知放送でもありますように、新規感染者数など減少傾向であり、長崎県では8日連続で感染者は出ておりません。しかし、直近の状況を踏まえ、感染の再拡大を招かないよう、引き続き感染防止徹底を求めています。

また、福岡県も緊急事態措置解除の後も警報が発動中で、3月21日までの飲食店の短縮21時まで、不要不急の外出、移動の自粛、会食もふだん一緒にいる人と少人数で短時間、大声を出さずにマスクを着用し、卒業旅行、謝恩会、歓送迎会は控えてください、また、お花見は宴会なしで、ということを引き続き協力お願いしますと示してありました。これは、菅総理も記者会見で、1都3県の緊急事態延長のときも話されておりました。やはり長崎県はもちろんではありませんが、どうしても福岡県がステージ2か1にならないと、人の往来もできないし、壱岐の経済も回っていかないと考えております。

それで、感染症に効果のあるワクチン接種について質問をいたします。

長崎県医療機関の計画では、ワクチンの優先接種は先行接種の3機関と15の医療機関、合わせて18の医療機関で行われるとのこと。3月1日と8日にワクチンが発送され、県内医療従事者1万3,000人が受けることになっていると放送されました。

また、菅総理大臣は、2月24日の夜、高齢者へのワクチン接種は4月12日から開始する方針で、河野行政担当大臣は高齢者向けのワクチンを4月5日の週に東京、神奈川、大阪4箱、長崎を含む44都道府県には2箱ずつ、100箱を配送する。4月12日の週に25万人分の500箱を追加発送、19日の週も同様の対応を取る。全国の市町村に行き渡るのは26日の週からとなる見通しとのことでした。

壱岐市では、医療関係者のワクチン接種は8日発送でしたので、多分今日ぐらいから始まっていると思います。3月5日の時点で、新型コロナウイルス配送スケジュールが、全国知事会の調べで5月前半に医療従事者480万人2回分の配布完了する見込み、6月末までに高齢者3,600万人2回分の配布を完了する見込みとありました。壱岐市の配分ワクチンはいつ来るのか分からないと思いますが、また赤木議員の質問と重複しますが、質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染に対するワクチン接種は、有効な対策として大きな期待が寄せられるところです。厚生省よりワクチンの配布などについては全国統一扱いと承知しておりますが、壱岐市のワクチン接種の実施方法、それに向けた準備状況についてお尋ねします。

1、かかりつけ医の医療機関で受ける個別接種と、市内公共施設で実施する集団接種を並行して実施することを検討しているとありましたが、どのような方法で行うのか。集団接種の予定している会場など、また個別接種の医療機関の数などお尋ねします。

2番目に、高齢者施設などは巡回接種で行うのか、お尋ねします。

3番目に、高齢者、基礎疾患を有する方、高齢者施設従事者、その他の人、それぞれの期間は、おおむねいつ頃から始まりいつ頃終わる予定ですか、お尋ねします。

4番目に、1日当たり何人ぐらいに対して実施できる見込みですか、お尋ねします。

5番目に、接種券——クーポン券ですかね——配布はいつ頃になるか、お尋ねします。

6番目、接種希望者の予約方法、順番などはどのような方法で行うのか、お尋ねをします。

7番目に、交通弱者にどのような支援をしていくのか、お尋ねします。

8番目に、壱岐市の実施方法の詳細はいつ頃どのような方法で周知していくのかをお尋ねします。

やっと医療従事者の接種が始まったところで、後のことはいつ入るか未定でしょうが、答えられる範囲で答弁をよろしくお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷勇二議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 皆さん、おはようございます。6番、土谷議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1項目めの個別と集団接種を並行して行う方法と、集団接種の会場、個別接種の医療機関数につきましては、まず個別接種は各医療機関が診療時間の中で接種時間を設定され、かかりつけ医の下で接種が行われます。壱岐医師会様の御理解と御支援もあり、今のところ14の医療機関で実施される予定となっております。

また、集団接種は、密を避けることや接種後の副反応などへの迅速な対応を行う必要があることを念頭に、壱岐の島ホールで実施する予定でございます。

次に、2項目めの高齢者施設につきましては、重度の要介護認定者や在宅での生活が困難な方が入所されていることから、施設の嘱託医やスタッフの御理解をいただきまして、巡回接種を行う予定といたしております。

次に、3項目めの高齢者から16歳以上の一般の方々への接種の開始と終了予定時期でございますが、現在ワクチンの配分、確保が不透明な状況であることから、65歳以上の高齢者の方々につきましては4月後半から開始し、接種状況にもよりますが、7月頃には接種のめどがつき、その後基礎疾患を有するの方々などへの接種になることが考えられているところでございます。

4項目めの1日当たりの接種人員につきましては、個別接種はそれぞれの医療機関様の状況に

よるところでございますが、集団接種におきましては1人当たり接種時間を約4分と想定し、医師が2名で1時間30人、1日5時間で約150人に接種が可能ではないかと考えておるところでございます。

次に、接種券の配布方法につきましては、市民皆様の混乱を避けるため、国が示しております接種順位を基に発送を行っていく予定でございます。

6項目めの接種希望者の予約でございますが、個別接種におきましては、各医療機関に事前の予約をお願いいたします。また集団接種におきましては、先日の一般質問でお答えしましたように、コールセンターなどでの予約のほか、LINEなどインターネットによる予約ができるようなシステムを構築する予定でございます。

7項目めの交通弱者への支援におきましても、先日の一般質問でお答えをしましたように、現在支援策をチーム内で検討を行っているところであり、移動手段を確保してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、8項目めの実施方法の詳細と周知方法でございますが、ワクチンの配分状況が分かり次第ということになりますが、個別の通知、市報、ホームページ、告知放送、ケーブルテレビなどを活用し、お知らせを行いたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） それでは、1番目から。個別接種は、14の病院で行っていただくということで、よろしいですかね。これは、前までは75度の冷凍庫が必要と言われておりましたが、近頃は25度の医療用冷凍庫で14日間は持ちるとかなって、それで冷凍庫あたりは対応できるか、また後からお願いをしたいと思います。

集団接種は壱岐の島ホールでよろしいですかね。はい。

2番目に、高齢者施設は巡回で行うと言われました。体の不自由な方とか、それとか。もう一点は、聞きたいのは通所者でデイサービスとかそういう施設に通ってある方は、個別に受けに行かなくてはならないのか、それともそういう施設と一緒に受けられるのか、お尋ねをしたいと思います。

後は、もう65歳以上が4月後半から7月頃までのめどで、その後は基礎疾患のある方。

4番目の1日当たり何人ぐらいが、1人当たり4分で医師が2名、1時間に30人で、約1日150人ということで。このお医者様というが医師会のほうから来ていただくか、それとも、土日休みですから、壱岐病院の先生とかそういう医師会のほうにお願いをしているのか、ちょっと後からお尋ねします。

クーポン券、予約券はまだ順位をもって送るということで、まだいつになるかは分かっていないということですね。

6番目に、接種希望者の予約順ですね。コールセンターとか、各医療機関で予約をしていいということですね。はい。コールセンターを開設、あと集団接種あたりはコールセンターを開設してその中で予約を取るという。

7番目は、一応検討中、赤木議員のときも検討中で、よろしいですね。

8番目は、壱岐市の実施方法ですね。詳細は、個別通知と市報、ケーブルテレビ、ホームページで、近づけばお知らせが行くと思いますので。

今の2点と、これは接種券ちゅうか、優先順位とか、受ける人は優先順位などが決まっているのでしょうか。もし、ワクチンが高齢者の分でも半分ぐらいしか来ないとなったら、もう予約順に行くとか、それとも高齢者からとか、そういう順位が決まっているのか、お知らせをお願いします。

それと、集団接種の壱岐の島ホールで行うということで、大きい都会、都市ちゅうかあの辺ではシミュレーションなんかしてありますが、壱岐の場合もシミュレーションとかされたのか、お尋ねをします。

以上5つですかね。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） それでは、土谷議員の再質問につきまして答弁を申し上げます。

まず、冷凍庫につきましては、壱岐病院に2台、そして光武病院に1台、そして壱岐市の芦辺庁舎に1台、今のところ設置の予定でございます。

それと、通所利用者の接種の件でございますが、今のところ施設入所者につきましては、先ほど申し上げましたように巡回接種というふうな形を取っておりますけれども、通所の方につきましても、通所の事業所等との調整が必要になってきますけれども、個別でやるのか、通所に来られたときに接種が可能であるのか、その辺は今後詰めていきたいと考えておるところでございます。

それと、医師につきましては、医師会並びに壱岐病院の先生方の御支援をいただいて集団接種を行う予定でございます。

そして、ワクチンの優先順位というふうな話でございますが、国のほうでは高齢者でも75歳以上の方から先にというふうな話も出ております。この辺もまだ今のところワクチンの配分状況とか分かりませんので、今のところは65歳以上の高齢者という位置づけで準備を進めておるところでございます。

それと最後に、シミュレーションの関係でございますが、一応3月中にはシミュレーションを

やりたい、やる予定でそちらのほうも準備を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） ありがとうございます。

壱岐病院に2台、冷凍庫ですね。これは75度、摂氏75度以上のとですね。それと、光武さんに1台と芦辺庁舎に1台。後は、医療機関は普通の医療用冷凍庫で賄うということですのでよろしいですかね。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 75度の冷凍庫からそれぞれの医療機関へ移送をするというふうな形になろうかと思えますけれども、その際はドライアイスを使って移送をするということになろうかと思えます。その場合でも約1週間ぐらいは保管が可能ということで聞いております。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） ありがとうございます。

それでは2番目の通所者ですね。できましたら、せっかく通所で行っておりますので、その接種をされる方と同じように、光風とか老健やったら中に入ってもらえる方と同じように、できれば何回も行かなくて済むのではないかと思いますので、御検討をお願いいたします。

それと、後は東京辺りではやはりワクチンが少ないので、多分順位決めが——人口も多いしですね、順位決めが多分難しいのではないかと思います。壱岐は一遍に入ってくればもうどんどんできるんですけど、半分ぐらいしか入ってこない、65歳以上のとでも半分しか入ってこないなら、やっぱり高齢者からとかそういう順位になっていくと思いますので、そのところをよろしく願います。

後、シミュレーションですが、やはり都会辺りはもう特にテレビで映るもんやけんどういうあれかねと思まして。そしたら3月中に行うということですのでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議員（6番 土谷 勇二君） はい、分かりました。

まだまだワクチンが来てからまだいろいろと手を取りますが、よろしくお願いをしたいと思えます。

ワクチンを打ったからといってウイルスに感染しなくなるわけではないと言われてます。ワクチン接種をした人の約95%の方が発症を予防することができるということです。ウイルスは、体の中で増える可能性もあり、発症しなくても周りの人に感染させる可能性があり、多くの方がワクチン接種を受けるまで、ワクチン接種してもマスクして万が一感染してもほかの人にウイルスをうつさないようにする必要があると言われております。

それと、16歳以上の希望者の人が全て対象ということで予防接種を受けられますが、予防接種を受けたときのリスク、受けなかったときのリスクなど、自分にとってどちらがよいか選択することができますので、それでも多くの人に予防接種が終わる、安心できるようになることを期待しております。

それと最後に、ワクチンが届きますと、医師会の先生方、医療従事者の方、保健所、市の職員の方々は大変だと思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

これで1番目の質問を終わりたいと思います。

次に、防災対策について、海拔表示の実施についてをお尋ねします。

この質問は、東日本大震災が明後日で10年になり、津波の話など市民の方々の話の中で、何人かから海拔表示がないとかそういう話を聞き、お願いされましたので、お尋ねをしたいと思います。

「あの3月11日から、10年。記憶は、時とともに薄れていく。多くの命を奪った大震災さえも、遠い過去になりつつある。」これは、ヤフーとLINEが防災分野で連携し、3.11企画の「のりこえるチカラ」という文章の一部でございます。

東日本大震災より10年、特に節目の年で、3月11日のこの時期になると震災、津波、福島の原子力発電など災害の映像が多く流れてまいります。その後には、次に復興の状況や復興のドラマが多く流れます。あのすごい津波の映像を見ると、今でも、10年前、仕事中にテレビを見て、すごい勢いで流れる津波の恐ろしさを目の当たりにしました。東北の方には悪いですけど、あのときは、「本当に壱岐に生まれてよかった」とみんなで話しながらテレビを見たものです。

壱岐ではあまり大きな津波災害ないと思いますが、今の時代いつどこで地震、津波が起こるかわかりません。被災地も復興が進み、10年がたつのは早く感じられます。

また、今では、毎回申し上げますが、地球温暖化が脅威となっており、これは温室効果ガス、二酸化炭素濃度の増大が主な原因で、人間の生産活動のために地下から化石燃料を出し、燃やし続けたことだと言われております。これによって、影響が強い熱帯低気圧が増加し、激しい風雨による被害が増加する、猛暑日や熱帯夜が大幅に増える、海面上昇により海岸浸食や砂浜の消失等が起こり、熱波による熱中症患者が増加すると言われております。

地震や津波もですが、地球温暖化による災害も増えております。大雨で水害、氷河が溶け、海面上昇により2050年までに海面が20センチメートル以上上がり、太平洋に浮かぶ島が沈むと言われております。また、台風などによる高潮、高波が起こっており、災害がひどくなっております。

そこで、10年前の東日本大震災の後は、多くの市町村で海拔表示をしてあったと思いますが、今はあまりついておりません。防災教育の一環としても海拔表示をすべきと考えますので、お尋

ねします。

壱岐市の集落は、海岸や湾内に集まっております。そのため、津波や高潮が発生した場合は、多くの被害が想定される地域です。対策の一つとして、多くの自治体が海拔表示を実施しております。自分が住んでいるところがどのくらいの海拔なのか、自分の今立っている場所、歩いている場所、海面から何メートルのところにあるのか、津波や高潮の発生に海拔表示を見ることでどのくらいの高さまで逃げなければならないか、避難する方向などを見て分かり、大いに役立つと思います。ほかの自治体でも、防災教育の一環として海拔表示を行っております。

壱岐市のハザードマップには、避難所の標高の表示と津波の災害のおそれがある区域は表示されていましたが、壱岐市内で車で走ってみましたが、海拔表示されているところがありました。あまりにも少なかったのでお尋ねをしたいと思います。

1番目に、壱岐市内ではどのくらい海拔表示がされている。海拔表示されている数、また、どのような場所にあるのかお尋ねします。

2番目に、市内目立つ場所に避難の目安として、海拔5メートル以上の高さを示す表示を設置すべきと考えます。また、避難所、公民館、公園など住民が集まるところは10メートルまで表示すべきと考えますが、執行部のお考えをお尋ねします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 6番、土谷議員の御質問にお答えをいたします。

まず1番目の質問、海拔表示プレートの数及び設置場所についてであります。平成23年の東日本大震災で甚大な被害をもたらした津波被害を踏まえまして、津波被害を軽減するための対策の一つとして、道路施設等に海拔情報を表示することが推進をされております。

本市でも平成24年度から海拔表示シート・シールを貼るなどにより、各所で海拔の表示をしております。表示箇所は、避難所65か所、市役所庁舎等5か所、道路沿いの柱や壁など132か所の合計202か所になります。

次に、2番目の質問、海拔表示プレートの設置ポイントについてでございますが、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の巨大津波は、これまでの想像を超え、各地に壊滅的な被害をもたらしました。その状況をテレビや報道等で目の当たりにしたほとんどの方が、自分たちの住む地域は大丈夫だろうか、いつ起きてもおかしくないと言われる南海トラフ地震が発生したらどんな津波が来るのだろうかと不安に駆られたと思います。

こうした中、長崎県では、長崎県津波浸水想定図（第2版）を作成いたしまして、平成28年10月31日に公表をしております。これに基づきますと、壱岐市では南海トラフ地震による最大津波の水位は2メートルとされる一方、日本海側の地震による最大津波水位が、一部の沿岸部

のみではありますが、7メートルと想定されております。住民が通常の生活をする場所でも最大で5メートル未満の津波水位が想定をされており、議員がおっしゃるとおり、5メートル表示、10メートル表示が重要なラインであると言えます。

津波発生時は、遠くに逃げるよりも高い場所に避難することが重要とされることから、各地点の海拔情報を把握することが有効であります。このため、市では、沿岸部の中でも海拔の低い場所を中心に海拔表示を行っておりますが、まだ十分とは言えない状況であります。また、指定避難場所には海拔表示はできておりますが、議員御指摘のその他住民の方が集まる機会が多い場所等への海拔表示はまだ進んでおりません。

海拔表示シールは、1枚800円程度で作成はできますが、適切で効果ある場所に設置して回るのが非常に時間を要しております。今回、土谷議員からの質問の中で防災教育という言葉をいただきまして、引用させていただきますが、地域の拠点となる場所等の海拔を調べて、地域の防災マップに落とし込んだり、海拔表示板を設置したりすることは、自主防災組織の平時における取組にもなると思います。防災教育、防災意識の高揚の効果も期待して、海拔表示プレート・シールの設置について、各まちづくり協議会及び自主防災組織に御協力いただけるならありがたいと思っていますところでございます。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君 降壇）

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 大体分かりましたが、市内とか走っていると、なかなか目につきません。今のところもう、24年だから、剥げたのが多いと思うとですね。だから、目につくとは、初瀬辺りやったら上っかわに5メートルのところが、ちょうどガードレールについた赤い海拔表示の表示は目立って、初瀬も1か所ですね。石田も上に上るところに海拔表示の赤い表示、あれは目立つとですけど、ほかんところが目立たない。湯本に行ったら、公民館は指定避難所とは書いてあるが、海拔表示がない。あそこは標高でいうと1.3メートルぐらいですよ。海拔からいうと何メートルか分かりませんが。やはり、ずっと拠点を見て回ると、やっぱり主要な真ん中にできれば、それこそ自主防災あたりを使ってでもいいから、自分たちのところはどこに表示したらいいということを決めてお願いをしたいと思います。

それと、これあれですが、許可をもらってやらなければ、漁協とかフェリーターミナルなど集まる場所も、もしできれば表示をしてもらえればと思っております。どうしても目立つところじゃないと、なかなか僕たちは通っても、ああ、ここは何メートルというところを見やすいところを調べてもらい、どうにか、そうたくさんは要りませんが、目立つポイントで海拔表示をしていただきたいと思っております。これはお願いをして、ここで一応質問を終わりたいと思っております。

ちょっと早いですが、以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をします。再開を10時55分といたします。

午前10時43分休憩

午前10時55分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。3月会議の一般質問、3日目で、久しぶりの最後になりましたが、何とぞ最後までよろしく願いいたします。

それでは、5番議員、清水修が通告に従いまして、大きく3点について質問させていただきます。

が、ワクチン接種につきましては、先週の5日に赤木議員から10項目、先ほども土谷議員より8項目にわたり質問がありましたので、重複しているところは簡単な答弁で構いません。

1つ目のワクチン接種体制等についてですが、コロナ感染に対する医療体制が本土に比べ十分とは言えない壱岐市内において、新規感染者は、1月14日より以降は確認されていませんが、現在でも注意喚起を余儀なくされ、時期的に年度末の総会などもいつものようにはできない状況で、これから先も収束までの見通しが持てない現状です。

ワクチン接種において、政府は、ワクチンの確保はできているにもかかわらず、世界の供給体制が追いつかず、壱岐市内ではいつから始まるのか、確定したお知らせ、報道もなされていません。

このような状況の中に、毎日のテレビでは、副反応が出たからどうだとか、変異種への心配がととても心配だとか、ワクチン接種に対する不安なニュースがよく聞かれます。きのうのNHK世論調査の報道でも、接種を希望する人は67%、希望しない人21%、分からない12%という結果が報道されていました。

一昨日の日曜日、私の地域でも、公民館の道つくりと年度末総会を行いました。ワクチン接種について、いつになるか分かりませんが、接種が始まれば受けたいですかとやんわり聞いてみましたが、積極的に受けたい人は少なかったように感じました。本当に大丈夫なのか、ワクチン

を打てば本当にかからないのかなど、不安があるような応答でした。

コロナ終息に向け、より多くの市民の皆様が安心してワクチン接種を受けていただくために、市内の医療機関と健康増進課での推進チームの皆様方はしっかり連携され、この年度末の非常に多忙の中に準備をされておられます。

再三の同じような質問になり、大変に恐縮ですが、一人でも多くの市民の皆さんが、万全の体制の中でワクチン接種ができますように、6点お尋ねします。

1つ目、事前調査や相談窓口についての取組は、と挙げていましたが、その意味は、先日、市長さんへのワクチン接種のインタビュー記事が載っておりましたが、その中で、市内には65歳以上の対象者は9,700人、健康な人や基礎疾患のある方やアレルギー体質の方など、様々な悩みを持っておられる方がおられると思います。ワクチンは、一度に9,700人分は来ないのではないかと、今の状況からは想像しますが、そういう皆さん方の中で、ぜひ早く受けたいとか、別に後でもいい、急がないなど、いろいろ思いがあられると思いましたが、実情を把握するために事前の調査か何か、そういったことが必要ではないかということで質問を上げさせていただきましたが、これまでの答弁の中でコールセンターを開設しますということでしたので、このコールセンターをいつ頃から開設の予定なのかということ、ここでは質問の内容を変えさせていただきます。

2つ目、かかりつけ医での集団接種と公共施設での集団接種の選び方についても、先ほどの御答弁で分かりましたが、例えば、初めは集団接種を希望して予約したが、間近になり、体調がよくないからとか都合ができたからとかで、個別接種に変更したい、またその逆などのことが生じたとき、途中で変更予約ができるのかということをお尋ねします。

3つ目、接種を希望しても、交通機関が利用できない方への対処と、かかりつけ医への巡回接種の希望はできますかについては、これも、先ほどの交通弱者の方への対応ということでお聞きしましたので、ここでは後半のかかりつけ医の方の巡回接種というのが希望してできるのかどうか。どうしても家から出られないとか、そういうごく限られた方かと思いますが、その御回答をお願いします。

4つ目は、万一の副反応が出たときの対処等については伺いましたが、費用負担はどうなるのか。国費で賄われるだろうとは思いますが、皆さん方の不安を除くためにも、確認の意味でお答えください。

5つ目、刻々と変わるだろうと予想される情報提供についても、先ほどワクチンの供給情報が確定した段階で綿密な計画が知られるとは思いますが、どのように取り組まれるのかというのが、一番皆さん方の知りたい部分だと思いますので、何かつけ加えることがあればお願いいたします。

最後、6番目は、接種を希望されない方への支援、要するにこれは何を言っているのかという、要するに大半は接種されると思いますが、どうしてもやはりいろんな事情で受けたくないという方の情報が、漏れるといいますか、分かることで、本人が私は受け取らんよとこう言えば、別に何の問題もないんですけれども、あの人は受けちゃらっさんとよとかいうようなことが、いわゆる差別的につながりはしないだろうかという危惧からのお尋ねです。しっかり、そういったことがないように、人権窓口かれこれ用意してありますので、大丈夫かとは思いますが、何か補足がありましたら、お願いしたいと思います。

そして、接種済みの方へのことで、もし、いろんな何かの旅行をするとか、大会に出るとか、今後どういったワクチン接種後になるか分かりませんが、接種済みの証明が必要になるとき、証明書の発行は壱岐市でできるのか、そういったことを考えておられるのかというような区分で上げさせていただいております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 5番、清水議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1項目めの事前調査や相談窓口の質問でございましたが、コールセンターがいつ頃から開設されるのかという御質問でございました。

今のところ準備を進めている段階ではございますが、クーポン券等の発送するまでには、コールセンターの開設が必要だと考えておりますので、3月末ないし4月の頭ぐらいまでにはコールセンターを開設できればと考えておるところでございます。

それと、2項目めの個別接種と集団接種の選び方のところで、それぞれ相互に変更ができるのかといった御質問でございますが、今のところ予約制ということになっておりますので、変更というのは非常に厳しいのかなと考えております。

お体に不安があられる方等につきましては、日々の体の状態等を把握されておりますかかりつけ医の先生の下で個別接種を受けていただくのがよいのではないかと考えているところでございます。

次に、3項目めの接種を希望しても、交通機関が利用できない方々への対応の中で、家から出られない、在宅で寝たきりの方の接種の方法でございますが、こちらのほうにつきましても、訪問看護とかそういったサービスを利用されている方々もいらっしゃいますので、そういった訪問看護等の中で、主治医の先生と連携を取りながら、在宅でも接種ができるような体制ができれば、そちらのほうで行ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、4項目めの万一の副反応やアナフィラキシーが発症した場合につきましては、壱岐医師

会様の御理解の下で、個別、集団、巡回、いずれの接種会場におきましても、医師が迅速に処置を行える準備をいたしております。

また、緊急を要する場合などにつきましては、必要に応じまして救急搬送を想定し、準備を進めておるところでございます。

また、費用負担につきましては、これまで行っておりますいろいろな予防接種と同じように、接種と副反応の因果関係が明らかになった場合は、国が全額負担をすることとなるものと考えております。

次に、5つ目の情報提供につきましては、御承知のとおり、国からの情報が少ないこと、また、日々その内容が変わっている状況であります。そのような中で、市民の皆様が迷うことなく予防接種を受けていただけるよう、正確な情報をお伝えするとともに、接種方法や時期などが確定しましたら、速やかに個別案内や広報媒体を用いまして、お知らせを行ってまいりたいと考えております。

最後に、6項目めの接種を希望されない方への支援、それと接種済み証明書の発行でございますが、今回のファイザー社のワクチンは、16歳以上の市民のうち、あくまでも本人の希望で受けていただくようになっております。このことを踏まえまして、新型コロナウイルス感染症と同じように接種をしない方への誹謗中傷など、人権問題も今後心配されることから、国や長崎県へ相談窓口の設置など、支援体制の構築をお願いをしてみたいと考えております。

また、接種済み証明書の発行につきましては、重複接種など間違いがないよう、市から送られてくる接種券で御確認いただけるようになっておりますので、市民皆様には紛失、なくされないよう大切に保管をいただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 丁寧な御答弁、ありがとうございます。

1点目のコールセンターの開設は、できるなら3月末、4月初め頃になるだろうということでございます。まだまだ壱岐市へのワクチン接種は、かなり予定よりは延びることもあるでしょうが、本当に年度末・初めのお忙しい中に準備をされれば、また、その開設すれば、その応対等も出てこられるわけですから、本当に厳しい時期への御対応となるかと思いますが、皆さん方の不安といいますか、少しでもよりよい支援体制の中で接種が進むように、大事な窓口になるかと思いますが、早めの開設とそして十分なコールセンターの役割というか、これで何を聞くのか、どういうことを、予約につきましても、何ていうか、日にちだけの予約なのか、午前午後とか時間的なことも予約できるのか、大体病院とかはもう時間を切ってあって、この時間帯でと

というようなことの予約が、皆さん方のそういう予約なのかなというふうに思っていますが、このワクチン接種についてはどのような予約内容をする予定なのかが、もし今の時点で分かっておられれば、追加の質問としてお尋ねいたします。

もう一つ、在宅者の巡回接種についての部分ですが、訪問看護の中とかかかりつけ医の方との連携で十分な対応がなされるかとは思いますが、今、私のところでも国のほうにいろんな働きかけをされて、こういった交通弱者の皆さん方への一つの支援として、タクシー協会の方に御協力を願いたいというようなことのやり取りをされております。

例えば長崎県では、長崎県タクシー協会の会長さんから、長崎県福祉保健部長さんへ、新型コロナウイルスワクチン接種に係るタクシー事業者による接種者の運送の提案についてというような文書等も出されています。要するに、自治体からの要望に応じて、優先的な搬送を行うように協力をしたいという内容でございます。

これも、国費の負担等でなされることだと思いますので、自宅からかかりつけ医等へ、タクシーをぜひ利用しないと行けないというような方、または逆に、お医者さんがいろんな都合で自分の車とか使えない場合とかは、タクシーを使って在宅のほうに行く、巡回に行く手段として使うとかいうようなことも検討されておりますので、今後、そういった周知がなされるだろうと思っております。ぜひ、こういったことの活用もしていただくという旨、確かな情報として皆さんに知らせられるときがあれば、そういったことも知らせていただけたらなというふうに思っておりますので、急に、この点についてはお願いに止めたいと思います。

あと、最後の6点目のいわゆる誹謗中傷的なことや何かになりはしないかという配慮、そして、接種券がある意味証明書の、受けましたという証明書の役割も果たすというように私は受け止めましたので、その辺のこともしっかりお知らせしていただいて、進めていただければと思います。

予約内容についてだけ、お願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 予約、コールセンターの役割というふうな御質問であったかと思っておりますが、今、委託業者の選定を行っておるところでございます。

そのような業務につきましても、今後、ただ単なる予約だけではなく、相談等もやっていただけるような事業者のほうに委託をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 担当の健康増進課の皆さん方には、まだまだ先の見通せない状況の中で、いろんな計画を策定されることの、本当に悩ましいことが次から次に、いろいろお尋ねがあつたりしておりますので、本当に心苦しく思う部分もありますが、ワクチン接種はやはり一人

でも多くの壱岐の皆さん方が接種されることによって、安心な壱岐の島を、バリア化じゃないですけれども、やはりコロナには壱岐は大丈夫だという部分の大きな役割といたしますか、働きになると思いますので、何とぞよろしく願い申し上げます。

それでは、次の2点目の質問に移ります。社会教育施設の休館等についてです。

3月会議初めの施政方針では、財政の見直しの中で、公共施設等総合管理計画に基づき、社会教育施設の休館が余儀なくされているが、休館後の施設活用やそれまでに行っていた教育・文化活動はどうなっていくのかを伺いたいと思います。

これまで親しんでいた通称勝本文化センターとして利用された、この西部開発総合センターは、4月から施設の一部を休館する、そして、小金丸幾久記念館も休館するとの発表に驚きました。

西部開発総合センターは、これまでに小学校の学習発表会や中学校の文化祭、音楽祭など、そして、現在では風舞組の太鼓や文化団体の発表会など、このセンターは大きさもほどよく、活用しやすい文化施設だったと思います。

これまでセンターを利用して開催されていた文化行事や活動は、今後どのようにすればいいのか、これまでの利用の方と話し合っておられるのか、お伺いしたいと思います。

文化財行政で検討された小金丸記念館は、これまでもいろんな努力をされ、何とか休館にしないように、例えば小学生に虫歯予防のポスターを描いてもらって、絵画展を行って、努力された経緯も存じておりますが、休館になった後のこの貴重な、大切な小金丸氏の貯蔵品、展示品とかはそのままそこに置かれるのか、何かの活用といたしますか、そういったことを考えておられるのかというようなことも伺いできたらと思います。

また、老人憩いの家等は、実態に即して公共施設等総合管理計画に基づいて、地元への無償譲渡や解体を検討するとありましたが、譲渡後の管理や解体後の活動はどう考えていけばいいのかをここではお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 5番、清水議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、前半の社会教育施設についてお答えをいたします。

壱岐西部開発総合センター休館後の施設活用につきましては、具体的には壱岐市公共施設個別施設計画で今後の方向性を検討しています。

まず、施設の方向性ですが、1つ目に建物の状況、2つ目、配置状況、3つ目、利用状況、4つ目、収支状況などを検証の項目とし、複合化、移転、改築、廃止などの方向性を検討いたします。

また、個別施設計画の第3章で、再配置計画において、現在、旧4町に所在するホール機能は

壱岐文化ホールに集約し、そのほかの施設については廃止や機能変更を行うとしており、この考え方を踏まえて4つの項目の検証をした結果、壱岐西部開発総合センターの今後の方向性は廃止といたしました。

廃止とした理由を具体的に申し上げますと、検証項目の1つ目、建物の状況における老朽化状況で、外壁の老朽化による雨漏り、空調設備の機能低下、建築基準法や消防法に適合するための工事に今後多額の改修費がかかること。

2つ目に、配置状況における類似機能施設の配置で、ホール機能は壱岐文化ホールに集約すること。ほかの施設として勝本地区公民館及び壱岐市勝本町ふれあいセンターかざはやが代替施設として挙げられます。

3つ目に、利用状況における利用者数の推移では、年間を通して利用されるイベント行事は10項目にとどまるなど、ほかの類似施設である壱岐文化ホール、壱岐島開発総合センター、石田農村環境改善センターの3施設に比べても、利用者数が著しく低い状況にあります。

次に、4つ目に収支状況においては、人件費、光熱水費、法定点検、保守点検などで年間1,000万円以上の維持費がかかっております。この維持費に対して、新型コロナウイルス感染症の影響にもよりますが、今年度の利用料金は7,540円。ちなみに令和元年度は15万6,280円にとどまっている状況です。

これらを総合的に勘案しますと、高額な費用をかけて建物を維持管理し、機能変更するよりも、建物の解体に向けて検討することといたしました。

次に、それまで行っていた教育・文化活動等はどうなっていくのかにつきましては、さきに述べましたとおり、類似機能施設として壱岐文化ホール、勝本地区公民館、壱岐市勝本町ふれあいセンターかざはや等があり、これらの代替施設により、教育・文化活動は継続していくことを想定しております。

それから、追加で質問がありました活用されてある団体との話合い、話し合っているのかということですが、これにつきましては、今回の急にこういったことになったわけですが、随時団体と話合いを設けて、理解をいただくようにしております。

それから、小金丸記念館の美術品の活用につきましては、今回、4月から休館をいたしますが、美術品等については、移動して展示ができるものについては、ほかの施設等、例えば文化ホールであったり、博物館であったりと、そういったところでの展示を行いたいと考えております。

以上でございます。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 5番、清水議員の御質問の老人憩いの家の件についてお答えいたします。

市民福祉課が所管いたしております老人憩いの家は、現在、21施設でございますが、昭和50年代に建築されたものが多く、そのほとんどが耐用年数を経過して老朽化しているものの、地域の老人憩いの家として、また公民館として活用されております。

しかしながら、老人憩いの家に限らず、経年劣化した施設を維持していくための修理費等が、市の財政逼迫の大きな要因の一つとなっていることから、今回の公共施設等総合管理計画では、方針を譲渡とし、地元へ無償譲渡を進めていくことといたしております。

なお、地元が譲渡を希望されない場合につきましては、解体または休止をするよう計画をいたしております。

今後、地元のほうへ十分説明しながら協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） このような休館の措置、もしくは地元のそういった憩いの家等をこれからは譲渡か解体かというような、そういった経緯というものを伺いました。ありがとうございます。

まず、西部開発総合センターにつきましては、今後、団体の方々には話合いの場を設けていただくというようなことで伺いましたので、ぜひ、皆さん方の、どこかでは区切りをつけなければいけないというのは分かっているけれども、今と言われるとなかなか、それぞれ役を持っておられる方や今活動されている方々は、十分な話合いが、ある程度していただかないと納得ができず、余計な、不満といいますか、そういったことにいろんな面で、そういったことが波及していくかと心配しますので、ぜひ、そここのところはお願いをしたいと思います。

それと、これは再質問になりますが、憩いの家等を無償譲渡もしくは解体というふうに伺いましたが、これは直接な関係はありませんが、私の地域に小牧集落センターというのがあります。ここは、4つの自治公民館や老人クラブ、そして地域の和牛部会とか体育部とかが利用しています。私は、この施設は公で使っているような感じだったので、市の公共施設かなと思っていたんですが、個別計画にもものっていませんでしたので、多分、自分たちで寄附を募って建てて、そして、運営協議会などが実はあって、そこで電気代とか水道代とか、もろもろ払ってきた経緯はあったので、これはいわゆるどういう建物なんだろうかと。譲渡ではないだろうと思うんですけども、そこで譲渡という意味合い、そこを聞きたいんですけど、無償譲渡というのは、もう土地込み、建物全て譲渡で、あとはいわゆる今後かかる電気代とか、いろんなそういったもろもろの費

用、そして固定資産税等も地元で払うという意味だと思うんですが、そこの辺の確認をしたい。

そのことをこれからは、そういう使っておられる地元の方と話し合い、やり取りをされるということですが、それがなければ解体ということになるかと思うんですが、そういったときの解体までは市がされるのか、多分そうだろうと思うんですが、その辺のところ、無償譲渡になったときのこと、そして解体費用についてお尋ねします。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 清水議員の再質問の件についてお答えいたします。

まず、譲渡した場合でございますけれども、現在も電気代とかというのは、各地域で支払っていただいております。

ただ、大規模改修、屋根とか外壁とか、そういう大きな、それからバリアフリーとか、そういう場合に市のほうが予算化して実施をいたしておりました。

譲渡いたしましたら、申されますとおり、全て地域のものになりますので、地域で維持管理を行っていただく。

ただ、固定資産につきましては、地縁団体とかいろんな方法もありまして、免除の制度がございますので、御利用いただけるものと思っております。

解体につきましては、解体までは市のほうで行うことにいたしております。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 大体そのようなあれかと思いましたが、やはりそういった税の免除の制度とかというようなことなども聞いてよかったです。だから、使えるところまでは地元で、そういったいろんな経費は負担をして使える。ただし、もうこれは幾ら補修、補強しても厳しいなというときは、もう自分たちで責任を持って解体というか、そういった危険家屋にならないようにしなければいけないのかなという、非常に先の先ではありますが、そういったことの見通しの中で、今後、地域の方々と話し合いをされて、どちらにするかという選択等になるかと思っておりますが、一応地元で使っても、最終的にはもう壊さなければちょっと厳しくなるというようなときは、もうどうしようもないんでしょうけど、何か手だてがあれば教えていただければ幸いです。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 清水議員の御質問にお答えいたします。

無償譲渡で渡しますので、もうその後の処分につきましては、地元でお願いするようになるかと思っております。一般の各地域、自治公民館等が所有する公民館につきましても、自分たちで維持管理、それから、建て替え等をやっていただいておりますので、一部の助成事業はあろうかと思っておりますけれども、地域で行っていただくということになります。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） ありがとうございます。本当に、今後スクラップされる市のほうも大変かと思いますが、地元では何とかそういった状況の中で維持するために、地元の組織を維持するために、やっぱりそういった施設等は必要ですし、どこかに吸収合併じゃないけど、公民館の統合とか、何かそういういろんな形で、文化団体さんが結局は壱岐文化ホールまで行って発表会をすとか、そんなことと似たような状況がいろんな場面で出てこざるを得ないということをつかかった上で、今後の取組また議論になるかと思っておりますので、次に進ませていただきます。

3点目は、今度壱岐市で就職サポートセンターというのが設置され、そして、これとは直接は関係ありませんが、婚活事業の見直しというようなことで、施政方針で述べられておりましたので挙げました。

質問の最後は、希望の春になるように、やはり壱岐を担いゆく若者への大きな支えといえますか、働きかけの施策として十分皆さんに御理解をいただいて活用していただきたいなという思いで出させていただきました。

方針で述べられました中に、近年、出生数が200人だったのが、どうも140人ぐらいに減少する見通しであると。この出生数の減少というのは、壱岐市の未来を考えたときに、誰もが心配といいますか、見過ごすことのできない大きな課題になっていると感じていると思います。

だからこそ、若者の就職支援と婚活を支援していこうという取組であります。これまでも様々な就職支援活動や婚活の事業等なされてきたにもかかわらず、期待どおりの成果が見られないまま、このように出生数の30%減の現状になっているわけです。

この壱岐市サポートセンターは、総合計画の基本目標の5でありますように、関係人口を増やし、壱岐への新しい人の流れをつくるため、移住を妨げる大きな要因である仕事関連での相談窓口として、キャリアコンサルタントの資格を持つ担当職員を商工振興課内に設置し、UIターンの希望者だけでなく、市内求人者向けにも就職の紹介にとどまらず、就職にたどり着けるよう支援を行います。また、地元高校生向けにも支援活動を行う予定で、当面の間、毎週火曜日と木曜日に事前予約制にて実施するとありました。本当に希望を持って進めていただきたいと思いますが、もう少し詳しく聞きたい部分もありましたので、質問させていただきます。

そして、婚活事業ですけれども、方針の中では、より多くの市民の皆様にご協力いただけるよう、婚姻のきっかけづくりをしていただいた方に結婚奨励金を交付するとあります。きっかけづくりの受け止め方や、婚姻の年齢制限はあるのだろうか。または、入籍届が出されれば、そこで婚姻成立で、いわゆる一人できっかけづくりをされることもあるでしょうけど、多くはかなり複数の皆さんのいろんな連携の中でされることもあるでしょうから、やはりそういったときは代表者が

その交付金の申請をするのかなど、どうすればこの予算化された奨励金が交付されているのかを皆さん方に知ってもらいたいので、お答えをお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員の就職サポートセンターと婚活事業についてお答えをいたします。

就職サポートセンターにつきましては、令和3年4月1日より、市役所商工振興課内に新しく開設する就職相談窓口でございます。

業務内容につきましては、3つ掲げております。1つ目、求職者の職業の選択や職業生活設計または職業能力の開発及び向上に関する相談業務、2つ目、島内高校生向けの自己理解や仕事理解の支援業務、3つ目、UIターン向けの就職支援業務等を計画をしております。

開設につきましては、仕事の選択による人口減少の抑制や島内企業の雇用確保等を目的としておりますが、議員言われますように、出生数の減少についても大きな課題と考えております。

そこで、この就職サポートセンターを通じて、若い世代の雇用や就職につなげるための相談、助言を行うことにより、壱岐に住み続ける、そして、職業生活設計による安定した生活を行うことにより、成婚さらには子育てのしやすい島につながっていけばと考えております。

次に、婚活事業についてでございます。

毎年実施しておりました壱岐市結婚支援事業につきましては、これまでの婚活事業の成果を考慮し、今年度は内容の見直しを行い、従来どおりの出会いを目的とした婚活イベントではなく、結婚を望む独身男女が自ら望む結婚に向けて課題を掘り起こし解決する。そして、結婚への意識が高まったところで男女が出会う交流イベントへとステップを設けた婚活イベントとして実施いたしました。

結婚につきましては、個人の感情が大きく関わり、社会的立場や未来設計も大きく変化することから、容易に決断できることではありません。また、出会いから交際期間を経て、結婚に至るまで平均2年から3年ほどの時間を要すると言われておりまして、時間が長いことも成果に結びつかない要因の一つでございます。

このことから、成婚にたどり着くには長期的な支援が必要であると考え、出会いとカップル成立を目的とした単発型の事業展開から、出会い、カップル成立、交際期間のサポート、成婚までの継続的な事業展開へ切り替えてまいります。

この継続的な事業展開には、事業の枠を超えた交流や支援も必要となるため、次年度は市民全体で結婚への機運醸成を図っていけるよう、これまで実施しておりました壱岐市結婚応援隊事業についても見直し、市民誰もが身近な人の結婚を御支援いただけるよう環境を整備していきたい

と考えております。

清水議員の御質問の中で、婚姻の年齢制限等につきましてでございますが、結婚応援隊事業につきましては、誰でも支援をいただければと考えておりますので、年齢制限等は考えておりません。

また、きっかけづくりにつきましては、個人でも応援隊の対象になれますし、また、グループでの応援も結構でございますので、市民全体でこの結婚につきまして、支援をしていただければと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 時間がきましたので、まとめます。この後は、予算特別委員会等もありますので、そこでまたお尋ねもできるかと思えます。

壱岐市では、現在、コロナ対策と経済の活性化を目指し、財政難の克服を旗に掲げ、財政再建元年のスタートを切られています。明日より常任委員会、そして予算特別委員会と続きますので、この一般質問をさらに内容をそういった専門の分野で議論を戦わせていきたいと思えます。

今日は、3月9日の感謝の日でもあるそうですので、感謝を込めて、最後の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、久保田教育長より発言の申出がっておりますので、これを許します。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） お時間を取って申し訳ございませんが、教育委員会から、3月20日に予定している成人式についてお知らせいたします。

申込みの締切りを3月5日にしておりました。式典出席の対象になる方が276名おられる中で、今回の申込みは昨日時点で210名頂いております。この後の申込みもあると思えますので、その受付は可能な限り対応させていただきます。

ちなみに、1月10日の式典の申込み者は259名でした。

壱岐市においては、1月14日以降、新型コロナウイルス感染症の新たな確認がなされておりません。この状況を維持していただき、成人式が3月20日に開催できるよう、担当部局として

も準備を進めてまいります。

なお、お知らせをしておりましたように、3密を避けるため、来賓の御案内も思い切って縮小させていただいております。保護者の入場についても、今回は御遠慮させていただいております。

市民の皆様の御理解、御協力をお願いして、成人式を成功させたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。3月10日及び11日は各常任委員会を、3月12日及び15日は予算特別委員会をそれぞれ開催いたします。次の本会議は、3月17日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時50分散会

令和3年 壱岐市議会定例会 3月 会議録 (第6日)

議事日程 (第6号)

令和3年3月17日 午前10時00分開議

| | | | |
|-------|--------|--|-----------------------------|
| 日程第1 | 議案第9号 | 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員長報告 ・可決 本会議・可決 |
| 日程第2 | 議案第10号 | 壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員長報告 ・可決 本会議・可決 |
| 日程第3 | 議案第11号 | 壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定について | 総務文教厚生常任委員長報告 ・否決 本会議・否決 |
| 日程第4 | 議案第12号 | 壱岐市家畜診療所獣医師の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員長報告 ・可決 本会議・可決 |
| 日程第5 | 議案第13号 | 壱岐市敬老祝金条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員長報告 ・可決 本会議・可決 |
| 日程第6 | 議案第14号 | 壱岐市介護保険条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員長報告 ・可決 本会議・可決 |
| 日程第7 | 議案第15号 | 壱岐市U・Iターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部改正について | 産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第8 | 議案第16号 | 壱岐市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定について | 総務文教厚生常任委員長報告 ・可決 本会議・可決 |
| 日程第9 | 議案第17号 | 令和2年度壱岐市一般会計補正予算 (第13号) | 予算特別委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第10 | 議案第18号 | 令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第5号) | 総務文教厚生常任委員長報告 ・可決 本会議・可決 |
| 日程第11 | 議案第19号 | 令和2年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号) | 総務文教厚生常任委員長報告 ・可決 本会議・可決 |
| 日程第12 | 議案第20号 | 令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第3号) | 総務文教厚生常任委員長報告 ・可決 本会議・可決 |
| 日程第13 | 議案第21号 | 令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第3号) | 産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第14 | 議案第22号 | 令和2年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算 (第2号) | 産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第15 | 議案第23号 | 令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算 (第3号) | 産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第16 | 議案第24号 | 令和3年度壱岐市一般会計予算 | 予算特別委員長報告・可決 本会議・可決 |

| | | | |
|-------|--------|-------------------------|-----------------------------|
| 日程第17 | 議案第25号 | 令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算 | 総務文教厚生常任委員長報告 ・可決 本会議・可決 |
| 日程第18 | 議案第26号 | 令和3年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算 | 総務文教厚生常任委員長報告 ・可決 本会議・可決 |
| 日程第19 | 議案第27号 | 令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計予算 | 総務文教厚生常任委員長報告 ・可決 本会議・可決 |
| 日程第20 | 議案第28号 | 令和3年度壱岐市下水道事業特別会計予算 | 産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第21 | 議案第29号 | 令和3年度壱岐市三島航路事業特別会計予算 | 総務文教厚生常任委員長報告 ・可決 本会議・可決 |
| 日程第22 | 議案第30号 | 令和3年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算 | 産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第23 | 議案第31号 | 令和3年度壱岐市水道事業会計予算 | 産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第24 | 同意第1号 | 壱岐市監査委員の選任について | 市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・同意 |
| 日程第25 | 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・了承 |
| 日程第26 | 諮問第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・了承 |
| 日程第27 | 議員派遣の件 | | 原案のとおり決定 |

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

出席議員 (16名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 中原 正博君 | 2番 山川 忠久君 |
| 3番 山内 豊君 | 4番 植村 圭司君 |
| 5番 清水 修君 | 6番 土谷 勇二君 |
| 7番 久保田恒憲君 | 8番 音嶋 正吾君 |
| 9番 小金丸益明君 | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鵜瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 豊坂 敏文君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|--------|-------|--------|
| 市長 | 白川 博一君 | 副市長 | 眞鍋 陽晃君 |
| 教育長 | 久保田良和君 | 総務部長 | 久間 博喜君 |
| 企画振興部長 | 本田 政明君 | 市民部長 | 石尾 正彦君 |
| 保健環境部長 | 崎川 敏春君 | 建設部長 | 増田 誠君 |
| 農林水産部長 | 谷口 実君 | 教育次長 | 西原 辰也君 |
| 消防本部消防長 | 山川 康君 | 総務課長 | 中上 良二君 |
| 財政課長 | 松尾 勝則君 | 会計管理者 | 松本 俊幸君 |

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに白川市長より追加議案3件を受理しております。

日程第1. 議案第9号～日程第23. 議案第31号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、議案第9号から日程第23、議案第31号まで23件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。鵜瀬和博総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（鶴瀬 和博君） マスクを取らせて報告をさせていただきます。

令和3年3月17日、壱岐市議会議長豊坂敏文様、総務文教厚生常任委員会委員長鶴瀬和博。委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第9号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第10号壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第11号壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定について、否決。

議案第12号壱岐市家畜診療所獣医師の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第13号壱岐市敬老祝金条例の一部改正について、原案可決。

議案第14号壱岐市介護保険条例の一部改正について、原案可決。

議案第16号壱岐市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定について、原案可決。

議案第18号令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）、原案可決。

議案第19号令和2年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第20号令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第25号令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第26号令和3年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算、原案可決。

議案第27号令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第29号令和3年度壱岐市三島航路事業特別会計予算、原案可決。

委員会意見、議案第9号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、壱岐市文化財展示施設（小金丸記念館・壱岐風土記の丘・松永記念館・ふるさと資料館）再編検討委員会を早期に開催され、松永安左エ門記念館のあり方に関する提言書はじめ、文化財展示施設の再編の方向性について議会に逐次報告すること。

議案第11号壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定について、将来にわたり責任ある行財政運営を行っていくために、令和3年度を本市財政の立て直し元年と位置づけ、行政改革を断行していくという決意は十分理解はする。

しかし、本議案の市長、副市長、教育長の給与削減額は財政としてさほど影響がなく、そのこと以上に徹底した内部管理経費の削減はもとより、市民サービスを念頭に公共施設の統廃合をはじめ事業の廃止や一時的な休止・縮小など、これまで以上に踏み込んだ見直しを早期に図ることにより、財政再建に向けた行財政改革に取り組むことこそが急務である。

議案第12号壱岐市家畜診療所獣医師の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、県下

において市直営の家畜診療所を有する市は皆無であり、将来的に移譲も含め共済組合等関係機関との協議を進められたい。

議案第25号令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算について、国民健康保険税の急激な税率の上昇を抑えるために、これまで国民健康保険財政調整基金から繰り入れを行ってきたが、令和3年度の予算調整で基金がほぼ枯渇した状況になり、今後、国民健康保険税の税率を引き上げなければならない厳しい状況にある。

保険税の収納率の向上と効果的・効率的な保健事業を展開し、持続可能な国民健康保険事業となるよう早急な取組を進めること。

また、直営診療施設である湯本診療所については、一地区のみに公設の診療所の開設維持のため一般会計から1,000万円以上の繰入れを継続することは不平等と言わざるを得ない。閉院についての方針を早期に示すこと。

所管事務調査といたしまして、市内保育所・幼稚園の統廃合については、平成26年11月、壱岐市子ども子育て会議による壱岐市幼稚園及び保育所運営のあり方についての答申に基づき、実情を考慮しながら段階的に市立保育所及び幼稚園においてそれぞれ取り組んでいる。本市の未来を担う子どもたちに、より良質な教育・保育環境を提供するためにも市立保育所及び幼稚園を集約し、民営化を含めた認定こども園への再編について協議検討すること。

今後、実施にあたっては、保護者はじめ地域へ十分説明すること。また、近年、出生数も減少しており、幼保一元化と併せて小学校の統廃合も早期に机上にあげ、検討に着手すべきである。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げておきます。質疑はありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 委員長にお尋ねします。

質疑通告で、僕、ずっと質疑しとったんですが、今回、予算としてこの検討委員会の費用弁償として22万円計上されております。小金丸記念館、それから出合いの村、それから松永記念館、それと松永記念館に隣接する資料館、このたった4施設について、僕も前も言ったけども、こういった検討委員会を設置する専門性があるとは思わないんです。総務委員会のほうでもそれは議論されて、専門性が必要だと、教育委員会では任せられないということで多分議論されたんでしようけども、教育委員会には文化財班もあり社会教育課もあり、そこで出した政策の結論は、総務委員会のほうに話せば僕は済むことだと思っているんですが、どういう判断でこの審査委員会、議案第9号を了解されたのかが全く分からない。今のが1点です。

2番目に、既に西部開発センターの休館、それから箱崎中学校の旧体育館の休館、これはもう

回覧で市民に回しています。こういった教育委員会、僕はそれは構わないと思っているです。利用が少ないと、あるいはこの財政、今、委員長が言ったように、こういった財政が厳しいんだから少しでもという形で休館を政策的判断をされたと思うんです。それは大いに尊重したいと僕も思いますが、なぜこの、僕は小金丸記念館と出会いの村と、その資料館、松永記念館、どうされるのかとかいうのがどう違うのか。市民の意見がその4施設においては特別に必要だとか、特別な専門性が必要だとかいう理由がさっきも分からないと、政策と判断——僕は今度、敬老祝い金とか何とかも下げています。これは市長の多分政策判断だと思います。こんなの本当は誰もやりたくないし、責任も取りたくないんです。それでもこうやって提案されている以上、それは僕は尊重せなきゃいかんと思っています。ところが一方で、この審査委員会なるものは、僕は教育委員会の責任逃れとしか思えない。こんなものは、自分たちのルーティーンワークだろうと僕は思っています。

以上です。

それから、委員会の審査内容で委員長の報告にありませんでしたけども、教育長は多分、会合1回ぐらいで結論を出すというふうに言われたそうですが、たった1回の審査委員会で、それで結論出すようだったら、12人のところを回って歩いて教育長が。そんなもん、二、三日あったら全部回れるでしょうが。市民の意見を聞く必要があると言うんだったら、その12人が市民の意見を代表しているのか、多分何人か公募されるんでしょう。それでこの例えば松永記念館について、もしその審査委員会が、もうこんなもん必要ないと、費用対効果がないということで閉館だと言われるんだったら、それをまた政策判断として出すわけですか。僕はもうよく分からない。なぜこんなものが必要とされるのか。僕は教育委員会が市長みたいにその批判を恐れんで、今もうやらざるを得んということで市長は今度出されました。僕は大いに、それはもうしょうがないと。財政は、令和6年ですよ、一番返済のピークを迎えるのは。たった20万と言われるかもしれんけれども、僕はこういうのが積もり重なって、今までの財政のあかみたいのができるとかと思っています。それこそ教育委員会が政策判断して総務委員会に持ってくれば、総務委員会は市民の代表なんですよ、議員は。そこで結論出せばいいことじゃないんですか。

以上3点について、答弁をお願いします。

○総務文教厚生常任委員長（鶴瀬 和博君） 私のほうからは、議案についてのお答えはできませんので、委員会の審査中の経過について御報告をいたします。

まず、町田議員が言われました文化財の展示施設において、出会いの村と言われましたが、出会いの村ではなくて、小金丸記念館、壱岐風土記の丘、松永記念館、ふるさと資料館の4つです。

我々が審査する中で教育長の答弁といたしましては、教育行政の中で、これまでいろいろと実施してきたところ、教育委員会または教育長が市民の意見を聞かず決定、実施しているとの多く

の声を頂いていたと。今回のこの4施設につきましては、寄贈いただいた作品そして文化財もあり、教育委員会だけで判断、策定ができず、ぜひそういった声を取り入れた、市民を入れた委員会を設置して、手順を踏んで実施していきたいとのことでありました。それが1点目です。

2点目について、今、町田議員が言われました社会体育教育施設については、委員会の中では質疑、発言等はあっておりません。

3番目の、何回ぐらい予定されているのかということですが、教育長の発言としては、1回をめどに協議をしたい、そのために、分かりやすい資料を作成して、その中で協議をして再編の方向性を決定したいとのことでありました。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 委員長にお尋ねしますが、今まで教育行政の中で、市民の意見を聞かずに判断した、そのために市民のほうから批判が来たということなんですが、そういう施設があったんですか、今まで、過去。

○総務文教厚生常任委員長（鶴瀬 和博君） その点につきましては、委員会の中では具体的にどういったことだという質疑もありませんでした。ただ、施設というか、これまで教育行政の中で様々な取組をした中でそういった声があったということでありました。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） それはもうぶっちゃけた話、要するに教育委員会が今まで——僕はちょっと具体例出せと言っても、具体例も議論されていないということですよね。その教育委員会が一方的に何か話を進めたら市民のほうから多数批判が来たということですよね。だから今回はその手順を踏む形で、要するに教育委員会の防波堤みたいに、政策判断の防波堤みたいにこの審査委員会をつくりたいということでしょ、分かりやすく言えば。これはもう、ちょっと教育長に質問するわけにいかないけども、僕はよくこんなんで可決したと思いますよ。僕はもう、どんな議論したんだと。こんなもんをずっと認めよったら、今後も恐らく、例えば法律に決められておる、例えば公営住宅法に決められおる入居者の審査委員会とか、あるいは報酬の審議会とか、そういったものはそりゃしょうがない。これはもう一つは、その案件については非常に専門性が必要だから、議員とか教育委員会だけでは判断できないと、そういう場合に僕は限ってこの審査会をつくるべきだと。こんなものを認めよったら、もうぶっちゃけた話、教育委員会が責任取りたくないから、審査委員会をつくって審査委員会の意見ですから審査委員会の中で結論出ましたと、こういうことでしょ。そりゃあ松永記念館をどうするかとか何とか言うのは、総務委員会に持ってくればそれで済む話じゃないんですか。これ、審査会で多分1回で終わるといふんだったら、それは教育委員会が方針出していますよ、資料作っていますよ。僕はもうさっぱ

り分からない。もう、これ以上委員長にまともに審議されていないみたいですから、これ以上委員長を責めてもしょうがないからこれで止めますけれども、こんなもんをよう通したなと思います。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。

○総務文教厚生常任委員長（鶴瀬 和博君） いいですかね、一言。

○議長（豊坂 敏文君） はい。

○総務文教厚生常任委員長（鶴瀬 和博君） 今、町田議員のほうから審議未了ではないかというような御指摘を頂きました。教育長の答弁であったとおり、各施設には寄贈いただいた作品とか文化財、そしてまた今回、松永安左エ門記念館のあり方に関する提言書もあるわけです。それを、提言書を本来なら再度集まってその提言書について実行計画について計画するべきところであったんですが、今回それも含めて検討委員会の中で協議をして、そして再編の方向性については逐次議会のほうにも報告するというので、教育長には強く申入れをしております。それで、経過も含めて再度また決定の前に議会のほうにも説明がありますので、その中でも詳細については総務委員会はじめそれぞれ議会の中でも指摘、そして意見等も発言できるようにと考えておりますので、この内容について、私、委員長として審議未了とは考えてはおりません。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 私が言いよるとは、文化財の、その個別の文化財ありますよ。それで壱岐市が例えばこの前湯本であった灯籠みたいなやつ、教育委員会も把握していないような、灯籠が文化財であるかちょっとそれは分かりませんが、最終的には市が責任を負わないかんようなやつは、僕もそれはできるだけせげんとなくなってしまうほうがいいと思っています。でも、そういうのは、これは例えば小金丸記念館に展示してあるいろんな文化財と呼べるかどうか分かりませんが、絵とか銅像とかがあります。そういうのをどうするかなんかというのは、それは議会に一々報告せんでもそれは教育委員会の僕は仕事やろうと、基本的に。そのために文化財班がある、社会教育課があるんでしょ、それ。一々審査会——僕が言っているのは、審査委員会をつくる意味があるのかと。僕は、教育委員会の責任を逃れるための隠れみのみたいにしかなれないと。市長は今度、批判覚悟で出されています。そんなことも一々審査委員会を開かないかんようやったら、もう僕は全く、今度、西部開発センターの休館、箱中の体育館のところも、これも休館です。こんなの政策判断で教育長やっています。こちらのほうが市民生活にはるかに大きい、影響が。僕はもう全く分からない。もうそれは止めます。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（鶴瀬 和博君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。土谷勇二産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（土谷 勇二君） マスクを取ります。

令和3年3月17日、壱岐市議会議長豊坂敏文様、産業建設常任委員会委員長土谷勇二。

委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順で行います。

議案第15号壱岐市U・Iターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第21号令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第22号令和2年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第23号令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第28号令和3年度壱岐市下水道事業特別会計予算、原案可決。

議案第30号令和3年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算、原案可決。

議案第31号令和3年度壱岐市水道事業会計予算、原案可決。

委員会意見、議案第28号令和3年度壱岐市下水道事業特別会計予算について、下水道事業については、加入率を上げるため、今後も継続した加入促進に努めること。

議案第31号令和3年度壱岐市水道事業会計予算、水道事業は、現在、一般会計予算からの繰入金があれば採算が取れない状況である。しかし、今後は、独立採算を目指す観点から、適正な水道料金及び人口割合、経費削減等を考慮した上での試算を行い、将来的に料金改定の必要があると判断される場合は、年次的・段階的な実施を検討すること。その際は、十分に市民に説明し、理解を得ること。

また、引き続き事業計画に基づき、水道水の安定供給と有収率向上に努めること。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、産業建設常任委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。市山繁予算特別委員長。

〔予算特別委員長（市山 繁君） 登壇〕

○予算特別委員長（市山 繁君） 報告します。

令和3年3月17日、壱岐市議会議長豊坂敏文様、予算特別委員会委員長市山繁。

委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順で報告いたします。

議案第17号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第13号）、原案可決。

議案第24号令和3年度壱岐市一般会計予算、原案可決。

委員会意見として、議案第24号令和3年度壱岐市一般会計予算のうち、一つ、9款教育費6項保健体育費1目保健体育総務費のうち、聖火リレー事業予算については、議会に対して説明を行い、議会の了解を得た上で執行すること。

一つ、交付税の縮減による大幅な財源不足が深刻化しているなかにおいて、まちづくり協議会、SDGs関連予算、東京事務所等の政策的事業については、住民サービスに真に必要なものなのかを含めて見直しを検討すること。

一つ、突然の厳しい財政状況の発表は、市民へ不安と負担を与えるので、財政状況について積極的に分かりやすく情報を開示、説明すること。

以上であります。

○議長（豊坂 敏文君） これから、予算特別委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（市山 繁君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第9号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。植村議員。

〔議員（4番 植村 圭司君） 登壇〕

○議員（4番 植村 圭司君） マスクを外させていただきます。

議案第9号につきまして、私は、反対の立場で討論いたします。

教育委員会の説明は、壱岐市文化財展示施設再編計画検討委員会を新設する必要があるためとということでした。その検討委員会の必要性が不明でした。委員会開催回数も少

なくするとのことでしたが、少ない審議で解決するならば、そういう内容であれば、委員会を立ち上げるまでもなく、一定の方向性が既に確立されているものと思慮しております。

また、教育委員会所管の4施設再編を検討することですが、検討次第では、松永記念館の魅力を損なうことも想定されます。松永記念館とそこに隣接する資料館に小金丸幾久記念館や風土記の丘の所蔵物が持ち込まれたり、逆に、松永記念館の所蔵物が持ち出される可能性があるからです。何を主眼に4施設再編の検討をするのか明確に示されることがなかったのは残念でなりません。

さらに、財政のひっ迫が背景にあることでもございました。目先の状況だけで文化財の扱いを安易に判断をすると、文化財の保存、整備、活用方法が適切に行われなくなる可能性があると考えております。

教育委員会所管の4施設再編にこだわった近視眼的で視野の狭い議論は今後の壱岐島内の文化財政策に禍根を残しかねません。その証拠に、平成31年3月に示された壱岐市歴史文化基本構想に基づく議論が予定にないことも分かりました。教育委員会の枠を超えて、島内の文化財をどうすべきかまず考えていただき、その検討の結果を踏まえて4施設再編の在り方を検討することが、長い目を見た場合の財政負担軽減や適切な文化財政策に結びつくと考えております。

以上の理由であることから、本議案には反対をいたします。

以上です。

〔議員（4番 植村 圭司君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） それではこれで討論を終わります。

これから、議案第9号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第10号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定について討論を行います。討論はありませんか。音嶋議員。

〔議員（8番 音嶋 正吾君） 登壇〕

○議員（8番 音嶋 正吾君） 議案第11号、原案に対して賛成の討論を行います。

今日の財政危機を招き、市民生活に痛みを伴う財政調整をせざるを得なくなった経緯を思慮して、白川市長自らが決断をし、市長在任期間の給与削減額は少額ではあるとはいえ、一定の評価をすべきものと考えております。

先ほどの委員長審査意見書では、しかしと述べ、給与削減額は財政としてさほど影響はなくと冒頭で述べられましたが、二元代表制の一翼を担う議決機関である議会としても、かかる事態を招いた責任から回避できるものでは到底ないと考えております。

また、意見書においては、徹底した内部管理費削減、市民サービスを念頭に考慮して公共施設の統廃合、事業廃止、一時的な休止、縮小をこれまで以上に早急に取り組み、財政再建に向け、行財政改革への取組を急務に取り組むべきと述べております。このことは、当然なすべき基幹業務の一端を述べたに過ぎないと。

この期に及んで、執行部、議会が真摯に反省すべきであり、削減提案を厳粛に受け止めて、可決、成立をさせ、財政立て直すとともに、市民の負託に応えるべき決意を新たにするというのが議会としての最も大切で一丁目一番地であると考えております。

以上、原案に対して賛成の討論をいたしました。

〔議員（8番 音嶋 正吾君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第11号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は否決です。したがって、原案について採決します。議案第11号壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立少数です。よって、議案第11号は否決されました。

次に、議案第12号壱岐市家畜診療所獣医師の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第12号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号老崎市敬老祝金条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第13号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号老崎市介護保険条例の一部改正についてから議案第16号老崎市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定についてまでの3件について一括討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第14号から議案第16号までの3件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第14号から議案第16号までの3件は全て可決されました。

次に、議案第17号令和2年度老崎市一般会計補正予算（第13号）から議案第23号令和2年度老崎市水道事業会計補正予算（第3号）までの7件について一括討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第17号から議案第23号までの7件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第17号から議案第23号までの7件は全て可決されました。

次に、議案第24号令和3年度壱岐市一般会計予算から議案第31号令和3年度壱岐市水道事業会計予算までの8件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第24号から議案第31号までの8件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第24号から議案第31号までの8件は全て可決されました。

日程第24. 同意第1号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第24、同意第1号壱岐市監査委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 同意第1号、壱岐市監査委員の選任について御説明申し上げます。

次の者を壱岐市監査委員に選任するものでございます。

住所、壱岐市郷ノ浦町本村触304番地、氏名、吉田泰夫、生年月日、昭和23年1月28日生まれ。

提案理由は、監査委員の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

本案は、壱岐市代表監査委員吉田泰夫氏が、令和3年3月31日をもって任期満了となるので、引き続き吉田泰夫氏を監査委員に選任するものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、別紙参考を御参照願います。御審議賜りまして、御同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本件については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、同意第1号を採決します。この採決は、起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、同意第1号は同意することに決定いたしました。

日程第25. 諮問第1号及び日程第26. 諮問第2号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第25、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第26、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 諮問第1号及び諮問第2号の提案理由を申し述べます。

これは、人権擁護委員の後任候補者を推薦し、法務大臣により委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

諮問第1号につきましては、芦辺町諸吉仲触の人権擁護委員辻川祐喜子氏が令和3年6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく提案するものであります。

諮問第2号につきましては、芦辺町湯岳興触の人権擁護委員、西高正氏が令和3年6月30日をもって任期満了となりますので、後任として、箱崎江角触の田山忠彦氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく提案するものであります。

なお、各候補者の経歴につきましては、議案裏面の略歴等を御参照願います。御審議賜り、御了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。諮問第1号及び諮問第2号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号及び諮問第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、諮問第1号及び諮問第2号を一括採決します。この採決は、起立によって行います。本件は、これを了承することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、諮問第1号及び諮問第2号の2件は、了承することに決定しました。

日程第27. 議員派遣の件

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第27、議員派遣の件を議題とします。

壱岐市議会会議規則第167条により、タブレットに配信のとおり、関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については決定されました。

以上で予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。3月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（豊坂 敏文君） ここで白川市長から挨拶の申出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） マスクを取らせていただきます。

令和3年壱岐市議会定例会3月会議の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員皆様には、3月2日から本日まで16日間にわたり本会議並びに委員会を通じまして、慎重な御審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本会議においては、本市の財政状況について御説明申し上げ、一般質問、予算特別委員会等において、議員皆様から多くの御意見等を賜ったところでございます。

その中で、施政方針において、次年度の取組の一つとして申し述べましたスーパーシティ構想事業について、議員皆様から大変厳しい御意見を頂きました。その後、熟慮を重ねた結果、今は新しいことに取り組むのではなく、財政の立て直しに全力を注ぐべきときであると判断し、本取組への挑戦については慎重に対応することといたしました。

将来を見据えた各種施策につきましては、これまで以上に事業の分析と検証に努め、真に必要な事業の選択を行うとともに、限られた経営資源を真に必要な事業に集中することにより、歳入規模に見合った適正な歳出行動の確立、いわゆる身の丈に合った財政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、庁舎耐震改修工事や葬斎場建設、小中学校の校舎等改修など、大型施設の建設事業につきましては、今年度で大方のめどはついたものの、扶助費など社会保障経費や既存公共施設の老朽化による維持補修または更新、下水道事業等の他会計への繰出金の増加、さらには、過去に発行した地方債の元利償還金など、今後におきましても多額の経費が必要となる見込みであり、不足する一般財源に対しては、地方債の発行に加え、積立金の取崩しで対応せざるを得ない状況となっております。一般質問の答弁の中でも申し上げましたが、合併のスケールメリットを生かすことなく、旧町合併以前の住民サービスを可能な限り維持することに努めた結果、既存事業の見直し、市所有の公共施設、出先機関等の統廃合並びに受益者負担の原則に基づく使用料、手数料の適正な改定等を行ってこなかったことが現状に至った原因だと認識し、反省をいたしております。

将来の世代に負担を先送りすることのないよう、将来の財政運営のために適正な水準を確保しておく必要がございますので、基金に頼ることのない財政収支均衡の実現に向けて、既存事業の再点検と抜本的な見直しについて、これまでとは違った強力な行財政改革を断行していかなければならないと思っております。

今後、徹底した内部管理費の削減は当然であります。私自身が主導するチームを立ち上げ、財源不足に陥った原因分析と今後の方策について、早期に検討対応を進めてまいります。

施政方針において申し述べました、令和3年度を財政の立て直し元年と位置づけ、財政の健全

化に全力で取り組んでまいりますので、市民皆様には、将来にわたって持続可能な本市の行財政運営について、何とぞ御理解、御協力賜りますようお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、現在、保健環境部内に新型コロナウイルスワクチン接種推進チームを設置し、長崎県や壱岐医師会と連携を図り、円滑な接種に向け準備を進めております。本市におきましては、かかりつけ医師の医療機関で受けていただく個別接種と、市内の公共施設で実施する集団接種並びに高齢者施設等での巡回接種を並行して実施する方向で検討を進めております。可能な限り、迅速かつ円滑に接種が開始できるよう、推進チームを中心に、関係機関と一体となって体制整備を図ってまいります。

また、今回、NHK全国放送公開番組「真打ち競演」が壱岐市で開催される運びとなりました。番組では、ベテラン芸人による落語、漫才、漫談の至芸をお楽しみいただけるものとなっております。日程は、5月21日金曜日午後6時から午後8時まで、ゲストに、落語家の桂竹丸さん、なぞかけで有名な漫談家のねづっちさんや、コミカルソングのテツ and トモさん、動物ものまねの江戸屋子猫さんなど、多数の芸人の方をお迎えし、壱岐の島ホールで開催されます。コロナ禍において、社会全体で暗い話題が多い中、市民皆様の元気や笑顔につながればと思っており、御決定いただきましたNHK長崎放送局様に心から感謝を申し上げる次第であります。

結びに、本会議において賜りました御意見等を真摯に受け止め十分尊重し、持続可能な壱岐市の将来に向けた市政運営に努めてまいりますので、今後とも議員各位、市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に際しての御挨拶といたします。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、令和3年壱岐市議会定例会3月会議を終了いたします。お疲れさまでした。

午前10時55分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 牧永 護

署名議員 赤木 貴尚

議 員 派 遣 に つ い て

令和3年3月17日

老岐市議会議長 豊坂 敏文

次のとおり議員を派遣する。

1. 長崎県病院企業団議会令和3年第1回定例会

- (1) 目 的 定例会出席のため
- (2) 派遣場所 長崎県長崎市
- (3) 期 間 令和3年3月30日～31日（1泊2日）
- (4) 派遣議員 久保田 恒憲、市山 繁